

JICA横浜 海外移住資料館

研究紀要

18

2023年度

論文

環太平洋の移動とマイノリティをめぐる史料
— 漂流者の見た／聞いたアメリカ

菅（七戸）美弥

沖縄系としての生活史と「定住」の模索
— 横浜市鶴見区の南米系移民の事例から —

藤浪 海

ウチナンチュとしての在日ペルー人の「ネットワーク」と「継承」
～世界のウチナンチュ大会への参加動機から～

小波津 ホセ

資料紹介

戦後日本人カナダ移住に関する基礎史料
— カナダ図書館・公文書館、外務省外交史料館所蔵史料 —

飯野 正子
高村 宏子
原口 邦紘
木野 淳子

「ブラジル東山農場」所蔵史料の紹介

柳田 利夫

松宮家所蔵南米移民関係資料（その2）

ガラシーノ・ファクンド
根川 幸男

海外移住資料館に収蔵されている JICA 海外移住事業関係資料とデジタル化作業

渡邊 由紀子



はじめに

独立行政法人国際協力機構 横浜センター 海外移住資料館は、ハワイを含む北米及び中南米地域を中心に、日本人の海外移住の歴史や日系人・日系社会についての資料の展示、資料収集・保管、教育普及、調査研究を行っています。

「研究紀要」は当館の調査研究活動の一環として、海外移住に関する知識を広く普及することを目的に発刊しており、海外移住資料館の展示だけではお伝えしきれない海外移住・日系社会の各テーマについてより深く研究・発表するものです。

本号では、論文3編、資料紹介4編を掲載することができ、移住に関する歴史的資料に関するものや国内の日系人・日系コミュニティを取り上げたものなど、移住に関する多岐にわたるテーマを掘り下げた内容となっております。これら掲載論文等が多くの研究者や実務家の方々にとって新たな発見や関心を深める機会になればと願っております。

2002年10月に開館した海外移住資料館は、2023年9月に来館者数が70万人を超えました。コロナ禍の影響をようやく脱し、再び多くの方々にご来館いただけるようになってきたことを有難く感じるとともに、あらためて当資料館の持つ今日的意義や期待される役割を常に問い直すことの重要性を実感しています。

グローバル化、多様化する現代において、移住者の経験や社会的背景、直面した困難や移住先国の人々との共存を目指してきた姿を考えることは、多文化共生をはじめとする今日的な課題について新たな気づきを与えてくれます。今後も当館が、来館者のさまざまな学びや探求につながる場となるよう、展示、資料収集、教育普及及び調査研究活動に取り組んでまいります。

ご来館いただきました皆様、また、当館の調査研究活動に多大なご協力をくださっている学術委員をはじめとする多くの方々に、あらためて心より御礼申し上げます。引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年3月
JICA 横浜センター 海外移住資料館
館長 大野 裕枝

『研究紀要』第18号の発刊によせて

海外移住資料館『研究紀要』第18号が、多くの方々のお力添えを得て完成いたしましたので、お手元にお届けいたします。学術委員会が中心となって立ち上げ、進めてまいりました研究プロジェクトの成果に加え、若い研究者の論文や資料紹介が、ここに掲載されておりますので、ご覧ください。海外移住資料館の目的である「海外移住と日系人社会に関する知識の普及」と「移住に関する資料・情報の整備と提供」を達成するための努力が、本年度もこのような形で結実しましたこと、そして、それを皆様と共有できますことを、関係者一同、大変うれしく、誇らしく思っております。皆様のご協力、ご尽力に、心よりお礼申し上げます。

学術委員会が中心となって立ち上げ、進行してきました研究プロジェクト（2021年度—2023年度）は以下の4つです。それぞれの研究概要は、本号の165～166ページに記されていますので、ご参照ください。

- 1 個人記録と移民史記述に関する多角的検討
- 2 海外移動・移送と「絆」の視点からみるグローバルヒストリー
- 3 日系カナダ人の経験を通してみる戦後の日加関係
- 4 海外移住資料館のリニューアル展示を活用した『学習活動の手引き』の改訂

どのプロジェクトも、大変活発に活動し、多様な側面から「移住・移動」について研究を深め、成果を挙げました。本年度も、コロナ禍が完全に収まったとは言えず、研究プロジェクトの活動は制限されましたが、一方で、テクノロジーの助けを得て、新たな形態での講演や研究発表が定着し、今後さらに活動が拡がり活発になる基盤ができました。またプロジェクトの調査研究を目指す中で収集した貴重な史資料を整理し、移住資料館に寄贈して、あとに続く研究者の育成に貢献する活動もみられました。これらの例からわかりますように、どのプロジェクトも、その成果をいろいろな形で社会に直接伝える役割を果たし、今後、海外移住資料館のアーカイブの充実に役立つことは確実です。今号の『研究紀要』には、上記プロジェクトの成果の一部が、論文や資料紹介として掲載されていますので、どうぞご覧ください。また、今年終了するプロジェクトの成果は次号にも掲載される予定です。

加えて、調査研究の過程において海外・国内の関連諸機関と協力する例や、『研究紀要』に掲載された成果がそれら諸機関との連携につながっていく例も、多々みられます。これも海外移住資料館の目的の一つであることを考えますと、嬉しい発展です。今後も、このような連携がさらに広がり深まっていくことを願う次第です。

この『研究紀要』が読者および関係者のみなさまのご支援を得てさらに成長し、これを通して、海外移住資料館の重要な活動の一端が、より多くの方に認識・理解していただけますよう、願っております。

飯野 正子
海外移住資料館学術委員会委員長
(津田塾大学理事・元学長・名誉教授)

研究紀要

〈目 次〉

はじめに	大野 裕枝
『研究紀要』第18号の発刊によせて	飯野 正子

論 文

環太平洋の移動とマイノリティをめぐる史料 — 漂流者の見た／聞いたアメリカ ……………	1 菅（七戸） 美弥
沖縄系としての生活史と「定住」の模索 — 横浜市鶴見区の南米系移民の事例から — ……………	19 藤浪 海
ウチナンチュとしての在日ペルー人の「ネットワーク」と「継承」 ～世界のウチナンチュ大会への参加動機から～……………	35 小波津 ホセ

資料紹介

戦後日本人カナダ移住に関する基礎史料 — カナダ図書館・公文書館、外務省外交史料館所蔵史料 — ……………	53 飯野 正子 高村 宏子 原口 邦紘 木野 淳子
「ブラジル東山農場」所蔵史料の紹介 ……………	87 柳田 利夫
松宮家所蔵南米移民関係資料（その2）……………	123 ガラシーノ・ファクンド 根川 幸男
海外移住資料館に収蔵されている JICA 海外移住事業関係資料と デジタル化作業……………	137 渡邊 由紀子
学術研究プロジェクト一覧……………	165

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum
CONTENTS

Preface
On Publishing the Journal of the JOMM

Hiroe Ono
Masako Iino

Articles

Historical Sources on Transpacific Migration and Minorities:
Reality of America as Seen and Heard by Japanese Castaways 1
Miya Shichinohe-Suga

Life History as Okinawan Descent and the Seeking of “Settlement” :
A Case Study of South American Migrants in Tsurumi Ward, Yokohama City 19
Kai Fujinami

“Networks” and “Inheritance” of Peruvians in Japan as Uchinanchu
Motivation to Participate in the Worldwide Uchinanchu Festival 35
Jose Raul Bravo Kohatsu

Review on Scholarly Materials

The Documents Relating to the Japanese Emigration to Canada after World War II,
in the Collection of the Library and Archives Canada and the Diplomatic Archives,
MOFA 53
Masako Iino
Hiroko Takamura
Kunihiro Haraguchi
Junko Kino

Introduction to the Historical Materials
in the Collection of the “Brasil Tozan Farm” 87
Toshio Yanagida

The Matsumiya Family Papers:
Documents Related to Emigration to South America (Part 2) 123
Facundo Garasino
Sachio Negawa

Materials Related to JICA's Overseas Migration Project in the Japanese Overseas
Migration Museum and Their Ongoing Digitization 137
Yukiko Watanabe

List of academic research projects 165

〈論 文〉

環太平洋の移動とマイノリティをめぐる史料— 漂流者の見た／聞いたアメリカ¹

菅（七戸） 美弥（東京学芸大学・教授）

〈目次〉

- はじめに 作蔵と勇次郎の移動—アメリカへ、アメリカから—
1. 先行研究展望とマイノリティをめぐる史料
 2. 参考本の存在と調査する側の推測・偏見
 3. 『漂民間書』の語りと二人が出会った人物
 4. 人種と異人種間関係についての語り
- 終わりに

キーワード： 環太平洋の移動、マイノリティ、デジタル史料、漂流、センサス

はじめに 作蔵と勇次郎の移動—アメリカへ、アメリカから—

移動には移動する／移動を強いられるという、大きく二つの場合がある。本稿では19世紀中葉に日本からアメリカに移動を強いられる状況となった漂流者を対象として、彼らが洋上で、またアメリカで出会った人々や社会の状況について、アメリカ側の複数の史資料から新たな光を当てるものである。本稿でみていくのは、1850年代初めに田原（現在の愛知県田原市）を出航後漂流し、1852年4月にニューベッドフォードの捕鯨船アイザック・ハウランド号に救助された永久丸の二人、作蔵と勇次郎への調書『漂民間書』である。救助したのはジョン万次郎らを救ったジョン・ハウランド号と同じ、ニューベッドフォードに本社を置くアイザック・ハウランド Jr. 会社が所有する船であった。永久丸には、船長の岩吉（66歳）、水主の善吉（40歳）、水主の作蔵と勇次郎（ともに21歳）が乗り組んでいたが、このうち若い二人が、アイザック・ハウランド号で使役された後、船の帰港に伴いニューベッドフォードに行き、その後作蔵と勇次郎はボストン、ニューヨークにも赴いたのであった。川合彦充は、作蔵と勇次郎は当時21歳と若かったため、捕鯨の重要な労働力とみなされたとする²。

1854年4年末にアイザック・ハウランド号はニューベッドフォードへ帰港した³。作蔵と勇次郎はしばらくニューベッドフォードに滞在したのち、5月上旬にはボストンに他の船員らと向かい、5月16日にはさらにニューヨークへ。よって作蔵と勇次郎がニューベッドフォードにいた期間は約1カ月半であった。ボストンには9日間ほど、そしてニューヨークには20日間ほど滞在した。そして、ボストンへ戻り、6月中旬（二人の語りでは「7月下旬」）にはボストンを出航し、サンフランシスコへ向かった。

漂流者の移動の範囲は環太平洋はむろんのこと、大西洋にも及び、グローバルな視座でみていく必要がある。一方で、その移動経験を報告させ、活用しようとする為政者をはじめとする周囲の姿勢については、日本史における先行研究が指摘するように、ナショナルな文脈での理解が必須である。本稿を始めるにあたり、まずは関連する先行研究の展望とマイノリティをめぐる史料についての検討を行いたい。

1. 先行研究展望とマイノリティをめぐる史料

先行研究展望

『漂民間書』は、田原藩主の三宅康保が1855年に藩士村上範致・菅生景福・稲熊元長の三人に命じて、田原に帰った漂流民作蔵と勇次郎から漂流の顛末を書きとらせたものである。全12巻が完成したのは1856年正月のことであった⁴。『漂民間書』は田原市指定文化財で田原市博物館に収められている。山田哲夫がまとめた一覧にあるように『漂民間書』以外にも永久丸の漂流史料は数多ある。中でも『亜米利加漂流御日記抄』は、下田奉行所からの命を受けての公的な記録である『漂民間書』よりも1年前の1855年に完成した⁵。『漂民間書』の翻刻文は『三河文献集成』近世編 上に収められていて、国立国会図書館がデジタルコレクションとして公開している。本稿ではこのデジタル史料を検証の対象とする。『漂民間書』の語りの中身については、山田によって調書を取る側の推測が混在することが指摘されており、このほか二人を救助したアイザック・ハウランド号の乗組員のリストや、二人が乗った船に関する山田の論考がある⁶。

一方、アメリカ史や環太平洋史のニューベッドフォードと捕鯨業についての先行研究をみると、捕鯨業の盛衰と捕鯨に携わった人々については、エリック・ジェイ・ドリンによる『クジラとアメリカーアメリカ捕鯨全史』が代表的な通史として挙げられる。そこでは、奴隷制に反対するクェーカー（フレンド派）教徒の宗教的な立場も明らかにされている⁷。ニューベッドフォードはフレデリック・ダグラスがそうであったように、逃亡奴隷が目指した場所であった⁸。『漂民間書』のなかで言及された、黒人をめぐる人種関係についての先行研究としては、マーサ・ホーズによるマサチューセッツを舞台の一つとした異人種間結婚の歴史が嚆矢である⁹。関連して大森一輝は、1843年までに異人種間結婚禁止法と列車内での差別待遇撤廃を勝ち取った過程と、全米で最初に1865年劇場や教会等における人種分離を廃止する州公民権法成立へ向けた過程を綿密に論じている¹⁰。さらにアンバー・モルトンは、1842年にニューベッドフォードからトントンまでの「白人専用」の列車内で行われた座り込みが、1843年の法律制定に向けた大きな動きであったことを論じた¹¹。

環大西洋史の視点では、田中きく代を主編者とした二つの論文集が現在の日本における環大西洋の海をめぐる研究の到達点だといえよう。田中によれば19世紀前半や18世紀にさかのぼり、人々は「海での活動を安全にするために、あるいは危険と折り合いをつけるために、海という自然を『飼い慣らし』そう」としていた¹²。「海を飼いならす」ための「海のリテラシー」は、日本人漂流者たちも持っていたはずである。ただし、江戸時代に漂流が増加した背景には、貿易が出島経由に限定されたため航海術が発展しなかったことと、水運を担う人々の命が軽んじられたことがあった¹³。さらに本稿が対象とする『漂民間書』に書かれる情報を作蔵と勇次郎が誰から入手したのか、という点に関しては、水夫たちの共有する航海譚を検証した笠井俊和による論考が参考になる。

洋上に孤立する船という狭い空間で、同じ顔触れで長い期間を過ごす水夫たちの語る物語は、集団の内部で経験を交換・伝承する役割と担い、危険と向き合う水夫に必要な生存のための知識が織り込まれていたという。嵐や難破、戦闘などの事態にどのような行動をとるべきか、専制的な上官に対していかに抵抗すべきか、そして語り手は実際にどのような対応をしたのか、といった（時には又聞きの内容を、水夫同士で語り合う習性があった¹⁴）。

笠井の論考は本稿とは対象とする時代や場所が異なるが、捕鯨の途中下船しない限り、1年以上船の中で寝起きを共にする日常にはそう変わりはなかった。そこで水夫たちの情報ネットワークの具体的

な形である航海譚が、作蔵と勇次郎の主要な情報源であったのではないかと考えられるのである。

マイノリティをめぐる史料

マイノリティをめぐる史料の特徴としては、「鎖国」（海禁）の時代に、自らの意志に反して海外に赴くこととなった漂流者を含め、本人の手によるものではなく、調査者・知人・恩人などによる間接的な語りを通じて残ることがあげられよう。漂民への聞書は、事情聴取がその主たる趣旨であった。また、帰国した漂流民は監視やそれに近い状況に置かれたり、他国（藩）に出ることを禁じられたり、見聞したことをむやみに話さないように釘を刺されたりした。春名徹は、そうした漂民への聞書の「著者」が本人ではなかったこと、そして外国に対する認識が、間接的な語りを通じて記録・保存されたことを簡潔に言い当てる。

この経験は、直接に本人によっては記述されなかった。漂流者たちは文字を持たない庶民にすぎなかったから、〈異域〉にかんする認識は、知識人・為政者による聞取りによってはじめて記録され、保存されてきたのである¹⁵。

実際には「文字を持たない」漂流者ばかりではなかったが、記載者である知識人・為政者と回答者の異なる身分が前提であるため、聞書には差別意識がしばしば露呈した。また、傍らに地図や別の漂民聞き書きを参考にして書かれたことも重要な点である。それらを相互参照した調査者たちは、漂流者の語りを「愚昧無識」な漂民による意味不明なものとしたり、地図に書かれた情報のほうが正しいのだと決めつけたりした。しかしながら、川合は「外国の民俗・地理・歴史的事件なども、今日内外の文献と参照してみると、案外正確につかんでいることに驚く」とし、続けてその理由を考察する。

生活は不安定で、帰国できるかどうかわからない異常な環境にあったから、すべてのことに真剣に対処せねばならないので、言葉はよくわからなくても、深く見ることはできたのではないだろうか。…特に捕鯨船に救助された場合には、漂流者は労働力として使役されることが多く、したがって作業に必要な言葉を教えられる場合もすくなくなつた¹⁶。

本稿では、これらの先行研究を参照しつつ、調書を取る側と漂民という関係性に注目する。そのうえで、田原の漂流者に関する先行研究では使用されていない、アメリカ・センサスの調査票、遺書、伝記といったアメリカ側の史料を使用し、『漂民聞書』で語られた人々について詳しく検証することとしたい。また、漂流者の語りがアメリカ社会、とりわけ黒人がおかれた状況を鋭くまなざしたものであったことにも注目する。これには詳細な情報を提供した人と場があったはずで、先行研究が述べるどころの航海譚が調書には垣間見えるのである。以下本稿では、アメリカの歴史と社会状況を視野に入れて、漂流者の移動経験とその語りを文脈化し検討することとしたい。

2. 参考本の存在と調査する側の推測・偏見

まず『漂民聞書』の参考本は、仙台の船頭津太夫らに対する蘭学者大槻玄沢が聞き書きし1807年にまとめた『環海異聞』であった。このことは『漂民聞書』のなかで以下のように触れられている。

一人の漂民三臣に督促せられ、此談未だ終わらざるに彼話に転じなど、相共に遺漏あらん事と、編

集の遅延ならん事を恐れる、を以て、雑録する也。而して熟按するに、此体裁にては漂流の始末も分明ならず、且又遺漏も多からん事を恐れ、旧草を棄擲して、再び体裁を議せんとして、漂流の諸記を集覧するに、皆紀行の体多し、就中大槻玄沢が編みたる環海異聞ハ、日曆を推して逐次に之を記聞せしものなれば必ず遺漏あるべからず。然れば此書の体裁に従ふべしとて、又新たに漂民に対話して筆を起しぬ¹⁷。

杉本つとむによれば『環海異聞』は、挿絵、体裁、「愚察評説」と自ら呼ぶ私見の挿入において他の漂流記よりも目立っていたという¹⁸。天野敏規は、編纂方法・体裁のみならず、挿絵も『環海異聞』に酷似していると指摘する¹⁹。以上のように参考本の挿絵および「愚察」を添えるという体裁を踏襲し、『漂民間書』は編纂されたのであった。

調査者の推測と偏見

「愚察評説」等を加えて編集された『環海異聞』を参考にしたことで、『漂民間書』でも調書を取る人物の「推測」が随所に入る²⁰。また「案ずるに、輿地図に言うところの『ネウベルン』ならんか……」²¹など、地図を傍らに調書を取っていたことから、地名に関して「案ずる」場面が多く登場している。

同時に調書を取る人物の偏見も随所にみられる。参考本や手元にある本の記述の方が正しいとする姿勢が散見されるのである。

彼国の形勢事情及び風俗器物当、定而新奇便宜の事物ありて、皇国の小婢にも成るべき事なれども、愚昧無識の漂民、剩え彼地在留の中も漁夫の業のみにして、彼地の海口に遊蕩する迄にて本地へ入ることなければ、臣等が問ふ所の事件、一として答ふる事を得ず。……海口砲台等の説話に及ぶといへども、徒見妄聞のみにて、実に靴を隔てて痒を搔くが如き事毎に少ならず²²。

漂民は彼地に在て、漁夫水夫等のみ応対して覚えたる方言なれば、定めて其の言ふ所の詞、蛮語中の鄙俚なるもの成るべし²³。

『環海異聞』のなかで大槻玄沢は、漂流民の語りは靴下搔痒の如きだと述べた²⁴。『漂民間書』の場合、この表現が出てくるのは上記の箇所である。海沿いの砲台等について二人に説話を求めたが、その中身は「徒見妄聞のみ」との評価が下されている。しかも「臣等が問ふ所の事件、一として答ふる事を得ず」と書かれるものの、何を聞いてどのような回答がなされたのかが具体的に記載されていないため、実際に要領を得ない回答だったのか、どこにすれ違いがあったのかは判然としない。ただ「彼地の海口に遊蕩する迄にて本地へ入ることなければ」というのは、二人が様々なところを歩いたのであるから明らかな間違いである。また後述するように、作蔵と勇次郎が出会ったのは、アメリカでも有数の富豪であった。よって聞き取りを行った側は明らかに自分たちの思い込みによって、彼らが出会った世界を矮小化している。また、覚えた言葉も「蛮語中の鄙俚なるもの」となまりにしか過ぎないと決めつけている。しかし二人は『漂民間書』のなかで英単語を900語以上紹介していて、彼らが身につけた英語力への過小評価が間違いなのは明らかである。

理解できないことと表裏一体の偏見や矮小化の一方で、『漂民間書』には調書を取る側の自信のなさも見え隠れする。

且説話中に疑ふべく怪しむべき事も多く、又其言ふ所解すべくして解すべからず。假令解するに似

たるも臣等不文^{フキヨウ}努力にして筆舌の及びがたくて、逐一^{カキタテル}開効すること能はず²⁵。

臣等、嘆咭喇嗽〔筆者注：イギリス〕語に通ぜし者なれば其国の風俗自体も審に知り得て本編にも精細に開載して公の上覧に供せば、内命の万一に報ゆるに足るべけれど、哀哉臣等天質魯鈍、且浅見寡聞にて内命に感応する事能はず。実に恐懼すべき事也。嘆咭喇嗽〔イギリス〕国の学芸、皇国に識る人も多からんけれど、臣等が遠近の朋友には有る事を知らず²⁶。

今本編に記するものは、漂民いふ所を其儘に筆録して、一々愚按を添附すといへども、浅陋の臣等が攷按なれば、兌当ならざる事多からん。覽者の推察を希ふ²⁷。

こうした描写からは、全体としては漂流民の語りに対して偏見がみられるものの、別の参考本と両天秤にかけられるような態度や謙虚で遠慮がちな姿勢もあるといえるだろう。

3. 『漂民間書』の語りと二人が出会った人物

本節からは『漂民間書』と先行研究では使用されていないセンサス史料等とを照合し、彼らが出会ったのはどのような人々であったのかについて、照射していく²⁸。

まずは1850年代までのニューベッドフォードの様子についてみてみよう。ドリンによれば、19世紀半ばまでに捕鯨は製靴と綿織物に次ぐ、マサチューセッツ州の第3の産業になっていた。その絶頂期には捕鯨は7万人の生計を支え、その投下資本は7,000万ドルにもなった²⁹。

ニューベッドフォードは逃亡奴隷の行先の一つでもあった。逃亡奴隷から即時奴隷解放運動家となったフレデリック・ダグラスがメリーランド州から逃亡し、妻と一緒に最初に定住したのもこの地であった。南部から十分に遠いだけでなく、匿うための組織や支援が手厚かったこと、そしてクェーカー教徒を中心として奴隷制廃止運動が非常に盛んな土地であったことが、その主な理由である。それ故、1850年センサスによれば、プリストル郡で最大の町であったニューベッドフォードの総人口16,443名中、「自由カラード」男性464名、「自由カラード」女性563名で、同郡の中で最も「自由カラード」人口が大きかった³⁰。

同地では、元々はナンタケットにおける捕鯨業で財をなしたロッチ家など、奴隷制に反対する人々が政治にも大きな影響を及ぼしていた。本稿でみるハウランド家はクェーカーで、その祖先がイングランドからプリマスに植民地にやってきたのは1621年か23年で、多くの商人、船長、政治家を生み出した名家の一つであった。

二人が出会った人物

こうしたニューベッドフォードの地で、二人が出会った人物についてみるとまず、『漂民間書』にあるハウランド号の乗組員のうち、船主〔船長〕の名前は「ジョンズ」と書かれている³¹。天野の先行研究には当時ニューベッドフォード捕鯨博物館の学芸員であった櫻井和人氏からの情報提供で、船員名簿上の船長の名前はデーヴィッド・ポーター・ウエストであると書かれている。航海日誌にもウエストの名前があるので、船長はウエストで間違いがない³²。

「ジョンズ」と船長

そこで「デーヴィッド・ポーター・ウエスト」の名前で、センサス他の史料を検証したところ、ポー

ターのミドルネームの記載はないが、フェアヘイヴンでその人と思われる 1850 年のセンサス調査票が見つかった。職業は「船員 (Mariner)」で、家族の最初に母親シンシアが記載され、母親の方に 1,000 ドルの財産が記載されていた。ただ、本人の財産の記録はない³³。『漂民間書』では「ジョンス」の年齢は 46 歳と記録されていたが、1850 年センサスでは 1810 年生まれで 40 歳であり、死亡統計やお墓の情報でも 1810 年生まれとある。二人の記憶と実際の年齢には数年のずれがあったが、大きくずれているというほどではない。1855 年の州センサスにおける職業は「労働者」であった³⁴。捕鯨の航海は長く危険で、残される妻たちは別の職業についてほしいと懇願することもしばしばあったといわれる。また航海から帰った際には別の労働に従事するのが常であった。お墓には「船長 (キャプテン) ウエスト」と書かれていた³⁵。1854 年からアイザック・ハウランド号に船長として乗り込むこととなるルーベン・R・ホップスも、1860 年のセンサスでは資産欄の記載がなかった³⁶。彼には 1870 年になってようやく 300 ドルの資産の記載があるのみである³⁷。二人の場合、船長とはいえ、危険な航海に出ても財産が出来るほどにはならなかったことが分かる。

エドワード・ロビンソン

次に、エドワード・ロビンソンについてである。「メレ」については後述するが、『漂民間書』に「『メレロブシ』を頼み」や、「『メレロブシ』の周旋を受けて」や、「ヌウベツフェの豪富にして蔵する処の鯨漁船 13 艘、其の他商船 2 艘を蔵せし」と書かれる時の「メレロブシ」とは、エドワード・ロビンソンと考えるのが自然である。

ロビンソンは、アイザック・ハウランド号の大株主で、アイザック・ハウランド Jr. 会社の社長であった。ハウランド家は、長年にわたって捕鯨業を営むロットマン家、モーガン家、デラノ家などと姻戚関係を相互に結び、同地の経済・政治に影響を与えていた。

ロビンソンは、1800 年にロードアイランド州で生まれ、後にニューベッドフォードにやってきてアイザック・ハウランド Jr. 会社の社長ギデオンの娘のアビーとシルヴィアのうち、アビーと 1833 年に結婚した³⁸。同年、会社の創設者アイザック・ハウランドが亡くなると、エドワードは妻の不動産の管理者として 9 万ドル (2023 年現在約 169 万ドル) の管理権を引き継いだ³⁹。辣腕の実業家で、1847 年に義父のギデオンの死去により、文字通り会社の実権を握ることとなる。その成功ぶりは以下のように描写される。

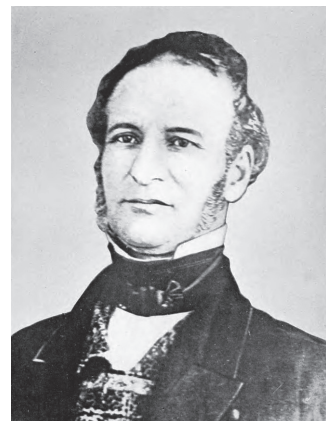


図1 エドワード・ロビンソン (出典：パブリック・ドメイン)

エドワード・ロビンソンは、国内で最も強力な捕鯨会社を事実上完全に掌握していた。ハウランドの系図学者ウィリアム・エメリーの言葉を引用したニューベッドフォードの作家は、1852 年にロビンソンを「まさに我々の小さなビジネス界のナポレオン」と呼んだ。そして彼の娘 [ヘティ] は父親側からもハウランド側からも莫大な富の相続人となるだろうと⁴⁰。

彼が「小さなビジネス界のナポレオン」と称された 1852 年はちょうど、田原出身の作蔵と勇次郎がニューベッドフォードに来た頃のことである。それより少し前の 1850 年のセンサス調査票ではエドワード・ロビンソンは 50 歳、1834 年生まれで娘のヘティ (15 歳) と同居だと記録されている。センサスにおいて 6 万ドルと記録されたエドワード・ロビンソンの不動産資産額は、近隣でも群を抜いて多かった⁴¹。

1860年にはエドワード・ロビンソンの資産の多さがいっそう際立つようになり、不動産資産額が5万6,800ドル、動産資産額が46万5,300ドルとなっていた⁴²。同年、ヘティは叔母のシルビアと同居していた⁴³。エドワードの死亡は1865年6月で、莫大な遺産の多くはヘティが相続した。1865年3月16日付けの遺書によれば、彼はヘティに91万9,000ドル（2023年現在1,730万ドル超）と、ノース・ポイント・ドック倉庫として知られる不動産等を遺贈した⁴⁴。ヘティはいつも父のそばにいてビジネスについて学び、また父譲りで商売や投機の才にたけ、彼女の純資産は10億ドル（2023年現在53億ドル超）になったという⁴⁵。彼女は世紀転換期のニューヨークにおいて同時代人のアンドリュー・カーネギーやジョン・ロックフェラーに並び称されるほどの富豪となり、「アメリカで最も金持ちの女性」と言われた。一方クェーカー教徒として質素儉約を実践し、地味な洋服を着続けたことで「ウォール街の魔女」としても大変世に知られることになった⁴⁶。

1850年と1855年の州センサスが取られた際に、ヘティは父ロビンソンと同居していた。10代後半から20代初めの時期で、調査が行われたのがボストンの女学校から戻ってきたタイミングであったのだろう。1853年の1か月半、作蔵と勇次郎がニューベッドフォードに滞在した際、二人がヘティに会った可能性は排除できず、今後調査を継続させていきたい。

次に「メレロブシ」と水夫の一行と、二人がボストンまで赴いた場面についてみてみよう。

「ヌヨヨカ」「ボーストン」府へ一度行かんと言せし故「メレロブシ」を頼み、一同寅之五月上旬に旅館を発足したり。同行者「メレロブシ」「ウリコーキ」「シタアウチ」「テラ」「ヘンレ」「トミトレ」「ゼンハーシ」「アレキ」以上八人は「アメリカ」人、「ベル」は「イギリス」人、我等両人都合一人、「メレロブシ」の周旋により、相共に蒸気車に乗り朝五時〔7時から9時〕に「ヌヘツフェ」を発足し、夕七ツ〔16時〕頃に「ボーストン」府へ着す⁴⁷。

一行は朝7時から9時の間にニューベッドフォードを出発し、夕方16時頃にボストンに到着している。1853年当時、ボストンまで最短でも7時間かかったのは乗り換えがおそらく2回必要であったからである。ボストンでは遊覧をしたほか、日本への便船を探したが該当する船はなく、「ロブシ」からニューヨークに行つて探すことを勧められた。また、それでも便船がなければボストンに戻るようにとアドバイスされた。ここで強調すべきことは、作蔵と勇次郎が世話になったのは、『漂民間書』のなかで推測されるように「漁夫水夫」ばかりでは決してなかったことである。作蔵と勇次郎は「其頭目『メレロブシ』といふものに待遇せられ」との記載から、ロビンソンの邸宅に訪問したことが示唆される。ニューイングランドの由緒正しい一族に連なる、文字通りの大富豪ハウランド家の人々に二人は世話になっていたのである。

「メレ」と「メレロブシ」

ここからは「メレロブシ」と「メレ」は別々の人物なのか、一人の名前の表記が揺れているのかについて検証したい。「メレロブシ」が登場するのは「ヂヨンス」の直後の以下の箇所である。

この漁船は「メレロブシ」之蔵する処にして、「ヂヨンス」と言ふ者は沖船頭なるよし。「メレロブシ」は「ヌウベツフェ」の豪富にして蔵する処の鯨漁船十三艘、其の他商船二艘を蔵せしよし。「メレ」とは其の祖先婦人之名にして此人許多之金貨を得、夫より家之基本を立て当今之富家となれり。故に船主之印に「メレ」之顔面を刻す。海上是に逢ふ者必ず「ロブシ」の船なる事を知るなり⁴⁸。

「メレ」にあたる名前は「メアリー」ではないかと山田は述べており、筆者もそのように考える⁴⁹。そして「メレ」の顔が刻される「船主之印」とは、木製の「船首像」を指すと思われる。ただし、「船主之印に『メレ』之顔面を刻す」との文章からは、「船主之印」がロビンソン所蔵と語られる「鯨漁船十三艘、其の他商船二艘」のうち、どの船のものであるのかは、判然としない。

「メレ」がメアリーであると仮定して、「其の祖先婦人之名」（強調は筆者による）を文字通りに解釈し検証したところ、プリマスのダックスベリーで1624年にヘンリー・J・ハウランドと結婚した人物がいた。その名もメアリー・サラ・ニューランド。ハウランド家のアメリカの地における初代一祖先一の女性が、ここで言及される「メレ」であったのではないか。これが第一の可能性である。結婚相手のヘンリー・ハウランドは、メイフラワー号でやってきたジョン・ハウランドの弟で、1621年か23年にプリマスに到着した⁵⁰。ヘンリー・ハウランドはダックスベリーの「ヨーマン」となり、かなりの土地を手にしたが、クェーカー教徒となったため迫害を受けたという。家族とともにプリマスを逃れ1652年にダートマス開拓のための土地を購入した一人となった。メアリーはダートマスで、ヘンリーの3年後の1674年に亡くなっている⁵¹。厳密に言えば「金貨を得」の部分とジェームズからの遺書とは異なる部分があるものの、「此人許多之金貨を得、夫より家之基本を立て当今之富家となれり」と語られたのはアメリカでの初代ヘンリー・ハウランドの妻、メアリーであった可能性がある⁵²。

ところがセンサス調査票を広範にみたところ、興味深いことに、エドワード・ロビンソンの母の名前がメアリー・A・ロビンソンであることが分かった。そこで彼女が日本人二人述べる「メレ」の第二の可能性として浮上する。センサス調査票の記載をみると、メアリー・ロビンソンは1770年フィラデルフィア生まれで、ジェームズ・ロビンソンとロードアイランドで結婚。1850年のセンサス時には、マサチューセッツ州のセーラムに別の息子シルベスター・Cと同居していた。シルベスターは1808年生まれで当時42歳、職業欄の記載はない⁵³。3人の使用人が同居していたが、親子には財産の記載がなかった。彼女は1856年にセーラムで亡くなった。享年85⁵⁴。多くの金貨を得て、現在は富豪となったとの語りは、エドワードの両親の状況にぴったりとは一致しない。

ところで、そもそもアイザック・ハウランド号には女性をかたどった船首像はなく、小さなスクロールヘッド（船の船首にある装飾的な湾曲した木材）があった⁵⁵。アイザック・ハウランド号を描いた絵画（図2）では確かにそうした船首像はない⁵⁶。では二人が見た「メレロブシ」の船首像はどの船のものであったのだろうか。

ここで、「ロブシ」が自分の船でサンフランシスコまで行き、その後香港に行くように勧めたという以下の語りが重要なポイントとなる。『漂民聞書』中の登場順でその語りを紹介する。

「ロブシ」云らく、我船〔強調は筆者による〕に乗りて「カルホルニア」迄到るべし。其地には必らず日本か香港への便船も有るべしとなれば、即ち「ロブシ」の船にて「ボーストン」を7月下旬に開帆し、復た南極近海を渡りて9月下旬に「カルホルニア」に着す⁵⁷。

「ロブシ」は此港に自己の船繋り居たれば其船に行きたり。・・・「ロブシ」答に、「ヌヨーカ」



図2 アイザック・ハウランド号
（エドモンド・アルバート・デイビス画）
出典：ニューベッドフォード捕鯨博物館所蔵

へ行き問合せ、よき序も無之ば尚又此地へ帰るべし。月末には我国「カリホルニヤ」の方へ遣すなれば、此船に乗り行き、彼地にて便船を求る方宜敷からんと言ひし⁵⁸。

10名程でボストンに赴いた時、「ロブシ」は港に係留してあった自分の船に行った。この後、船宿で便船がないか探しに出て、ニューヨークまで赴こうという二人に、当地でも便船がなければボストンに戻ってくるように促す。その理由は月末には、ボストンに係留していた自分の船がカリフォルニアまで出発するからであった。事実、ニューヨーク滞在を経てボストンに戻った二人は、ロビンソンが所蔵するクリッパー船で「7月下旬」にボストンを出発し、南極近海を通して「9月下旬」にカリフォルニアに着いた。しかもその船の名は「メアリー・ロビンソン」であった。1854年「7月下旬」にボストンを出航したクリッパー船メアリー・ロビンソン号の外見を示す史料はみつからない。ただ図3の、クリッパー船に関する情報とその出航日を記載した広告であるセーリングカードに、「メレロブシ」と思われる女性が描かれている。よって日本人二人が語る「メレ」とは、妻の祖先のハウランド家にちなんだ「メアリー・ハウランド」ではなく、エドワード・ロビンソンに最も近い母メアリーのことであると考えるのが最も妥当であろう。

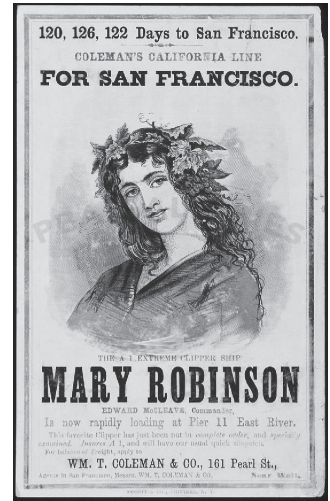


図3 クリッパー船メアリー・ロビンソン号のセーリングカード（1855年頃）
出典：パブリック・ドメイン

二人がこのエドワードの母メアリー・ロビンソンに会ったかどうかは現時点では判明していない。1853年にニューベッドフォードに日本人二人が来たとの連絡がメアリーに届いたとして、セーラムからニューベッドフォードまで来て、帰路ボストンまで同行するには片道で6時間以上かかり80歳を超えた身には若干距離がありすぎる⁵⁹。ただしエドワードにとって最も近いメアリーとは母親のことであった。そして『漂民聞書』で書かれるように、二人が出会ったのが「漁夫水夫のみ」という説明が正しくないことは明らかである。また本稿で判明したのは、作蔵と勇次郎が会ったのは、マサチューセッツ州で、メイフラワー号に乗ってきた人物と数年後に同じくやってきた兄弟を「祖先」に持つ由緒正しい一族で、しかも大富豪であったことである。このような人々と出会い、おそらくは邸宅にも呼ばれた体験を二人は確かに記憶し、日本に戻り語ったのだった。

「ボーストン」に行きたいと頼りにしたと記録される「メレロブシ」は実際にはエドワードであった。同様に、「其頭目『メレロブシ』といふものに待遇せられ」とあるように、「メレロブシ」と「ロブシ」とは同義で使われている。二人がボストンで頼りにしたのはエドワード・ロビンソンであるので、「ロブシ」と表記がゆれたり、「其頭目『メレロブシ』といふもの」にあるように、エドワードの名にまで「メレ」と追記したりしたのは、単純なミスであったように思われる。この理由は、アメリカ人の名前に詳しくなく、会ったのは水夫ばかりと踏んでいた調書を取る側にとっては重要ではなかったからだろう。

また「船主之印に『メレ』之顔面を刻す。海上是に逢ふ者必ず『ロブシ』の船なる事を知るなり」にある、誰もがエドワード・ロビンソンの船であることが分かる「メレ」の船首像は、捕鯨船アイザック・ハウランド号のものではなく「ロブシ」の所蔵するクリッパー船メアリー・ロビンソン号のものであった。基礎的な英語「母」を“mother（マアザ）”と紹介している二人が、母を「祖先」と誤解したとは考えにくく、もし実際にメアリーに会っていたならば「ロブシの母」と語ったのではないかと推測される。この点は今後アメリカ側の史料をさらに追究することとしたい。

4. 人種と異人種間関係についての語り

ここからは、人種と異人種関係についての二人の語りをみてみよう。まずは人種（分類）に関する部分を抽出してみる。

各国之人種容貌血色何れにも異にして判然たり。譬へば我国之人偽りて「アメリカ」産なりと言ふとも、決して欺くべからず。英吉利人と亞米利加人とは同種、仏蘭西人と露西亞人と同種、皇国と清朝人と同種なり。「南アメリカ」洲辺の人は血色は皇国之人に似たれども、^{マナジリ}皆上へつるなり。・・・英墨魯仏之人は、面躰白色にて眼中赤く、頭髮も赤黒にして毛末縮卷せり。丈けは英墨人最も高く、露仏人は少し低し。黒人は、全身黒色にして、英墨露仏の人と異なり、皇国の人は白と黒との間色なり。丈けは右の人種より低き方なり。頭髮之真黒にして縮卷なきをば称羨慕す⁶⁰。

ここでの「血色」とは肌の色を意味していると思われる。分類名等は使われていないが、3つの人種が想定されている。イギリス人とアメリカ人、次にフランス人とロシア人、そして日本人と中国人の3つである。また、「容貌血色」が異なっているのが明らかであるため、日本人が「アメリカ産」（この後の言葉の使い方からいって白人アメリカ人を指す）と言っても騙すことは出来ないとは、二人自身の経験からくる語りとも読める。さらには、先住民を指すと思われる南アメリカ周辺の人、日本人と似ているが、南アメリカの人のほうが目がつっていると述べられている。黒人についてはさらに詳しい語りがある箇所でみられ、「我国之人より丈少し高く、色は全身真黒にて、齒と手足の裏斗り白し。頭は螺髪にして眼光閃々として黒猫之眼の如く、男女共に異形之人種なり」⁶¹と述べられる。

こうした人種の「容貌血色」の印象は、女性を対象に含んでいるため、寄港した港かニューベッドフォードやニューヨークなどで出会った黒人を始めとする人々から得たものとみられるが、彼らの印象に残った「異形之人種」の「容貌血色」を強調して語っているように思われる。また、白人の側からの黒人へのまなざしや分離の状況についても二人は語る。

本土人甚だ此黒人を賤み、途中往来之節言語を交る事など忌嫌ふとなり。然れども鯨漁、あるひは商船にて外国へ航海之節、船中にて別に尊卑を立つる事なし。・・・我等兩人は「ジョンズ」之指示事あれば船に残りたり。其内黒人兩人は、又別に宿を取れり。

是黒人は上陸すれば、本土人と交を結ぶ事の成らざるが故に、別に旅宿を取りしなり⁶²。

二人が語る「船中にて別に尊卑を立つる事なし」とは、先行研究が述べる船上での相対的な自由と平等に合致する。ドリンによれば捕鯨船内では「肌の色は個人の持つ技量や航海の成功に対する貢献に比べれば重要ではなかった」ものの、捕鯨船は平等と兄弟愛の砦ではなかった。例えばケンタッキー出身の白人船員は、「平等意識を持つ野蛮な」黒人の船員と同部屋であることを「その平等性にそこまでつけ込むことが癪に障る」のだとして、嫌悪する気持ちをむき出しにしていたという⁶³。

「ジョンズ」の指示に従って船に残っていた二人は、船中では「尊卑を立てることはない」が、陸にあがった際、水夫のうち二人の黒人が別の宿を取ったという事実注目した。「黒人は上陸すれば、本土人と交を結ぶ事の成らざる」という、海の上では比較的平等でも陸に上がると人種分離があったことが語られている。つまりは海と陸における規範や慣行の対照性についてのまなざしである。田原

の二人はこうした相対的な平等と海の上に持ち込まれた不平等、相互の感情や態度を鋭く観察していた。ただし、黒人を取りまくこうした現実を二人に教えたのが、誰であったのかは語られなかった。

さらに異人種間関係に関してであるが、そもそも南北戦争前のマサチューセッツ州における異人種間結婚の権利を求める戦いは、1830年代後半に始まった。奴隷制度廃止論者は数年間にわたる請願運動を開始し、州議会は1843年に異人種間結婚禁止法を廃止することになった。田原の漂流者二人がニューベッドフォードに着く10年前のことである。黒人が陸上でどのような差別を受けるのかを語る以下の箇所は生々しく、したがって観念的ではなく、当事者のまなざしが反映されているように思われる。

然れども此の異人共、力役の外は白哲人と交る事を厳禁す。男女の交際は勿論、旅宿・遊楼・酒店等に至るまで、黒人は黒人之部類斗りにて事用を弁ず。婦人など忝度にて黒人と交接すれば、生涯白哲人との交りを禁絶せらるゝとなり⁶⁴。

ここで述べられるのは人種分離が社会の隅々まで徹底していたこと、そして黒人と交際する白人女性が白人から絶交されることについてである。それはホーズの研究にも描かれた、異人種結婚や親密な関係を貫こうとする白人女性への、白人社会からの村八分／追放の現実であった。

換言すれば『漂民聞書』には、アメリカ北部における異人種間関係の現実に対する実に鋭い観察がみられるのである。ただ二人がなぜ異人種関係について理解でき、それに言及したのかが、やや不思議に思われる。というのも二人がニューベッドフォードにいたのは1854年5月頃からの1カ月半ほどであったからである。同地では各所に連れて行ってもらったという。その後赴いたボストンには8日、ニューヨークには20日間程滞在し、自分たちの目でアメリカを観察した。その後ボストンからの出発は1854年7月であった⁶⁵。つまりアメリカの東海岸に滞在した時間は3ヶ月に満たない。よってこの短期間の滞在中、このような異人種関係の現場に遭遇したというよりはむしろ、1年4カ月にわたる船中での船員同士の話一航海譚一から、二人は黒人の様々な状況について知識を得たと考えるのが自然ではないだろうか。

ただ一方で、『漂民聞書』において二人は、奴隷密貿易の暴力的な現場を「見た」とも語る。

一 ^{クロンボウ}黒人〔按ずるに、「ブラッケ」「アフリカ」洲国産なるべし〕に桎梏を掛け、数人を牽連れ都府市中を売行するを見たり。其詞に「アマチ・ジャン・ツマニ」「アマチ」は値何程といふ事、「ジャン・ツマニ」は御大人といふ事凡そ壺人の値、銀錢一百枚位のものなり。是にて一生涯を買切り召使ふとなり。右を商ふ人は、英吉利斯国の海賊、亜弗利加洲の西辺「ブラッケセー」の中にて、其土人を掠奪し、米利堅国に鬻ぐ〔ひさぐ〕ものなり。此賊船、壺上下に此賊船、壺上下に此国人を貳百人位も奪掠するといへり⁶⁶。

彼らが「都府市中を売行するを見た」のはどこだったのだろうか。アメリカでの行先は、上述の通りニューベッドフォード、ボストン、ニューヨーク、サンフランシスコに限られる。アメリカにおいて奴隷貿易は廃止されて久しかったので、奴隷売買の現場を見たのは、貿易が禁止されていなかったスペイン領ではなかったか。また、彼らが「見た」との語りとは明らかに異なる、「アメリカ人」から聞いた話として以下の語りが続く。

嘗て「アメリカ人」の咄に「シュッパニス」属島之内「ボリケ」按ずるに、「ブラッセル」辺かと

いふ所にて如斯賊を為し、先年日本島へも襲来し、其島人を奪ひ去らんとせしが、返て島人のために打殺され、其余は逃去りたりと聞けり。英国之官府・・海賊を禁戒のために、軍艦数艘を以て辺海を巡察し、若し右の賊船に逢へば直に乗り付けぎ点査を為し、不法之事あれば船中の人を捕へ不残し縊り殺し、船をば焼捨てるとなり。故に彼の賊、黒人を船中に桎梏し置き、時に当つて本国の巡邏船を遙かに見掛ければ、逃れ遁んと頻りに力を尽くせども、逐次追迫られて遂に遁れ難きに至れば、兼て捕囚する所の黒人共数百人を其のまゝ海中に投棄て、船を清めて巡邏船の点査を受く。船中敷情体躰なければ、官船わかれ去るといへり。此の賊船、残忍不仁の所為を以て、衆人悪まざる者なしとぞ⁶⁷。

ここでの密貿易に携わる海賊の拠点として「ポリケ」島が出てくるが、「シュッパニス」属とはスペイン領とみられ、これをブラジルを意味する「ブラッセル」と「按ずる」調査側の推測は正しいとはいえない。その賊が「先年日本島へも襲来し、其島人を奪ひ去らんとせしが、返て島人のために打殺され、其余は逃去りたり」との記載に符合するような「事件」が本当にあったのか、その真偽や詳細は現在のところ筆者にはわからない。ただ二人が「アメリカ人」から聞いたのは、「英吉利斯国の海賊」が、アフリカで奴隷を拉致しアメリカに送るさなかに、密貿易に対する英国軍艦による取り締まりを逃れるため、奴隷として連れ去った黒人を海中に捨てるというおぞましい光景であった。海賊船・私掠船が奴隷を海に投げ捨てるというこのような光景は、史実に沿うものになっている。海賊船が「残忍不仁の所為を以て、衆人悪まざる者なし」であったことを、二人は「アメリカ人」の咄によって知り、『漂民聞書』のなかで生き生きと語ったのである。

終わりに

これまでみてきたように、作蔵と勇次郎は調書を取る側の質問に応じる形式のもと『漂民聞書』において見たまま／聞いたままを伝えていた。二人が語ることは、強いられる移動を通じてみることとなったアメリカの現実についての活写であった。調書を取る側が、こうした活写を想像力では補えなかったのも当然で、他本を参照し、時に優先し、間違った推測を交えた記述を行った。当時入手出来た参考本を通じて勉強することと直接見たことの隔たりは大きく、記述の際には身分制度の偏見も抜きがたく存在していた。

ニューベッドフォードに赴いた作蔵と勇次郎は、「ロブシ」の一族にはメアリーという女性の「祖先」がいて「当今之富家」、つまり富豪であることを聞き、理解し、記憶し、日本に戻り語った。この語りと、アメリカ側のセンサス調査票をはじめとする一次史料との照合から明らかになったのは、作蔵と勇次郎が出会ったのは、捕鯨業の最盛期にその中心にいた大富豪であったことである。しかも二人を救った捕鯨船を所有するハウランド社の一族とは、メイフラワー号でプリマスへやってきた由緒正しい家柄であった。よって聞き取りを行った側は、思い込みによって彼らが出会った人々や世界を「水夫のみ」「彼地の海口に遊蕩する」のみであるとして明らかに矮小化していた。

『漂民聞書』中では、「メレロブシ」、「メレ」、「ロブシ」と3種類の名前の表記があった。この中で二人が帰国のために頼りにしたのはエドワード・ロビンソンである。「其頭目『メレロブシ』といふものに待遇せられ」にあるように、明らかにエドワード・ロビンソンを指す内容の名にまで「メアリー」を指す「メレ」と追記したのは、おそらくは単純な表記ゆれであった。アメリカ人の名前に全く詳しくなく、会ったのは漁夫や水夫等ばかりと考えていた調書を取る側にとってはそれほど重要なことではなかったからであろう。

メアリーという女性の「祖先」に関しては、エドワード・ロビンソンの実の母親の名前がメアリーであったことが本稿において判明した。二人がホーン岬を再度越えてサンフランシスコに行ったのは、ロビンソンが所蔵するクリッパー船「メアリー・ロビンソン」であった。二人が船主之印に「メレ」之顔面を刻むと語ったところの「メレロブシ」像は、このクリッパー船のものだと考えられる。

加えて二人は、海と陸の上での人種差別の違いを見抜いていた。そればかりか、逃亡奴隷の避難先のニューベッドフォード、広くは奴隷解放運動の中心であったマサチューセッツ州であっても、人種分離の現実や異人種間の親密な関係への忌避感が蔓延していたことに対して、鋭い語りを寄せた。これらの語りは、人種隔離や規範を超えた異人種間の困難な現場に直接遭遇したことによったのかも知れない。ただし『漂民聞書』においては、「亜米利加人曰く」のように語りの主語が明記されている箇所が少なく、多くの場合情報源が明らかではない。よってアメリカ社会の人種や異人種関係の現実については、直接目撃したのではなく、海の上での航海譚を通じて得た情報であった可能性も高いように思われる。アメリカの東海岸に滞在した時間は3ヶ月に満たず、1年4カ月にわたる船中での航海譚から、二人は黒人や異人種間の親密な関係といった、一見では分からないようなアメリカ社会の深層にかかわる知識を得たのではないかと考えられるのである。

註

- ¹ 本稿においては人種をめぐる19世紀に使われた言葉を歴史の再現の観点から使用する。『漂民聞書』のルビを含めその中には、現在では使用されない差別的表現が含まれることをあらかじめ断っておく。
- ² 川合彦充『日本人漂流記』文元社、1967年、377-378頁。
- ³ Logbook of the Isaac Howland of New Bedford, David Porter West, master, J. N. Russell, keeper, 1851-1854, a right whaling voyage to the North Pacific, KWM 727, 44.
- ⁴ 川合『日本人漂流記』、236頁。
- ⁵ 山田哲夫『風濤の果て 永久丸漂流顛末記』門土社総合出版、1995年、26-28頁。
- ⁶ 山田哲夫『『漂民聞書』追証』『研究紀要』1、田原市博物館、2006年3月、6-15頁、同「永久丸漂流者たちの乗船した異国船について」『研究紀要』5、田原市博物館、2011年3月、1-21頁。
- ⁷ エリック・ジェイ・ドリン（北條正司・松吉明子・櫻井敬人訳）『クジラとアメリカーアメリカ捕鯨全史』原書房、2014年。
- ⁸ フレデリック・ダグラス（岡田誠一訳）『数奇なる奴隷の半生—フレデリック・ダグラス自伝』法政大学出版局、1993年、11章参照。
- ⁹ Martha Hodes, *The Sea Captain's Wife: A True Story of Love, Race and War in the Nineteenth Century* (New York: W.W. Norton & Company, 2006).
- ¹⁰ 大森一輝「アンテ・ベラム期ボストンにおける公教育統合運動—1855年統合教育法と黒人解放のあり方」『アメリカ史研究』13、1990年8月、37頁。同「人種平等と能力主義の相剋—南北戦争後のマサチューセッツ州における公民権法の制定と黒人『エリート』—」『アメリカ研究』32、1998年3月、57-74頁。
- ¹¹ Amber D. Moulton, *The Fight for Interracial Marriage Rights in Antebellum Massachusetts* (Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 2015).
- ¹² 田中きく代「海民の世界と海のリテラシー」『海のリテラシー 北大西洋海域の「海民」の世界史』創元社、2016年、4頁。
- ¹³ 橋本進・杉崎昭生・桑島進「海流と風、そして船<鼎談>」（山下恒夫再編）『江戸漂流記総集

- 石井研堂これくしょん』4、日本評論社、1992年、38-42頁。
- ¹⁴ 笠井俊和「船乗りと航海譚—英領アメリカ植民地における貿易と情報伝達」『海のリテラシー』、50-51頁。
- ¹⁵ 春名徹『世界を見てしまった男たち 江戸の異郷体験』筑摩書房、1988年、398頁。
- ¹⁶ 川合『日本人漂流記』、228頁。
- ¹⁷ 近藤恒次編『漂民間書』『三河文献集成』近世編 上、国書刊行会、1980年、487頁。
- ¹⁸ 大槻玄沢、志村弘強編（杉本つとむ他解説）『環海異聞 一本文と研究』八坂書房、1986年、468頁。
- ¹⁹ 天野敏規「渥美郷土資料館蔵『漂民間書』について—永久丸の漂流とその漂流者たち」『研究紀要』1、田原市博物館、2006年3月、80頁、同「田原市指定文化財『漂民間書』所収の挿絵について」『研究紀要』2、田原市博物館、2007年3月、34-81頁。
- ²⁰ 大槻、志村編『環海異聞』、468頁。
- ²¹ 近藤編『漂民間書』、506頁。
- ²² 同、484頁。
- ²³ 同、487頁。
- ²⁴ 大槻、志村編『環海異聞』、6頁。
- ²⁵ 近藤編『漂民間書』、484頁。
- ²⁶ 同、486頁。
- ²⁷ 同、487頁。
- ²⁸ たとえば山田「『漂民間書』追証」、同「永久丸漂流者たちの乗船した異国船について」、同「『漂民間書』ところどころ」『研究紀要』7、田原市博物館、2014年3月、1-17頁。
- ²⁹ ドリン『クジラとアメリカ』、259頁。
- ³⁰ J. D. B. DeBow, Superintendent of the United States Census, *The Seventh Census of the United States: 1850* (Washington, DC: Robert Armstrong), 1853, 50.
- ³¹ 近藤編『漂民間書』、494頁。
- ³² 天野「渥美郷土資料館蔵『漂民間書』について」、90頁。
- ³³ Population Schedule of the US Census, Fairhaven, Bristol, Massachusetts, 1850, 104.
- ³⁴ Population Schedule of the Massachusetts State Census, Fairhaven, Bristol, Massachusetts, 1855, 10.
- ³⁵ <https://www.findagrave.com/memorial/152081229/david-west>, 2023年8月13日最終閲覧。
- ³⁶ Logbook of the Isaac Howland of New Bedford, David Porter West, master, J. N. Russell, keeper, 1851-1854, a right whaling voyage to the North Pacific, KWM 727. Population Schedule of the US Census, Nantucket, Nantucket, Massachusetts, 1860, 46.
- ³⁷ Population Schedule of the US Census, Nantucket, Nantucket, Massachusetts, 1870, 95.
- ³⁸ Abby S. Howland in the Massachusetts, U.S., Compiled Marriages, 1633-1850.
- ³⁹ Charles Slack, *Hetty: The Genius and Madness of America's First Female Tycoon* (New York: Harper Perennial, 2005), 10.
- ⁴⁰ Ibid., 17.
- ⁴¹ Population Schedule of the US Census, New Bedford, Bristol, Massachusetts, 1850, 135.
- ⁴² Population Schedule of the US Census, New Bedford, Bristol, Massachusetts, 1860, 44.
- ⁴³ Ibid., 77.
- ⁴⁴ *The New York Times*, October 29, 1865, 3.
- ⁴⁵ *The New York Times*, July 4, 1916. Slack, *Hetty*, ix-xii.

- ⁴⁶ Ibid.
- ⁴⁷ 近藤編『漂民間書』、514-515 頁。
- ⁴⁸ 同、508 頁。
- ⁴⁹ 山田『風濤の果て』、129 頁。
- ⁵⁰ William Morrell Emery, *The Howland Heirs: Being the Story of a Family and a Fortune and the Inheritance of a Trust Established for Mrs. Hetty H. R. Green* (New Bedford, Massachusetts: E. Anthony & Sons, Inc. 1919), reprint (London: Forgotten Books, 2018), 2-4. Slack, *Hetty*, 6-7.
- ⁵¹ Mary Newland in the Colonial Families of the USA, 1607-1775, 240.
- ⁵² Franklin Howland, *A Brief Genealogical and Biographical History of Arthur, Henry, and John Howland and Their Descendants* (New Bedford, Massachusetts: Howland, 1885), 71-73.
- ⁵³ Population Schedule of the US Census, Salem Ward 2, Essex, Massachusetts, 1850, 74.
- ⁵⁴ Population Schedule of the Massachusetts State Census, Salem Ward 2, Essex, 1855, 41.
- ⁵⁵ アイザック・ハウランド号には「船首像」がなかったことやエドワード・ロビンソン所有のクリッパー船の所在についてのニューベッドフォード捕鯨博物館海事史学芸員マイケル・ダイヤー氏のご教示に感謝する。太地町歴史資料室学芸員でニューベッドフォード捕鯨博物館顧問学芸員の櫻井和人氏にもお礼申し上げる。
- ⁵⁶ ニューベッドフォード捕鯨博物館所蔵。マイケル・ダイヤー氏によれば、この絵はエドモンド・アルバート・デイビスというアーティストが描いたもので、他の作品と文体との類似性から、この作品が 1840 年から 1850 年頃に制作されたと示唆されるという。
- ⁵⁷ 近藤編『漂民間書』、482 頁。
- ⁵⁸ 同、516 頁。
- ⁵⁹ Population Schedule of the US Census, New Bedford, Bristol, Massachusetts, 1850, 126.
- ⁶⁰ 同、530 頁。
- ⁶¹ 同、528 頁。
- ⁶² 同、507 頁。
- ⁶³ ドリン『クジラとアメリカ』、285-286 頁。
- ⁶⁴ 近藤編『漂民間書』、528 頁。
- ⁶⁵ 山田『風濤の果て』、331-333 頁。
- ⁶⁶ 近藤編『漂民間書』、527 頁。
- ⁶⁷ 同、527-528 頁。

〈引用文献〉

一次史・資料

Abby S. Howland in the Massachusetts, U.S., Compiled Marriages, 1633-1850.

DeBow, J. D. B. Superintendent of the United States Census. 1853. *The Seventh Census of the United States: 1850*. Washington, DC: Robert Armstrong.

<https://www.findagrave.com/memorial/152081229/david-west>, 2023 年 8 月 13 日最終閲覧。

https://pilgrimjohnhowlandsociety.org/john_howland, 2023 年 9 月 25 日最終閲覧。

<https://www.whalingmuseum.org/collections/highlights/digital-collections/logbooks-journals/>, 2023 年 7 月

11 日最終閲覧。

Logbook of the Isaac Howland of New Bedford, David Porter West, master, J. N. Russell, keeper, 1851-1854, a right whaling voyage to the North Pacific, KWM 727.

Mary Newland in the Colonial Families of the USA, 1607-1775.

Population Schedule of the US Census, Massachusetts, 1850.

Population Schedule of the US Census, Massachusetts, 1860.

Population Schedule of the US Census, Massachusetts, 1870.

Population Schedule of the Massachusetts State Census, 1855.

The New York Times, October 29, 1865.

The New York Times, July 4, 1916.

大槻玄沢、志村弘強編（杉本つとむ他解説）1986『環海異聞一本文と研究』八坂書房。

近藤恒次編 1980『三河文献集成』近世編 上、国書刊行会、国立国会図書館デジタルコレクション。

研究書・論文

Emery, William Morrell. 2018 (1919). *The Howland Heirs: Being the Story of a Family and a Fortune and the Inheritance of a Trust Established for Mrs. Hetty H. R. Green*. New Bedford, Massachusetts: E. Anthony & Sons, Inc., reprint, London: Forgotten Books.

Hodes, Martha. 2006. *The Sea Captain's Wife: A True Story of Love, Race and War in the Nineteenth Century*. New York: W.W. Norton & Company.

Howland, Franklin. 1885. *A Brief Genealogical and Biographical History of Arthur, Henry, and John Howland and Their Descendants*. New Bedford, Massachusetts: Howland.

Moulton, Amber D. 2015. *The Fight for Interracial Marriage Rights in Antebellum Massachusetts*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

Slack, Charles. 2005. *Hetty: The Genius and Madness of America's First Female Tycoon*. New York: Harper Perennial.

天野敏規 2006「渥美郷土資料館蔵『漂民聞書』について—永久丸の漂流とその漂流者たち」『研究紀要』1、田原市博物館、78-107 頁。

— 2007「田原市指定文化財『漂民聞書』所収の挿絵について」『研究紀要』2、田原市博物館、34-81 頁。

大森一輝 1990「アンテ・ベラム期ボストンにおける公教育統合運動—1855年統合教育法と黒人解放のあり方」『アメリカ史研究』13、35-52 頁。

— 1998「人種平等と能力主義の相剋—南北戦争後のマサチューセッツ州における公民権法の制定と黒人『エリート』—」『アメリカ研究』32、57-74 頁。

川合彦充 1967『日本人漂流記』文元社。

ダグラス、フレデリック（岡田誠一訳）1993『数奇なる奴隷の半生—フレデリック・ダグラス自伝』法政大学出版社。

田中きく代他編 2016『海のリテラシー 北大西洋海域の「海民」の世界史』創元社。

ドリン、エリック・ジェイ 2014（北條正司・松吉明子・櫻井敬人訳）『クジラとアメリカ—アメリカ捕鯨全史』原書房。

橋本進・杉崎昭生・桑島進（山下恒夫再編）1992「海流と風、そして船<鼎談>」『江戸漂流記総集 石井研堂これくしょん』4、日本評論社、1-72 頁。

春名徹 1988『世界を見てしまった男たち 江戸の異郷体験』筑摩書房。

山田哲夫 1995『風濤の果て 永久丸漂流顛末記』門土社総合出版。

— 2006「『漂民間書』追証」『研究紀要』1、田原市博物館、4-19頁。

— 2011「永久丸漂流者たちの乗船した異国船について」『研究紀要』5、田原市博物館、1-21頁。

— 2014「『漂民間書』ところどころ」『研究紀要』7、田原市博物館、1-17頁。

Historical Sources on Transpacific Migration and Minorities: Reality of America as Seen and Heard by Japanese Castaways

Miya Shichinohe-Suga (Tokyo Gakugei University)

This paper explores the narrative of *Hyōminkikigaki*, a record based on interrogation of Sakuzō and Yūjirō, two of four sailors aboard the *Eikyū Maru* out of Tahara (present-day Tahara City, Aichi Prefecture) in the early 1850s.

After being shipwrecked, they were rescued by the whaling vessel *Isaac Howland* out of New Bedford. The *Eikyū Maru* was crewed by Captain Iwakichi (66 years old), sailor Zenkichi (40 years old), and sailors Sakuzō and Yūjirō (both 21 years old), but the two young sailors were instructed to stay on the *Isaac Howland* to provide labor. After that, Sakuzō and Yūjirō traveled to New Bedford with the ship, then went to Boston, New York, and San Francisco en route to their return to Japan. In *Hyōminkikigaki*, Sakuzō and Yūjirō vividly described the reality of America that they had come to see. It is no wonder that those taking the records were unable to understand their vivid imagery, even assisted by their imaginations, since there was a huge difference between studying the reference books available at the time in Japan and seeing the reality firsthand. Furthermore, the prejudices of the class hierarchy against “mariners and fishermen” were evident on the part of reporting by the samurai class.

Sakuzō and Yūjirō narrated that they got support from “Robushi,” a man of wealth who possessed many whaling ships. By corroborating this and other narratives with primary sources, including the U.S. census manuscripts, it has become clear that Sakuzō and Yūjirō had met a millionaire who was at the center of the whaling industry at its peak. Furthermore, the Howland family, which owned the whaling vessel that saved them, was a respectable family that had traveled to Plymouth on the *Mayflower*. Therefore, it is clear that the interviewers had, based on their own assumptions, trivialized the people and the world that Sakuzō and Yūjirō had encountered, saying that they merely “wandered around ports” and met only “sailors and fishermen.”

Additionally, the two sailors clearly discerned differences in racial discrimination at sea and on land. Moreover, they provided a sharp account of the reality of racial segregation and the widespread aversion to mingling between people of different races even in Massachusetts, the center of the abolition movement at the time. It seems highly likely that they obtained information about the reality of races and interracial relations through their long voyage, rather than witnessing them directly.

Keywords: Transpacific migration, minority, digital collection, castaways, census

〈論 文〉

沖繩系としての生活史と「定住」の模索
—横浜市鶴見区の南米系移民の事例から—

藤浪 海（関東学院大学・講師）

1. はじめに
2. 沖繩系2世としての南米での生活史
3. 「定住」を模索する日本での生活史
4. おわりに

〈キーワード〉定住、生活史、沖繩系移民、在日南米系移民、民族的アイデンティティ

1. はじめに

1-1. 問題関心

1990年出入国管理及び難民認定法（以下、1990年入管法）から、すでに30年以上が経過した。そうした中で「デカセギ」労働者と呼ばれた南米系移民の中にも、単なる一時滞在の場ではなく生活の本拠地として日本を定め、日本社会の中に居場所を作り出し、経済的基盤を整えながら、日本で生活し続けようとする人々が現れている。次に紹介する横浜市鶴見区在住の宮城さんという男性も¹、そうした南米系移民の一人である。

ボリビア出身ブラジル育ちで1986年に初めて来日した宮城さんは、1995年、ブラジルへの帰国経験を契機に鶴見で暮らし続けることを決めた。すると彼は、地域社会の中に自ら居場所を作り出していくようになる。この地域に多く暮らす沖繩出身者らと関係を築き、地域の沖繩県人会の活動に参加するようになったのである。彼はその後、同会青年部の部長に就任し、現在も南米系の友人らを巻き込みつつ地域の沖繩出身者との交流を楽しんでいる。さらに宮城さんは、日本での居住に欠かせない経済的基盤の構築にも取り組むようになる。南米系の人々の多くが電設業に従事するこの街で、2016年に南米系電設業者のアソシエーションを結成し、企業や出身国の差異を越えて協力して経済的安定化を図る体制を築いたのである。彼は現在、同協会の会長として様々な出身国からなる会員（2023年11月現在21社）を取りまとめる役割を果たしている。

ここで取り上げた宮城さんをはじめ、南米系移民の多くは、当初から日本で暮らし続けることを決めていたわけではない。むしろ多くの人々にとって日本はもともと労働のための一時滞在の場であり、生活の中で徐々にそうした前提を変更していった者が少なくない。こうした点がかねて指摘されてきたことであるが、ここで問いたいのは日本で暮らし続けようとするかれらが、いかにして日本社会の中で生活を築きなおしてきたのかという点である。労働のための一時滞在として近いうちの帰国が念頭にあるならば、地域社会や他の南米系移民との関係を深めることより何よりも、「金を稼ぐ」ことが優先されるだろう。しかし日本で暮らし続けることを考えた場合、そうした戦術は変更を迫られる。

先に取り上げた宮城さんによる、日本社会の中に居場所を作り出したり経済的基盤を強化したりする取り組みは、まさに日本で暮らし続けることを念頭に生活を模索する中でなされた行為だといえよ

う。そこで本稿では宮城さんを一つの事例として、日本で暮らし続けようとする南米系移民が日本ではいかに「定住」を模索しているのかを検討していきたい。

1-2. 先行研究

在日南米系移民に関しては、すでに労働や教育、社会保障など、多様な側面に渡って議論が積み重ねられてきた。それらの先行研究のうち本稿の関心ととくに関連するのが、都市エスニシティ論の広田（2003）である。日本の都市社会学ではニューカマーの人々がいち早く取り上げられ、多様性を内包した都市的な場においてゆるやかにかれらが結びつきあうその居住世界への関心の下に（奥田 2009）、池袋や新宿に暮らすアジア系移民の検討がすでに 1980 年代後半からなされてきた（例えば奥田・田嶋編 1991）。広田（2003）はそうした関心・方法論を引き継ぎ鶴見に暮らす南米系移民を検討し、かれらが様々につながりを築きながら日本で暮らす様子をエスノグラフィックに描きだしてみせたのである。

ただし注意せねばならないのは、2000 年代以降かれらが「外国人」として直面する様々な経済的・社会的困難が顕在化する中で、それらの問題を生み出す社会構造や制度の問題に関心が集中し（例えば梶田・丹野・樋口 2005; 小内編 2010; 丹辺・ハヤシ 2020; 丹野 2020; 池上 2021）²、南米系移民に関するエスノグラフィックな調査は下火になっていったことである。もちろん、かれらの困難を生み出す社会構造や制度の問題を看過することはできない³。しかし一方で、そのような側面だけが強調されれば、かれら自身が「脆弱な」存在であるという見方を固定化させかねないこともまた事実である。1990 年入管法改定からすでに 30 年以上が経つ中で、南米系移民による当事者支援の動きも出てきている（山野上 2021; 藤浪 2023）。日本社会での「定住」を見通すかれら自身が、いかに生活を築いているのかを改めて見直すことが必要であろう。

ここで参考となる先行研究として、次の 2 つの研究（群）が挙げられる。一つは、移民散在地域に暮らす結婚移住女性を検討した大野（2022）である。結婚移住女性に関する研究では、その「嫁」という社会的立場や「外国人」という属性が強調され、彼女らが受動的な存在として描かれてきた。大野（2022）はこれを批判し、彼女らのモビリティや主体的な社会関係の構築に着目し、「嫁」として抑圧に晒されがちな家庭とは異なる場所に居場所を作り出していく様子を動的に描き出した。定住という概念を、居住の状態ではなく行為主体たる移民により模索され続ける過程として理解するその視角は、本稿においても有用であろう。

しかし一方で、南米系移民と結婚移住女性とでは、その置かれた状況も歴史も大きく異なる。行為主体としての南米系移民を検討する上で興味深い研究として、帰還移民研究の枠組みからかれらを検討した Tsuda（2003）と Suzuki（2010）があげられる。これらで描かれたのは、南米系移民がその日本への移住の中で「日系人」「ウチナーンチュ」といった民族的アイデンティティを問い直され、「ブラジル人」「ボリビア人」などとして日本人との差異を強調したり、あるいは差異をパッシングしたりしてその生活を築きあげていく様子である。

日本の南米系移民研究において、かれらは異質性・周縁性が含意される「外国人」として戦略的に措定されてきたのだが、その結果かれらが有する「日系」「沖縄系」としての歴史性は後景に退いてきた。だが Tsuda（2003）や Suzuki（2010）の事例からは、かれらの日本での生活が、その南米での「日系」「沖縄系」としての経験との関連において築かれていることが示唆されている。広田（2003）においてもこの点はほとんど検討されていないが、実は冒頭で取り上げた男性の実践には彼自身が沖縄系であることが深く関係しており、本稿の問題関心を探る上でこのような歴史的観点は不可欠であろう。

1-3. 研究課題と調査方法

以上の先行研究を踏まえた上で、本稿では冒頭で紹介した横浜市鶴見区在住の南米系移民男性である宮城さんを取り上げ、彼がいかにして日本での定住を模索しているのかを、とくに沖縄県人会での居場所形成や電設業アソシエーションによる経済的安定化の取り組みに着目しながら検討してみたい。

まず宮城さんの生活史の概略を確認しておこう。1970年にボリビアのオキナワ移住地で生まれた宮城さんは、4歳の時にブラジルに渡り、サンパウロ市近郊で生活していた。初めての来日は1986年で、高校を1年間休学し、デカセギとして三重県鈴鹿市で働いた。帰国後に高校を卒業すると再渡日し、群馬県大泉町での工場勤務を経て、1989年より鶴見の沖縄系電設業者で就労するようになる。その後自ら電設会社を立ち上げ資金を貯めた宮城さんは、1995年に一度会社を閉じブラジルに帰国している。しかし結果として、その帰国経験が日本での定住を決心する契機となり、鶴見での電設会社の再起業に至った。日本定住を決めた宮城さんは1996年に鶴見の沖縄県人会の活動に参加するようになり、自身の子どもをはじめ南米系の友人らをその活動に誘い込んでいき、現在は県人会青年部（2016年結成）の部長を務めている。さらに2016年には南米系移民の経済的な安定化を図ることを目的として南米系電設業者のアソシエーションを結成し、現在は同協会の会長として共同で社員教育や情報交換を行うことで、南米系電設業者間の結束を図っている。

2012年から鶴見の南米系移民コミュニティを調査してきた筆者は、2016年から鶴見沖縄県人会の参与観察を行い、また立ち上げ当初の南米系電設業者アソシエーションの様子も観察してきた。そうした中で宮城さんとの関係を形成し、2022年に宮城さんの会社事務所で3時間ほどのインタビュー調査（生活史法）を実施した。本稿ではこのインタビューを主なデータとするが、ただし沖縄県人会やその他の南米系移民に関する調査データも適宜用いつつ、議論を進めることとする。

本稿では以下、まず第2節で宮城さんの南米での生活史を検討し、彼の鶴見での生活に関わる諸要素（沖縄系同士の越境的ネットワークや沖縄アイデンティティ、日本・沖縄の言語や慣習）が、いかに南米で形成・習得されたのかを明らかにする。次いで第3節では宮城さんの渡日後の生活史、具体的には鶴見への移住過程（第1項）や沖縄県人会への参加（第2項）、南米系電設業者アソシエーションの結成（第3項）を検討し、南米で形成・習得されてきた諸要素が、その定住のあり様がいかにつながっているかを検討する。

2. 沖縄系2世としての南米での生活史

さて、そもそも宮城さんはなぜボリビアで生まれブラジルに転住し、そしてブラジルではどのような生活を送ってきたのだろうか。本節では彼の南米での生活史を確認しつつ、その後の鶴見での生活に関わる諸要素（沖縄系同士の越境的ネットワークや沖縄アイデンティティ、日本・沖縄の言語や慣習）がいかに形成・習得されたのかを検討したい。

宮城さんの両親は糸満市の出身で、1964年に母方の家族が、その1年後に父方の家族がボリビアに渡り（それぞれ母親が20歳、父親が25歳の時）、「本当に知らない同士で、ボリビアでたまたま会って、ボリビアで結婚して、そこで自分たち（＝4人きょうだい）が生まれた」という。両親の家族がボリビアに渡った経緯について彼は、祖父母からの話を元に「夢が大きくなったんじゃないの」とか語る。

おじいちゃんもおばあちゃんも言ってたけど、（南米移住の）宣伝がたぶん激しかったんじゃないかな⁴。南米で自分たちの土地をもらえて、こんな感じの暮らし方をしてるよって。夢ね。こん

な夢を多分みんな見たんじゃないかな。自分が思うのは、自分のお父さんの所は土地が小さくて、沖縄を出る。土地が小さくて、自分たちは違う所でやってみるねっていう感じになったと思うんだよね。夢が大きくなったんじゃないの？

太平洋戦争後の沖縄では、米軍基地建設のための強制的な土地接収や米軍人による事故・犯罪の続発などを背景に、米軍への不満が高まっていた。その中で不満のガス抜きとして展開されたのがボリビアへの移民送り出しであり、1950年代半ば以降の沖縄社会では海外移住がしきりに宣伝され、「夢」が増幅された。そしてボリビアに建設されたオキナワ移住地に、沖縄から多くの人々が送り出されたのである。しかしボリビアでの実際の生活は、沖縄で聞いていた宣伝の内容とは大きく異なっていた。「日本から出る時には、新しい土地とちゃんとした家もあって、そこで土地もくれるから、そこで自分たちで農業とかなんでもできますよ」と言われていたが、しかし実際に到着すると「まず家もない。本当の山、林の状態で」、「もう何人か先に（移住地に）行ってる人たちが、『うちと一緒に取りあえず寝てもいいから、その代わりにこの隣りにあなたたちの家を建てましょうか』ってこういう感じ」だったという。こうした状況下で結局多くの家族が「アルゼンチンに行ったり、ペルー行ったり。だから、（ボリビアから）移民があちこちに広がって」いき、オキナワ移住地と南米各国の沖縄コミュニティとの間に越境的ネットワークが形成されていった。

さらにボリビアに残り農業に従事した家族も、農業経営上の様々な問題から南米他国へ転住していくこととなった。宮城さん一家においても、父方の伯父がまずアルゼンチンへ渡った。宮城さんはその転住の理由について、「いい年になっていったら、小遣い、小遣いってなるよりは、自分たちの夢がありますよね。俺（＝伯父）の友達がアルゼンチンへ行って成功して、俺も行きたいって」なると説明する。家族経営の農業という性質上、子どもは「小遣い」をもらう形にならざるをえない。そうである以上、とくに家業を継ぐことのできない長男以外の人々にとっては、自らの「夢」を追って転住することが現実的な選択肢となる。そして先行転住者とのつながりは、後続の転住をますます促していった。こうして転住の連鎖が起き、結果として宮城さん一家もブラジルで暮らすこととなったという。

お母さんのお父さん、（つまり）自分のおじいちゃんと、あと何人かのきょうだいは逆に（＝アルゼンチンではなく）自分たちはブラジルに行きますってなって、急に。それで、ブラジルに渡っていったんですよ。自分たち（＝宮城さんの両親ときょうだい）はまだボリビアに残ってて、でも（中略）1年ちょいってから（中略）おじいちゃんから手紙が来て、ブラジルのほうがいいよってなって、さびしいから、うちのお父さんと話してみても、ブラジルでも全然暮らせますよっていう話になって。

こうしてブラジルへ転住した宮城さんは、サンパウロ市近郊のサントアンドレ市で暮らし始めた。当地でも沖縄系同士のつながりは強く、「（沖縄系の）知り合いが、『こんなこんなで利益が出る』とか（持ってくる）そういう情報」を頼りに父親は仕事を模索し、最終的に青空市場でのパステウ販売の仕事に収まったという⁵。沖縄系同士のつながりが、転住先での生活の構築にも重要な意味を持っていたことが読み取れよう。

沖縄系同士のつながりは、宮城さん自身にとっても欠かせないものであった。家族で沖縄県人会に参加し、彼自身もその青年会の一員として活動していたのである。青年会ではボウリングなどスポーツ関係のイベントを開催しており、県人会は運動が好きであった宮城さんにとっての居場所となった。

青年会はとくに「パーティーには力（を）入れて」おり、「シンディローパーとかマドンナとか、ああいう曲を流してみんなで踊ったり、フリータイムで女性たちと話したり、そこでカップルが結構できた」という。両親としても沖縄系同士での結婚を「一番求めて」おり、それゆえ宮城さんを積極的に日本語学校や県人会に通わせた。

お父さんは宮城だけど、お母さん（の旧姓）は（同じく沖縄の苗字で）金城なんですよ。やっぱりお父さんとお母さんはどうしてもウチナーンチュと結婚してほしかった。どうしてもウチナーンチュと結婚してほしいって、そんな気持ちですごくアレだったみたい。向こうの外人さんとは絶対付き合っちゃだめだよとか、こんなのがあったんですよ。（中略）

日本語学校に行かすから、日本人たちとなるべく暮らささいって。週末に出かけるんだったら、日本人たちと一緒に混ざって、このグループで出かけなさい。（中略）だから県人会に行きなさいとか、青年会に入りなさいとか。やっぱり親としては、日本のアレ（＝アイデンティティ）を忘れてほしくないし、食べ物とかそういうのを残したいから。あとは、日本人って外人に比べて真面目じゃないですか。あっち（＝外人）の女性はだめだよとか、そんな感じで。こんなイメージを持ってたみたいなんですよ。実際そうじゃない子もいっぱいいるんですよ、向こうで。「外人さんはわがままだよ」とか、「大変なことになるよ、結婚したら」って、こんな話が結構ありました。

こうした考えは宮城さんの両親に限ったものではなく、「昔のブラジル、ポリビアの（沖縄移民の）人たち（に）はそういう思いはすごいある」といい、宮城さん自身は「好きになった人はしょうがないんじゃないの」と思いつつも「でも、やっぱり親に合わせようっていう気持ちはあった」「親を裏切っちゃいけない」という考えが頭にあり、実際に結婚した相手も青年会のディスコで出会った女性だという。ここで重要なのは、こうして県人会に参加する中で、宮城さん自身に沖縄アイデンティティが醸成されたことである。宮城さんは、県人会内部で形成された「内地」への「ライバル感」について次のように説明する。

サントアンドレは内地の県人会ってというのは、例えば鹿児島県人会、神奈川県人会、そんなのはないんです。（県ごとに分かれておらずみんな）一緒。内地の所はみんな一緒に、大きいと思ってもそんな大きくないですよ。やっぱり沖縄県人会が一番でかいんだよね。沖縄県だけだけど、すごい集まったんです。そこで多分ライバル感は少しあったんだね、昔は。ライバル感はあったんだよ、やっぱり。内地の人たちに負けるなよとか、そんな感じだったんだよ。そう、そういうものだった。俺も久しぶりにそんな話するけど、50代の人たちは一番わかると思う。

宮城さんがとくに楽しみにしていた運動会は、まさに「内地の人たちに負けるなよ」と声が掛けられあう場であった。「サンマテウスの運動会、ビラカホンの運動会って、（県人会の）運動会って俺はだいたい行ってたね」と運動会への愛を語る宮城さんは、他の日系団体も参加する陸上全国大会でのチーム分けについて「サンパウロの中でもウチナーンチュだけの代表」「サンパウロの内地だけの代表とか、そんなわけ方もあった」と語る。こうしたチーム分けのあり方も、両者の間の「ライバル感」の醸成に関連していよう。こうして醸成された宮城さんの沖縄アイデンティティは、後述する鶴見での沖縄県人会との関係形成につながっていくこととなる。

もう一つ、両親から日本語や日本・沖縄の慣習の習得が求められていたことも重要である。宮城さんは放課後に週3日はわざわざバスで日本語学校に通い、「自分たちの親（から）は、家では日本語

をいさなさいって、そのルール」が課せられていた。それゆえいわゆる標準語での日常的な日本語会話や読み書きもできていた。さらに「特に沖縄のそういうの(=言葉)はすごくいっぱい話してくれて」、「沖縄の言葉とかは、あなたたちは話さなくても理解だけは(できるようになりなさい)。今おじさんなんか話している方言を、そのぐらいの理解だけはしないとだめだよ」と言われ、沖縄の言葉も一定程度は理解できるようになったという。そしてそうした環境の中で、彼は日本・沖縄の日常的な慣習も習得していった。例えば食生活に関して家庭ではゴーヤーや日本米などの食材を購入し、ナイフやフォークのみならず箸も使う食事を日常としていた。ハレの行事はもとより日常的な所作やコミュニケーションの方法、例えば頬を合わせたりがちりと握手したりするブラジルとは異なる日本でのあいさつの仕方などに関しても、日本語学校や家庭で自然と習得していったという。

3. 「定住」を模索する日本での生活史

3-1. 鶴見への移住

以上のように宮城さんの南米での生活は、沖縄系同士の越境的なネットワークのもとで支えられ、その中で彼自身も沖縄アイデンティティを醸成し、そして日本・沖縄の言語や慣習を習得してきた。こうした中で、宮城さんはいかに鶴見へ移り住み、定住を模索していったのだろうか。

彼が初めて渡日したのは、1986年、高校2年生の時のことである。1990年入管法改定前の段階であるが、当時ボリビアやブラジルでは1世を中心にすでに日本へのデカセギが始まっており、父親も1年間渡日することになった。その時に宮城さんも「自分が『行きたい、行きたい』って」なり、帰国後は高校を卒業し大学に進学するという約束で、父親と兄の3人で来日した⁶。彼は渡日時の気持ちを「日本って結構、国としてはロボットのものになって、車もいい車があって有名だったの、ブラジルでも。日本はテクノロジーがすごいよとか。行ってみたいな。こんな感じだった」と説明しつつ、ボリビア行きを決めた家族の見た「夢」と重ね合わせ「(沖縄からの移住の)何十年後に俺が同じことになったと語る。

就労先の三重県鈴鹿市の工場では、旅行会社が立て替えた飛行機代を返済するまでの3か月間、逃げられないようにパスポートも取り上げられたという。そうした経験をしつつも、しかし「やっぱり1年だけ日本に来るだけで、夢が全部お金を目当てというか、向こう(=日本)で稼いでこっち(=ブラジル)で何かを建てようとか、何かをやろうという夢が膨らんじゃって」、1年経って帰国後、高校卒業と同時に再来日して、1988年の夏から群馬県大泉町の自動車部品工場に働いた。すでに「ここにもブラジル、ボリビアの人が多い」おり、そうした南米系同士のつながりの中で鶴見の沖縄系電気設備業者の情報が回ってくるようになった。

群馬にいた時から、「横浜にいい仕事ありますよ」って(言われていた)。「何の仕事?」「工事現場で電気の仕事をやるみたい」「おお、電気か」ってなって、「ただ、移動が激しいよ」って言ったから、「移動が激しいってどういうこと?」って言ったら、「現場だから、終わったら違う現場だよ」って(言われた)。「工場みたいにずっと同じ所で仕事するわけじゃないよ」って言うから、「それでもいいな」と思って、「いくらですか」って言ったら、「え、1万円もくれるの?」ってなって、「全然いいじゃん」って。「定時(上がり)で1万円か」ってなって、それで(鶴見に)来たんですよ。

太平洋戦争以前から沖縄出身者の集住地であった鶴見では、戦後、沖縄出身者の建設関連業での起業が進行していた。それら企業は沖縄から直接労働者を受け入れていたが、1980年代のバブル景気

下ではもはや沖縄からの労働者だけでは人手が足りなくなっていた。そうした中で鶴見のある沖縄系電設業者（以下、S 電設）がオキナワ移住地出身者を雇い始め、その情報が沖縄系同士のネットワークを通じて群馬県の南米系移民にも回ってくるようになったのである（樋口 2012）。こうして宮城さんは 1989 年に鶴見に移住したのだが、ここで重要になったのは彼の日本語能力である。先述のように彼は日本語を日常的に話し、基本的な読み書きもできていた。それゆえ日本語は「(他の南米系の)皆さんに比べてレベルは全然高」く、S 電設の社長（以下 S さん）の目に留まることとなったのである。

S さんは南米の人を集めたいから、(宮城さんについて)「日本語上手じゃん」ってなって、(S さんから)「車の免許持ってるの？」って(聞かれた)。「いや、免許はブラジルのしか持ってない」(って答えたら)、「書き換えたら、会社の車を渡してあげるから、現場の頭 (= 監督) で行ってください」って(言われた)。「現場の頭って、俺、電気のことなんにも知らないよ」ってなって。そこから、「あなた日本語上手だから、なんとか(南米系の人たちの)面倒もみれる、通訳もできるか？」って、そんな感じで自分が頭で行って、電気工事のこと自体はわからなくても打ち合わせもできていたから、ある程度はね。そこでちょっとはみんなよりアレだったんだよね。

S 電設の現場監督はほとんど「玉寄とか米須とかこんな名前」の沖縄ルーツの南米系の人々で、8～10 歳程度年上の日本語を話すことのできる人が多かったという。当時、「S さんはサンパウロ行って(社員を)募集したり」して、南米からの労働者が「一時期は 400 人」ほど集まり、「車の数が半端じゃなかった」「事務も 3～4 人ぐらいいたけど、電話鳴りっぱなし」だったという。このように多くの人を集めることができた背景には、南米からの沖縄系 1 世のもつネットワークがあった。

その(= S 社長の)下に部長クラスの人たちも 2～3 人ぐらいいたかな。その人たちも南米関係だったんですよ。南米のアレで(= 南米から来た沖縄系 1 世で)。うちのお父さんなんかより年齢まだ上の人たち。逆に、向こう(= 南米)の言葉はペラペラじゃないけど、知り合いが多かったんじゃない？ 向こうには。そこで S さんを(南米に)連れて行ったり、紹介したりしたのが大きかったんじゃないかな、この 2～3 人。

宮城さんによればこうして集まった人々は「南米から来ているけど、ほとんどボリビア(経由)の人」で、「自分たちと似てボリビアからブラジルへ行って、アルゼンチンからブラジルへ行って、ブラジルから日本に来たとか、こんなのが多かった」という。先述したボリビアからの転住者の越境的ネットワークが、南米各国から鶴見への移住に強く影響している様子が読み取れよう(藤浪 2015)。こうして多くの南米系の人々が建設現場に送り出されたのだが、かれらはその中で元請企業とのつながりを獲得し、「頭になっている人たち(が起業した S 電設)の子会社(のようなもの)があちこちに広がっていった」という。

やっぱり頭って、お金はみんなと変わらないでやっていたら、それもやっぱり横の流れでいくと、(元請企業から)「ちょっとあなたもったいないから、次こっちに来なさい」って、こんな誘いがよくあるじゃないですか。「次バイトでも来なさいよ」ってなったりしていろいろとやりながら、「ちょっとこれはあなた一人じゃ無理だから、何人か連れてきなさい」ってなって、それでどんどん自分がもらって、自分が払うようになってたり。

急拡大していたS電設はバブルが弾け1993年ごろに倒産したが、それを機に起業した南米系の人々は多く、宮城さん自身もS電設で下についていた従業員を引き連れ起業した。このような経緯から「ほとんど今の(南米系の)電気屋さんはSさんの関係」だという。こうして彼は起業を果たしたのだが、当初は日本で暮らし続けるつもりはなく、パートナーと「(1992年に)長男が生まれた時に『(長男が)幼稚園入るまでに帰ろうね』と話し合い、会社自体も「どうせ帰るからって」閉じる前提で設立していたという。

実際に宮城さんは、1995年、日本で貯めた資金を元手にブラジルで事業を始めようと一度帰国している。しかし結局2～3か月で再び渡日し、電設業で再起業することとなった。その理由を彼は、ブラジルで暮らすきょうだいの不安定な就労状況を見て、「(日本で仕事を辞めたのは)やっぱりもったいなかった。あれだけ仕事も分かっていて、会社もやっているのに」と考えるようになったと語る。加えて「(ブラジル社会に)慣れるのも大変なんです。しばらく空いて戻ると、やっぱり外人さん(=日系人以外の人)って怖くなるよね」とも語り、彼のパートナーもブラジルの「お友達もみんな結婚していなくなって、楽しみもなくなって」いたことで「日本でもいいんじゃないの」という考えになっていたという。このように経済的要因のみならず、ブラジル社会への再適応の難しさという要因も重なる中で、彼は日本での定住を決心することとなったのである。

3-2. 沖縄県人会への参加

こうして日本定住を決めた宮城さんは、鶴見での生活をいかに築き直したのだろうか。ここで注目したいのは、鶴見で彼が沖縄県人会とのつながりを作り出すようになったことである。彼はなぜ県人会に参加しようと考え、そしていかにつながりを作ってきたのだろうか。

まず沖縄県人会とのつながりを形成した経緯を確認しておこう。その最初の契機となったのは、1996年に県人会が開催した運動会である。上述のように鶴見はもともと沖縄出身者の集住地としての歴史を有しており、沖縄県人会として毎年10月、近隣の小学校の校庭を借り運動会を開催していた。宮城さんは琉舞を学んでいた母親のつながりでこの運動会の情報を得て、会場にいた運動会の参加者に声をかけ、飛び入りで運動会に参加したのである。しかしなぜ彼は県人会に関わろうと考えたのか。その動機を以下のように説明する。

自分が県人会に入るようになったのは、一番は運動会に参加したかった。まず、運動会が好きで。自分はスポーツ好きだから運動会好きで。(沖縄)角力も好きなんです、見るの。自分は力ないけど。好きだから、そんなこともあって県会はいいなと思って。あとみんなの交流会(で)、話をするのが好きだから。あと、やっぱりたぶん一番大きいのは、いっぱいいたんですよ。(他の南米系の人々も)「県会に入りたい、入りたい」というのもあって、自分が入ってみんな呼んであげようって。そんなのも大きいね。今でも結構いるんですよ、「県会に入りたい、入りたい」って。

ここで挙げられている「運動会に参加したかった」「交流会(で)、話をするのが好き」という動機は、いずれも宮城さん自身のブラジルの沖縄コミュニティでの経験に由来するものである。また「県会に入りたい、入りたい」という南米系の人々が「いっぱいいた」という語りからは、沖縄ルーツの南米出身者が集う鶴見において、彼と似通った経験を積み重ねてきた人々が少なくなかったことが看取できる。もちろんこうした参加の動機の大前提として、彼自身がブラジルで築いてきた沖縄アイデンティティの存在もあろう。こうして宮城さんは運動会への参加を契機に県人会とのつながりを作り始め、2000年頃に自身の子どもも参加できるような年齢になってからは毎年運動会に参加するよ

うになった。その後、南米系の友人をも運動会に誘い込むようになり、「子どもたちも親が勤めるから、やっぱり集まる」ことになったという。こうして宮城さんは鶴見の沖繩コミュニティと南米系移民との接点を作り出し、両者の関係を築いてきたのである。

こうした宮城さんの実践は、実は沖繩コミュニティと南米系移民の関係において非常に重要なものであった。なぜなら当時の沖繩コミュニティは、南米系移民との結びつきがたさも抱えていたからである。その背景にあるのは、鶴見の沖繩コミュニティが直面してきた差別の歴史にある。鶴見に暮らす沖繩出身のTさん（1930年代生まれの男性、県人会会員）は、差別回避のための同化の努力を次のように語る⁷。

昔はね、沖繩というだけで忌避されたんだよね。だから田舎の方言を使うなど、先輩としてよく怒ったもん。今はもう田舎から来ても、みんな方言を使って。昔はそうだった。ちょっとでも方言を使うと、先輩たちから怒られた。（*：それは、工事現場でということですね？）普通の生活でもね。やはり方言を使うと、ちょっとよろしくなかったね。だから今の若い人たちは、自分の島の言葉を使って何が悪いんだというような開き直り（をしている）。それはいいのだけれども、やはり相手に不愉快な思いをさせてはいかんから、やはりみんなと合わせて話をしなければまずいなと言うのだけれども、やはりしないんだよ。自分の島の言葉を使って何が悪いんだというような人が多くなってきたね。

上記の語りで興味深いのは、沖繩の言葉を使おうとする近年の若者への違和感である。ここからは「相手に不愉快な思いをさせてはいかん」という考えの下、沖繩出身であることを極力パッシングする習慣を長い年月をかけて、彼の身に染み込ませてきたことが看取できる。彼は「(2022年5月のインタビュー時点で) ついこの前」も、警察官から「X地区（＝沖繩出身者の集住地区）は柄が悪くてよ、行きたくないんだよ、沖繩の連中がいるから」と言われたといい、沖繩に対する「嫌われている、柄の悪い」イメージを払しょくしなければと力説する。こうした日本への同化の歴史を背負ってきた人々にとって、南米系移民はどのように映ったのだろうか。Tさんは次のように語る。

南米（系の人々）が多くなったね。（中略）なんか南米が多いなと思って、それで太っている人が多いでしょ（笑）、こんな。育ちが違うからね、生活。あの何だろう、堂々としているよね。もう見ただけで、南米という感じがするじゃないですか。これも皆、沖繩の子どもたちじゃないのかな。みんな堂々としていてね。人間、あまり堂々として、嫌なんだよ（笑）。ある程度まではやはり、その場で合わせていかないと。

沖繩差別のもと日本への同化の努力を重ねてきたTさんは、「堂々としている」南米系移民への違和感を示す。さらに南米系の人々はかれらにとって、同じ沖繩というルーツを持つがゆえに沖繩差別を再燃させかねない存在でもあった。現実には、南米系移民が急増した1990年代には、この地域の飲食店に「沖繩の方、お断り」という貼り紙が出されるに至っている。このような背景から鶴見の沖繩コミュニティと南米系移民は結びつきがたさを抱えることになったのだが、ブラジルの日本語教室で「標準語」を学び、また日本の慣習も身につけていた宮城さんは、その壁を乗り越えられる存在であった。

こうして地域の沖繩県人会の活動に参加するようになった宮城さんは、運動会の中に徐々に南米系の人々を誘いこんでいった。ここで重要なのは、こうした地道な関係形成の下で県人会の中にも南米

系の人々を積極的な存在として捉える人が現れ、両者の関係性が大きく変わっていったことである。もともと「沖縄が嫌いだった」と語る沖縄系2世のNさん（1940年代生まれの男性、県人会執行部）は、かれらとの出会いを次のように語る⁸。

Yさん（沖縄系のブラジル出身女性、1970年代生まれ）が（2016年の）「世界のウチナーンチュ大会」に参加したかったらしいんだよね。（中略）お金は自分で出すから、参加申し込みだけは県人会で出してもらえないかって。（中略）30人ぐらいだったかな、参加したんだよね。みんな自費で。なんかね、「鶴見沖縄県人会」って、オリジナルのTシャツまで作って。すごいなって。僕なんか、もともと「沖縄が嫌いだ」と思っていた人間からすると、わざわざ自費で沖縄に行きたいと思うんだって。それはね、僕らよりもかれら（南米系移民）の方がずっと、沖縄好きなんだっていうのは感じたよね。その時に。

こうして沖縄県人会における南米系移民への認識が変容し始めると、高齢化が進行し活動が停滞しかけていた県人会の中で、団体としての存続をかけてかれらをより積極的に県人会活動に巻き込む動きが出てくる。それが2016年の県人会青年部の結成である。Nさんや地域の沖縄系物産店経営者らが中心となり立ち上げた同部には、宮城さんもその執行役員として迎え入れられた。そして彼の誘いの下で多くの南米系移民が加入するようになり、県人会本体のイベントはもとより、バーベキューやボウリング大会、クリスマス会、そして各種地域イベントでの出店など、様々な青年部のイベントに南米系移民が参加するようになった。藤浪（2019）はこうした関係性の変容の背景に、「沖縄タウン」としての地域活性化を考えていた沖縄系物産店経営者や自治体行政の意向、そして否定的な沖縄アイデンティティの下で生じた県人会の高齢化があったことを指摘しているが、しかし以上に論じてきたように、こうした集団レベルの関係形成は宮城さんの1990年代からの地道な実践があって初めて進みえたのである⁹。

2022年に青年部部長に就任した宮城さんは、今後の抱負として「子どもたちに沖縄のこと——自分もあまりわからないけど——自分は本当はウチナーンチュの子だよっていうのを、それを忘れさせないようにしたい」と語り、実際に各種イベントでは南米系の子どもたちを積極的に活動に参加させている。彼自身の子どもに対しても沖縄アイデンティティの継承に努めてきたといい、次女は現在、青年部執行役員として活動している。

やっぱり（沖縄を）好きになるとか好きにならないっていうのは別として、自分たちも一番下の子（=次女）だけウチナーンチュのアレで好きになったけど、長女もしばらくの間やってたけど、やっぱり高校になってからエイサーもやめちゃって、別にそんなに沖縄のアレ（=アイデンティティ）はそんなにアレして（=持って）ないから。うちの長男も全然興味なしだから。あまり沖縄、沖縄って言いすぎたかもわからないね。（*：結構言ったのですね）言いました、言いました。沖縄のアレは結構。（*：ブラジルよりもやっぱり沖縄なんですね）そうだね。まだウチナーンチュだね。

現在では、鶴見生まれの南米系2世が形成した家族も青年部に参加しており、宮城さんの次女は青年部のイベントの打ち上げで「ウチナーグチを学ぶ場を作りたい」とその抱負を語っていた¹⁰。このように宮城さんの地道な関係形成を背景に結成された県人会青年部は、鶴見で沖縄アイデンティティを次世代につなぐ場ともなっているのである。

3-3. 南米系電設業アソシエーションの結成

以上のように鶴見での定住を決めた宮城さんは、地道に形成してきた沖縄県人会とのつながりの下に、南米系移民にとっての地域社会での居場所、沖縄アイデンティティの継承の場を作ってきたわけだが、一方で日本に暮らし続ける上では経済的安定も重要な要素である。先述したように鶴見では宮城さんをはじめとして多くの南米系移民が電設会社を経営しているが、それはあくまで下請けであり、経営は不安定になりがちである。その中で2016年、宮城さんが友人らと協力して立ち上げたのが、南米系電設業者のアソシエーションである。その結成に関わった移民支援団体のブラジル出身女性によれば、建設現場での資格基準が年々厳しくなっていることや2021年東京オリンピック後の建設需要の落ち込みの可能性を受け、南米系電設業者の経営を安定化させるために結成したという。現在は共同で社員教育と情報交換を行う体制を作り上げ、当初8社であった加盟会社も21社にまで拡大している（2023年11月時点）。

社員教育に関して具体的にしているのは、電気工事士資格をはじめとして高所作業車、電気取扱者、危険物取扱者など各種資格の技能特別教育である。資格取得に力を入れるのは、上述のように現場での資格基準が年々厳しくなっていることに加え、外国人労働者への「違法性」の疑いがかけられがちだという背景がある。

一つの現場に誰かさんを入れるとなると、すごく面倒くさい。特に外国人。外国人労働者は違法な外国人労働者がいるから。南米の人はそういうのに当てはまらないけど、皆さん（＝建設業界の人々）わかってない人が結構いて、「永住者と定住者は日本でビザで入って全然大丈夫だから」って説明しても、「ちゃんと外国人労働者の書類を提出してください」とか（言われる）。それをまたどこかの事務所に行って、戻ってきて。これが返ってくるまで1週間以上かかるんですよ。

外国人労働者への厳しい目の中で、この協会に加盟することは対外的に「ちゃんと今できている会社だねっていう証拠」にもなるという。協会への加盟申請があっても、「鶴見の電気屋さんであっちで何が起きたってすぐ情報が流れ」、「やっぱり評判の悪い所とかそういうのは、すぐ皆さんから（声が上がって）、『ちょっと待ったほうがいいかな』って何人かが言い始めるとそこでお断りが出る」といい、協会の対外的信用が高められている。

仕事に関する情報交換もまた、下請け企業にとっては重要な生き残り戦術である。具体的には、毎月の定例会で市場動向や受注状況の情報を交換しつつ、各社間で人手の調整を行っているという。問題は調整のないまま社員の引き抜き等が起り、南米系企業間で諍いが起こることである。南米系企業同士の結束を図る中でそのようなことが起れば、元も子もない。しかし社員にはより良い就労条件の企業を選ぶ権利がある。「引き抜き禁止」といったルールを課してしまえば社員に不利に働き、「この本人（＝社員）はどうやって飯食うのか」という問題が生じてしまいかねないと宮城さんは危惧する。そこで彼は、社員が「同じ業界だからね、あっち行ったりこっち行ったりできるように」、異動元・先の企業双方で異動希望の社員の情報交換をする機会を設け、それぞれ納得の上で異動が実現するようにしているという。もちろん企業同士で話がまとまらないこともあるというが、「もし納得しなかったら、自分の所に相談しに来なさい」と伝え、宮城さん自身が社員の意向に沿えるよう調整し、今は「みんな仲良くやっている」という。

さて、ここで興味深いのは、宮城さんが会長に選ばれた経緯である。協会設立当初に中心的な役割を担ったのはブラジル出身の別の男性であったが、彼はその後沖縄との二拠点生活になってしまった。そこで彼に代わる会長を探すことになり、宮城さんがメンバーからの投票で選ばれたという。もともと

と宮城さん自身は「俺は（会長を）できないよ、やらないよ」「俺は現場行ったり、そんなのできないよ」と話していたというが、なぜ宮城さんが選出されたのだろうか。

言われたのは、協会にはブラジルの人もいるし、ボリビアの人もいるし、アルゼンチンの人もいるし、その中間点にいて、しかも経験もあって、例えば何か言い合いがあったら分けられるのは（＝仲裁できるのは）あなたしかいないでしょっていう話になって。（中略）やっぱりあるんですよ。ブラジルとアルゼンチンの合う人と合わない人になると、ブラジルはブラジルのかたまりがある、アルゼンチンはアルゼンチンのかたまりがあって、そこに意見を出しても言い合いになるでしょ？その時に言い合いになったら、「あなたはボリビアにいて、ブラジルにもいたでしょ？」「でも、ボリビアに俺いたの4歳までだよ」「その辺の気持ち」「気持ちなんか一緒だよ」って言っても。

もちろんこれはあくまでも他の会員からの説得の言葉であり、大前提として宮城さん自身に寄せられる信頼があることは間違いない。しかしたしかに一口に「南米」といっても出身国ごとに差異があることは宮城さん自身感じているところであり、「飲み会でも（出身国ごとに）みんな分かれているけど（中略）自分はちょうどその間に入って、皆さんの話を聞けるから一番いいよね」と語り、副会長もアルゼンチン、ブラジル、ボリビアから1名ずつ選出してバランスをとっているという。さらにバーベキューやゴルフ大会、1泊研修などのイベントも開催することで、企業や出身地の差異を越えた南米系同士のつながりを作る取り組みも実施している。

こうして宮城さんが協会長を務めることで、この協会と県人会との協力関係も築かれるようになっていく。例えば県人会はこの協会に県人会館ホールを貸し出し、社員ら50人以上が参加する講習も実施できるようになった。また県人会のイベントにも、寄付を通じて各南米系企業から協力がなされているという。

自分はいま県会の何々やってるってそんなのを（協会に）情報を流さなかったんですよ。仕事は仕事で（県会と）混ぜないで。自分としては、まだ分けたほうがいいなと思ってやってたから。でも、もう何人か県会のイベントを分かっている、「（県会で）角力（大会）やるんだってね。こんな情報流しなさいよ」っていう話があるから、これからはもう（県会の情報を協会にも流す）。（中略）「（県会のイベントに）協賛（として寄付してくれないかと）、組合（＝協会）に言ってくれないか」って（県会から言われて）、「大丈夫よ。言うけど、どうかな（＝協賛してくれるかな）」と思って（協会で）言ったら、その場で皆さんから1万円、1万円って出してくるから、「協力するよ。県会だったら協力するよ」とかなったから、すごい集まってびっくりしました。

以上のように、鶴見では宮城さんをはじめとする南米系の人々が協力し合い、その経済的安定化が図られてきた。そして、こうした取り組みは次世代への労働市場の継承にもつながっている。鶴見に暮らす南米系2世男性には、中学生や高校生の時から現場に連れられ働く父親の姿を見ながら、電設業での就労を志向する人々も少なくない（藤浪 2017）。宮城さんの長男も父親の会社を手伝う中で、「やっぱり高校の時から、実は会社で働きたい、働きたいっていう思い（があった）。（会社で）バイトもしてたから、『俺は電気屋さんになりたい、になりたい』ってなっていた」という。

長男を現場に連れて行くときに、将来会社を継いでもらいたいと思っていたのかと宮城さんに聞くと、「それは思っていたさ。思ってるから、細かくまで教えてやってたんだけど」と教えてくれた。ただし一方で、「大学まで行って、自分でこういう仕事よりもっといい仕事があるんじゃないかって、

それを見てほしかった」とも言い、長男には大学進学と卒業後の別の企業での就労を勧めた。

「(大学卒業後に)そこで(=一般企業で)2~3年働いて、もうどうしても電気屋の仕事がいいってなったら、いいよ」ってなって、ちょうど2~3年経ったら、(息子から)「やっぱりお父さんが会社でアレしなかったら(=雇ってくれなかったら)、俺はこの辺の電気屋さんでもバイトから始めたい」って言われたから、「そうか」ってなって、「(うちの会社で働いても)いいよ」ってなって(今はうちの会社で働いている)。

長男は2023年時点で6年ほど宮城さんの会社で就労しており、宮城さんはそのことを「すごいうれしいよね。真面目にやってくれるし」と語る。こうして電設業という労働市場が次世代に継承される中で、資格取得を促すなどの協会の取り組みは、世代を越えた社会的地位の向上に向けても重要な意味を持つようになってきているといえるだろう。

以上本節では、宮城さんの日本での定住の模索について検討してきた。沖縄系同士の越境的ネットワークや、彼が南米で獲得してきた沖縄アイデンティティ、日本・沖縄の言語と慣習、そしてボリビア生まれブラジル育ちという背景が、その定住の模索に作用し、次世代へのアイデンティティや労働市場の継承にも関わっていることを論じてきた。こうした定住の模索のあり方からは、かれらの置かれた社会構造的制約を検討すると同時に、そうした制約の上に自らの資源を用いながら生活を構築するアクターとして南米系移民を読み解く視座の必要性が示唆されているといえよう。

4. おわりに

最初の問いに戻ろう。宮城さんはいかにして日本での定住を模索しているのか。本稿の検討からは、南米で形成・醸成してきた沖縄系同士のネットワークや沖縄アイデンティティ、日本・沖縄の言語と慣習といった要素、そしてボリビア生まれブラジル育ちという背景が、彼の定住の模索のあり方につながっていることが明らかになった。

具体的には、まず、ボリビアからの人の連鎖的移住の中で形成された国境を越えるネットワークが、宮城さんのブラジルへの転住のみならず鶴見への南米系移民の集住に結びついたことを明らかにした上で、宮城さんが南米で日本語を習得していたことで電設業での起業を果たしたことを論じた(第2節および第3節第1項)。次いで、ブラジルの沖縄コミュニティでの経験やその下で醸成した沖縄アイデンティティを背景に、彼が鶴見の沖縄県人会に参加し、南米系移民にとっての居場所、次世代への沖縄アイデンティティの継承の場を形成したことを明らかにした(第3節第2項)。最後に、ボリビア生まれブラジル育ちという背景の下で宮城さんが南米系電設業アソシエーションをまとめあげ、南米系移民の経済的安定化と次世代への労働市場の継承を図っていることを明らかにした(第3節第3項)。

すでに述べたように、南米系移民に関する先行研究においては、2000年代以降にかれらが「外国人」として直面する様々な経済的・社会的困難が顕在化する中で、それらの問題を生み出す社会構造・制度の問題に関心が寄せられてきた。しかし本稿で明らかにしてきたように、1990年入管法改定から30年以上が経過し、南米系の人々の中で日本での定住を模索する実践もなされてきた。本稿で検討した鶴見での居場所の形成や経済的安定化の取り組みを踏まえれば、それは個人的水準(本稿では宮城さん自身)にとどまらず、その他の南米系移民も巻き込んだ集合的水準での定住にもつながるもの

でもあろう。

大野（2022）に倣えば、移民において定住は、居住の状態というよりもむしろ模索され続ける過程としてある。本稿ではたった1人の南米系移民の生活史を検討したにすぎず、南米系移民の定住に関する一般的動向を示したものでは決してない。しかし本稿の事例からは、南米系移民のその定住のあり方に、日系・沖縄系として形成してきた経験や資源が大きく関わっていることが示唆されている。このことを踏まえればかれらを単に「外国人」としてのみ捉える視角では、その定住のあり方を問うことはできないばかりか、南米系移民における多様性（日系と非日系、本土系と沖縄系、戦後日系移民と戦前日系移民など）も見落とされかねない¹¹。今後、これまで批判的に指摘されてきた移民史研究と移民研究の分断を乗り越え（例えば伊豫谷 2007）、日系／沖縄系（あるいは非日系）としての歴史を踏まえた上で南米系移民を検討する視角の深化が求められるといえるだろう。

〈謝辞〉筆者を県人会に温かく迎え入れ、長時間の聞き取りとその掲載についても快諾くださった宮城さんに、感謝を申し上げたい。なお本稿は、独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「日本と中南米間の日系人の移動とネットワークに関する研究」の成果の一部である。

註

- ¹ 宮城さんご自身と相談のうえ、本稿では苗字のみ記載することとした。
- ² ヤマガチ（2021）はブラジル系移民の家族や生活のあり様を追った興味深い研究ではあるが、データ自体は2000年代のものである。
- ³ 社会構造や制度に関する先行研究でも南米系移民の生活自体は描かれてきたが、その行為主体としての側面は十分に描かれてこなかった。
- ⁴ 以下、語りにおける括弧内の言葉は、筆者による補足である。また括弧内冒頭で「=」「*：」が付してあるものはそれぞれ、前後の文脈を踏まえ宮城さんの言葉を筆者が言い換えたもの、および筆者の発言である。
- ⁵ パステウはひき肉やチーズ、ヤシの新芽などの具材を小麦粉の生地で包んで油であげた料理で、多くの沖縄移民が青空市場での販売に従事してきた。
- ⁶ オキナワ移住地出身者は日本国籍を有している者が少なくなかったため、1990年入管法改定前からの日本への移住が可能であった。
- ⁷ Tさんへの聞き取りは、2022年5月にTさんの自宅で実施した。
- ⁸ Nさんの語りは、2017年の県人会の参与観察で筆者に語られたものである。
- ⁹ なお日本と南米の間での沖縄出身者がたどった歴史の差異から、宮城さん自身も、「ブラジルの沖縄とはちょっと違うなって感じたことは何回かある」という。たとえば言語に関して、ブラジルで70代ぐらいの「県会の人たちはまだ向こうでウチナーグチペラペラ」なのに対し、「こっち（＝鶴見）は同じ年だけど、みんな日本語で話してるよね、県会の中で」と差異を指摘する。こうした状況などから、日本では「ウチナンチュ同士の愛情っていうのは少しいつか、なくなっているのを気付いて」、「ウチナンチュ同士の思い入れが、ちょっと冷めてるなっていうことを感じている」と論じる。
- ¹⁰ 2022年11月の鶴見ウチナー祭の打ち上げの参与観察より。
- ¹¹ 例えばヤマガチ（2021）はブラジル系移民において、日系と非日系の間で家族形成のあり方に差

異が生じていることを指摘している。

引用文献

- 池上重弘 2021 「ブラジル人家族と危機 — 『1990 年体制』からの 30 年の歴史の中で」『移民政策研究』13、46-65。
- 伊豫谷登士翁 2007 『移動から場所を問う — 現代移民研究の課題』東京：有信堂高文社。
- 大野恵理 2022 『「外国人嫁」の国際社会学 — 「定住」概念を問い直す』東京：有信堂高文社。
- 奥田道大・田嶋淳子編 1991 『池袋のアジア系外国人』東京：めこん。
- 奥田道大 2009 『都市コミュニティの磁場 — 越境するエスニシティと 21 世紀都市社会学』東京：東京大学出版会。
- 小内透編 2010 『在日ブラジル人の労働と生活』東京：御茶の水書房。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人 2005 『顔の見えない定住化 — 日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋：名古屋大学出版会。
- 丹野清人 2020 『国籍の境界を考える — 日本人、日系人、在日外国人を隔てる法と社会の壁 [増補版]』東京：吉田書店。
- 丹辺宣彦・ハヤシ ブルーノ 2020 「日系ブラジル人の地域生活とネットワーク形成」丹辺宣彦・中村麻里・山口博史編 『変貌する豊田 — グローバル化と社会の変化に直面するクルマのまち』東京：東信堂、199-219。
- 樋口直人 2012 「鶴見で起業する — 京浜工業地帯の南米系電気工事業者たち」樋口直人編 『日本のエスニック・ビジネス』京都：世界思想社、251-276。
- 広田康生 2003 『エスニシティと都市 [新版]』東京：有信堂高文社。
- 藤浪海 2015 「移民ネットワークとしてのオキナワン・ディアスポラ — 横浜市鶴見区のブラジル系・ボリビア系・アルゼンチン系移民の事例から」『年報社会学論集』28、64-75。
- 藤浪海 2017 「ブラジル系移民コミュニティと二世世代男性の進路選択 — 横浜市鶴見区の学習教室の事例から」『移民政策研究』9、58-73。
- 藤浪海 2019 「沖縄系住民をめぐる民族関係の再編成と都市政策 — 横浜市鶴見区の植民地主義・新自由主義的文脈に着目して」『年報社会学論集』32、131-142。
- 藤浪海 2023 「越境する生活史と当事者支援 — 在伯ウチナーンチュ・在日ブラジル人女性としての経験を読み解く」『移民研究』23、63-86。
- ヤマグチ アナ エリーザ 2021 『変容する在日ブラジル人の家族構成と移動形態 — 分散型／集住型移住コミュニティの比較研究』横浜：世織書房。
- 山野上麻衣 2021 『「二回目の危機」 — コロナ禍における南米系移民の人々の仕事と生活』『アンダーコロナの移民たち — 日本社会の脆弱性があらわれた場所』東京：明石書店、34-51。
- Suzuki, Taku. 2010 *Embodying Belonging: Racializing Okinawan Diaspora in Bolivia and Japan Honolulu*: University of Hawaii Press.
- Tsuda, Takeyuki. 2003 *Strangers in the Ethnic Homeland: Japanese Brazilian Return Migration in Transnational Perspective* New York: Columbia University Press.

Life History as Okinawan Descent and the Seeking of “Settlement”: A Case Study of South American Migrants in Tsurumi Ward, Yokohama City

Kai Fujinami (Kanto Gakuin University)

More than 30 years have already passed since the 1990 revision of the Immigration Control and Refugee Recognition Act. Among the South American migrants who were called *dekasegi* laborers, there are now some who have chosen Japan not merely as a temporary place to stay but as a lifelong home and are trying to make a place for themselves in Japanese society and continue to live in Japan while establishing an economic foundation. This paper focuses on one such South American migrant, a man living in Tsurumi Ward, Yokohama, and examines how he is seeking to settle down in Japan.

Section 2 examines this person's life history in South America and reveals that a transnational network of Okinawan migrants had been formed in South America, and that the person himself had gained experience as a second-generation Okinawan in South America. Section 3 then examines the life history of this person after his arrival in Japan and reveals that he was seeking to settle in Tsurumi based on this transnational network and his experiences as a second-generation Okinawan in South America, as described in Section 2.

Finally, after emphasizing that this paper is only a study of a single case, we discussed two points that can be stated from this case: (1) it is necessary to understand the settlement of South American migrants in Japan not merely as a state, but as a process of seeking a way of life based on their own resources and experiences; and (2) their experiences and resources as Nikkei (or Okinawan) migrants in South America play an important role in the way they seek to settle in Japan.

Keywords: Settlement, life history, Okinawan migrants, South American migrants living in Japan, ethnic identity

〈論 文〉

ウチナンチュとしての在日ペルー人の「ネットワーク」と「継承」 ～世界のウチナンチュ大会への参加動機から～

小波津 ホセ（宇都宮大学・研究員）

〈目次〉

1. はじめに
2. 問題の所在
 - 2-1. WUF とウチナンチュとしての在日ペルー人
 - 2-2. 日本国内から WUF への参加
3. 先行研究と調査対象者
 - 3-1. 先行研究
 - 3-2. 調査対象者
4. WUF への参加動機とウチナンチュの継承
 - 4-1. 参加動機
 - 4-2. 「オキナワ」との関係性
 - 4-3. 「ウチナーネットワーク」の継承
5. おわりに

キーワード：ウチナンチュ、在日ペルー人、ネットワーク、継承

1. はじめに

1990 年から開催されている「世界のウチナンチュ大会（Worldwide Uchinanchu Festival 以下、WUF）」の存在を筆者が知ったのは 2000 年代後半である。しかもそれは日本ではなく、ペルーに長期帰国していた時期であった。そして、筆者は 2011 年に再来日してから第 5 回（2011 年）、第 6 回（2016 年）、第 7 回（2022 年）大会に参加してきた。

前村（2016）が調査した第 5 回大会での参加動機を基に筆者の要因を分類すれば、「沖縄愛（大カテゴリー）」の「ルーツ・故郷（小カテゴリー）」であろう。筆者の「ルーツ・故郷」という分類では生得的要素と獲得的要素（野入 2018）が浮かび上がる。生得的要素では、筆者の母方の祖父母の出身が沖縄県中頭郡西原町字小波津に由来する。そのため WUF への参加や旅行で沖縄県を訪問する際には自分のルーツを意識せずにはいられない。一方、獲得的要素にはペルーでペルー沖縄県人会（Asociación Okinawense del Perú 以下、AOP）とペルー西原町人会の活動に積極的に関わった経験が関係する¹。AOP とペルー西原町人会と関わることで沖縄県との繋がり、愛着（野入 2018）を強く認識する契機になった。

分類化されない参加動機もある。WUF で経験するペルー人としてのアイデンティティである。WUF ではウチナンチュであると（再）認識することは当然ながらあるがそれだけではない。前夜祭パレードやグランドフィナーレなどのイベントや WUF 外の交流で筆者はペルー人としてのアイデンティティも意識する。それは、各国集団での行動・交流や同胞間のネットワーク構築などの要素に起因して WUF という空間でありながらもペルー人でもあると再認識させられる。筆者は日本国内に

長年居住しているが集団レベルでペルー人としてのアイデンティティを表象できる場合は限定されており、その1つがWUFへの参加だといえる。この意味でWUFがウチナンチュとペルー人としてのアイデンティティが交差し表象される重要なイベントとしても位置付けられるであろう。

2. 問題の所在

本稿の目的は、なぜ沖縄県以外の日本国内からWUFに参加するのかという問いに答えることである。その前にWUFとウチナンチュとしての在日ペルー人について説明しておきたい。

2-1. WUFとウチナンチュとしての在日ペルー人

WUFは琉球新報社の連載企画「世界のウチナンチュ」から端を発したといっても過言ではないであろう²。1990年からほぼ5年毎に開催されるWUFの第6回大会までの目的については前村(2016:215)や加藤ほか(2018:3)が述べている。それを本稿の関心に沿って簡潔に要約しておきたい。WUFの目的として第1回から一貫して「ネットワーク」を重要視していることがうかがえる。また、第3回大会までは「世界に雄飛し活躍しているウチナンチュ(第1回)」「世界各地に散在するウチナンチュ(第2回)」「世界各地で活躍するウチナンチュ(第3回)」という対象者への関心が明確に記載されている。これは2000年代前半まで海外のウチナンチュに焦点が当てられた大会であり、かれらの沖縄社会への貢献の期待や沖縄県が国際交流の拠点となるような役割への期待がみられる。

第4回大会以降、それまであった「世界のウチナンチュ」と明確に理解できる記載がみられなくなる。その代わりに、「継承」「発展」「発信」などの単語が散見するようになる。第4回大会以降の目的からは沖縄県を拠点とし、沖縄県の発展を願いながらウチナーネットワーク³を強化していこうとする主催者側の意図がよみとれる。2022年に実施された第7回大会の目的⁴でも前回大会の重要な単語が使用されている。つまり、第4回大会以降は「ネットワーク」「継承」「発展」に重点が置かれていると理解できる。これらの重要な単語を通してWUFが注目しているのは「ウチナーネットワーク」であるが、このネットワークが断絶されたり、喪失したらどうなるのか。

本稿の関心からウチナンチュとしての在日ペルー人の事例をあげる。在日ペルー人は1990年の出入国管理及び難民認定法の改正(以下、入管法改正)に伴い日系ペルー人を中心に出張労働者として来日を始めた。最盛期の2007年には約6万人いたが現在では約5万人弱が主に工業団地のある愛知県、静岡県や群馬県などで生活している⁵。入管法改正以前には在日ペルー人の約30-40%が沖縄県で生活し、在日ペルー人人口の大多数を占めていた(小波津2020:22)。なぜ沖縄県に集住していたのか。よく指摘される理由はトートーメー(位牌)継承である(野入2005:66;鈴木2007:22)。筆者が実施した別途調査⁶ではトートーメー継承以外に(i)先祖・親戚等の財産目的、(ii)沖縄県への憧れ、(iii)1世のペルーでの失敗の代償、(iv)ペルーでの素行が悪く家族が面倒みられず来沖した者の存在も浮かび上がった。(i)の集団は目的達成の有無に関わらず最終的にペルーへと帰国、残りの集団は沖縄県や日本国内に残り生活を始める者もみられた。沖縄県や日本国内に残った者は出稼ぎ現象が開始する前の「前史でないデカセギ前史」(樋口・稲葉2011)を形成していく。ここで指摘されるのは、沖縄県が帰還移民へと提供する社会関係資本と物質的資本の存在であり、他の都道府県とは異なる移動の要因を浮き彫りにしている。

このようなペルーと沖縄県の往来がみられた背景にはペルー日系社会の約70%が沖縄県系(金城2007:102)⁷であることが大きい。デカセギ前史で登場する者は沖縄県の家族・親族と何らかの関係

性やネットワークが存在していたと理解できる。そうでなければトートーメー — 継承や財産目的の移動はできない。一方で、入管法改正を機に本格的に開始した日系ペルー人の日本への移動は必ずしも沖縄県との繋がりが維持できたわけではない。ペルーでは親近感のあった沖縄県も来日と共に疎遠になってしまうこともあり得た。出稼ぎ労働者として来日したことは日系ペルー人が持っていたウチナーネットワークの断絶や喪失に繋がった可能性もあるであろう。

2-2. 日本国内から WUF への参加

本稿では、ウチナーンチュとしての在日ペルー人の沖縄県以外の日本国内からの参加動機について言及する。まず、「なぜ沖縄県以外の日本国内」に焦点をあてるのか。WUF への海外、沖縄県以外の国内からの参加者は毎回増加傾向⁸にある。実際、第6回大会の参加者は海外が7,353人（6大会中最多）、国内が603人（6大会中3番目に多い）であり合計参加者数は6回の大会の中で最も多い。同大会の国内参加者は、その約75%が国内のどこかの沖縄県人会に所属している特徴がある⁹。しかし、海外または国内の沖縄県人会に所属しないとWUFに参加できないわけではない。実際、筆者は現在AOPに所属していないが参加した過去3回のWUFには国内在住でありながらAOPを通して参加登録している¹⁰。同様の事例は本稿の調査対象者でもみられ、このような事例は国内在住でありながらも「海外参加者」として計上される。つまり国内参加者が実数よりも多いと予想される。これは統計と現状のずれであり、このような隠れた国内参加者の参加動機を探る必要があるであろう。かれらが象徴するのは多様化するWUFへの関心である。

また、「なぜ参加するのか」と問いを立てるのか。先行研究の数量的調査においてある程度整理されている問いではある。しかし、国内参加者が明確に抽出されているわけではなく、個別な事例を取り上げる困難さも数量的調査の限界である。WUFの開催目的が既述のように一定期間は海外のウチナーンチュに焦点があてられ、注目されたことが国内参加者を見過ごしている要因にもなっているであろう。しかし、海外で生まれ成長したウチナーンチュが沖縄県以外の日本国内で生活し、WUFに参加することは事実としてある。子どもの経済的支援を受け初めて参加する者、ペルーから来日する親族・知人に会うために参加する者、近所に住む友人に誘われ参加する者、そして移民1世の気持ちを考慮してずっと参加できなかった者の存在が本調査では登場する。このような参加動機を聞き取ることは統計ではわからない実情を浮き彫りにする。改めて原点回帰し、この問いの意味を探求する。

本調査に登場する対象者の語りから国内参加者の参加動機がもたらすWUFの意味付けを考えてみたい。そして、WUFが求める「ネットワーク」「継承」というキーワードの位置付けを国内参加者の語りから考察してみたい。

3. 先行研究と調査対象者

3-1. 先行研究

WUFに関する学術的研究は、第4回大会から研究チームが構成され実施されてきた。調査は、WUF参加者に対するアンケート調査が主な手法であり第4回大会以降継続的に実施され、質問項目もほぼ維持されてきている。これらの調査ではWUFの実施内容や参加する世代の変遷、海外や沖縄県とのネットワークの関係性、継承されるアイデンティティや受入社会となる沖縄社会との関係性などを中心に論じられている（新垣2017; 金城2009; 金城2008; 楢塚2009; 野入2012; 野入2008aなど）。

参加動機は第5回（前村2016）、第6回（加藤ほか2018）大会の調査で報告されているため簡単にまとめる。また、参加動機として把握されていないがWUF参加への潜在的な要素として検討できる

項目もあるため整理する。なお、海外および県外参加者が参加動機以前に直面する問題もあることは軽視できない。それは、各国・地域の県人会から参加登録するための沖縄県人会とのつながり、沖縄県への渡航費や滞在費が賄える経済力、そして WUF への関心や熱意/強い動機づけなどの条件である(野入 2009; 2012; 2018)。そのため、一定の参加動機があってもこれらの条件(特に経済力)を満たすことができない層が常に存在することは念頭におくべきであろう。

第 5 回大会調査で前村(2016:221)¹¹は「沖縄県民-県系移民」および「性別・世代」に分類して参加動機をまとめている。「沖縄県民」の特徴は「世界の文化への興味」「楽しそう」「友人からの誘い」が主な動機としてあげられる。そして、「県民は“同じ”祖先やルーツを持つ人々を通して、“異”文化体験をしようと大会に参加」と考察している。また、「県系移民」は「ルーツ・故郷」「親戚訪問」「家族からの誘い」「後世継承」などが参加動機の特徴である。そして、「移民は大会を通して過去(ルーツ)から未来(次世代)へとタテに続いていく「オキナワ」をより強く意識」と考察している。一方、「性別・世代」では男性(特に 40-50 代)が「ウチナーンチュの誇り」、女性が「ウチナーンチュとの絆」「ウチナーンチュとの交流」を重要視している。60 歳以上では「ルーツ」「故郷」「後世継承」などが主な参加動機となっている。第 6 回大会調査で加藤ほか(2018:11)¹²が分析した参加目的では次の回答率が得られた。海外参加者は「沖縄の伝統や文化を学ぶため(15.7%)」、県外参加者と県内参加者は「イベントに参加するため(各 18.5%、18.3%)」の項目が上位であった。同調査では、海外参加者は「沖縄」、県内参加者は「世界」と触れ合うことが主な参加目的とする回答率¹³が高かった。同報告で県外参加者の傾向は言及されていないが、本稿の関心に寄せてまとめるなら県外参加者は海外参加者と同様に「沖縄」と触れ合うことが目的といえる¹⁴。

両調査で県内参加者に類似する参加動機は「世界」に目を向けていることであり、海外参加者との交流や「異」の体験を求める傾向にある。これはイベント名でもある「世界のウチナーンチュ大会」の「世界」が県内参加者の意識として浸透している証左であろう。一方、海外参加者と県外参加者にとっての「世界」の位置付けはわかりかねるが、母県である沖縄県に求めることは WUF での大会開催のみに留まらない。既にルーツ、訪問や継承などのキーワードが散見する中で WUF に求められるものは今後も多様化すると考察できる¹⁵。

海外参加者と県外参加者のこのような傾向は潜在的な要素として検討できる。筆者が考える潜在的な要素とは、野入(2018)が指摘する「沖縄アイデンティティの動的な構築性」と「島嶼コミュニティ型と大陸ネットワーク型」である。これらは仮説の域をでないが、沖縄系移民が抱える動的なアイデンティティと形成されるネットワークは国・地域、世代間で異なる傾向があると第 4 回大会以降の調査で報告されている(新垣 2017; 加藤ほか 2018; 金城 2009; 鋳塚 2009; 野入 2008a; 2009; 2012; 2018; 前村・加藤 2018)。これらの研究報告では各地域での価値観の継承度合、沖縄アイデンティティの各地域・世代の継承度合、ネットワーク構築の要因・特性・場所(県人会や母県)や母県に対する愛着などに焦点があてられる。このような研究関心は WUF が世界から参加者を集めている側面と沖縄系移民のディアスポラ(藤浪 2020; 森本 2010)という側面の特徴でもある。これは沖縄県独自の事例であるといえ、同様のイベントの開催経験がある福岡県(森本 2010:229)などではここまでの研究関心はみられない。

これらの研究で注目したいのは、沖縄系移民の動的なアイデンティティやネットワークの型の生成には「オキナワ¹⁶」が存在し、「オキナワ」との関係性が無視できないことである。「オキナワ」との関係性が喪失されない背景には、各国・地域の沖縄県人会や市町村会の存在があり、このような組織・施設がない場合には沖縄県などが支援した歴史もある¹⁷。沖縄県もこの関係性の維持・発展のために他の都道府県ではほとんどみられない制度・事業を継続的に実施している事実も見逃せない(森

本 2010)。制度などのおかげで各県人会では琉球音楽や舞踊が現在でも披露され、普及している。このような母県と海外の関係性は動的なアイデンティティやネットワークの型に影響し、WUF 参加者（希望者）の心に刻まれ、一種の動機づけにもなるであろう。そのため、WUF 開催があるから参加するというよりも個人の日常生活における「オキナワ」との関係性、つまりアイデンティティ生成や所属するネットワークが潜在的に WUF 参加を促す機能も果たしていると考えられる。

このような背景には新垣（2017）が指摘するように「沖縄の個性を否定し、差別し、排除してきた日本国への抵抗」の結果、開催に至った WUF の存在があることは間違いない。そして、前村（2016）の表現を借りるなら、そこには「過去（ルーツ）から未来（次世代）へとタテに続いていく「オキナワ」をより強く意識」する集団が存在していることは間違いない。しかし、そこには不可視化にされているウチナンチュとしての在日ペルー人のような集団が存在する。かれらは「沖縄県 → 海外 → 沖縄県以外の日本国内」という移動を本人、または世代を通して経験した集団である。かれらの「ウチナンチュ」としての存在証明や過去から未来へとつなぐことは可能なのか。

3-2. 調査対象者

既述のように WUF では海外にルーツをもち日本国内に住む参加者の存在は不可視化されたり、研究対象としても関心が高くない。そこで本調査では沖縄県以外の日本国内に居住し、WUF に参加経験のある者に焦点をあてる。

表 1 調査対象者の詳細

	名前	性別	年齢	婚姻	国籍	出身地	沖縄系	来日年	居住地	経験	
										沖縄県居住	WUF参加
1	カメ	女	60代	夫婦	日本	リマ市	3世	1990年	栃木県	1.5年	2016年、2022年
2	ヒロシ	男	60代		日本	リマ市	日系2世	1989年	栃木県	なし	2016年、2022年
3	カマド	男	60代	夫婦	日本	リマ市	2世	1989年	神奈川県	なし	1995年、2022年
4	ウシ	女	50代		ペルー	リマ市	3世	1990年	神奈川県	なし	1995年、2022年
5	ツル	女	60代	夫婦	ペルー	リマ市	2世	1990年	神奈川県	なし	2022年
6	カマ	男	70代		ペルー	リマ市	2世	1989年	神奈川県	2週間	2022年
7	ムタ	男	60代	夫婦	日本	浦添市	1世	1988年	神奈川県	10年前後	2022年
8	タカコ	女	60代		ペルー	リマ市	日系2世	1989年	神奈川県	なし	2022年
9	サンラー	男	50代	既婚	日本	リマ市	3世	1997年	神奈川県	なし	2011年、2016年、2022年

※名前は全て仮名であり、年齢・国籍・沖縄居住経験は調査時の年代である。

具体的には2023年4月から7月にかけて聞き取りを実施した在日ペルー人9人(男性5人、女性4人)である。かれらとはスペイン語で半構造化面接法を実施し、8人とは対面（自宅訪問）、1人とはオンライン、そして面談時間は1時間から3時間を要した。質問項目は基本的な情報、WUFに関する項目（参加動機、経験、改善点など）、沖縄県との関係性、ペルーおよび来日後の「オキナワ」との関係性、子どもへの「オキナワ」の継承であった。調査対象者は昔からの友人であったり、知人の紹介でのつながりにより見出したものであり、男女数が均等になるよう心掛けた。本調査の説明後に面談を実施して、許可を取って録音もした¹⁸。かれらの詳細を表1にまとめ、それについて簡単に整理する。

まず、本調査は WUF への参加経験がある在日ペルー人を選定しているため沖縄系でない人も調査対象者（ヒロシとタカコ）に含まれている。かれらは沖縄系ではないが配偶者が沖縄系であることが

WUF への参加動機の 1 つになっている。WUF では沖縄系でない人の参加も実態としてあるため、かれらの声を聞くことも大事だと捉え、調査対象者に含めた。

4組の夫婦と既婚者1人(配偶者は沖縄系ポリア人)、50歳以上の沖縄系1世から3世が中心である。ムタは日本生まれであるが、同人以外はペルーのリマ市出身であり来日後に帰化手続きを実施している者もいる。沖縄系でないヒロシは茨城県、タカコは福岡県にルーツをもつ。来日年は南米日系人の出稼ぎ現象が発生した1980年代後半以降が中心である。ただし、サンラーのように出稼ぎ意識の来日というよりも婚姻が契機で日本での生活を選択した者もいる。現在、かれらは20年以上も栃木県と神川県に住んでおり、今後も住むことを望んでいる。かれらは沖縄県に旅行で訪問することがあっても実際に居住経験のある者はカメ、カマとムタのみである。カメは樋口・稲葉(2011)が言及した所謂、デカセギ前史の1人である。カメは出稼ぎにあたり沖縄県の親戚を頼って来日を果たし、本州で安定した就職を得るまで沖縄県に居住していた。カマは書類手続きのためにしばらく沖縄県に住んだが、あまり良い経験はせず沖縄県としばらく距離をおく理由にもなった(4-1.参照)。ムタは両親と開拓移民としてポリアへと渡るまで沖縄県に住んでおり、本調査唯一の1世であるが、ポリアからペルーへと再移住し、ペルーでの生活が長いいためかペルー人としてのアイデンティティが強い。調査対象者のWUFへの参加経験は1回から3回であり、カマドとウシの1995年の第2回大会への参加が一番古い。ただし、この参加は計画されておらず、親戚訪問のために沖縄県を訪れた際に偶然に第2回大会が開催されていた。同大会への参加は親戚や周囲の支援を受けて可能となったが、限られた滞在日数と子ども4人の面倒もみなければならなかったため落ち着いて鑑賞はできなかった。この例外を除けば調査対象者のWUFへの参加は近年になって実現したといえるが、背景には何があるのかについても次節以降に言及する。

最後に、本稿では具体的に触れないが調査対象者の居住地と沖縄県の紐帯について補足する。栃木県には栃木沖縄県人会、神奈川県には横浜鶴見沖縄県人会や川崎沖縄県人会などが存在するが調査対象者はこのような組織・施設とつながりがなかった。サンラーは存在を知っているが、交流があるわけではない。ヒロシも存在は知っており、2016年のWUFへの参加登録のために栃木沖縄県人会に連絡をとったが詳細を得ることができなかった。結果的に、カメとヒロシは同胞を頼って登録して参加に至っている。かれらの証言から日本国内の沖縄県人会と海外にルーツをもつウチナンチュとの接点を今後は検討する必要性が今回の調査では浮かび上がった。たしかに、調査対象者は沖縄レストランの利用や沖縄関連イベントに積極的に参加して子どもや孫に「オキナワ」との接点をもたせる。しかし、これだけでは次世代継承においては十分とはいえない。日本国内の沖縄県人会の設立背景や活動目的はペルーのAOPとは異なるが、「ウチナンチュ」や「文化継承」という括りは同じであろう。そのため、各地域の沖縄県人会との接点には交流以上の次世代継承が期待されるが、その認識はまだ高くはないのが現状である。

4. WUF への参加動機とウチナンチュの継承

調査対象者への聞き取りを基に「参加動機」、「オキナワとの関係性」と「オキナワの継承」の3項目についてまとめ、アイデンティティとネットワークについて触れる。

4-1. 参加動機

サンラーを含め夫婦または家族でWUFに参加しており、配偶者の影響を受けたり、または意見に流されたり、そして1回目と2回目以降の参加動機が異なることも注目される。なお、証言は筆者が

翻訳した日本語訳のみを紹介する。

1 回目は Facebook で知り、どんなイベントか興味を持った。 ヒロシの証言

夏におばさんに電話したらウチナンチュ大会の期間中に来るように言われた。イベントのことは知らなかったのでイベントの期間中に行くことにした。 タカコの証言

イベントのことは知らなかったがタカコに声をかけられ、行くことにした。飛行機の前予約などは娘に手伝ってもらいました。 ウシの証言

1 回目の参加動機は、「大会への興味／親戚訪問」（カメ、ヒロシ、カマド、ウシ、サンラー）と「友人に誘われた」（ツル、カマ、ムタ、タカコ）があげられる。前者は、今でも沖縄県との繋がりが存在することを意味する。なぜなら調査対象者の全員が沖縄県に親戚がおり、定期的に電話での連絡やお互いを訪問し合う仲が維持されているからである。そのため、居住地から沖縄県への訪問を予定している場合に WUF の開催年であれば大会期間中に来沖することを検討する対象者がいる。逆にいえば、この関係性が途絶えると WUF への「ついで」の参加がなくなる。一方、「友人に誘われた」では近隣に居住していること、来日前後からの古い関係性、「オキナワ」との繋がりが重要視された。古い関係性や「オキナワ」との繋がりは調査対象者にとって非常に重要であり、沖縄系ペルー人が生成してきたネットワークの型¹⁹に左右される。なぜなら、沖縄系3世である筆者でも認識していない知識・体験を共有しているからである。

小さい頃、ナイチャー（本州出身の意）の店に行くと沖縄出身だから接客が雑だったり、差別されたりした。 ムタの証言

母方の祖父母は母が沖縄出身の父と結婚することを許さなかった。でも日本の田舎者かペルーの田舎者のどちらがいいのかと言われてから母方の祖父母は結婚を許した。 ウシの証言

※筆者はこのような証言を経験することはなかったし、祖父母・親からほとんど共有されなかった「オキナワ」である。

かれら（カマド、ウシ、ツルとカマ）とはペルーにいた時からの知り合い。家族同士が知り合いで共有する時間も多かった。 タカコの証言

例えば、ペルーでウチナンチュがヤマトンチュ（沖縄県系以外の移民）から受けた差別や排除の歴史や婚姻関係における障壁は調査対象者に共有され、同質性をもたらすネットワークを強化していた。また、お互いの共通点を探す（新垣 2016:29）ことで沖縄系ペルー人という集団意識やその空間が「ホーム」であるという認識が「友人に誘われた」以上の効果をもたらす。

1 回目はペルーからこんなに人がいることにびっくりした。日本に来てから会うことがなかった友人に偶然にも再会できた。だから、2 回目の参加には事前にペルーや日本国内の友達に確認して、ウチナンチュ大会で会えるようにした。 ヒロシの証言

2 回目はアルゼンチンから来日した妻の両親と一緒に参加した。ウチナンチュ大会ではできる限り一緒に行動したが、空手披露の演目にも参加した。オキナワの格闘技が好きなんだ。 サンラーの証言

2 回目の参加動機は、「知人に会うため」（カメ、ヒロシ）、「友人に誘われ」（カマド、ウシ）と「1

世の同行」(サンラー)である。「知人に会うため」は沖縄県の知人ではなく、ペルーから来沖する知人である。WUFの存在を知っていることは必ずしもWUFの意義や内容を完全に理解しているとは限らない。1回参加して、その大会の規模・内容や参加者数に驚くことは珍しくない。自国から多くの参加者がいることも発見し、数十年ぶりに友人・知人と偶然に再会する。そして、2回目の参加からペルーや日本国内の友人などに事前に連絡をとりWUFで再会することを約束する。このようにWUFは国内参加者にとっても5年毎に海外・国内の友人などと再会する場所になっている。

「1世の同行」はサンラーの妻の両親のアルゼンチン²⁰からの来日にあたり、WUFに同行した。ただ、サンラーの証言では妻の両親が来沖しなくてもWUFには参加していたという。理由は2つある。1つはサンラーが沖縄武道の空手に非常に興味があり、関連イベントには参加するようにしており、2016年の第6回大会では空手・古武道交流演舞祭が実施されていたからである。もう1つはサンラー自身がルーツとの関係性を構築し始めていた時期でもあった。1990年代にも沖縄県の親戚を訪問した経験があったが、ルーツについて興味を持てなかった。しかし、2011年、2016年と2022年のWUFへの参加を繰り返したり、WUF以外で沖縄県を訪問することも増えたためルーツと向き合うことが増加した。そして、親戚との集まりに参加したり、ルーツについて調べたりすることが増え、「ついで」にWUFに参加する動機があったのである。

90年代にオキナワの親戚と繋がることができたが20歳そこそこの若造には家族の歴史はあまり興味を持てなかった。オキナワの親戚も教える意義を見出せなかったのだろう。でも2011年以降からオキナワの親戚と親密になっていると思うし、自分の家族の歴史にも興味を持ち始めた。オキナワの習慣にも興味を持ち、つい先日シーミー(清明)にも参加できた。 サンラーの証言

唯一3回参加しているサンラーの3回目の参加動機は「親戚訪問」といえよう。サンラーの場合、沖縄県の親戚との関係は訪問する度に強くなっていると考察する。その証拠にサンラーは神奈川県にいながら「シーミー」と「お盆」に参加している。実施頻度の多い「モアイ」(模合)への参加は距離と費用の問題で断念しているが、沖縄県で生活を始める中南米出身の人が馴染みにくい習慣(Kawabata 2011:157)に呼ばれ、参加している。そのため、WUFへの参加は興味のある空手関連のイベントがあれば関心を持って参加するが、そうでなければ親戚訪問の「ついで」となっている。

では、ここで「3-2.」で触れた調査対象者の参加が2011年以降に集中していることを考えてみる。まず言えるのは、かれらの来日背景である。サンラー以外は出稼ぎ労働者として来日している。そのため、仕事中心の生活で子どもの成長を優先したことは間違いないであろう。そして、子どもが成人し手がかからなくなったことで自由な時間と生活にも余裕ができ自分中心の生活が可能になった。しかし、経済的に必ずしも余裕があるわけではなくWUF参加のために子どもから金銭的な支援を受けて参加したり、沖縄県の親戚宅に宿泊した人もいた²¹。

もう1つは沖縄県との心理的な距離感である。ここにはA) 沖縄県との最初の接点の影響、B) 1世と沖縄県との関係性が指摘できる。A) では出稼ぎ労働者が来日してから沖縄県との最初の接点が必ずしも良好だったわけではない。

90年に戸籍手続きのために沖縄県を訪問した時に沖縄県の家族は手伝ってくれなかった。かれらは私が違った目的で訪問していると考え、家に迎えてはくれなかった。私は土地も家にも興味がないと伝えようとしたが理解してもらえなかった。その時からずっとこの事が心に刻み込まれ、忘れることができなかった。この前、沖縄県を訪問して親戚に会うことができ、その時のことをきちんと説明

できた。おかげで今はすっきりした気持ちである。 *カマの証言* ※涙ながらに語ってくれた貴重な証言である。

例えば、査証更新の際に戸籍などを踏まえた手続きが必要となるが、沖縄県の親戚は協力的に消極的であった。なぜなら沖縄県の親戚は出稼ぎ労働者が遺産などの金銭目的で接近していると思い込んでしまったためであり、門前払いに遭うことがあった。書類の必要性を理解してもらうのに時間がかかったり、1回きりの対応であったりして調査対象者は沖縄県の親戚から素直に受け入れられたわけではなかった。しかし、十数年が経過し社会的文脈も変遷したことで沖縄県の親戚の沖縄系移民への理解が進み、現在では両手を広げ迎えてくれる。そして当時の出来事の勘違いが解決され、両者のわだかまりが溶け、現在では良好な関係性が構築されている。そのため現在では親戚訪問を踏まえ WUF に参加する契機になっている。

B) は1世と沖縄県との関係性が関係する。移民1世であることは必ずしも沖縄県への帰還を前向きに捉えることにつながるわけではない。沖縄県または日本へと帰国した人の中で「衣錦之榮」できた人は多くないであろう。醜態を晒したと感じる者もおり故郷への帰還を躊躇する1世もいた。当時の移民への期待や移住地での経験がこのような結末をもたらしたといえる。そのため、その祖父母や親の世代の意見を尊重し WUF への参加を前向きに検討できず、1世が不在になってから沖縄県との関係性を強化し始めた者もいる。

もしかしたら JICA も知らないことかもしれないが、沖縄県に行くことを恥ずかしく思っている1世が中にはいる。かれらは移民の目的を達成できず沖縄県に行くことを素直に喜べない。どれくらいいるのかはわからないが、妻の両親が言うにはこのような1世は日本の国内外にいる。また、このような1世が子どもやウチナンチュへの参加を邪魔する場合もあると言える。 *サンラーの証言*
※ここでサンラーが JICA と触れるのは筆者が面談の事前説明で JICA 緒方研究所に関連する調査だと述べたためである。

本項をまとめると、調査対象者の WUF への参加動機は「ついで」である可能性が高いが、そこには沖縄県の親戚との繋がりや友人と出会う場などとして WUF が機能していることがあげられる。また、ペルーで沖縄系であることの経験が調査対象者に共有されていることからネットワークの型に基づく WUF への参加が後押しされている。そして、生活形態や沖縄県との関係性が変遷したことで WUF への参加がし易くなっていることが注目できる。

4-2. 「オキナワ」との関係性

調査対象者が共有する「オキナワ」とは何か。まず強調したいのは、当然であるが今回の調査対象者が共有する「オキナワ」は筆者がもつ「オキナワ」とは異なる。なぜならペルーで生活した社会的文脈が全く異なり、かれらの証言は消極的な側面（差別や排除）を多く含み継承されにくい、または多く語られない要因になっている。

調査対象者は、言うまでもないが沖縄系の者は生得的要素を持っている。しかし、獲得的要素では違いが生じている。AOP、市町村会との関わりを持ちながら成長したのはサンラーのみである。サンラーは特に出身の村人会に家族で関わることがよくあり、村人会との関係性が強かった。イベントへの参加やネットワークは村人会を通して構築されていた。

ペルーにいた時、家族と頻繁に村人会の活動に参加していた。小さい頃から村人会と関わったり、AOPにもたまに行っていた。 サンラーの証言

一方、カメ、カマド、ウシ、ツル、カマとムタはAOPや各市町村人会と関わることがほとんどなかった。しかし、1世を中心とするネットワークに組み込まれ、親戚同士の付き合いが重要視された生活を送ってきた。そのため、来日してからもペルーで構築された家族間の関係性は継続され、相互扶助(ユイマール)精神は維持されている。

しかし、継承された「オキナワ」との関係性は1世が不在になることで機能が低下する側面もみられた。機能の低下は家族間の関係性ではなく、家族内である。かれらが家族内で継承してきた「オキナワ」は仏壇継承であったり、1世を敬い、長男を立てるなどの家族文化であった。そのため、1世が存命の際には、まず1世に挨拶したり、長男に気を遣うことが当然視されていた。これが家族内で継承された「オキナワ」としての文化の一種であった。しかし、1世の不在とともに「オキナワ」の習慣は一扫され、ペルー風であったり現代風に変わったりしている。

ムタの母がまだ生きていたころ、ムタは何もしなかったし、無能であった。ムタの母は長男であるムタが何もしないように注視していたし、食事でもまずムタに提供しなければならなかった。でなければムタの母は怒っていた。ムタの母が家にいた時もまず彼女に挨拶しなければならず、挨拶し忘れるとしつけがなっていないと怒っていた。だから、誰かが家に来る度に何かをする前にまずはムタの母に挨拶するようにお願いしていた。... かれの母がいなくなった今、ムタには自分で物事をするように強要するし、食事も自分で盛っている。 タカコの証言

例えば、挨拶の順番に基準はないが全員に挨拶したり、家庭の仕事を全員が協力することに長男という例外はもう存在しなくなったのである。沖縄県を訪問する際には家庭によって「昔」の「オキナワ」の習慣が残っている場合もある。沖縄県での習慣も変遷していることから以前よりも気軽に訪問ができるようであるが移動距離の問題から訪問回数が増えているわけではない。

沖縄系移民以外はどうかであるのか。調査対象者には2人しかおらず、かつ性差もあると考えられるため断言はできないが、男性よりも女性のほうが獲得的要素の影響を受ける可能性がある。また、調査対象者が生活した社会的文脈と1世との関係性も考慮すべきであることから、タカコの事例を述べる。タカコは現在では沖縄系でもあると認識している。配偶者のムタが長男であり姑から仏壇継承を婚姻の条件として提示された。タカコの実家も仏壇を継承していたことから「オキナワ」の仏壇継承自体に抵抗はなかったが継承方法が異なるとは理解していた。そのため、姑から長年にわたって仏壇継承の手ほどきを受け、現在では問題なく維持している。もし仏壇継承で不明点が生じれば沖縄県にいる親戚に尋ねている。また、タカコは姑から仏壇継承以外の家族文化も継承し姑が他界するまで守り続けた。姑不在の今では「オキナワ」文化を取捨選択しながら生活しているが、ムタや仏壇の存在、沖縄県の親戚との継続的な関係性が一種の獲得的要素となり沖縄系でもあると認識している。

私はウチナーンチュではないが、その1人だと思っている。それはムタの母のおかげだと思う。彼女は厳しかったが仏壇と沖縄の習慣に関してすごく助けてくれた。彼女のおかげで、沖縄県の親戚とも良い関係ができています。 タカコの証言

一方、カメは生得的と獲得的要素を持ち合わせ、「オキナワ」との関係性が強いにもかかわらず、

日系人としての認識も強い。カメが掲げる理由は、リマ市の日系人学校を卒業したからである。日系人学校に通学し、卒業した経験が日系人であることを強く意識させる要因の1つだと主張し、日系人学校を卒業しておらず日系人としての認識がない友人と比較する。

私はウチナーンチュだけど、日系でもあると感じる。(筆者が「なぜ」と問う) わからない。でもたぶんラ・ユニオン校(日系人学校)で勉強したからだと思う。日系人学校で勉強したことが日系だと感じさせてくれると思う。例えば私の友達は、日系だけど日系人学校で勉強していないし、私の日系の友達も知らない。それは彼女が日本に来るまで日系コミュニティと関係がなかったからだと思う。
カメの証言

このような閉鎖された空間ともいえる学校はAOPや市町村会とも同様であると言える。例えば、サンラーの村人会との関係性にも指摘できる。このような閉鎖的な空間では「オキナワ」だけではなく「日系人」としてのアイデンティティが交差し、アイデンティティが生成されていく。

本項目をまとめると、沖縄系移民は動的なアイデンティティをもつと考察できる。1世の存在、家族文化、ネットワークの型、生活する社会文脈などは「オキナワ」としてのアイデンティティに影響を与え、生成されたり変遷したりする。また、AOPや市町村会の存在、学校という空間もネットワーク構築に貢献するだけでなく、アイデンティティの生成や交差の場として機能してきたであろう。

4-3. ウチナーネットワークの継承

ウチナーネットワークの継承は、ペルーであれば容易であろう。ペルーでは戦前の1世はもういないが2世の存在、AOPや各市町村会の存在と継続的な活動が期待できるからである。確かに、ペルーでも十数年前から次世代への継承という問題(野入 2008b)は浮上しており、その対策が検討されている。ペルーの沖縄系移民のなかでのリーダーの育成、文化継承、各市町村会の存続などが問題である。母県である沖縄県の制度・事業を利用して文化継承が実現されていることは今のAOPなどの活動をみても理解できる。そういう意味では沖縄県との紐帯の継続は今後も一定の成果が得られると考察できる。一方、そのような基盤がない日本国内に在住する沖縄系移民はどうであろうか。その多くが出稼ぎ労働者として来日し、日々の生活に追われる中でウチナーネットワークの継承はできているのか。調査対象者の証言から、日本社会の影響と出稼ぎ労働者として来日した経緯が注目される。

来日した時から外国人として扱われた。ウチナーンチュとか日系としての意識がなく、単純にペルー人である。週末に川で集まるときはペルー人のようであった。ペルー風のバーベキューを川でしていました。家で家族や友人と集まる時もペルー人としてであった。 カマド証言

まず、出稼ぎ労働者として来日した調査対象者は確かに沖縄系移民としての自負はあった。しかし、沖縄県との最初の接点で消極的な経験をしたことや出稼ぎ労働者として「外国人」扱われたことはかれらに深く刻み込まれた。外国人としての扱いに適應するまでに一定の時間は要しているが、沖縄系であることは潜在的に存在した。出稼ぎ労働者であってもかれらの拠り所は家庭であり、ペルーから持ち込んだネットワークであった。しかし、来日後に沖縄県ではない場所に住み日本社会から排除される経験をしてきたことは、すなわち「ペルー人」であると強要されたことでもあった。沖縄系移民で集まってもペルー人としてのアイデンティティが表象され、「オキナワ」にルーツがあることは家庭内で時折みられる程度にとどまってしまった。そこに沖縄県の親戚との関係性が構築されない期

間も追い打ちをかけ、日本にいながらも沖縄系移民であることの意味付けが持たなくなってしまったのである。WUF への参加は来日後から時間がかかりすぎてしまっており、継承の一端を成すよりも調査対象者の沖縄系移民の1つのイベントに留まっている。しかも WUF への参加動機は沖縄県に住む親戚との関係性も重要となる。

一方、調査対象者は基本的には出稼ぎ労働者である。仕事に没頭し、家族のより良い将来のために日本で生活してきた。子ども、孫は調査対象者よりも日本語を使いこなし、ルーツに関する情報は容易に検索できると調査対象者も証言している。

かれら（子ども）は日本語を上手に話し、調べやすいと思う。でも子どもは家族の歴史にあまり興味がない。 ツルの証言

しかし、子ども、孫に対して情報の検索を強く求めることはない。子ども、孫の様子をみても「オキナワ」への関心があるとは考えていない。調査対象者は自身のルーツについて、子どもにある程度伝承していると証言するが、伝承した前後で子どもの対応に変化はみられない。仏壇を継承している家庭でも子どもに継承させるつもりはないと口にする。仏壇継承が容易ではないと調査対象者は理解しているし、何よりも子どもに仏壇の意味付けが浸透していないと感じている。そのため、子どもに求めることは先祖に敬意を示し続けることであり、仏壇継承は自分らの代で終わりにしようと考えている。これは家庭文化からも「オキナワ」が次第に消滅することを意味している。

あのね、私は子どもが仏壇を継承することを望んでいない。私たちの代で仏壇を終わらせることを話している。仏壇の面倒を見るのは大変だし、ご飯を供えたり、私でもわからない習慣がある時は沖縄県の親戚に聞いて助けてもらっている。子どもは興味がないし、仕事柄容易ではないと思う。子どもに唯一求めることは先祖を尊重することである。 ムタ・タカコ証言

日本国内で生活する沖縄系移民にとって「オキナワ」を継承することは容易ではない。ペルーで生活していた経験により「オキナワ」を継承し、ネットワークの型に組み込まれた沖縄系移民にとっては沖縄県以外の日本国内で生活することで「継承」と「ネットワーク」は途絶えてしまう。ネットワークは継続する側面、再構築される側面があるけれども、出稼ぎ労働者である調査対象者本人に限定される。これは、調査対象者がペルーとの関係性を維持し、沖縄県の親戚との関係性を再構築することを意味している。しかしながら、そのネットワークに子どもが組み込まれることはなく、「オキナワ」という要素も継承されない。つまり、ウチナーネットワークが断絶してきているのである。

WUF に子どもと参加した調査対象者はいた。しかし、子どもが WUF への参加で何か影響を受けたと調査対象者は感じていないのが現状である。果たして子どもが率先して今後 WUF に参加するのか。もちろん調査対象者のように「ついで」という可能性も検討されるがそれは親戚訪問なのか、それとも沖縄観光という名目になるのか、第8回大会以降の動向が注目される。

5. おわりに

9人の国内参加者の WUF への参加動機に注目してきた。かれらの証言から WUF への参加の意味、ネットワークと継承についてまとめる。そして、最後に今後の WUF とその主催者である沖縄県に期待できることを考えてみる。

調査対象者にとってのWUFはかれらの沖縄系移民としての存在を象徴するイベントであることは間違いがない。しかし、WUFへの参加は各種行事への期待を反映しているわけでは必ずしもない。WUFの位置付けの背後にあるのは長期間を経て（再）構築した沖縄県の親戚との関係性の維持、ルーツの模索や来沖するペルーの友人との数年ぶりの再会などであり、それらが参加動機になっている。このような位置づけは沖縄系移民がペルーから持ち込んだネットワークの存在があり、日本国内で発揮されたり、越境的に機能したりしている。また、出稼ぎ労働者として来日した調査対象者がペルーと沖縄県以外の国内で経験してきた社会的文脈は一樣ではない。それは、結果的にかれらに動的なアイデンティティをもたらしてきた。来日後、出稼ぎ労働者として表象できなかつたウチナーンチュとしてのアイデンティティは再燃し始めている。背景には、長い期間を経て沖縄県の親戚とつながり、時間的な余裕ができ、WUFが沖縄県を訪問する1つの契機となっていることがある。一方、残念ながら、出稼ぎ労働者として来日した世代の子どもたちは親が持ち込んだウチナーンチュとしてのネットワークに組み込まれておらず、継承という視点も欠如してしまっている。それは出稼ぎ労働者として来日し、沖縄県以外の日本国内で生活してきた沖縄系移民の家族の現実であり、問題として提起できる。

このような沖縄県以外の日本国内に暮らす在日ペルー人のウチナーネットワークへの参加、継承、発展が脅かされているという実態に対して、WUFおよびその主催者である沖縄県ができることはあるのか。実際、現在まで国内参加者の沖縄系移民に焦点をあてなくてもWUFは実現できている。現在まで、そして今後もWUFは多くの参加者を集客し、ウチナーネットワークの強化に向けて求められることも多様化していくであろう。

それに向けて、筆者の意見を3点述べたい。まず「周知する」ことを軽視してはいけないと考える。沖縄県独自に実施している海外の県人会向けの制度・事業について日本国内の沖縄系移民にも参加者を募ったり、招待したりすることは1つの方法であろう。かれらに実体験を踏まえ知ってもらうことは継承と普及の側面では重要になる。また、ネットワークの観点から日本国内の沖縄県人会と沖縄系移民との接点も改善させていくべきであろう。日本国内の沖縄県人会との関係性を構築することは出稼ぎ移民が持ち込んだネットワークを醸成させ、更なるウチナーネットワークが生成されることも期待できるであろう。そして、最後にWUFに沖縄系移民の国内参加者の参加枠を検討し、参加しやすい方法を模索すべきであろう。海外参加者、県内参加者という曖昧な存在ではなく、沖縄系移民の国内参加者として認知されることを待ち望んでいる。なぜならそれがウチナーンチュであるという1つの存在証明になり、日本国内からでも自信を持って参加できる理由となる。なぜなら、われわれは日本国内で生活する海外にルーツをもつウチナーンチュなのである。

【謝辞】

本稿は、独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「日本と中南米間の日系人の移動とネットワークに関する研究」の成果の一部である。

註

- 1 経験とはAOPとペルー西原町人会が開催するイベントへの協力や参加などのことである。また、筆者は日本語が堪能であったことで沖縄県と西原町との仲介役を担っていた時期もある。
- 2 金城（2007）によれば世界のウチナーンチュへの視点は「海外ウチナー事情」（琉球新報社）や「オ

キナワ発われら地球人」(沖縄テレビ)などのメディアが取り上げたことで、当時の沖縄県内や世界に散在するウチナンチュに大きな反響を与えたとしている。そして、本土復帰20周年を迎える沖縄県政の施策と関連しながら「第1回世界のウチナンチュ大会」開催へとつながった。

- 3 ウチナーネットワークとは、「その歴史と繋がりを継承し、沖縄独自のソフトパワーを通した多元的な交流をさらに発展させることで、沖縄の未来を切り開いていこうとする交流ネットワーク」である(世界のウチナーネットワークウェブサイト「世界のウチナーネットワークとは」<https://wun.jp/>、2023年10月14日取得)。
- 4 第7回世界のウチナンチュ大会ガイドブック参照。
- 5 出入国在留管理庁の在留外国人統計表より抜粋。
- 6 パルー人アソシエーションに関する調査であり、2023年2月22日～26日まで沖縄県で実施した。その際、沖縄県に1970年代から生活している日系パルー人2世に聞き取り調査した際の証言である。
- 7 金城(2007)が使用した日系パルー人数は約10万人であるが、現在の日系パルー人数は約20万人とされている(“Asociación Peruano Japonesa: Los Nikkei en el Perú” <https://www.apj.org.pe/los-nikkei-en-el-peru>、2023年10月14日)。金城の比率を当てはめれば現在の沖縄県系は約14万人と想定される。
- 8 第1回大会から、3,383人、3,922人、4,325人、4,937人と7,363人と増加傾向にある(世界のウチナーネットワークウェブサイト「世界のウチナンチュ大会：過去の大会概要」https://wun.jp/wuf/wuf_past_record、2023年10月4日取得)より抜粋。
- 9 参加者の登録にあたって、海外県人会と国内県人会が大会参加への呼びかけを実施し、参加者名簿を作成して大会事務局へと提出した。
- 10 筆者にとって第5回、第6回大会への参加登録はAOP事務局に友人がいたため容易であった。しかし、第7回大会ではその友人が転職していたためWUFへの参加登録の手続きが煩雑であり、時間を要した。そのため「県人会とのつながり」の重要性を再認識させられた。
- 11 同調査は「第5回世界のウチナンチュ大会」期間中に配布・回収された有効回答である調査票1,045件のうち、参加動機を問う質問への回答(自由記述)を得られた887件から大会の単純な感想などを除いた861件の分析である。これらを大カテゴリー9項目(①沖縄愛、②大会への興味、③家族・親戚づきあい、④友人・知人づきあい、⑤イベントのため、⑥消極的参加、⑦宣伝を見聞きして、⑧県人会、ツアー、⑨勉強研究・ボランティア)と小カテゴリー計44項目に分類している。なお、前村は県外参加(日本国内と海外参加者)を(県系)移民と定義している。
- 12 同調査は「第6回世界のウチナンチュ大会」期間中に配布・回収された有効回答である調査票1,093件のうち、参加目的の複数回答で得られた2,701件の回答票をまとめた内容である。
- 13 他の多く寄せられた回答は、海外参加者が「親戚に会うため(14.5%)」「自分のルーツを確認するため(11.4%)」、県内参加者が「世界の様々な文化と触れ合うため(14.0%)」「世界のウチナンチュと交流するため(12.3%)」であった。
- 14 上位回答である「沖縄の文化や伝統を学ぶため(13.6%)」「世界のウチナンチュと交流するため(8.6%)」「沖縄系移民、世界の県系人について知るため(8.6%)」からの考察である。
- 15 多様化するWUFへの需要に対し第1回大会から様々な制度やネットワーク構築事業などが発足・創設されている(加藤ほか2018:2)。しかし、それらの事業を分析した研究はみられないためその効果は不明である。
- 16 沖縄系移民の視点を強調するために片仮名のオキナワを使用する。

- 17 例えば、現在の AOP 施設の建設が開始された 1981 年には沖縄県庁や各市町村から補助金が支給されている（ペルー移民 75 周年記念誌 1987:43-44）。
- 18 聞き取りに関する説明には調査協力・質問項目への拒否権、プライバシー保護が含まれている。録音は文字に起こし分析に使用した。また、聞き取りの際にはメモも取った。
- 19 ネットワークの型はエスニック・ネットワーク志向（野入 2005:66）、島嶼コミュニティ型（野入 2009:32; 2018:36）が指摘できる。島嶼コミュニティ型に関してはハワイがモデルであるが、ペルーがハワイの例と類似する要件には、日本語力が低く、戦前移民にルーツを持つ移民が多く、沖縄県系人の集住（ペルーの場合は首都のリマ市）がみられる点があげられる。
- 20 サンラーの妻の家族はボリビアの開拓移民であったが、ボリビアに見切りをつけアルゼンチンへと転住している。そのため、サンラーの妻はボリビア生まれだが、アルゼンチン育ちである。サンラーと妻はサンラーが一時的に日本に滞在していた 1995 年頃に神奈川県で出会い、その後ペルーで結婚した。
- 21 WUF 参加にかかった費用を調査対象者に確認したところ 1 人あたり 5 万～8 万円であり、2 人合わせると 10～16 万円前後となる。

引用文献

- 新垣誠 2017「グローバリゼーション、国民国家、そして「ホーム」としての沖縄——「世界のウチナンチュ」という物語の可能性」『沖縄キリスト教学院大学論集』13、23-35。
- Asociación Peruano Japonesa “Los Nikkei en el Perú”
(<https://www.apj.org.pe/los-nikkei-en-el-peru>、2023 年 10 月 14 日取得)
- 伊芸銀勇 1987『ペルー移民 75 周年記念誌』沖縄：ペルー沖縄県人会。
- 加藤潤三・前村奈央佳・金城宏幸・野入直美・酒井アルベルト・山里絹子・グスターボ・メイレレス・石原綾華 2018「沖縄県系人における沖縄アイデンティティとウチナンチュネットワークの検討——「第 6 回世界のウチナンチュ大会」に関する基礎的分析と合わせて」『移民研究』14、1-20。
- 金城宏幸 2007「ディアスポラの記憶としての「世界のウチナンチュ」」安藤由美・鈴木規之・野入直美『沖縄社会と日系人・外国人・アメラジアン——新たな出会いとつながりをめざして』99-119、東京：株式会社クパプロ。
- 金城宏幸 2008 「「世界のウチナンチュ大会」と沖縄県系人ネットワーク（1）——沖縄社会へのインパクト」『移民研究』4、83-96。
- 金城宏幸 2009 「「世界のウチナンチュ大会」と沖縄県系人ネットワーク（5）——新たな社会空間の形成と紐帯をめぐって」『移民研究』5、41-50。
- Kawabata, Miki (2011) *(Re) locating Identities in the Ancestral Homeland: The Complexities of Belonging among the Migrants from Peru in Okinawa*, Ph.D. Thesis, University of London.
- 鍛塚賢太郎 2009 「「世界のウチナンチュ大会」と沖縄県系人ネットワーク（6）——「ウチナンチュ」の越境的な移動の経験差と沖縄社会への対応」『移民研究』5、51-66。
- 小波津ホセ 2020 「忘却されてきたペルー人研究——家族、学校、地域と社会参入」博士論文、宇都宮大学
- 出入国在留管理庁「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」（https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html、2023 年 10 月 14 日取得）。
- 鈴木規之 2007「序論 沖縄のディアスポラの状況——ホスト社会との関係性をめぐって」安藤由美・

- 鈴木規之・野入直美『沖縄社会と日系人・外国人・アメリカン —— 新たな出会いとつながりをめざして』11-29、東京：株式会社クパプロ。
- 世界のウチナーネットワークウェブサイト「世界のウチナーンチュ大会：過去の大会概要」(https://wun.jp/wuf/wuf_past_record、2023年10月4日取得)。
- 「世界のウチナーネットワークとは」(<https://wun.jp/>、2023年10月14日取得)。
- 野入直美 2005 「沖縄における国境を越えた移動とエスニック・ネットワーク」『移民研究』1、63-76。
- 野入直美 2008a 「「世界のウチナーンチュ大会」と沖縄県系人ネットワーク (2) —— 参加者の〈声〉に見るアイデンティティと紐帯の今後」『移民研究』4、97-115。
- 野入直美 2008b 「リマにおける若い世代の沖縄県系人のアイデンティティと社会関係 —— 2006年バレー調査の結果を中心に」金城宏幸編『平成17年～平成19年度科学研究費補助金研究成果報告書』45-88。
- 野入直美 2009 「「世界のウチナーンチュ大会」と沖縄県系人ネットワーク (4) —— 中南米からの参加者の特徴を中心に」『移民研究』5、27-40。
- 野入直美 2012 「構築される沖縄アイデンティティ —— 第5回世界のウチナーンチュ大会参加者アンケートを中心に」『移民研究』8、1-22、
- 野入直美 2018 「主観と愛着の沖縄アイデンティティ —— 「世界のウチナーンチュ大会」調査に見る海外沖縄県系人の意識」『移民研究』14、35-58。
- 樋口直人・稲葉奈々子 2011 「前史でないデカセギ前史 —— 南米から沖縄への帰還移民をめぐって」『アジア太平洋レビュー』8、23-36。
- 藤浪海 2020 『沖縄ディアスポラ・ネットワーク —— グローバル化のなかで邂逅を果たすウチナーンチュ』東京：明石書店。
- 前村奈央佳 2016 「沖縄県系人の“母県に集う”心理に関する研究 —— 「第5回世界のウチナーンチュ大会」への参加動機の分析から」『異文化コミュニケーション』19、211-225。
- 前村奈央佳・加藤潤三 2018 「沖縄県系人の価値観に関する研究 —— 北米・中南米・沖縄による地域間・世代間比較」『移民研究』14、21-34。
- 森本豊富 2010 「沖縄と「県系人」との紐帯 —— 沖縄はいかにして移民を支援し、移民は郷里を助けてきたのか」『人間科学研究』23 (2)、221-237。

“Networks” and “Inheritance” of Peruvians in Japan as Uchinanchu Motivation to Participate in the Worldwide Uchinanchu Festival

Jose Raul Bravo Kohatsu (Utsunomiya University)

The number of participants in the Worldwide Uchinanchu Festival (WUF) increase every time it is held. These participants come not only from overseas but also from within Japan to enjoy the Festival. Previous research has shown the demographic outcomes, experiences in WUF, motivation to participate, and other details of overseas participants.

This research paper seeks to clarify the motivation to participate in WUF of participants from within Japan, especially Peruvians living in Japan. Peruvians have had strong relations with Okinawa since Japanese immigration to Peru first started, and research has shown that the majority of people of Japanese descent in Peru have roots in Okinawa.

This research discovers that networks of Peruvians of Okinawan descent living in Japan are recovering after many years, thanks to the WUF. Additionally, the research reveals the deficit of inheritance between the generations of Peruvians of Okinawan descent living in Japan, due to limited opportunities to live as Okinawan in Japanese society.

Keywords: Uchinanchu, Peruvians in Japan, networks, inheritance

〈資料紹介〉

戦後日本人カナダ移住に関する基礎史料

—カナダ図書館・公文書館、外務省外交史料館所蔵史料—

飯野 正子（津田塾大学・名誉教授／海外移住資料館学術委員会委員長）

高村 宏子（東洋学園大学・元教授）

原口 邦紘（外務省外交史料館・元副館長）

木野 淳子（東京外国語大学・兼任講師）

〈目次〉

はじめに

I. 戦後日本人カナダ移住の新展開

1. カナダ移民政策の変化と対日移民政策
2. 在日カナダ移民事務所の開設と日本人カナダ移住施策の展開

II. 戦後日本人カナダ移住基礎史料

1. 在日カナダ移民事務所開設をめぐる基礎文書
 - (1) カナダ公文書館所蔵史料の概要
 - (2) カナダ公文書館所蔵史料一覧表：表1. 「カナダ図書館・公文書館所蔵第二次世界大戦後の日本人移住関係史料 — 移民事務所開設を中心に —」
2. 外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住基礎史料 1970 - 1980 年代
 - (1) 外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住史料概要
 - (2) 表2. 「外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住基礎文書一覧」（1970 - 1980 年代）

III. 個別文書

おわりに

キーワード：日系カナダ人、戦後日本人カナダ移住、日加関係、在日カナダ移民事務所、カナダ大使館査証事務所（査証部）

はじめに

「日系カナダ人の経験を通してみる戦後の日加関係」の研究テーマのもとで、2021年度以来、私たちは、第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人による日加文化交流・日加友好関係増進への貢献を文化面・学術面から調査・研究してきた。本稿は、新たにオタワのカナダ図書館・公文書館（Library and Archives Canada）（以下、カナダ公文書館）で収集した史料を、これまでの調査で得られた日本側史料との比較研究に資するため紹介するものである¹。更に、これまで外務省外交史料館（以下、外交史料館）の史料については概ね1960年代までの史料を対象としたが、本稿では1970 - 1980年代のカナダ移住に関する外交史料館所蔵史料も併せ紹介し、戦後日本人カナダ移住に関する今後の研究の一助としたい。

I. 戦後日本人カナダ移住の新展開

1. カナダ移民政策の変化と対日移民政策

第二次世界大戦後、日本人移民のカナダ渡航は、1950年代からカナダ在住日系人による日本の家族の呼寄せ渡航と「送還」された日系カナダ人等のカナダ帰国ではじまった。しかし、カナダの移民政策は、アジア人移民とくに日本人移民のカナダ入国を極めて厳しく規制するものであった²。その差別的な規制が、緩和され、撤廃されたのは、ようやく1960年代になってからであった。

戦後、日本人の移住は、他のアジア人と同じく、1952年に制定された新移民法に基づくこととなった。同法は、各人種に対し公平な扱いを謳っていたものの、実際はその施行規則（Immigration Regulation）によって、ヨーロッパ諸国やアメリカからの白人の移住者は認めていても、日本人は他のアジア人やアフリカ人とともに、極めて限定された家族の呼び寄せ以外の入国は許可されず、実質的に移住は禁止された。

しかし、1962年、移民法施行規則の大幅な改正によって、戦後も一貫して維持されてきた人種や国籍条項による差別的措置が撤廃され、アジア・アフリカ諸国からの移住者に対しても、門戸が開かれることになった。すなわち、カナダへの移住は出身国の如何を問わず、教育、技能、その他特別の資格に基づいて認められる旨規定し、原則として「差別が撤廃」された。ただし、近親者呼寄せ移民の範囲については、アジア人とアフリカ人には依然として制限が残った。日本人呼寄せ移民も例外ではなかった。そして1967年、カナダ政府は移住者選考基準をさらに合理化する移民法施行規則を採用し（ポイント制の導入）、移住者は出身国にかかわらず、全く平等な基準に基づいて選考が行われることになった。

このようなカナダ移民政策の大幅な転換の背景にあったのは、戦後の経済復興によるヨーロッパ諸国からのカナダ移住者数の減少と質の低下であった。また、カナダからの高度技術者のアメリカへの移住の増加も問題視されるなど、国内の様々な事情によって、人的資源を確保する見地から移住政策の再検討を迫られたのである。

こうしたカナダ移民政策の転換により、普遍的で平等な移民政策が日本人移民にも適用されることとなった。日本側は、家族の呼寄せ範囲の拡大問題に加えて、年々問題化していた企業の技術者や商社駐在員の入国・滞在問題を打開することと、さらに、日本人技術移民、技能移民のカナダ移住を本格的に促進する施策を講じることが喫緊の課題となった³。

2. 在日カナダ移民事務所⁴の開設と日本人カナダ移住施策の展開

1960年代に入って、日加関係は日加双方の首相の相互訪問によって大きく動いた。1961年6月に訪加した池田勇人首相が、ジョン・ディーフェンベーカー（John Diefenbaker）首相の来日を招待し、同年10月にディーフェンベーカーは国賓として迎えられた。両国首相の相互訪問は、戦後の日加経済関係が急速に進展したことが背景にあった。前述したように、第二次世界大戦後、ヨーロッパからの技術移民の入国が減少してきたことに伴い、カナダは技術や技能、資格を有する移民を求めている。一方、日本政府（外務省）は、日加経済関係の進展にともない、日本人（駐在員、技術者）のカナダ入国に制限があることに対し、1年毎の滞在ビザの延長や移民資格での入国を要請していた。これに対し訪日中のディーフェンベーカー首相は、これまでの家族の呼寄せにとどまらず、日本からの技術移民の受け入れを明言した⁵。さらに、ディーフェンベーカー進歩保守党内閣（1957年6月21日-1963年4月22日）は1962年に移民法施行規則の改正を行い、これによって、カナダ移民政策は、それまでの白人移民優先から、移民の民族、人種を問わないものに転換された。

とはいえ、1962年の移民法施行規則の改正後も、直ちにカナダへの日本人の移住は増加しなかった。増加のきっかけになったのは、レスター・B・ピアソン（Lester B. Pearson）自由党内閣（1963年4月22日-1968年4月20日）期の1964年4月、ルネ・トレンブレイ（René Tremblay）市民権・移民大臣の来日であった。トレンブレイ大臣と大平外務大臣との会談や外務省移住局との意見交換を契機として、日本とカナダ双方で、日本人技術移民送出・受入れへの思惑が一致し、日本人移民を誘致する施策が本格化した⁶。

まず、日加双方が日本人のカナダ移住の可能性を検討するため本格的な調査を行なうことで合意した。日本側は、1964年に外務省移住局から派遣された調査員がカナダ各地を回り、カナダにおける移民の状況や担当の省である市民権・移民省（以下 移民省）の移民の受入れ方や、日本人移民のカナダ社会での受け入れられ具合などの調査を行った⁷。

カナダ側も日本における技術移民のポテンシャルを探るために、移民官（アタッシェ）を派遣することとした。1965年6月、移民省事務官として経験豊かなヴァイタス・メイラス（Vitas Meilus）が在日カナダ大使館に派遣された。メイラスは、移民業務を代行しているカナダ大使館にとってこの業務が重荷になっていることを指摘した上で、日本人の技術移民の可能性について直ちに詳細な調査報告を行い、移民事務所の設置を本国移民省に提言した。また、メイラスは、日本側が恒久的なカナダ移民事務所の開設を歓迎していることも伝えた⁸。

しかし、移民事務所開設までに、さらに1年以上を要した。移民事務所開設は、当初、1965年秋か遅くとも1966年3月に期待されていたが、カナダ総選挙、ピアソン内閣改造に伴う度重なる移民大臣の交代⁹等により、カナダ側の政策決定が遅れ、実際に移民事務所の業務が開始されたのは1966年6月であった¹⁰。

カナダ側は当初、日本人移民数が多くなることやカナダの基準に満たない移民の入国を懸念した。何よりも、カナダ側の移住業務に日本側が関与することを警戒した。メイラス移民官は、外務省や海外移住事業団（1963年設立、現・国際協力機構）に対して、カナダの移住政策の基本方針は、カナダ側による Open Placement 方式（スポンサーなしで移住し、現地でカナダ移民省の地方移民局の斡旋により就職する）に基づく移住であるので、日本側が関与することはカナダの移住政策に反すると説得に努めた¹¹。他方、メイラスは日本側の協力がなければ、実際に移民の募集は困難であることも理解しており、海外移住事業団本部や同事業団都道府県事務所におけるカナダ移住啓発・広報、移住相談など日本側の協力を求めた¹²。

最終的には、日本側もカナダ側も譲歩し、1966年6月1日に、移民事務所は「カナダ大使館査証事務所（The Canadian Embassy Visa Office）」¹³として業務を開始した。同年9月にはジャン・マルシャン（Jean Marchand）移民大臣が外務省公賓として来日し、公式の開所式が催された¹⁴。移民事務所開設により、カナダへの移住希望者の選考は同事務所が行うこととなり、それまでカナダ本国の審査を受けるため約6カ月を要した審査期間が大幅に短縮されることとなった。つまり、移民事務所において、移住相談、移住申請受付、審査、移住査証の発給など一連の業務が行われ、カナダ移住手続き全般の効率化が計られた。その成果はすぐに表れた。移民事務所開設前後のカナダ移住者数を比較すると、1964年140人、1965年188人から1966年500人、1967年858人と増加した¹⁵。さらに、1966年10月にオタワで開催された第4回日加閣僚委員会の共同声明で、カナダ移住促進に関して日加両国の協力が確認された¹⁶。

前述したとおり、1967年10月には、移民法施行規則の大幅改正（ポイント制導入）により、人種差別的な規制がすべて撤廃され、日本人のカナダ移住は、新たな段階を迎えることとなる。さらに、カナダは1978年に新移民法を施行し、積極的な移民誘致に乗り出した。そのようなカナダ側の移民

政策転換に伴い、日本側も、「移住が、優秀なる国民の海外発展とこれを通じての国際的協調への貢献という見地」で、カナダ移住を奨励する施策を講じた¹⁷。これまでの組織的な南米への農業移住とは異なり、技術移民、技能移民を中心とする新移民による先進国カナダへの移住、すなわち「先進国移住」の時代を迎えたのである¹⁸。新時代に対応して、カナダ側が東京に移民事務所を開設して査証事務の効率化を計る一方、日本側も新たなカナダ移住施策を展開し、海外移住事業団がトロントに事務所を開設するなど、「先進国移住」の本格化に向けて始動した時代である。

カナダ移住の所管は外務省移住局（のち、領事移住部）¹⁹であったが、主に中心的役割を担ったのは海外移住事業団であった。事業団は、国内において、カナダ移住の啓発運動、移住相談、移住申請のカナダ大使館（移民事務所）への取次ぎなどを行なった。当初の主な施策は以下のとおりである。

- 1966年9月 ・カナダ移住者定着状況実態調査、開始。
- 1967年7月 ・海外移住事業団トロント駐在員事務所、設置。（～1995年）
- 1968年度～ ・横浜海外移住センターにてカナダ移住者講習（英語、カナダ事情）開始。
- 1969年度～ ・移住協力員制度スタート
（カナダ6州の日系人協会などに委嘱、新移住者の概況報告）。
- 1969年度～ ・アルバータ州南部農業移住訓練生派遣、開始。

諸施策の中で最大の施策は、海外移住事業団トロント駐在員事務所（以下、トロント事務所）の設置であった。トロント事務所は、移住者の就職や住居の斡旋がカナダ移民省の専管事項であったため、その活動も、移住関係情報の収集や日本人移住者の生活実態調査程度に限られたが、実際の活動をめぐってそのステータス、存続問題が日加間の一貫した懸案となった²⁰。しかしながら、日本人新移住者に対する支援活動においてトロント事務所の果たした役割は大きい。

このように1960年代から70年代にかけて、カナダ側の移住政策転換に伴い、日本側でもカナダ移住を促進する諸施策が講じられた。

II. 戦後日本人カナダ移住基礎史料

1. 在日カナダ移民事務所開設をめぐる基礎文書

(1) カナダ公文書館所蔵史料の概要

本プロジェクトにおいて、外交史料館での史料収集及びその検討を進めていく中で、1966年の在日カナダ移民事務所開設に関して収集した日本側の史料は、『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』（以下、『研究紀要』）第16号において紹介した²¹。そこで、戦後の日本人カナダ移住の促進において重要な役割を果たす移民事務所の開設に関し、カナダ側の史料と併せて検討することで、両国の日本人移民に関する立場の違いや、事務所設立までの経緯について、より深い考察を目指すこととなった。まずカナダ公文書館のウェブサイトでカナダ側の史料の有無について調査を行った結果、移民事務所設立に関する史料ファイルが存在することが分かった。しかしながら、オンライン上での閲覧ができないことから、2022年秋に現地調査を行い、その際に同時期の日本人移民に関する他の史料収集も行った。以下の3史料がその調査によって得られた成果である²²。

- 1) デイーフエンベーカー首相訪日関係史料 <以下、史料ファイルD> (185コマ)
RG20-A-3, Volume number: 954, File number: 7-888-1

VISIT OF THE PRIME MINISTER, Diefenbaker J to Japan, October 1961

2) 日加閣僚委員会（移民問題関連）史料 <以下、史料ファイル M > （55 コマ）

RG26-A-1-c, Volume number: 121, File number: 3-30-5

Canada-Japan Ministerial Meetings [correspondence re meetings including immigration matters]

3) 在日カナダ移民事務所開設関係史料 <以下、史料ファイル I > （175 コマ）

RG76-I-B, Volume number: 745, File number: 510-4-578

Considerations regarding opening of Canadian Immigration Offices in Japan

<史料ファイル D、M、I > は、1960年代のカナダにおける第二次世界大戦後の日本人移民の受入れに関する史料であり、とりわけ<史料ファイル I > は、1966年の東京での移民事務所開設に向けて、カナダ側の動きがわかるファイルである。そこで、まずそれぞれの史料の内容を概観したい。

1) ディーフェンベーカー首相訪日関係史料<史料ファイル D >

1961年6月に池田勇人首相が訪加した際、来日を招待されたディーフェンベーカー首相が、同年10月に訪日した際の史料ファイルである。ディーフェンベーカーは、訪日中、公に日本人技術者の受入れを表明した²³。これが、第二次世界大戦後の日本人移民の受入れ再開にかかわる重要な転機となった。よって、本稿では<史料ファイル D >の中で、移民に関する史料のみ取り上げるが、本史料には、国賓として来日したディーフェンベーカー首相の動向を知ることができる興味深い文書が含まれている²⁴。

2) 日加閣僚委員会<史料ファイル M >

1961年の池田首相訪加の際に、日加閣僚委員会の設立が取り決められた。第1回は1963年1月に東京で開催され、同年9月に第2回日加閣僚委員会がオタワで開催された。本史料は、1964年開催の第3回及び1966年開催の第4回日加閣僚委員会開催に向けて様々な準備、検討がなされていた中で、1964年から66年にかけての特に移民に関する文書をまとめたファイルである。カナダ外務省と在日カナダ大使館の間の書簡や電報、移民省と外務省の間の書簡及び移民省内の書簡や覚書などが収められている。

本史料から読み取れるのは、日本側が日加閣僚委員会において議題として「移民」の項目を入れる意向を示すものの、カナダ側はこれを必ずしも受け入れようとしめない姿勢である。移民を管轄する移民省は、1964年4月のトレンブレイ移民大臣の訪日以降、日本側と移民省の間で日本人移民受入れや、日本からの移民の可能性の調査のため移民官の派遣、さらには移民事務所開設に向けた交渉を行っている最中であることから、日加閣僚委員会において、議題に「移民」を入れることを避けたかったようである。しかし、日本側の意向を汲んだカナダ外務省が間に入って、議題に「移民」の項目を入れる方向になっていく経緯が読み取れる。

3) 在日カナダ移民事務所開設関係史料<史料ファイル I >

本史料は、1964年4月のトレンブレイ移民大臣の訪日を受けて、日本人移民受入れに向けて、カナダ側が、日本での調査を行う移民官の派遣および1966年9月のカナダ移民事務所（カナダ大使館査証部）公式開設に至るまでが、一つのファイルに収められている。所収文書は、主に移民省内での書簡や覚書、外務省、外務省を通じた駐日カナダ大使館との書簡や電報である。

《史料ファイルI》によって、移民省に代わって移民業務を執り行っていた在日カナダ大使館の状況、移民官派遣や移民事務所開設までの移民省内の動き、日加関係を慮る外務省と移民省、および日本人移民受入れに関するピアソン首相の考えなど、多面的に理解できる。度重なる移民事務所開設承認への遅れは、前述したとおり、ピアソン内閣改造によって1964年から66年の間に3人も移民大臣が交代したことも関わっていた²⁵と考えられるが、日本人移民受入れを積極的に行う事へのピアソン首相および内閣の躊躇が垣間見える。また、外務省、移民省はすでに日本側と1964年のトレンブレイ・大平会談で取り決められたことを可能な限り速やかに進めようとした。しかし、日本人移民の受入れ及びその方法については、移民省内での意見の相違が見られる点も興味深い。

(2) カナダ公文書館所蔵史料一覧表：表1. 「カナダ図書館・公文書館所蔵第二次世界大戦後の日本人移住関係史料—移民事務所開設を中心に—」

表1. 「カナダ図書館・公文書館所蔵第二次世界大戦後の日本人移住関係史料—移民事務所開設を中心に—」は、先に挙げたカナダ公文書館の3つの史料ファイル約400の文書より、在日カナダ移民事務所開設にかかわるカナダ側の動き、あるいは日本側の動きへのカナダ側の反応を軸に、100余りの文書を選別し、作成したものである。灰色部分の<1>～<9>は、1961年のディーフェンベーカー首相訪日から、1966年のマルシャン移民大臣訪日及び第4回日加関係委員会までを、いくつかの時期に分けて時系列に並べ、さらに該当する史料ファイル名を示した。一覧表の左から順に当該文書の日付、差出人や宛先とその所属、文書の形態、および文書に件名が付されていた場合には、原則として文書に記載されている表記で示した。内容については、日本語で差出人、宛先及びその所属、文書の内容の概要を示した。

表1. カナダ図書館・公文書館所蔵 第二次世界大戦後の日本人移住関係史料
—移民事務所開設を中心に—

日付	差出人、宛先、所属、形態、件名など	内容
<1>【ディーフェンベーカー首相訪日】(1961年6月—12月)《史料ファイルD》		
1961/10/28	Canadian Embassy, Tokyo [以下 Tokyo] to Department of State for External Affairs[以下 DSEA] 422 : ADMISSION OF TECHNICIANS	在日カナダ大使館より外務省宛電報422。日本人技術移民受入に関する件。
1961/10/28	Canada-Japan Trade Council : THE RIGHT HONOURABLE JOHN G. DIEFENBAKER, MP, VISITS JAPAN, Announcement Regarding Immigration, Remarks Concerning Trade, Press Comments	日加協会・日加貿易振興会合同会議におけるディーフェンベーカー首相の講演録。
1961/10/30	Tokyo to DSEA 424 : PRIME MINISTER'S VISIT TO JAPAN	在日カナダ大使館より外務省宛電報424。首相訪日：日加協会、首相訪日、日加貿易振興会合同会議での首相講演抜粋。(技術移民の入国条件)。
1961/12/27	Tokyo to Under-Secretary of DSEA, LETTER 750 : Prime Minister's Visit to Japan - Press Coverage	在日カナダ大使館より外務省宛公信750。首相訪日に関する日本国内邦字紙の報道振り。

<2>【日加閣僚委員会 その1】(1964年8月)《史料ファイルM》		
1964/8/5	Tokyo to DSEA, CONFD[以下 CONFD], 404 : JAPAN-CDA MTG AGENDA.	在日カナダ大使館より外務省宛電報 404 (秘)。日加閣僚委員会における日本側提案の議題。
1964/8/17	R. B. Curry, Assistant Deputy Minister (Immigration) [以下 ADM(I)], to Deputy Minister [以下 DM], Memorandum : Ministerial Meeting - Tokyo	移民省次官補より次官宛覚書。1964年9月東京開催の日加閣僚委員会の議題(移民)について。
1964/8/17	C. M. Isbister, DM, Department of Citizenship and Immigration [以下 DC&I] to Under-Secretary of DSEA	移民省次官より外務省次官宛。1964年日加閣僚委員会の議題(移民)について。
1964/8/24	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA	移民省次官より外務省次官宛。1964年日加閣僚委員会用の移民省作成の概要添付。
1964/8/28	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA	移民省次官より外務省次官宛。1964年日加閣僚委員会での議題(移民)に関して。
1964/8/28	R. B. Curry, ADM(I) to DM, Memorandum : Ministerial Meeting - Tokyo	移民省次官補より次官宛覚書。1964年日加閣僚委員会で移民は議題の一つ。
<3>【移民官派遣までの動向】(1964年11月-1965年4月)《史料ファイルI》		
1964/11/4	C. M. Isbister, DM, DC&I to R. Tremblay, Minister of Citizenship and Immigration[以下 C&I] : MEMORANDUM TO THE MINISTER	移民省次官よりトレンブレイ移民大臣宛覚書。日本外務省移住局との協力のため移民官を派遣、外務省に同意を願う。首相がBC州の反応を懸念。
1964/11/23	R. B. Curry, ADM(I) to Under-Secretary of DSEA	移民省次官補より外務省次官宛。日本人技術移民のため、移民官の在日カナダ大使館への配置希望。
1964/12/24	R. B. Curry, ADM(I) to Under-Secretary of DSEA : Assignment of Immigration Attache to Tokyo	移民省次官補より外務省次官宛。移民担当アタッシェの東京派遣の正式決定を日本政府待望の件。
1964/12/24	A. S. McGill, Tokyo to Under-Secretary of DSEA, CONFD, 635	在日大使館より外務省次官宛公信 635号(秘)。移民事務所の必要性、日本側(外務省、海外移住事業団)の協力姿勢、移民事務所スペース等に関する大使館の見解。
1965/1/5	H. F. Clark, Under-Secretary of DSEA to ADM(I)	外務省次官より移民省次官補宛。11月23日書簡への返信。移民事務所の東京設置は日本側に歓迎される、大使館内に移民官の事務スペース提供可等。
1965/1/13	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA	移民省次官より外務省次官宛。1月5日書簡への返信。外務省に大使館へのアタッシェ配置のため、日本政府との文書の交換依頼。
1965/1/18	R. Tremblay, Minister of C & I to L.B. Pearson, Prime Minister : MEMORANDUM FOR THE PRIME MINISTER	トレンブレイ大臣よりピアソン首相宛覚書。日本政府側、早期の移民事務所開設を歓迎。昨春秋に首相が疑問視したBC州の利害は今のところ問題なし。大使館にアタッシェとしての移民官赴任に同意望む。

1965/1/22	<i>The Montreal Star</i> : “Migration Officer Going to Japan”	<i>The Montreal Star</i> 記事。「昨日トレンブレイ大臣、日本にカナダ史上初の移民官の試験的配置を発表。」
1965/1/26	R. Tremblay, Minister of C&I to L. B. Pearson, Prime Minister : MEMORANDUM TO THE PRIME MINISTER	トレンブレイ大臣よりピアソン首相宛覚書（修正版）。（BC州で移民官派遣は好意的受け止め）。【個別文書 1】
1965/2/16	L. B. Pearson, Prime Minister to J. R. Nicholson, Minister of C&I, CONFD	ピアソン首相よりニコルソン移民大臣宛（秘）。前任大臣が1月26日に日本への移民官派遣について進言。その件に同意であれば、首相は提案された方法で日本からの技術移民に関し反対しない。
1965/2/24	J. R. Nicholson, Minister of C&I to L. B. Pearson, Prime Minister, CONFD	ニコルソン大臣よりピアソン首相宛（秘）。移民官派遣に同意、遅滞なく手配を進めるよう、省内に指示。
1965/3/9	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA	1月5日付書簡への返信。本省は移民官を任命を決定、日本側は移民事務所開設を歓迎。日本政府との間で、公式な発表についての意見交換を外務省に依頼。
1965/3/17	Tokyo to DSEA, CONFD, 113 : POSTING OF IMMIG ATTACHE TO TOKYO	在日カナダ大使館より外務省宛電報113（秘）。日本側、移民官配置を歓迎、移民官の移民選別の権限等に関心あり。3月26日に日加同時に公表を提案。
1965/3/17	Under-Secretary of DSEA to DM, DC & I, Attention: Mr. P. E. Quinn, CONFD	3月9日付書簡への返信。日本側、移民官配置歓迎、3月26日に日加で同時に公表を提案。日本側に誤解がないように、事前に移民官の業務内容公表を勧める。
1965/3/25	DRAFT STATEMENT	連邦議会におけるニコルソン大臣の発言原稿。[議会での発言は実際には行われず。]
1965/3/25	C. M. Isbister, DM, DC&I to J. R. Nicholson, Minister of C&I : MEMORANDUM TO THE MINISTER	移民省次官よりニコルソン大臣宛覚書。日本政府はアタッシュエとしての移民官派遣に同意。4月2日の発表を提案。
1965/3/25	DSEA to Tokyo, CONFD, C-680 : POSTING OF IMMIGRATION ATTACHE TO TOKYO	外務省より在日カナダ大使館宛電報C-680（秘）。外務省宛電報113への返信。3月26日に公表できず遺憾。移民省は4月2日に日加同時に発表を提案、公表及び記者発表原稿も用意中。
1965/3/26	Tokyo to DSEA, CONFD, 134 : POSTING OF IMMIG ATTACHE TO TOKYO	在日カナダ大使館より外務省宛電報134（秘）。東京に移住担当のアタッシュエ配属に関し、日本側は4月2日の公表に同意。
1965/3/30	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA, CONFD	移民省次官より外務省次官宛（秘）。下院での大臣の声明および記者発表の原稿添付。移民担当官（アタッシュエ）のヴァイタス・メイラスの役割について。

1965/3/30	C. M. Isbister, DM, DC&I to ADM(I) : Memorandum-Immigration	移民省次官より次官補宛覚書。大臣は、議会で日本駐在の新ポストについて発言しない旨、ポール・マーティン [外相] との相談で決定。
1965/3/	DRAFT PRESS RELEASE	記者発表原稿。日付なし。市民権・移民大臣 J・ニコルソンが、今年晩春に東京のカナダ大使館に移民官派遣を発表。移民官は日本でのカナダ移民関係施設の必要性に関し 4 か月以内に調査。日本への移民官派遣はカナダ史上初。
1965/3/31	DSEA to Tokyo, CONFD, C-704 : POSTING OF IMMIG ATTACHE TO TOKYO	外務省より在日カナダ大使館宛電報 (秘)。4 月 2 日午後 1 時 (オタワ時間) 公表の記者発表のテキスト。
<4>【移民官、在日カナダ大使館からの報告及び移民省内の反応 その1】 (1965年6月-8月) <<史料ファイルI>>		
1965/6/29	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, Overseas Service[以下 OS], DC&I : The First Impressions	移民官より移民省外国局長宛。6 月 19 日東京着任後初の報告書。カナダ大使館での移民関連業務の現状と問題点を指摘。移民問題を担当する日本側政府関係者との接触について。
1965/7/16	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, OS, DC&I : REPRESENTATION	移民官より移民省外国局長宛。日本の政府関係者との交渉に個人的関係の構築が必要。そのため接待費用に関して。
1965/7/29	Tokyo to Under-Secretary of DSEA, RESTRICTED, 448 : Immigration Office-Tokyo	在日カナダ大使館より外務省宛覚書 448。大使館での移民業務の現状報告。移民業務を早期に移行できないなら人員増加が必要。よって移民事務所の即時開設を推薦する移民官を支持。
1965/7/30	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, OS, DC&I : External Affairs July 29, 1965 memorandum re : Immigration Office -Tokyo	移民官より移民省外国局長宛。調査は当初予定の 4 か月はかからず、閣僚会議に関連して 1 週間後に報告を提出。日本側と手続について検討中。
1965/8/16	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, OS, Immigration Branch, DC&I, Ottawa, CONFD : Establishment of a Permanent Canadian Immigration Office in Tokyo, Japan	移民官より移民省外国局長宛 (秘)。着任後 8 週間の報告。日本外務省、海外移住事業団等関連組織との会議や日本の現状調査の結果、本省に東京での移民事務所開設を推奨。
1965/8/17	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I) : Immigration into Canada from Japan	移民省外国局長より次官補宛。日本からカナダへの移民について。メイラス移民官の報告を基づく日本の状況について。
<5>【日加閣僚委員会 その2】(1965年8月-9月) <<史料ファイルI>>		
1965/8/24	Tokyo to DSEA, CONFD, 516 : MINISTERIAL MTG	在日カナダ大使館より外務省宛電報 516 (秘)。日加閣僚委員会での日本側代表団の旅程及び議題について。
1965/8/27	Tokyo to DSEA, CONFD, 529 : MINISTERIAL MTG	在日カナダ大使館より外務省宛電報 529 (秘)。日加閣僚委員会での議題。日本側から最終報告でカナダへの移民の進展への言及を希望とのこと。

1965/9/2	MacDougall, Under-Secretary of DSEA to C. M. Isbister, DM, DC&I, CONFD	外務省次官より移民省次官宛（秘）。日本外務省からの日加閣僚委員会議題の草案。「移民」が会議で討議されることに同意されるか。
1965/9/3	DSEA to Tokyo, CONFD, E1851 : CDA-JAPAN MINISTERIAL MTG	外務省より在日カナダ大使館宛電報 E1851（秘）。日加閣僚委員会の出席者、議題内容、文言について。
1965/9/7	C. M. Isbister, DM, DC&I to Under-Secretary of DSEA	移民省次官より外務省次官宛。日加閣僚委員会の議題に「移民」を含めることは有益でない。すでに本省と日本側で交渉進行中。
1965/9/9	R. B. Curry, ADM(I) to DM, Memorandum : Canada-Japan Ministerial Meeting	移民省次官補より移民省次官宛覚書。外務省からの口頭の通告。首相の要請及び目前の選挙のため、日加閣僚委員会は無期限延期。
<6>【移民官、在日カナダ大使館からの報告及び移民省内の反応 その2】 (1965年9月-10月) <<史料ファイル1>>		
1965/9/28	<i>The Japan Times</i> : “Canada Gov't Inviting Skilled Japan Workers”	<i>The Japan Times</i> 記事。「ブリティッシュ・コロンビア州の技術者不足のため、カナダ政府は日本からの技術移民を招く。」
1965/9/28	DSEA to Tokyo, CONFD, C-2127 : IMMIGRANT AND VISA FUNCTIONS	外務省より在日カナダ大使館宛電報 C-2127（秘）。具体的な期日は未定、事務所開設が決定次第、即時連絡。メイラスのため仮事務所の便宜を継続のこと。
1965/9/28	Tokyo to DSEA, CONFD, 617 : IMMIG AND VISA FUNCTIONS	在日カナダ大使館より外務省宛電報 617（秘）。C-2127 返電。報告提出後6週間以上経つのに、事務所開設の決定が下されないことに失望。早期の決定を望む。
1965/10/1	Tokyo to DSEA, CONFD, 628	在日カナダ大使館より外務省宛電報 628（秘）。大使館内に十分なスペースがなく、移民業務が進まない。
1965/10/15	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, OS, DC&I, CONFD : Office Accommodation-Tokyo	移民官より移民省外国局長宛（秘）。移民業務のためのスペースが大使館にない。移民事務所候補地二つあり。電報での返信を求む。
1965/10/19	IMOS[OS, DC&I] to Meilus, Immigration Attache, Tokyo	移民省より移民官宛電報。事務所開設決定までもう2か月要す。現時点で事務所候補決定に同意できず。
<7>【移民事務所創設に向けて】(1965年10月-1966年2月) <<史料ファイル1>>		
1965/10/28	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I) : Proposed Openings of Offices in Tokyo and Manila	移民省外国局長より次官補宛通信。東京とマニラでの移民事務所同時開設の提案。
1965/10/29	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I), Memorandum : Immigration from Japan	移民省外国局長より次官補宛覚書。8月16日提出のメイラス移民官の報告を受けて、早急に東京にカナダ移民事務所開設を推奨。海外移住事業団を通じた移民選別について。

1965/11/17	B. Godbout, Director, OS, DC&I, CONFD, Memorandum : Proposed opening of office in Tokyo	移民省外国局長覚書（秘）。日本大使館和智氏来訪。移民事務所開設に関しての意見交換。
1965/11/18	R. Melnyk, Officer to Director, OS, Memorandum : SPAIN, PORTUGAL	事務官より移民省外国局長宛覚書。スペインとポルトガルの移住申請の状況について。
1965/11/22	B. Godbout, Director, OS, DC&I to Immigration Attaché, Tokyo, Memorandum : Proposed Openings of Offices in Tokyo and Manila	移民省外国局長より移民官宛覚書。東京移民事務所開設計画は検討中。深刻な懸念は日本外務省側の移民選別の支援に関して。
1965/11/24	Beasley, Director of Policy and Planning to Director, OS : Criteria for Policy Surveys of Overseas Source Areas	移民省政策企画部長より外国局長宛。海外移民供給地域の政策調査判断基準について。
1965/11/29	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I), Memorandum : Proposed opening of office in Tokyo	移民省外国局長より次官補宛覚書。東京での移民事務所開設について。日本側が主張する海外移住事業団を通す手続きに関し、説明。
1965/12/2	Beasley, Director of Policy and Planning to ADM(I), Memorandum : Proposed Establishment of Office in Japan	移民省政策企画部長より次官補宛覚書。日本での移民事務所創設の提案について。11月29日付外国局長覚書に関して、日本側の主張する移民手続きへの反対。
1965/12/3	B. Godbout, Director, OS to ADM(I), Memorandum : Proposed Establishment of Office in Japan	移民省外国局長より次官補宛覚書。日本での移民事務所創設の提案について。12月2日付政策企画部長の覚書への反論。
1965/12/3	V. Meilus, Immigration Attache, Tokyo to Director, OS, DC&I, CONFD : Proposed Opening of Office in Tokyo	移民官より移民省外国局長宛（秘）。東京での移民事務所開設の提案について。日本外務省との協力状況について、話し合いによってかなり軟化。
1965/12/6	C. M. Isbister, DM, DC&I to the Minister, Memorandum : Establishment of a Permanent Office in Japan	移民省次官よりニコルソン移民大臣宛覚書。日本における恒久的事務所設立に関して。これまでの経過を説明、日加関係に鑑み、決断が急務。
1965/12/16	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I) : Establishment of a Permanent Office in Japan	移民省外国局長より次官補宛。日本における恒久的事務所設立に関して。12月6日付の移民省次官覚書での東京の事務所運営に関する条件の概要について。
1966/1/13	T. Kent, DM, DC&I to J. Marchand, Minister of C&I, Memorandum : Establishment of a Permanent Office in Japan	移民省次官よりマルシャン移民大臣宛覚書。日本における恒久的事務所設立に関して。新任のマルシャン大臣にこれまでの経緯、および早急に事務所開設を進言。
1966/1/19	<i>The New Canadian</i> : “Can. Gov’t Procrastinates Creating Tokyo Immig. Office”	<i>The New Canadian</i> 記事。東京での移民事務所開設が先延ばしされている件について。
1966/1/20	Draft Press Release : MAJOR EXPANSION OF IMMIGRATION SERVICES ABROAD	記者発表第1稿。「海外における移民業務の大幅拡大」カナダ、日本とフィリピンに移住関連施設創設を発表。

1966/1/27	T. Kent, DM, DC&I to J. Marchand, Minister of C&I, Memorandum	移民省次官よりマルシャン大臣宛覚書。1月13日付覚書に関し、内閣への覚書の準備を指示されたとのこと、この件は大臣の管理下なので首相への書簡が妥当。
1966/1/27	J. Marchand, Minister of C&I to L. B. Pearson, Prime Minister, MEMORANDUM TO THE PRIME MINISTER : Establishment of a Permanent Immigration Office in Japan	マルシャン大臣よりピアソン首相宛覚書。日本での恒久的移民事務所創設に関して。東京に恒久的移民事務所開設は望ましいとの結論に達した。事務所開設承認前に私が到達した見解をお伝えしたい。
1966/1/28	J. Marchand, Minister of C&I to L. B. Pearson, Prime Minister, MEMORANDUM TO THE PRIME MINISTER : Establishment of a Permanent Immigration Office in Japan	マルシャン大臣よりピアソン首相宛覚書。日本での恒久的移民事務所創設に関して。日本は技能と資格を備えた移民の最も有望な供給源。【個別文書 2】
1966/2/1	B. Godbout, Director, OS, DC&I to ADM(I), Memorandum : Immigration from Japan	移民省外国局長より次官補宛覚書。日本からの移民について。1966年1月28日日本の国会での外務大臣の移民奨励の発言について。
1966/2/11	Tokyo to IMOS[OS, DC&I], CONFD, 99	在日カナダ大使館より移民省宛電報99。明日、日本外務省との会議、我々の意図に懐疑的、至急返信求む。
1966/2/11	DSEA to Tokyo	外務省より在日カナダ大使館宛電報。東京の移民事務所に関する決定は来週の火曜までに。
1966/2/14	T. Kent, DM, DC&I to J. Marchand, Minister of C&I, Memorandum : MEMORANDUM TO THE MINISTER	移民省次官よりマルシャン大臣宛覚書。1964年4月のトレンブレイ大臣訪日からこれまでの経緯の説明。早急の事務所開設への同意を求む。
1966/2/18	DSEA, DC&I to Tokyo, 02-824, ATTN OF : MEILUS	外務省、移民省より在日カナダ大使館メイラス移民官宛電報02-824。他の業務のため、移民事務所問題の内閣での審議が2月24日に。
<8> 【移民事務所開設、マルシャン移民大臣訪日】 (1966年3月-9月) <<史料ファイルI>>		
1966/3/9	DSEA to Tokyo, CONFD, C-1129 : OPENING OF IMMIG OFFICE IN TOKYO	外務省より在日カナダ大使館宛電報C-1129(秘)。移民省より大臣が移民事務所開設許可の通知あり。明日3月10日に記者発表。オタワの日本大使館に通知。
1966/3/10	EXTERNAL OTT[DSEA], IMM OTT[DC&I] : Press Release Text	記者発表原稿。オタワ時間1966年3月10日(木)朝に下記発表。マルシャン移民大臣、日本に初の移民事務所開設、及び英パーミンガム事務所開設、ジュネーヴを欧大陸の本部とする。【個別文書 3】
1966/3/30	V. Meilus, Immig Tokyo to IMOS[OS, DC&I], 266	移民官より移民省宛電報266。4週間以内に移民事務所開設が可能。開設に際し大臣ないし上級官僚が出席するなら、公式の開所式とレセプションを催すべき。
1966/3/31	R. B. Curry, ADM(I) to Under-Secretary of State of DSEA : Canadian Immigration Office in Tokyo	移民省次官補より外務省次官宛。カナダの移民事務所開設が告知された。外務省とりわけ外務省次官及び駐日カナダ大使、大使館員の協力に感謝。

1966/4/13	Attaché, Visa Section, Paris, France to Director, OS, Memorandum Attaché	フランスパリ査証部アタッシェより外国局長宛覚書。駐仏日本大使館青木盛久三等書記官が訪問、フランスでの当方の運営に関する情報を得たいとのこと。
1966/4/19	V. Meilus, Immg Tokyo to IMOS[OS, DC&I], CONFD, 310	移民官より移民省宛電報 310。日本政府によるマルシャン大臣訪日招待の打診あり。事務所の公式開設に合わせ 5 月 29 日—6 月 4 日の週が望ましい。
1966/4/20	R. B. Curry, ADM(I) to DM, Memorandum : Opening of Tokyo Office	移民省次官補より次官宛覚書。事務所開設は仮に 5 月末ないし 6 月初めに予定。その際大臣ないし次官出席のもと開所式を行うことが望ましい。
1966/4/25	T. Kent, DM to ADM(I), Memorandum : Opening of Tokyo Office	移民省次官より次官補宛覚書。マルシャン大臣訪日日程について。
1966/4/26	P. E. Quinn, IMOS[OS, DC&I] to Immigration Tokyo, 04-1096	移民省より移民事務所宛電報 04-1096。大臣は東京事務所の公式開所式に出席可能、日程を 6 月 5 日から 15 日の間に確定することが望ましい。
1966/4/28	DSEA to Tokyo, CONFD, Y-311, Text Cleared with C & I : OPENING OF IMMIGRATION OFFICE	外務省より在日カナダ大使館宛電報 Y-311(秘)。マルシャン夫妻来日の意向。6 月 5—15 日、日本外務省が大臣を公式招待を申し出。
1966/4/29	Immigration Office to IMOS[OS, DC&I], 346	移民事務所より移民省宛電報 346。移民事務所宛電報 04-1096 返電。事務所開設は 6 月 6 日を提案。できるだけ早く大臣出席可否の連絡を望む。
1966/5/2	Tokyo to DSEA, CONFD, 353 : OPENING OF IMMIG OFFICE	在日カナダ大使館より外務省宛電報 353 (秘)。メイラスより当方にマルシャン大臣一行訪問の情報あり。開設に際し大使館をレセプションを手配。
1966/5/5	R. B. Curry, ADM(I) to DM : Opening of Tokyo Office	移民省次官補より次官宛。東京の移民事務所開設に関して。移民官よりの電報 346 および在日カナダ大使館よりの電報 353 の内容を報告。
1966/5/6	T. Kent, DM to ADM(I), Memorandum : Opening of Office in Japan	移民省次官より次官補宛覚書。マルシャン大臣 6 月訪日は不可能。もし公式の開設が 9 月まで延期なら香港訪問とともに訪日可能。
1966/5/6	Tokyo to DSEA, CONFD, 380 : OPENING OF IMMIG OFFICE	在日カナダ大使館より外務省宛電報 380 (秘)。移民事務所開設に関して。水曜日に日本外務省大口氏と会談、マルシャン大臣訪日延期に同意とのこと。
1966/5/10	R. B. Curry, ADM(I) to Kazuo Wachi, First Secretary, Embassy of Japan	移民省次官補より在加日本大使館和智一夫氏宛。開所式は延期するが、準備でき次第事務所は機能する。本国外務省に連絡されたい。
1966/5/11	Kazuo Wachi, First Secretary, Embassy of Japan to ADM(I)	在加日本大使館和智氏より移民省次官補宛返信。すぐに東京にこの件を電報した。

日付不明	DSEA, MANPR IMM OTT[DC&I] to Tokyo, 05-477	外務省、移民省より在日カナダ大使館宛電報 05-477。日本大使館と外務省に大臣の6月訪日 が不可能な件連絡。公式の開所式は9月に延期 に同意。事務所運営はできるだけ早期に開始。 (日付記載なし。1966年5月11日か)
1966/6/1	Gaimusho, Translation, No. 31/LEP : NOTE VERBALE	日本外務省口上書英訳文。1966年6月1日在 日カナダ移民事務所の業務開始の報に感謝。外 務省は、移民事務所(カナダ大使館査証事務所) に、在外公館の特権と免責を与える。
日付不明	<i>The Japan Times</i> : “Canadian Exhibition On Immigration Opens”	<i>The Japan Times</i> の記事。「カナダ移民展開幕。 (1966年6月1日)」
1966/8/23	DSEA to Tokyo, CONFD, Y-590 : MARCHAND VISIT	外務省より在日カナダ大使館宛電報 Y-590 (秘)。 マルシャン大臣、9月17-21日に東京の移民事 務所および観光局の公式開設のため訪日決定。
<9> 【日加閣僚委員会 その3】(1966年9月-10月)《史料ファイルM》		
1966/9/7	DSEA to Tokyo, CONFD, Y630 : CDA-JPN MINISTERIAL CTTEE-AGENDA	外務省より在日カナダ大使館宛 Y630 (秘)。日加閣僚 委員会議題の件。移民は議題として保持不要か。
1966/9/9	Tokyo to DSEA, DONFD, 830 : CANADA-JPN MINISTERIAL COMMITTEE-AGENDA	在日カナダ大使館より外務省宛電報 830 (秘)。日加閣 僚委員会議題の件。日本側は移民の議題を維持した い意向。
1966/9/12	R. B. Curry, ADM(I), Memorandum[handwritten]	移民省次官補手書き覚書。宛先不明。すでに移民事 務所開設、日加間に移民問題でとびぬけた問題なし。 よってブリーフィング不要。
1966/9/12	Tokyo to DSEA, CONFD, 838 : CDA-JPN MINISTERIAL MTG	在日カナダ大使館より外務省宛電報 838 (秘)。在日カ ナダ大使館宛 Y630 返電。日加閣僚委員会。日本側 のスケジュール変更。
1966/9/13	Tokyo to DSEA, CONFD, 842 : CDA-JPN MINISTERIAL CTTEE : AGENDA	在日カナダ大使館より外務省宛電報 842 (秘)。日加閣 僚委員会議題の件。移民の議題の保持について。日 本側の移民に関する3つの提起。
1966/9/14	T. Kent, DM to J. Marchand, Minister of C&I, Memorandum : Canada-Japan Ministerial Meeting	移民省次官よりマルシャン大臣宛覚書。日加閣僚委員 会について。「移民」の議題及び日本側の3つの提起 の件。
1966/9/14	DSEA to Tokyo, CONFD, Y651: CDA JPN MINISTERIAL MTGS	外務省より在日カナダ大使館宛電報 Y651 (秘)。日加閣 僚委員会。記者会見草稿及び議題。日加閣僚委員会 出席者名。会議前後の日本側スケジュールなど。
1966/9/15	Tokyo to DSEA, CONFD, 851 : CDA-JPN MINISTERIAL MTG	在日カナダ大使館より外務省宛電報 851 (秘)。日加閣僚 委員会。日本外務省のスケジュール案へのコメント、記 者会見の段取りなど。
1966/9/26	Tokyo to DSEA, 891 : JPN-CDA MINISTERIAL MTG	在日カナダ大使館より外務省宛電報 891。日加閣僚委員 会。記者会見について。
1966/9/26	Tokyo to DSEA, CONFD, E988 : CDA-JPN MINISTERIAL MTG OCT5-6	在日カナダ大使館より外務省宛電報 E988 (秘)。 10月5、6日の日加閣僚委員会。委員会出席の大 臣の交代に関して。

1966/10/4	T. Kent, DM to J. Marchand, Minister of C&I, MEMORANDUM TO THE MINISTER : Canada- Japan Ministerial Meeting	移民省次官よりマルシャン大臣宛覚書。日加閣僚委員会。10月3日にマーティン外相より10月6日(木)午後3時30分-5時の閣僚委員会第4セッション(議題:漁業、移住)への出席の招待あり。大臣ないし大臣の代理の出席が必要。
日付不明	CANADA-JAPAN MINISTERIAL MEETING : Agenda Item 5(b)-Emigration	日加閣僚委員会議題5(b) 移民。日本側が提示したカナダ移民政策の問題点への回答。

2. 外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住基礎史料 1970 - 1980 年代

(1) 外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住史料概要

外交史料館で公開されている戦後カナダ移住関係の記録ファイル(特定歴史公文書)の中で、第二次世界大戦後から1960年代までの文書を対象とした6件15冊については、『研究紀要』第16号²⁶でその概要を紹介した。そのうちの6冊は、「要審査」記録を利用請求して、利用決定(公開)された史料である²⁷。

本稿では、新たに利用請求して公開された記録ファイル8冊の概要を紹介する。時期的には、概ね1970 - 1980年代の日本人カナダ移住に関する記録ファイルである。原ファイル8冊から主要文書約200点を選別、コピーを作成し、フラットファイル11冊に編綴して、それぞれA' ~ K'のイニシャルを付した。これは、本章で事項別、時系列的に紹介する各文書の所在(フラットファイル所収先)を明示するとともに、海外移住資料館での保存利用に資するために原ファイル所収文書のコピーを編集したものである²⁸。左からA'、B'...のイニシャル、原ファイル分類番号、原ファイル件名、(選定文書ページ)を示す。

A'	2013-2685	本邦移住者・移住地援護 カナダ (1 - 162 頁)
B'	2013-3823	本邦人カナダ移住 -1 (1 - 104 頁)
C'	2013-3823	本邦人カナダ移住 -2 (105 - 205 頁)
D'	2014-1577	本邦人カナダ移住 (1 - 117 頁)
E'	2014-2619	本邦人カナダ移住 (1 - 105 頁)
F'	2015-0783	本邦人米国、カナダ移住 (1 - 156 頁)
G'	2015-0784	本邦人米国、カナダ移住 (1 - 154 頁)
H'	2017-0251	本邦移住統計 カナダ (1 - 179 頁)
I'	2020-1280	日・カナダ関係 本邦人カナダ移住 -1 (1 - 100 頁)
J'	2020-1280	日・カナダ関係 本邦人カナダ移住 -2 (101 - 200 頁)
K'	2020-1280	日・カナダ関係 本邦人カナダ移住 -3 (201 - 295 頁)

(2) 表2. 「外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住基礎文書一覧」(1970 - 1980 年代)

表2. 「外交史料館所蔵戦後日本人カナダ移住基礎文書一覧」(1970 - 1980 年代)は、前項のファイルA' ~ K'から選別した文書約200点を、事項別、時系列的に分類し列挙したものである。

前述したとおり、この時期には、カナダの移民法(1952年制定)が、1962年と1967年の2度の移民法施行規則の大幅な改正を経て、戦後一貫して維持されてきた人種や国籍条項による差別的措置が撤廃された時期で、普遍的で平等な移民法が適用された。さらに、1976年制定の新カナダ移民法施行(1978年4月)によって、カナダが積極的に移民誘致に乗り出した時代である。日本人のカナダ

移住も、技術移民、技能移民を中心とする新移民によるカナダへの「先進国移住」の時代を迎えることになる²⁹。

新時代に対応して、東京にカナダ政府の移民事務所が開設されて査証事務の効率化が計られ、日本側も海外移住事業団が1967年にトロントに事務所を開設するなど、「先進国移住」の本格化に向けて始動した時代である。その重要な契機となった在日カナダ移民事務所開設をめぐるカナダ側基礎文書（カナダ公文書館史料）は本稿前章で紹介した。

本章では、移民事務所開設以降の概ね1970 - 1980年代の、カナダ移住に関する外務省外交史料館所蔵史料を紹介する。表2の灰色部分は事項を、左欄のA'~K'はフラットファイル記号を示す。主本文書には概要を示す目次を付した。各文書の作成者は概ね外務省領事移住部と海外移住事業団である。<1>【カナダ移民政策、新移民法と日本人の入国・滞在問題】は、1962年移民法新施行規則後も残存していた差別的な「日本人の入国滞在に関する1961年日加間取極め」の失効に関する文書（1970年4月）はじめ、1972年の2度のカナダ移民制度の変更（外国人がカナダ入国後、移民資格取得申請が出来る制度を撤廃し、就労査証を所持していない外国人は就労禁止の査証制度変更）及び1978年4月に施行された新カナダ移民法と施行規則に係るカナダの移民政策を示す文書である。特に新移民法は、それまでの移民受入れの原則（1962年、1967年施行規則等）の集大成として、人種無差別、家族呼び寄せの緩和、難民の受け入れを人道的観点及び国家の根本方針とすることを規定し、積極的な移民受入れを表明した移民法であった。さらに本事項には、新移民法の下で生じた、日本商社・企業駐在員のカナダ入国滞在問題や査証の一次的発給停止問題に係る一連の文書が含まれる。

<2>【日本のカナダ移住政策、日本人移住者概況】は、日本人カナダ移住の現状を示す調書類がまとめられている。海外移住審議会資料『先進国移住概況（カナダ、豪州等）』はじめ領事移住部「カナダ移住」（昭和57年）等の調書には1975年以降の日本人カナダ移住の動向がまとめられている。また調書には、カナダとオーストラリアへの移住は「先進国移住」と表記され、カナダ移住は「先進国移住の中核」と位置付けられている³⁰。

<3>【在日カナダ移民事務所（大使館査証事務所／大使館査証部）】³¹に係る文書は、他の事項の多くの文書にも見られるが、ここには文書件名から移民事務所の関わりが明らかな文書がまとめられている。移民事務所（大使館査証部）と移住事業団幹部との「カナダ移住について懇談会の要旨」（1982年4月28日）は当時のカナダ移住の情況や課題が本音で語られている。なお、移民事務所開設及びその後の活動については、『研究紀要』第16号所収「表2.<11>在京カナダ大使館との連絡・協議、カナダ移民事務所設置関係（1964-1969）」、<12>日本人移民問題、カナダ移民法施行規則の改正、戦後移住の本格的開始（1964-1972）」、また、移民事務所開設をめぐるカナダ側史料は、本稿「Ⅱ. 1. 在日カナダ移民事務所開設をめぐる基礎文書」を参照。

<4>【海外移住事業団、トロント駐在員事務所ステータス問題】は、在日カナダ大使館移民事務所開設の1年後の1967年7月に設置された海外移住事業団トロント駐在員事務所（トロント事務所）の関係文書である。同事務所は日本側のカナダ移住促進への積極的姿勢を示す施策であり、移住関係情報の収集、日本人移住者の生活実態調査などを中心に移住者の定着状況の把握と支援に従事した。その活動状況は、次掲<5>【海外移住事業団トロント駐在員事務所：移住業務月報（1971-1975）】の業務報告に具体的に示されている³²。

本事項の文書のほとんどを占めるトロント事務所ステータス問題は、トロント事務所設置当初から、事務所の必要性和その業務自体が、カナダの移住政策（移住者の就職や定着支援はカナダ移民省が行うとの原則）に反するとの疑念がカナダ側に存在した。

当初の日加間の了解では、駐在員の任務は専ら調査や情報収集、連絡に限定されていたはずであった。しかし実際には、駐在員が総領事館とは独立して活動しており、日本人移住者のカナダへの入国と定着を容易にし、個人的問題についても相談指導を行なうなど、移住者の世話が活動の中心になっていた。このことが、カナダ移民省の管轄業務と重複しているとカナダ側から指摘された。日本側も、駐在員の活動範囲を当初の合意事項であった移住者の情報収集や調査とするとし、トロント事務所も在トロント日本総領事館分室、駐在員も同総領事館の館務補助員と名称を変更するなどしてその存続が計られた。

< 5 > 【海外移住事業団トロント駐在員事務所：移住業務月報（1971-1975）】は、海外移住事業団トロント駐在員事務所による 1971（昭和 46）年から 1975（昭和 50）年の間に、事務所駐在員から在トロント総領事館、外務本省経由で事業団本部へ定期的に提出された業務活動報告書である。各目次からは、カナダの移民事情、社会経済状況、日本人移民定着状況等が具体的にわかるため、月報は日本人移住者に関する広範多岐な情報を知るうえで有効な資料である。

< 6 > 【カナダへの日本人移住（一般）】は、日本人労務者 41 名採用予定の炭鉱の採用中止に関する公電信や、カナダ移住者に対し海外移住事業団が 100% 出資して設立した現地法人金融会社の事業資金融資の可能性に関する調査や訓令と、金融会社の回報その他数件の文書が含まれる。

< 7 > 【農業移住：農業実習生、農業移住訓練生、農業訓練生】は、海外移住事業団が力を注いだアルバータ州南部農業移住訓練生³³をはじめとするカナダへの戦後農業移住に関する文書であるが、『研究紀要』第 16 号所収の表 2. < 8 >、< 13 >で紹介した農業実習生や農業短期移民、農業移住訓練生（1956-1975）の史料³⁴と併せ見ることによって、戦後日本人カナダ農業移住の全体像が把握できる。

< 8 > 【青年・学生派遣、交換】は、カナダ側から提案の日加間の青年労働者の交換計画および日本学生海外移住連盟の実習生カナダ派遣の再開計画等の青年交流に関する文書である。滞在中の短期就労査証取得問題などが見られる。

< 9 > 【日系人社会、新移住者協会】は、バンクーバー、トロント、モントリオールの日系人コミュニティ誌、日系カナダ人百年祭を記念してレスブリッジ近郊に建立された日系人定住記念碑、新移住者の支援団体「隣組」の創設時の資料など当時の日系人社会の状況を示す史資料である。

< 10 > 【日系カナダ人の戦時補償問題】は、日系カナダ人のリドレス運動に係る断片的資料であるが、1986 年 1 月、中曽根康弘首相カナダ訪問の際に、ブライアン・マルルーニ首相が同運動の現状を説明した極秘メモや、送還された在日の日系カナダ人も補償対象として、補償手続きに係る公電信が含まれる。

表 2. 外交史料館所蔵戦後カナダ移住基礎文書一覧（1970 - 1980 年代）

	日付	文書等件名、作成者等
< 1 > 【カナダ移民政策、新移民法と日本人の入国・滞在問題】		
E'	1970(S45)/4/15	・日本人の入国滞在中に関する 1981 年日加間取極めの終了について（在加大発 秘オ G345 号）
E'	1970/4/30	・日本人のカナダ入国滞在中に関する 1961 年日加間取極めの終了について（在加大宛 領移第 85 号）
A'	1971(S46)/6/17	・“New Immigration laws lead to chaos and abuse”：THE PROVINCE オタワ発記事切抜き
A'	1972(S47)/11/4	・カナダ移民制度の一部変更（在カナダ大使発外務大臣宛電報 [以下、在加大発電報] 第 530 号）

G'	1972/11/8	・カナダ移民に対する行政措置の一部変更の日本側への影響（在トロント総領事発 [以下、在トロント総発] 電報第 674 号）
G'	1972/11/24	・カナダ移民制度の一部変更（在加大発電報第 1061 号）
A'	1972/12/28	・プレスリリース：Office of the Minister Manpower and Immigration
A'	1973(S48)/1/11	・カナダ政府の査証制度の変更について（移住課）
C'	1978(S53)/3/3	・新移民法施行に伴う長期滞在者等の取扱いについて（在ヴァンクーヴァー総領事発 外務大臣宛 [以下、在ヴァンクーヴァー総発] 第 91 号）
C'	1978/3/7	・カナダ新移民法の施行について（報告）（在加大発第 255 号）
C'	1978/9/30	・本邦商社・企業駐在員のカナダ入国滞在問題（回報）（在ヴァンクーヴァー総発秘電報第 34 号）
C'	1978/10/3	・本邦商社・企業駐在員のカナダ入国滞在問題（B）（在加大発電報第 149 号）
C'	1979(S54)/3/5	・本邦商社・企業駐在員のカナダ入国滞在問題（C）（在加大発電報第 141 号）
D'	1979/5/3	・本邦商社・企業駐在員のカナダ入国・滞在問題（C）（在加大発秘電報第 301 号）
D'	1979/4/10	・本邦商社・企業駐在員のカナダ入国・滞在問題（C）（在加大発秘電報第 243 号）
I'	1981(S56)/11/5	・加の移民政策（年次報告）（在加大発電報第 1669 号）
I'	1982(S57)/4/29	・A Statement by The Honourable Loyed Axworthy, Minister of Employment and Immigration on Temporary Restrictions Concerning Immigrant Workers（Minister Employment and Immigration For Release）
I'	1982/5/2	・加の移民政策（在加大発電報第 612 号）
I'	1982/5/7	・日加移住査証の（一時的）発給停止措置について（領移）
K'	1982/5/7	・日加移住査証の（一時的）発給停止措置について（領移）
I'	1982/5/11	・加の移民政策（報告・供覧）（領移小塩）
I'	1982/6/15	・カナダの一次的入国規制について（在加公館長宛領移合 2529 号）
I'	1982/11/4	・加の移民政策（在加大発電報第 1412 号）
J'	1982(日付ナシ)	・カナダ移住者受入方式の暫定的変更について（領移）
< 2 > 【日本のカナダ移住政策、日本人移住者概況】		
A'	1971(S46)/4/5	・1970 年日本人のカナダ移住者概況（移住課）
C'	1977(S52)/8/22	・婦朝報告（在エドモントン総領事 菊地万清） 1. 政治、2. 経済、3. 広報文化、4. 在留邦人および日系人、5. 新公邸建築問題、6. 当館の人的配置、7. 在外職員旅費、在外公館連絡庁費の配布額の増額。
D'	1978(S53)/11/9	・53 年度北米地域領事指導チーム（協力要請）（秘）（領事第 1 課）
D'	1979(S54)/3/22	・カナダの移民政策セミナーの開催（資料送付）在（トロント総発第 158 号）
D'	1980(S55)/3/	・『カナダ・オーストラリア移住に関する資料』（昭和 55 年 3 月、移住国内事業部工業移住課）
D'	1980/3/18	・移住者に対する人種差別問題について（報告）（在トロント総発 第 198 号）
D'	1980/8/18	・最近のカナダ移住の動きについて（工業移住課高嶋俊政より外務省岡事務官宛書信） 1. JICA の取り組みと最近のカナダ移住者、2. カナダ移住者職種別数、3. カナダの企業者移住について、4. カナダ移住について。

D'	1981(S56)/9/14	・カナダ、オーストラリア移住今後の取り組み方（案）メモ（国内事業課） （カナダ）1. 送出実績、2. 新規相談件数、3. 現行のカナダ移住者に対する援護、4. 今後の取り組み方。
D'	1982(S57)/5/	・海外移住審議会資料『先進国移住概況（カナダ、豪州等）』（領事移住部移住課） 1. カナダ移住、Ⅱ. 豪州移住、Ⅲ. カナダ・豪州移住の今後の課題、1. 既移住者の追跡調査、2. 移住志向と具体化の gap、3. 相手国への入国初期段階の take care。JICA 扱いカナダ移住者職種別表（昭和 53 - 56 年度）。
D'	1982/6/1	・日加外相会談の際の桜内大臣発言要領（領移）
D'	1982/6/1	・カナダ移住（領移）
J'	1982/6/1	・日加外相会談の際の桜内外相発言要領（領移）
J'	1982/6/1	・参考資料「カナダ移住」（領移）
I'	1982/6/23	・「カナダ出張報告 1982（S57）5/30-6/12」（領移小塩） 1. カナダの Immigrant Workers に対する今次 Temporary Restriction 措置とわが方の希望、2. 在加 JICA 駐在事務所は更に必要か否か、3. カナダ移住者の実態、4. どのような分野の自営及び中小企業者が welcome で settle しやすいか、5. 所感。
K'	1986(S61)/9/8	・復命報告 在ヴァンクーヴァー片倉総領事（在ヴァンクーヴァー総発秘第 433 号） 1. 概観、(1) 日加関係の緊密化、(2) 受入れ体制の拡充、(3) 議員交流の拡大、2. 個別問題、(1) 政治動向、(2) 経済問題、(3) 広報・文化活動、(4) 領事関係、(イ) 日系人問題、(ロ) 叙勲、(5) 官房事項。
I'	1988(S63)/3/30	・大川大使のレスブリッジ市訪問（在エドモントン総発第 97 号）
< 3 > 【在日カナダ移民事務所（大使館査証事務所／大使館査証部）】		
E'	1970(S45)/7/7	・カナダ査証部との打ち合わせ結果（海外移住事業団永野） 1. カナダ政府による渡航費貸付制度、2. カナダに於ける職種需要表の提示について、3. 査証事務進行状況の連絡について。
E'	1970/7/14	・カナダ移住業務に関し事業団から在京カナダ大使館査証部への申し入れについて（領移飯塚）
E'	1970/9/24	・カナダ政府による渡航費貸付について（領移）
E'	1970/4/23	・在京カナダ大使館査証部職員の地方出張について（領移 飯塚）
E'	1970/10/7	・在京カナダ大使館査証部スチュワート移民官の内話（領移 飯塚）
D'	1982(S57)/4/9	・『日加タイムズ』「カナダ大使館査証部より 親族の移住援助について（カナダ雇用移住省）」（記事切抜き）
J'	1982/5/29	・カナダ移住にかかる懇談会での在京カナダ大使館の説明要旨について（トロント駐在員宛国内事業課長事務連絡） ・カナダ移住について懇談会の要旨（57.4.28.） ・駐在員の設置経緯（駐在員のステータスの変遷）
J'	1982（日付ナシ）	・海外移住技能者の訓練講習受講希望者の取扱いについて（領移）
< 4 > 【海外移住事業団、トロント駐在員事務所ステータス問題】		
J'	1967(S42)/1/6	・海外移住事業団在外支部の任国法制上の地位について（在加大発オ G 第 9 号）
E'	1970(S45)5/26	・海外移住事業団による新たな駐在員派遣について（在加大宛秘領移第 110 号）
E'	1970(日付ナシ)	・北米移住の問題点（永田部長）
A'	1971(S46)/1/1	・海外移住事業団トロント駐在員問題（在加大使発秘電報第 14 号）

F'	1972(S47)/1/14	・海外移住事業団トロント駐在員問題（在加大発第 65 号） ・AIDE-MEMOIRE: Japan Emigration Service（1972.1.10 付 カナダ外務省覚書）
F'	1972/4/21	・海外移住事業団トロント駐在員問題（在加大発第 362 号） ・AIDE - MEMOIRE: Japan Emigration Service（1972.3.2 付 カナダ外務省覚書）
J'	1972/1/28	・当事務所のステータスについて（通知）（理事長宛トロント駐在員 HG006）
J'	1972/4/21	・海外移住事業団トロント駐在員問題（在加大発第 362 号）
J'	1972/5/18	・トロント駐在員事務所の存続問題について（指示）（トロント駐在員宛理事長 GH001）
J'	1975(S50)/1/22	・JICA 海外事務所のステータス（在トロント総発第 7 号）
J'	1975/1/21	・JICA 海外事務所のステータス（在トロント総発経協政合第 438 号）
E'	1975/5/26	・海外移住事業団による新たな駐在員設置について（在加大宛秘領移第 110 号）
J'	1976(S51)/10/26	・国際協力事業団トロント駐在員について（在トロント総発領移第 130 号）
D',J'	1976/10/6	・職務遂行について（指示）（在トロント駐在員宛事業団長崎理事 GH007）
J'	1976/10/26	・国際協力事業団トロント駐在員について（在トロント総発領移第 130 号）
J'	1976/12/7	・国際協力事業団トロント駐在員について（在トロント総発第 543 号）
J'	1976/12/16	・トロント総領事館「分室」の法的地位（在加大発第 15 号）
C'	1978(S53)/3/2	・官房事務的職務に従事する在外公館職員の称号について（領移メモ）
C'	1978/3/20	・国際協力事業団駐在員の交替（在トロント総宛秘領移第 36 号）
D'	1980(S55)/8/20	・当館斎藤職員のスレイトラスについて（在トロント総発電報第 675 号）
J'	1981(日付ナシ)	・トロント駐在員の任務（海外移住事業団） 1. 情報の収集・提供、2. 移住者援護、3. 56 年度実施主要業務、4. 懸案事項（管理部門）、5. 懸案事項（業務部門）。
K'	1982(S57)/4/27	・57 年度事業計画について（トロント駐在員）
J'	1982/9/9	・総領事館分室の移転（在トロント総発第 19 号）
K'	1983(S58)/10/	・JICA トロント駐在員ローカルランクの使用（昭和 58 年 10 月新関査察使に対する資料）
K'	1983/6/9	・海外移住審議会委員岩瀬氏への応接について（報告）（移住計画調査部長宛トロント駐在員 TR021）
K'	1983/7/2	・岩瀬審議会委員のトロント視察（S58/7）（JICA 駐在員報告）領移報告・供覧
< 5 > 【海外移住事業団トロント駐在員事務所：移住業務月報（1971-1975）】		
A'	1971(S46)/3/16	・昭和 46 年 2 月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC037） I. 雇用面から見た経済情勢、II. 移住に関連する諸情報、III. 移住者との応接、IV. その他の業務 1. カナダ移住訓練生の農場配属、他。V. カナダ移住協力員の業務報告（別添）。
A'	1971/5/18	・昭和 46 年 4 月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC007） I. 移住に関連する諸情報 1. 失業やや好転、2. オンタリオ州のマンパワー事情、3. 移住者サービスの充実、II. 移住者との応接、III. その他の業務、IV. カナダ移住協力員の業務報告（別添）。

F'	1971/10/18	<p>・昭和46年9月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC036）</p> <p>1. 移民法の改正予測、II. 移住に関連する諸情報 1. オンタリオ州のマンパワー事情、2. “多様文化国”の宣言、3. 専門職の就職状況、4. 8月の雇用状況、III. 移住者との応接、IV. カナダ移住協力員の業務布告（別添）。</p>
F'	1971/11/30	<p>・昭和46年10月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC040）</p> <p>I. 1-9月の対加移住状況、II. 移住訓練生の動向、III. 移住に関連する諸情報</p> <p>1. 9月の雇用概況、2. 農業労働賃銀の推移、3. アルバータの農場規模、IV. 移住者との応接、V. その他の業務 1. カナダ移住訓練生に対する世話、2. 日本学生海外移住連盟実習生に対する世話、3. 酪農移住者に対する世話、4. 神経症的移住者に対する世話、5. オンタリオ州酪農者プログラムの推進、6. カナダ移住訓練生プログラムの推進、7. アルバータ、サスカチュワン州の酪農移住について、8. 新移住者組織に対する世話、9. 来訪者との応接、10. トロント総領事館に対する協力、11. 消息照会一調査回答、12. 移住事情照会への調査回答、VI. カナダ移住協力員の業務報告（別添）。</p>
F'	1971/12/27	<p>・昭和46年11月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC044）</p> <p>I. 移住に関する諸情報 1. 1-9月の対加移住状況（その2）、2. オンタリオ州のマンパワー事情、3. 10月の労働事情、II. 移住者との応接、III. その他の業務</p> <p>1. カナダ移住訓練生の世話、2. オンタリオ州酪農移住者プログラムの推進、3. カナダ移住者に対する融資問題調査、4. 新移住者組織の育成、5. 来訪者、6. 神経症移住者の世話、7. 移住事情照会に対する調査・回答。</p>
G'	1972(S47)/1/17	<p>・昭和46年12月分業務報告について（報告）（理事長宛トロント駐在員 HC046）</p> <p>I. 移住に関連する諸情報 1. 11月の労働事情、2. カナダの小農振興計画、3. 労働力人口の変化、4. カナダの移住制限論、5. カナダの婦人労働力の見通し、II. 移住者の定着状況、III. その他の業務、IV. カナダの移住協力員の業務報告（別添）。</p>
G'	1972/8/10	<p>・昭和47年6月分業務報告について（送付）（理事長宛トロント駐在員 HC 007）</p> <p>1. 一時滞在者の永住切替特別措置の実施、2. 最近の雇用情勢、3. 今年の求人予測、4. 最近の世論調査から、5. 日系文化会館の現勢、6. 業務遂行状況（1）事務所移転、（2）移住者からの照会事項、（3）各種行事への参加、7. 移住協力員報告。</p>
G'	1972/9/25	<p>・昭和47年7月分業務報告について（送付）（理事長宛トロント駐在員 HC 008）</p> <p>1. 1971年邦人移住者の入国内訳、2. 7月の物価上昇傾向、3. 未充足求人の増加、4. 外国資本の流入状況、5. 業務遂行状況（1）新移住者からの照会事項など、（2）農業訓練生、酪農移住者、（3）バンクーバーに Japanese Immigrant Information Centre 設立⇒新移住者協会推進。連邦政府補助金、6. 移住協力員報告。</p>
G'	1973(S48)/5/18	<p>・移住業務月報（昭和48年1-3月）送付（在トロント総発第219号）</p> <p>・昭和48年1-2月分月報</p> <p>1. 1971年移住者の帰加統計、2. 一時滞在者に対する新措置、3. 1972年消費者物価の上昇、4. 1月の雇用状況、5. 最近の賃金動向、6. 新年度予算に於ける減税等、7. 業務遂行状況（1-2月）（1）移住者からの照会依頼、（2）移住者動態調査、（3）出張、（4）主な来訪者。</p> <p>・昭和48年3月分月報</p> <p>1. 1972年入加移住者統計、2. カナダ人の収入均衡感と国政への満足度、3. 教育レベルと失業率の関連、4. 少数民族社会の自国新聞、5. 技術者、専門職のアメリカ転住、6. 英国新移民法の改正に関する反応、7. 業務遂行状況（1）移住者からの照会、依頼、（2）農業訓練生、（3）主な来訪者、（4）人事。</p>

H'	1973/6/7	<p>・昭和48年4月分業務報告について(送付)(理事長宛トロント駐在員HC003)</p> <p>1. 移民法改正の動向、2. 未充足求人増加、3. 個人住宅建設の状況、4. メートル制への移行状況、5. その他の情報(1)医療サービスについて、(2)社会信用の大変化、(3)教育レベルと失業の関連(補足)、6. 業務遂行状況(1)移住者からの照会または通知事項、(2)農業訓練生、(3)学移連第7次実習団、(4)主な来訪者(トロント)、(5)出張。</p>
H'	1973/7/27	<p>・昭和48年5、6月分業務月報について(送付)(理事長宛トロント駐在員HC007)</p> <p>1. 最近の経済と雇用、2. カナダの婦人労働力、3. 1973年第1四半期の移住実績、4. 今夏の求人動向、5. 住宅の平均売買価格、6. ケベック州専門職の仏語能力義務化、7. カナダの英仏語人口、8. その他の情報:移民法改正法の発効、失業保険金の支給状況、最低賃金引き上げ、カナダの治安、9. 業務遂行状況(1)移住者からの照会、依頼、通知事項、(2)新移住者相互扶助の動き、(3)主な来訪者。</p>
H'	1974(S49)/6/5	<p>・昭和49年1月及び2月分合併号(トロント駐在員事務所)</p> <p>1. 移住者の増加状況、2. 国民の時事観(1)国際社会における地位、(2)内政上の関心事、(3)政党支持率の推移、3. カナダ人口の言語別分布、4. 1972年入加日本人移住者の内訳明細、5. 1月の賃金、物価、雇用、6. その他の情報(1)就学者の減少、(2)英国人のカナダに関する知識、7. 業務遂行概況(1)移住者から照会、依頼、通知、(2)人事往来、(3)その他の主な業務 ア.(略)、イ. アルバータ移住者受入れの細目について現地引き受け側と協議、新雇用協定書を作成。</p>
H'	1974/6/5	<p>・昭和49年3月及び4月分合併号(トロント駐在員事務所)</p> <p>1. 永住査証審査基準の改訂、2. 1973年入加移住者統計(1)概況、(2)出身地域別の内容、(3)行先州、職業、(4)カナダ国内における永住権取得者、3. BC州在住日系人の意識(1)調査概要、(2)老人ホームの設立について、(3)日系社会についての知識、(4)否定的見解についての考察、(5)日系センターに関する討議、4. 今春の求人動向(業界別、都市別)、5. 業務概況(1)アルバータ移住者の受入、(2)出張、(3)移住者からの照会、依頼。</p>
H'	1974/11/21	<p>・昭和49年8月及び9月分月報(トロント駐在員事務所)</p> <p>1. 急増するカナダ移住者本年上半期の受入動向、2. 移住申込増に対する当局の姿勢、3. ケベック州言語法の施行、4. 物価、賃金等の動向、5. その他の情報(1)マンパワーセンターの活動状況、(2)イタリア系移住者の適応訓練について、(3)日加経済関係の態様について、6. 業務概要(1)移住者の指導相談事項、(2)移住者動態調査の実施、(3)アルバータ移住者の動向、(4)便宜供与、(5)出張。</p>
H'	1975(S50)/1/31	<p>・昭和49年10月、11月分月報(国際協力事業団トロント駐在員)</p> <p>1. 移住者入国実績(1974年1-9月)、2. 移住者社会の問題点-緑書の一部内容-、3. プロフェッショナル・エンジニアの給与と格付け、4. トロントの住宅価格、5. 11月の失業状態、6. 移住者の帰化実績(1973年)、7. カナダ市民権法の改正、8. 業務概況(1)移住者の指導相談、(2)便宜供与、(3)出張、(4)その他。</p>
H'	1975/3/27	<p>・昭和49年12月、50年1月分月報(移住調整部長宛トロント駐在員HG007)</p> <p>1. 移住政策の過去と将来(移民大臣見解)、2. 医師移住の制限、3. ポルトガル移住者に対する公館の方針、4. 邦人移住者入国実績明細(1973年分)、5. 専門職、技術者の求人需要の強弱、6. 雇用慣行と失業保険、7. 業務概況(1)指導相談業務、(2)講習訓練業務、(3)移住者動態調査の実施、(4)アルバータ農業移住者導入許可の取得。</p>
H'	1975/4/30	<p>・昭和50年2月、3月分調査月報(移住調整部長宛トロント駐在員HG002)</p> <p>1. 1974年移住統計、2. 移住緑書の要点、3. カナダの就職、4. 農業季節労働者の受入、5. その他の情報、6. 業務概況(1)指導相談業務、(2)アルバータ移住者(22名)導入許可取得、(3)出張。</p>

＜6＞【カナダへの日本人移住（一般）】		
E'	1970(S45)/11/10	・カナダ鉱山会社による日本人炭鉱労務者の誘致について（在エドモントン総宛領移第 68 号）
A'	1970/12/30	・邦人移住者の最近の就職状況（報告）（在トロント総発 462 号）
A'	1971(S46)/7/1	・カナダ向け移住者に対する事業資金の融資について（調査依頼）（在加大宛 領移第 136 号）
A'	1971/12/10	・スモークリーヴァー炭鉱の日本人労務者採用中止について（在エドモントン総宛領移第 102 号）
F'	1971/12/21	・カナダ向け移住者に対する事業資金の融資について（回報）（在加大発第 1164 号）
A'	1972(S47)/1/31	・MOINTYRE PORCUPINE MINE LTD の鉱員 LAY OFF（在エドモントン総発電報第 1 号）
A'	1972/2/1	・MOINTYRE PORCUPINE MINE LTD LAY OFF（在エドモントン総発電報第 3 号）
A'	1972/11/12	・カナダ邦人移住者の最近の就職状況について（移住部長発事業団理事長宛領移第 3 号）
A'	1973(S48)/1/31	・カナダ向け移住者数の減少（1972 年 1 月－9 月）（移住課）
＜7＞【農業移住：農業実習生、農業移住訓練生、農業研修生】		
E'	1969(S44)/12/19	・カナダ大使館からの農業実習生についての申し入れ（移住課）
E'	1969/12/22	・カナダ農業実習生の統合監督問題（領移 飯塚）
E'	1970(S45)/1/24	・カナダ向け農業実習生統合問題に付いての事業団との話し合い（領移 飯塚）
E'	1970/4/23	・第 2 回カナダ農業移住訓練生の出発について（領移）
E'	1970/9/2	・カナダ移住者連絡通知書の発給について（海外移住事業団理事長発領事移住部長宛）
E'	1970/9/29	・アルバータ州南部農業移住訓練生の実習情况等視察について（在エドモントン領発第 232 号）
E'	1970/11/18	・アルバータポテト growers アソシエーション移住者受入委員会代表大熊洋一氏宛書簡の送付（平野移住課長発在エドモントン総片岡領事宛半公信）
E'	1970/12/23	・カナダ派遣農業実習生の統合監督機関設置問題（領移 飯塚）
A'	1971(S46)/4/1	・カナダ農業移住訓練生出発（移住課加藤）
A'	1971/4/1	・カナダ農業移住訓練生について（領事移住部領事課長 都道府県移住事務主管課長宛領移合第 692 号）
A'	1971/5/1	・第 3 回農業移住訓練生の渡加（在エドモントン総宛領移第 34 号）
A'	1972(S47)/2/25	・Vancouver 地区農業グループ設立趣意書・請願書
A'	1972/3/8	・カナダ農業移住者に対する融資要望（移住課）
A'	1972/3/31	・カナダ農業移住訓練生について（移住課）
G'	1972/7/4	・昭和 46 年度カナダ派遣農業実習生のゲルフ大学研修（在トロント総発第 462 号）
G'	1973(S48)/1/25	・昭和 46 年度カナダ派遣農業実習生のゲルフ大学研修（在トロント総発第 47 号）
A'	1973/1/31	・本年のカナダ農業移住訓練生について（移住課）
G'	1973/2/20	・昭和 46 年度カナダ派遣農業実習生のゲルフ大学研修（在トロント総発電報第 91 号）
B'	1977(S52)/10/7	・移住課長南照夫より在トロント荒木領事宛（事務連絡）

B'	1977/11/18	・アルバータ州における農業青年移住者問題に付いて (在エドモントン総発第 418 号)
C'	1977/12/22	・アルバータ州における農業青年移住者問題について (在エドモントン総発第 455 号)
D'	1979(S54)/3/22	・本邦から当地派遣の農業実習生について (報告) (在トロント総発第 162 号)
D'	1980(S55)/11/24	・国際農友会及び全農派遣の農業研修生 (在トロント総発第 973 号)
D'	1981(S56)/3/18	・国際農友会及び全農派遣の農業研修生 (回答) (在トロント総宛領移第 48 号)
I'	1986(S61)/3/7	・ <i>Opportunities for Japanese Farmers in Ontario: A Preliminary Analysis</i> , Tatsuo Ando, Representative Annex Office, Consulate General of Japan.
< 8 > 【青年・学生派遣、交換】		
A'	1972(S47)/10/30	・日加間青年労働者夏期交換計画について (移住課)
A'	1972/11/9	・日加間青年労働者夏期交換計画について (移住課)
B'	1975(S50)/12/19	・日本学生海外移住連盟の実習生派遣について (訓令) (在加大宛領移 234)
B'	1976(S51)/1/16	・日本学生海外移住連盟の実習生派遣について (回報) (在加大発第 39 号)
B'	1977(S52)/9/2	・カナダ国学生実習調査団派遣再開に關してのお願い (国際協力事業団法眼晋作宛日本学生海外移住連盟 学移連第 24-160 号)
B'	1977/9/19	・カナダ国への学移連実習生調査団派遣の再開について (指示) (在トロント駐在員宛移住第二業務部長 CH010)
B'	1977/9/30	・日本学生海外移住連盟の実習生派遣について (在トロント総発第 496 号)
B'	1977/11/18	・日本学生海外移住連盟の実習生派遣について (在トロント総宛領移第 128 号)
< 9 > 【日系人社会、新移住者協会】		
B'	1977(S52)	・ヴァンクーヴァー移住者の会発行『便利帳』(Information Directory for Greater Vancouver 1977)
C'	1978(S53)/8/1	・南アルバータ新移住者協会日本語教室 (りん請) (在エドモントン総発第 362 号)
B'	1979(S54)	・トロント新移住者協会発行 <i>Benricho 1977・1978</i>
B'	1979/1/16	・モンリオール日系人コミュニティ調査レポート送付 (在モンリオール総発第 27 号) ・モンリオール日系文化会館『モンリオール日系コミュニティ調査概要』(1978 夏)
C'	1979/3/2	・南アルバータ新移住者協会の研修会 (報告) (在エドモントン総発第 74 号)
D'	1979/3/29	・日本人入植記念碑 (エドモントン総第 102 号) ・ <i>The Raymond Review</i> 記事、"Japanese settlers of Raymond honored" (1979/3/14) ・碑文「日系人居留の地 / Japanese Settlement (1978/3/7)」(和・英)
D'	1981(S56)/4/28	・カナダ米国における邦人事情 (斎木参事官談話)
D'	1982(S57)/5/21	・当地移住者援護団体「隣組」に対する支援要請 (在ヴァンクーヴァー総発第 229 号) 別添：鹿毛達雄「バンクーバーの『隣組』と移住者」 1. センターの由来、2. 活動の内容 a) 新移住者への援助、b) 他団体との協力、海外移住事業団との関係、c) サービス提供者としての移住者、3. 文化センターとしての役割、4. 日系年長者へのサービス、5. 成長と今後の課題、(1982 年 5 月 10 日、鹿毛達雄記) / 隣組役員名簿 (1982/1983)。
K'	1987/1/16	・当地における「日系センター」設立の動きについて (在ヴァンクーヴァー総発秘第 43 号)

＜ 10 ＞ 【日系カナダ人の戦時補償問題】		
K'	1984(S59)/6/30	・「補償問題の近況」(JCCA 補償問題運営委員会) 目次：全国的活動、補償問題に関する NAJC の運動の最近の動き、グレーター・バンクーバー地域の補償問題。
K'	1984/11/30	・収容日系加入補償問題 (在加大使電報第 1791 号)
K'	1984/7/11	・「全カナダ日系人協会近況報告」(JCCA Greater Vancouver Chapter)
K'	1984/8/3	・「日系人の強制収容 - 補償問題 -」(JCCA 補償問題運営委員会)
K'	1986(S61)/1/14	・第 2 回日加首脳会談 (オタワよりの電話連絡) (北米一、二課極秘メモ)
K'	1988(S63)/11/30	・日系カナダ人戦時補償問題 (回訓) (在加大使電報第 2366 号)
K'	1988(S63)/11/30	・日系カナダ人戦時補償問題 (回訓) (在加大使至急 FAX 信) ・カナダ政府書類一式 ・P.C.1988-9/2552 ・ORDER RESPECTING EX GRATIA PAYMENTS TO PERSONS OF JAPANESE ANCESTRY ・REDRESS FOR JAPANESE CANADIANS, Eligibility and Application Information ・Instructions For Application For Payment Related to Japanese Canadian Redress Agreement ・Instructions For Application For Payment Related to Japanese Canadian Redress Agreement
K'	1988/12/16	・日系カナダ人戦時補償問題 (在カナダ大使電報第 1591 号)

Ⅲ. 個別文書

以下の 4 点の個別文書は、すべて《I ファイル》に所収されているカナダ公文書館の史料である。本稿「I. 2. 在日カナダ移民事務所の開設と対カナダ移住施策の展開」ですでに述べたとおり、1964 年 4 月のトレンブレイ移民大臣訪日以降、日本人移民の可能性を調査するための移民官の派遣が検討されたが、それが直ちに行われず、実際に移民官の派遣には 1 年余り、移民事務所の公式開設にはさらにもう 1 年以上要した。ここでは、カナダ側の移民官の派遣および移民事務所開設に向けての全体的な動向の理解に役立つと考えられる文書を選別して紹介する。

1) 「トレンブレイ移民大臣よりピアソン首相への覚書 (1965 年 1 月 26 日)」

トレンブレイ移民大臣の 1964 年 4 月の訪日以降、なかなか進まない移民官の派遣に関し、ピアソン首相に決定への同意を促す覚書である。カナダが日本に移民事務所を開設することに日本側が好意的であること、日本はカナダが望む技能労働者を提供し得る国であることを指摘するとともに、首相が懸念していたブリティッシュ・コロンビア州の状況に触れ、また、移民省として、日本からの大規模な移住を促進する意図はなく、あくまでもカナダにとって望ましい資格を有する日本人移民を選別することを強調している。

MEMORANDUM TO THE PRIME MINISTER

The Japanese government would welcome the opening of a Canadian Immigration Office in Tokyo at an early date.

During my discussions last April with senior officials of the Emigration Bureau in Tokyo, the Japanese, despite labour shortages in their own country, offered to recruit professional and skilled workers for us, stating that their main interest was to ensure that Japanese migrants were well prepared and gave Canadians a good opinion of the Japanese people. We, in turn, stressed that we were not interested in group movements of unsponsored migrants and that Canada's policy emphasizes the selection of individuals who apply spontaneously to our Service. We also informed the Japanese that it was not possible to guarantee prearranged employment, but that the Canadian Immigration Service would provide each migrant with personal assistance in finding employment and becoming settled.

Since that time a senior official of the Japanese Emigration Bureau has made a coast-to-coast tour of Canada and has reported favourably to the Foreign Office on conditions for the reception and establishment of individual Japanese migrants. The Japanese Embassy has also advised that the Japanese Government has authorized promotional activities in Japan and is looking forward to official representations for the establishment of an immigration office in Tokyo. As you know, both the Canadian and Japanese press have carried stories indicating that such an office may be set up in the near future.

I have indicated to my Immigration officials that it is not the intention to promote a large-scale movement from Japan, or to engage at this time in an extensive information or promotion campaign.

Japan can provide a source of skilled workers eligible for admission to Canada under present regulations. To provide for the proper selection and counselling of such migrants, my Immigration officials have been considering the desirability of appointing an Immigration Officer as Attaché at the Canadian Embassy in Tokyo. In principle I have agreed to this suggestion on a trial basis, subject to the concurrence of the Department of External Affairs. The purpose would be to afford a qualified officer the opportunity to make an on-the-spot assessment of immigrant potential and our relations with the Japanese Emigration Bureau. He could then recommend the type of permanent establishment required for a continuing operation. Depending upon his reports, a decision would be made whether a permanent office would be justified.

From the viewpoint of relations with Japan, the Department of External Affairs is not aware of, nor can foresee, any implications of a political nature which would adversely affect this proposal. The Canadian Embassy in Tokyo has also advised that temporary facilities would be available for an Immigration Officer.

When the question of possible increased movement from Japan was mentioned at a Cabinet Committee meeting last Fall, you questioned whether there might be some concern in the Province of British Columbia. I have recently discussed this matter with Mr. Ron Basford, the Chairman of the Liberal Caucus for British Columbia. Mr. Basford has expressed the opinion that the posting of an Immigration Officer to Tokyo would be well received in British Columbia. Our discussions with the Japanese have reached a point where a decision should be made as soon as possible, in order to avoid embarrassment on both sides.

Japanese officials have clearly indicated that their government would react favourably to moves on the part of Canada towards the provision of appropriate facilities in Japan to encourage at least a modest amount of immigration to Canada, it being fully understood that such persons must meet our standards for admission and

that we would deal with all applicants on an individual basis.

I trust you can agree with the measures we now propose, namely to post an Immigration Officer in Tokyo as an Attaché at our Embassy there, as soon as appropriate diplomatic arrangements can be made.

René Tremblay

2) 「マルシャン移民大臣よりピアソン首相宛の覚書」(1966年1月28日)

1965年12月18日に市民権・移民大臣に就任したマルシャンは、就任直後から移民省より早急に日本での移民事務所開設に向けて動くよう促された。そこで、マルシャン大臣はピアソン首相に、本覚書において、日本人移民はカナダが望む技能や資格を持っており、世界的に技能や資格を持つ移民の受入れを目指すカナダの移民政策とも一致すると指摘している。さらに、移民申請業務がそれを代行していた在日カナダ大使館の業務を圧迫していること、この間の日加間のやり取りを通して、海外移住事業団 (Japanese Emigration Service) との協力関係を検討したこと、移民選別に関してカナダ側の意向が日本側に受け入れられたことに言及し、東京での移民事務所開設への同意を求めている。

Ottawa, January 28, 1966.

MEMORANDUM TO THE PRIME MINISTER

Subject: Establishment of a Permanent Immigration Office in Japan

You indicated to me that you would like a memorandum providing you with some background information on this subject.

There was every indication that a firm recommendation, supported by the Department of External Affairs, for the opening of this office would go forward at the time of the change of Ministers last December. Since taking office I have reviewed the matter and have concluded that we should now take action.

Our immigration policy is based primarily upon the careful selection of immigrants with the skills and qualifications that Canada needs. Japan represents a most promising source of such immigrants, with its large population, its excellent educational system and its high technical standards. The immigration movement from Japan to Canada has been small in the last several years, amounting to somewhat fewer than 200 persons annually. Applications on behalf of these immigrants have been handled for us by the staff of the Department of External Affairs in Tokyo.

Over the last year or more there have been numerous conversations between Japanese and Canadian officials, both in Tokyo and here at Ottawa, on the possibility of developing a somewhat larger movement of Japanese immigrants to this country. In due course, it became clear that the Japanese desired this development and that they would favour the opening of a Canadian immigration office in Tokyo. This would be fully consistent with our well-known need to secure skilled immigrants and with our policy of world-wide application of our selection standards. We had in the meantime gone to some length in exploring such questions in Canada as the ease of integration of Japanese, any tendency they might have to settle in ethnic groups, and their general acceptance by Canadians. On all these counts the evidence obtained was most favourable to the Japanese.

Independently, the Japanese, through their Embassy here and by the use of officials sent from Japan

for the purpose, did a fairly wide examination of the success of immigrants to Canada from other countries. This was to establish for themselves the effectiveness of our services and the opinions of these newcomers regarding Canada as a desirable country to which to emigrate. Their findings were favourable. That was eighteen months ago. The Japanese, having decided that they would co-operate in some emigration to Canada, and appreciating our need of skilled workers, are somewhat concerned at the time we have taken to decide about the office.

To supplement our information, in June, 1965, with your agreement, the Department sent an experienced immigration officer to Tokyo on a temporary basis to assess immigrant potential and to determine what the working relations would be with the Japanese [E]migration [S]ervice. This officer reported that an excellent potential exists and that we might have as an objective a yearly movement of about 1000 persons. The Japanese themselves feel that a reasonable objective in the first year would be 500 to 600. We would have full freedom in selecting and counselling prospective immigrants on an individual basis, which is basic to our immigration procedures.

The work of immigration done for us now in Tokyo through our Embassy is straining External Affairs' facilities. That Department is in favour of us opening an immigration office in Tokyo. Both from the point of view of our general relations with the Japanese and more particularly from our desire to obtain useful immigrants of the type that Japan is willing to provide, we should, I believe, proceed with the establishment of this office. We will do so if you concur.

Jean Marchand

3) 移民省による移民事務所開設の記者発表（1966年3月10日）

移民省は1966年3月10日、東京での移民事務所開設を告知した。また、これは東京事務所のメイラス移民官を含めた世界中のカナダの移民事務所にも送付された。この告知は、単に東京での移民事務所開設だけでなく、イギリスのバーミンガムにも事務所を開設し、ジュネーブをヨーロッパ大陸の移民事務所本部とすることも併せて発表することで、カナダが広く移民を迎え入れる姿勢を示す意図もあった。また、この発表の中で、東京での移民事務所が、日本側の海外移住事業団と密接に協力することが明記されているのは、双方に譲歩を重ねたとはいえ、日本側の意向が受け入れられたことをも示す。

FOLLOWING WILL BE RELEASED THURSDAY MORNING 10MAR1966 OTTAWA TIME:

“IMMIGRATION MINISTER ANNOUNCED CDA WILL ESTABLISH FULL IMMIGRATION FACILITIES TOKYO JAPAN FOR FIRST TIME AND IS PROCEEDING WITH PLANS OPEN ADDITIONAL U.K. OFFICES BIRMINGHAM. MARCHAND ALSO SAID FOLLOWING DISCUSSIONS WITH SWISS GOVERNMENT GENEVA HAS BEEN CHOSEN LOCATION REGIONAL IMMIGRATION HEADQUARTERS CONTINENTAL EUROPE. THIS OFFICE WILL OPEN APR 1.

OPENING JAPAN OFFICE SAID MARCHAND INDICATES EXTENT OUR GLOBAL SEARCH FOR WELL QUALIFIED SKILLED PERSONS GREATLY NEEDED OUR EXPANDING

ECONOMY. IT RESULTS DIRECTLY FM OUR POLICY DOING ALL TO FACILITATE IMMIG TO CDA OF PERSONS WITH SKILLS NEEDED. MINISTER NOTED DEPARTMENT IN 1965 HAD EXPANDED ITS FACILITIES TO MILAN, MARSEILLES AND BORDEAUX. WE MUST CONTINUE IMPROVE CANADIAN IMMIG FACILITIES ABROAD AND PROVIDE BETTER RECEPTION SERVICES CDA SO THAT PERIOD TRANSITION DURING WHICH SKILLS NEWCOMERS ARE PROGRESSING TO THEIR FULL POTENTIAL IS AS SHORT AS POSSIBLE. REGIONAL HEADQUARTERS GENEVA TO BE RESPONSIBLE FOR DIRECTING, CO-ORDINATING CDN IMMIG AFFAIRS ON CONTINENT. IMMIG SWISS RESIDENTS WILL CONTINUE TO BE HANDLED BY BERNE OFFICE.

IMMIGRATION JAPAN FORMERLY HANDLED THRU CDN DIPLOMATIC FACILITIES. OPENING FULL FACILITIES BY DEPT FOLLOWS DISCUSSION WITH GOVERNMENT JAPAN AND SURVEY BY OFFICERS OF DEPT TO ASSESS INTEREST IN CDA.

THERE IS GROWING INTEREST SAID MARCHAND AMONG JAPAN'S WELL EDUCATED, SKILLED, PROFESSIONAL AND TECHNICAL WORKERS CONCERNING OPPORTUNITIES IN CDA. TOKYO OFFICE WILL COUNSEL PROSPECTIVE IMMIGS ISSUE VISAS TO THOSE ACCEPTED. TOKYO OFFICERS WILL WORK CLOSELY WITH JAPAN EMIGRATION SERVICE.”

おわりに

以上、2022年度の本プロジェクトの調査によって収集されたカナダ公文書館及び外交史料館の史料の概観を見てきた。表1、および表2、で示されたカナダ公文書館及び外交史料館の史料は、戦後のカナダへの日本人移住の理解を深めるために貴重な史料であり、今後、1960年代以降のカナダにおける移民政策の転換に伴うカナダ側及び日本側の施策や動向についての研究を推進するのに大いに役立つものとする。今回本プロジェクトで収集した内外の史資料は、全て複製を作成し、JICA 横浜海外移住資料館に寄贈され、研究者及び広く一般の閲覧に供されている。

註

- ¹ これまでの調査で得られた日本側史料については、飯野正子、高村宏子、原口邦紘、木野淳子 2022「戦後カナダ移住に関する基礎史料 — 外務省外交史料館所蔵史料 —」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』16 (2021年度)、131-151を参照されたい。本稿は、同資料紹介の続編にあたる。
- ² 原口邦紘 2019「第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後 — カナダ帰国・日本定住をめぐる問題 —」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』13 (2018年度)、49-70。
- ³ 昭和39年4月9日大平外務大臣発牛場在加大使宛電報(秘)第125号「対加計画移住の開始に関する件」、外交史料館所蔵J.1.1.0.2-2「本邦移住者関係カナダ移住」(第2巻)所収。
- ⁴ 在日カナダ移民事務所については、外交史料館史料では、「東京移民事務所」、「カナダ移民官事務所」、「在京カナダ政府査証事務所」、「カナダ大使館査証部」など、表記が一定していない。本稿では、「在日カナダ移民事務所」ないし「移民事務所」で統一することとする。本文中で「 」でくくられているものは、史料に記載の名称である。

- ⁵ Library and Archives Canada(以下 LAC), RG20-A-3, Volume number: 954, File number: 7-888-1, VISIT OF THE PRIME MINISTER, DIEFENBAKER J TO JAPAN, OCTOBER 1961, Canada-Japan Trade Council: THE RIGHT HONOURABLE JOHN G. DIEFENBAKER, MP., VISITS JAPAN, Announcement Regarding Immigration, Remarks Concerning Trade, Press Comments, October 28, 1961. 日本側史料として、外交史料館所蔵 A'1.6.4.7-3-1 「カナダ要人本邦訪問関係 ディーフエンベーカー首相関係 共同声明、ステートメント、演説」。
- ⁶ 海外移住審議会提出用資料「対カナダ移住の現況と対策」(昭和 43 年 4 月、中南米・移住局移住課)、外交史料館所蔵 2013-2677 「本邦人カナダ移住」所収。北米・カナダ領事移住会議資料「対カナダ移住政策について」(昭和 44 年 10 月 30 日、移住課)、前掲 外交史料館同。昭和 48 年度北米地域領事移住会議資料「対カナダ移住政策について」(昭和 48 年 5 月、領事移住部移住課)、前掲 外交史料館同。
- ⁷ 昭和 39 年 8 月 24 日椎名外務大臣発在加木本臨時代理大使宛移総第 211 号「カナダ移住に関する第一次調査の実施」、外交史料館所蔵 J'1.1.0.2-2 「本邦移住者関係カナダ移住」(第 3 卷)所収。
- ⁸ LAC, RG76 vol.745, File number 510-4-578, Considerations regarding of Canadian Immigration offices in Japan, Immigration Attache, Tokyo to Director, Overseas Service, Immigration Branch, Ottawa, August 16, 1965.
- ⁹ トレンブレイ移民大臣の就任期間は、1964 年 2 月 3 日—1965 年 2 月 14 日まで、次いでジョン・ニコルソン (John Robert Nicholson) が就任したが、ニコルソン移民大臣の任期は 1965 年 12 月 17 日まで、そして 1965 年 12 月 18 日にジャン・マルシャン (Jean Marchand) が移民大臣に就任した。
- ¹⁰ 昭和 41 年度在加公館長会議資料「対加移住、付属 (1) 在京カナダ移民官事務所開設について、(2) カナダ移住者の現地日系人に対する就職あっせんについて」(昭和 40 年 11 月、中南米・移住局総務課)、外交史料館所蔵 J'1.1.0.2-2 「本邦移住者関係カナダ移住」(第 1 卷)所収。
- ¹¹ 1965 年 7 月 5 日「カナダ移住問題に関するカナダ大使館との協議について」(領事移住部)、前掲 外交史料館所蔵 J'1.1.0.2-2 所収。1965 年 7 月 23 日「カナダ移住問題に関するカナダ大使館との協議について (Ⅱ)」(領事移住部)、外交史料館所蔵 J'1.2.0.1-4 「諸外国移民法規並政策関係雑件カナダの部」(第 3 卷)所収。
- ¹² LAC, op. cit.
- ¹³ 「在京カナダ政府査証事務所の開設について」(昭和 41 年 6 月 1 日、中南米・移住局総務課)、外交史料館所蔵 J'1.2.0.1-4 「諸外国移住法規並政策 カナダの部」。LAC, RG76 vol.745, File number 510-4-578, Gaimusho, Note Verbale (Translation), June 1, 1966.
- ¹⁴ 「マルシャン カナダ移民大臣訪日 (41.9.)」、外交史料館所蔵 A'1.6.4.7 「カナダ要人本邦訪問関係」第 1 卷所収。

15 戦後カナダへの日本人移民数

年次	移民数	年次	移民数	年次	移民数	年次	移民数
1945-1951	31	1961	114	1971	883	1981	770
1952	6	1962	134	1972	718	1982	630
1953	46	1963	171	1973	1105	1983	330
1954	71	1964	140	1974	859	1984	250
1955	97	1965	188	1975	635	1985	205
1956	121	1966	500	1976	498	1986	273
1957	180	1967	858	1977	412	1987	446
1958	183	1968	693	1978	359	1988	346
1959	190	1969	766	1979	666	1989	541
1960	159	1970	797	1980	737	1990	365

出典：Immigration, Refugees and Citizenship Canada, 大木崇「1941年から2021年までの日系カナダ人の人口、社会、経済的変化」(2023.6.27)。

- 16 1966年10月5日、6日にオタワで開催された第4回日加閣僚委員会では、日本側の意向が通り、共同声明に移住に関して以下が盛り込まれた。「委員会は、本年東京にカナダ大使館査証部が開設され、カナダへの移住者の申込件数の増加を通じて日本国民一般が積極的対応を示したことを歓迎した。両国代表団は自国政府が両国の協力の下に相互の利益のために引き続き移住の発展を助長することにつき意見の一致をみた。」出典：海外移住審議会提出用資料「対カナダ移住の現況と対策」(昭和43年4月。中南米・移住局移住課)、外交史料館所蔵 2013-2677「本邦人カナダ移住」所収。
- 17 前掲 海外移住審議会提出用資料「対カナダ移住の現況と対策、4. 当面の対加移住政策」。
- 18 海外移住審議会資料『先進国移住概況(カナダ、豪州等)』(昭和57年5月、領事移住部移住課)、外交史料館所蔵 2014-1577「本邦人カナダ移住」所収。
- 19 外務省移住局は1965(昭和40)年5月、中南米・移住局に、さらに、1968年6月、領事移住部に名称変更。
- 20 本稿Ⅱ. <5> 【海外移住事業団、トロント事務所ステータス問題】参照。
- 21 「表2. 戦後カナダ移住基礎文書一覧、<11>在京カナダ大使館との連絡・協議、カナダ移民事務所設置関係(1964-1969)」、前掲 飯野、高村、原口、木野 2022:139-140。
- 22 2022年10月26日ー11月4日まで、本プロジェクトの調査として、木野がカナダ公文書館での調査を行った。この調査によって、この他に現地で収集した史料は、LAC, R219-52-X-E, RG25-B-4: Plans and recommendations for Embassy [textual record]がある。これは1929年在日カナダ公使館開設に関する史料である。1926年の「バルフォア宣言」によって、イギリス帝国が再編されてイギリス連邦となり、カナダをはじめとする各自治領に外交権を認めることを宣言した。正式には1931年のウェストミンスター憲章によってカナダは外交権を獲得することとなるが、それより前の1927年にまずアメリカ合衆国に、次いでフランスに、そして1929年に日本に公使館を開設した。本史料は、初代公使となったハーバート・マーラー (Herbert Marler) が、当時の首相兼外相であった W. L. マッケンジー・キングに提出した、詳細な公使館の建設・運営計画などの提案書である。マーラーは、外交権を獲得したばかりのカナダにとって、カナダの威信を日本や世界に示すために、賃貸ではなく公使館の建物の建設を訴えており、初期の日加外交を知る上で興味深い史料である。本史料は、《史料ファイル D、M、I》とともに、2023年5月に海外移住資料館に寄贈され、移民

資料室にて閲覧に供されている。

- ²³ 本稿注 5 参照。
- ²⁴ 日本側の史料としては、外交史料館所蔵 A'.1.6.4.7-3 「カナダ要人本邦訪問関係 ディーフエンベーカー首相関係」(1, 2, 3 巻)、A'.1.6.4.7-3-1 「前同ディーフエンベーカー首相関係 共同声明、ステートメント、演説」。A'.1.6.4.7-3-2 「前同ディーフエンベーカー首相関係 新聞論調」。
- ²⁵ Roy, Patricia 2007 *The Triumph of Citizenship -The Japanese and Chinese in Canada, 1941-1967*, University of British Columbia Press, 259.
- ²⁶ 前掲 飯野、高村、原口、木野 2022。
- ²⁷ 「要審査」記録とは、外務本省から外交史料館に移管された「特定公文書等」であり、件名は公開されているが、内容は、利用請求して審査のうえ利用決定されるまでは非公開であり閲覧できない。(外務省外交史料館利用等規則)
- ²⁸ フラットファイル A' ~ K'11 冊は、2023 年 5 月に海外移住資料館に寄贈され、移民資料室にて閲覧に供されている。
- ²⁹ 海外移住審議会資料『先進国移住概況 (カナダ、豪州等)』(昭和 57 年 5 月、領事移住部移住課)、外交史料館所蔵 2014-1577 「本邦人カナダ移住」所収。
- ³⁰ オーストラリアへの日本人移住は、1972 年いわゆる「白豪主義」が撤廃されて徐々にはじまったがごく少数にとどまった。
- ³¹ 本稿注 4 参照。
- ³² 「表 2. 戦後カナダ移住基礎文書一覧、< 12 > 日本人移民問題、カナダ移民法施行規則の再改正、戦後移住の本格的開始 (1964-1972)」、前掲 飯野、高村、原口、木野 2022: 140。
- ³³ アルバータ州南部農業移住訓練生は、1969 年第 1 回派遣以来 1976 年まで計 8 回にわたり 216 名が派遣された。
- ³⁴ 「表 2. 戦後カナダ移住基礎文書一覧、< 8 > 農業実習生 (1956-1959)、< 13 > 農業短期移民、アルバータ州南部農業移住訓練生 (1959-1975)」、前掲 飯野、高村、原口、木野 2022 : 140-141。

The Documents Relating to the Japanese Emigration to Canada after World War II, in the Collection of the Library and Archives Canada and the Diplomatic Archives, MOFA

Masako Iino (Tsuda University / Chair, Academic Advisory Committee, JOMM)

Hiroko Takamura (Toyo Gakuen University)

Kunihiro Haraguchi (Diplomatic Archives, MOFA)

Junko Kino (Tokyo University of Foreign Studies)

Under the research theme of “Postwar Canada-Japan Relations through the Japanese Canadian Experience,” we, as the JICA Project team, have conducted research since 2021 on the cultural and academic contributions made by the Japanese Canadians who were “repatriated” to Japan in the aftermath of World War II, toward the promotion of Canada-Japan cultural exchange and friendly relations. Some of the results of this research were presented in *the Journal of the Overseas Migration Museum JICA Yokohama* vol.16, as an article titled “The Documents Relating to the Japanese Emigration to Canada after World War II, in the Collection of the Diplomatic Archives, MOFA.”

This article introduces the newly collected documents at the Library and Archives Canada (LAC) in Ottawa to contribute to the comparative study with the documents of the Diplomatic Archives, MOFA, which were introduced in the previous article. In particular, the documents related to the establishment of the Immigration Office (The Canadian Embassy Visa Office) in Tokyo in 1966 are considered important in understanding Canada-Japan relations and Japanese immigration and emigration to Canada in the 1960s. In addition, following up on the previous article, which focused on the period up to the 1960s, this article also introduces the documents of the Diplomatic Archives, MOFA, relating to Japanese emigration to Canada in the 1970s and 1980s to assist in future research on postwar Japanese emigration to Canada.

The documents in the LAC and the Diplomatic Archives, MOFA, as shown in Tables 1 and 2, are indispensable to understanding postwar Japanese immigration and emigration to Canada, and will be of great help in promoting research on Canadian and Japanese policies and trends associated with shifts in immigration policy in Canada since the 1960s.

Keywords: Japanese Canadians, Japanese emigration to Canada after WWII, Canada-Japan relations, Immigration Office in Japan, The Canadian Embassy Visa Office

〈資料紹介〉

「ブラジル東山農場」所蔵史料の紹介

柳田 利夫（慶應義塾大学・名誉教授）

〈目次〉

はじめに

1. 東山農場と所蔵史料の性格
2. 東山農場所蔵史料の概要
3. 東山農場所蔵史料仮目録

むすび

キーワード：岩崎久彌、山本喜譽司、カンピーナス、東山農事株式会社、カーザ東山

はじめに

筆者は別稿で、三菱財閥第三代総帥岩崎久彌が創設したブラジル・カンピーナス東山農場に所蔵されている史料の中から、農場長であった山本喜譽司の手になる記録や「農場日誌」などの同時代一次史料を翻刻、紹介し、サンパウロ州護憲革命運動と日本人移民のブラジル社会（人）理解について論じたが、併せて、同農場所蔵史料群の概要や「農場日誌」の形式の変遷などについても紹介してきた¹。また、2007年から断続的に続けてきた同農場における史料整理の経緯や、架蔵史料の全体像について、2020年11月12日にサンパウロの日本人移民史料館において開催された「第一回日本移民資料館・国際シンポジウム」の報告書に、ブラジル各地における日本人移民関係史料館についての報告の一環として、「東山農場史料室」（Arquivos da Fazenda Tozan）と題して、簡単に整理、紹介を行った²。本稿では、それらの拙稿を承け、東山農場所蔵史料群中、現時点で整理・保管作業までが完了したもののについて、その基本的な性格と史料的价值を、仮目録とともに紹介することを目的とする。

1. ブラジル東山農場と所蔵史料の性格

戦前期のブラジルにおいて、東山農場やカーザ東山は、海外興業株式会社、ブラジル拓殖組合などと並んで、日本からの直接投資を受け経営を続けていた代表的な組織であったことは言を俟たない。しかしながら、海外興業株式会社やブラジル拓殖組合などと比較すると、同農場で醸造されていた清酒「東麒麟」をめぐる逸話や、農場訪問者による回想記の類いには事欠かないものの、日本人移民社会への直接間接の影響力、日伯双方における知名度にもかかわらず、カンピーナスの東山農場やサンパウロを中心としたカーザ東山の具体的な経営実態についてこれまでほとんど論じられることはなかった³。その理由の一つに、三菱合資会社およびその分系会社については、三菱経済研究所附属三菱史料館において関係史料が整理・公開され、『三菱史料館論集』などを通じて重厚な研究成果が蓄積されて来ているのに対し、岩崎家の家産管理・運用を目的とした岩崎家庭事務所とその下に設立された東山農事株式会社を経営母体としていたブラジル東山農場やカーザ東山については、同史料館にも関連史料がほとんど架蔵されておらず⁴、後に述べるようなブラジルから本社に向けて送付された各種文書の所在すら未だに明らかになっていないことがあげられる⁵。

ブラジル東山農場に限らず、日本、朝鮮、東南アジア各地に広く展開されていた、「東山事業」の具体的な経営実態についてもまた、東山農事株式会社としての公的な『定款』や『事業報告書』は公刊されてはいるものの、現場で作成された一次史料に基づいた研究がこれまで公にされることはなかった⁶。その意味でも、ブラジル東山農場に残されている、創設期から現在に至るまでの一連の同時代一次史料群は、日本人のブラジル移住史にとってはもとより、岩崎家による「東山事業」を通じて、日本人資本家の国内外に亘る「私的」な資産運営のあり方⁷、また、三菱合資会社とその分系会社、岩崎家庭事務所との関係性などを分析するための基礎的な素材を提供するものであると言える⁸。

また、人的資源という側面から見ても、東山農事株式会社の本社採用社員の多くは、大学等で高等教育を受け、三菱合資会社およびその系列会社の社員として勤務してきた人物の中から、岩崎久彌らが特別に選抜した者達であり、岩崎家庭事務所については言うまでもないが、その待遇を含め、東山農事株式会社も自ずから他の三菱系列会社とは性格を異にする組織であった⁹。このことは、東山農事株式会社の管轄下に置かれたブラジル東山農場もカーザ東山もまた例外ではない¹⁰。

他方、史料の作成、残存という側面から言えば、日米開戦とともにカーザ東山は敵性資産としてブラジル政府の管理下に置かれ、金融部門、工業部門などは大きな打撃を受けることになったが、東山農事関係者は、第一次日米交換船で九名、第二次交換船で六名が家族同伴で日本へ帰国した以外はほとんどがブラジルに残留し¹¹、カンピーナスの農場では、日本人「場員」の手により戦中、戦後と弛まなく営農が続けられ、業務関係文書の作成、保存もまた継続されてきた。日本語の農場文書については、その内容確認のため一時的に当局に接収されたこともあったが、幸いにもほどなく返還されており¹²、戦前期の邦文史料も、日本の東山農事本社へ送られたものを除き、ほぼそのまま農場に保管されてきた。そして、カーザ東山の総支配人となっていた山本喜馨司が農場創立当時から積極的に進めてきた現地側有力者との交流を背景に、政府による農場接収や競売などの危機を乗り越え、1950年11月4日付大統領令第1224号によって資産の解放と返還とを受けている¹³。

その後、日本企業のブラジル進出にともない、サンパウロのカーザ東山銀行部、商事部などの各部門では、三菱系列会社の現地法人として再編制されてゆく中で、所蔵史料の大部分が散逸してしまったようであるが¹⁴、現地法人としてのカンピーナスの東山農場とその敷地内にあった酒造工場は、そのまま岩崎本家の下に置かれ、久彌、彦彌太、寛彌の歴代当主の手を経た後、寛彌から農場を委ねられた岩崎彌之助の曾孫岩崎透氏の個人経営となった。このため、東山農場の所蔵資料は農場内の各所に分散架蔵されてはいたが、ほとんど散逸することなく史料整理作業が開始され現在に至っている¹⁵。

1927年11月の正式登記¹⁶から一世紀の時を経て、カンピーナスの東山農場は、2027年には100周年の節目の年を迎えることになる。

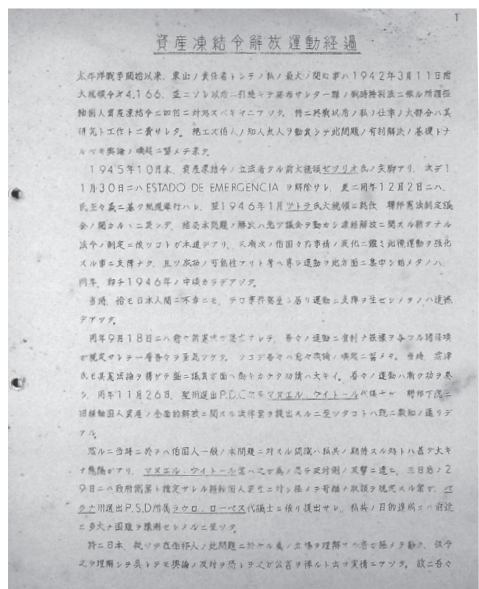


図1 「一九四六年—一九五〇年度
資産凍結令解放運動経過」
(東山農場史料 B035)

2. 所蔵史料の概要

既に別稿でも簡単に報告し一部重複することになるが¹⁸、本稿で紹介する史料仮目録を理解する上で必要と思われるので、整理保存されている史料の概要について改めて加筆修正の上、紹介することにした。

農場所蔵史料を、その作成（送／受信）者／場所を中心にして概念的にまとめたものが図3であるが、所蔵史料は以下のように大きく四つに区分することができる。

- 1) 日常的な営農活動の必要性に応じて、随時農場で作成、記録、送・受信された史料群
- 2) 一定の期間毎に、主に東京の東山農事株式会社本社へ送付する目的で作成された史料群
- 3) 東京の東山農事本社ないし、サンパウロのカーザ東山から農場へ送られてきた内部史料群
- 4) 公人・私人としての山本喜譽司に関わる史料群

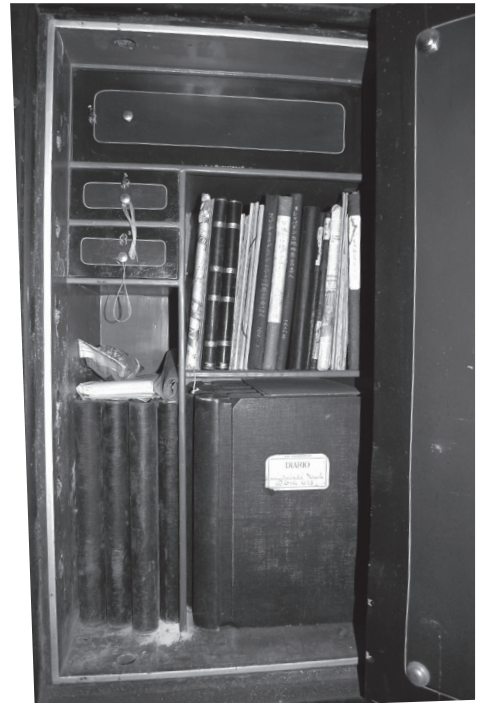


図2 農場事務室付属倉庫内の金庫¹⁷

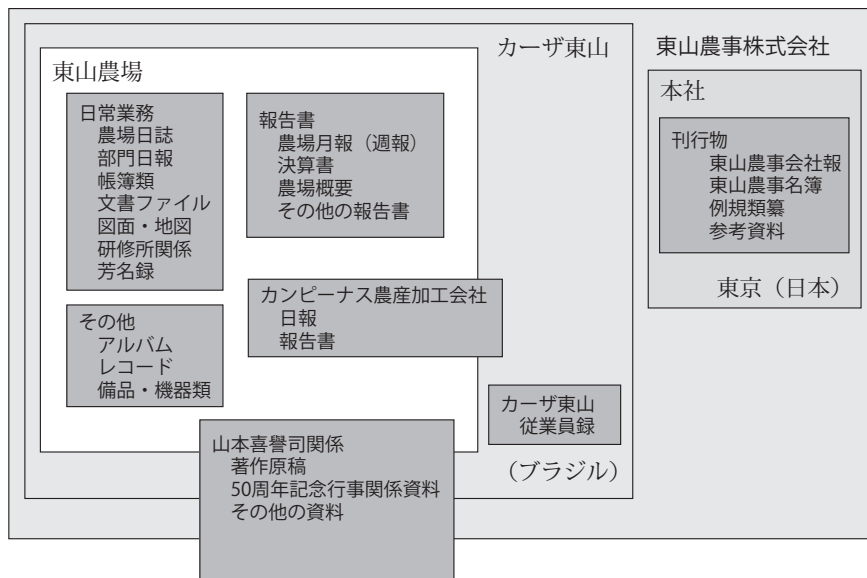


図3 東山農場所蔵史料の概要

このうち、1) 日常的な営農活動の必要性に応じて随時農場で作成、記録、送・受信された史料群としては、農場の創立時から農場全体の活動記録として毎日作成されてきた「農場日誌」¹⁹、農場の各部署で同じく毎日作成された「部門日誌」、「会計記録」・「土地台帳」・「出勤簿」などの各種帳簿類、山本等の渡伯当時から保存されてきた各種往復書簡・事務関連文書、その他種々農場にかかわる事項を内容別にとりまとめた「ファイル」(Pastas)、図面・地図類、戦後1958年から1962年にかけて農

場が受け入れた都合3期の東山農業研修生にかかわる記録、農場訪問者の「芳名録」などが主たるものである。なお、酒造会社は、農場とは別会社で、カーザ東山事業の中では農場が所属した農業部ではなく、工業部の一つとして位置づけられていたものの、当初はカンピーナスの農場の多角経営の一環として立案・計画され、農場の敷地内に設置・運営されていたこともあって、「酒造会社日誌」を含め関係史料の多くが農場内に架蔵されている²⁰。

次に、2) 一定の期間毎に主に東京本社へ送付する目的で作成された史料としては、「農場日誌」などの内容を取りまとめて作成された「農場月報」、毎年度末に作成された「決算書」・「予算書」、その他、各農場の概要等にかかわる「報告書」、「事業計画書」などがある。これらの多くは本社へ正本が送付され、農場にはその副本が保管されたが、作成時に利用された種々の資料類と、作成過程が記録された下書きなどがほぼそのまま保管されている。この他に、農場の概要を広報するために作成された『農場概要』と、その作成時に利用された資料類なども併せて架蔵されている。

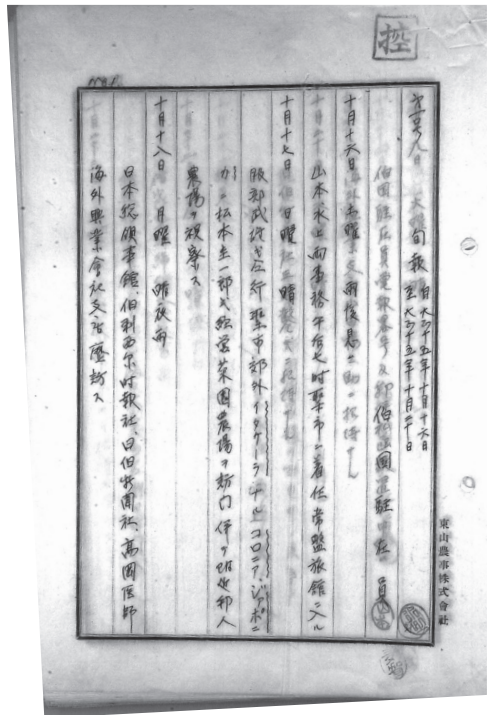


図4 「伯国駐在員旬報」
(東山農場史料 P062)²¹

次に、3) 東京の東山農事本社ないし、サンパウロのカーザ東山から農場へ送られてきた事業内部史料群としては、東京の本社で刊行された『東山農事会社報』『東山農事名簿』『例規類纂』といった東京本社作成の内部文書(三菱合資会社による刊行物を含む)、および、カーザ東山の同様な刊行物が主なものである。

最後に、4) 公人・私人としての山本喜譽司に関わる史料群は、草創期から農場長として直接カンピーナスの農場経営に当たってきた山本喜譽司個人に帰属する史料群で、その多くは、山本が三菱合資会社の社員として中国で勤務していた時代に作成された中国の農業や綿花栽培などにかかわる手稿本、後に山本の学位論文となった著名なウガンダ蜂に関する研究の数種類の稿本などのように、直接間接的に東山農場の経営・営農に関わるものと、山本喜譽司が戦後、日本人凍結資産解放運動や、ブラジル移民50周年記念祭の委員長として尽力した記念行事、それに付随して進めた移住者調査などに関するものの二種類が存在する。その他に、山本家に帰属する幕末維新时期以降の史料もごく僅かではあるが認めることができる²²。

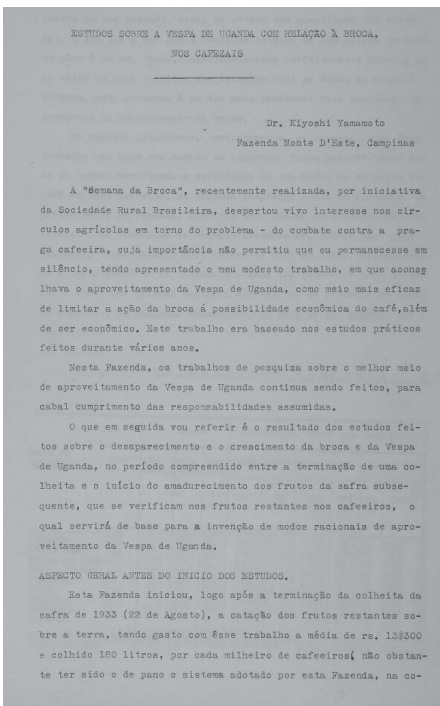


図5 "ESTUDOS SOBRE A VESPA DE UGANDA COM RELAÇÃO À BROCA NOS CAFEZAIS" (1934年3月)。(東山農場史料A188)²³

3. 東山農場所蔵史料仮目録

東山農場内の穀物収蔵庫他六カ所、および酒造工場などに分散架蔵されてきた個別の史料群に対しては、旧蔵場所と史料の内容・形式等により、これまで以下のようにAからUまでの13の史料群に分け、それぞれ史料番号を付与し、整理・登録・架蔵を行ってきた。それをまとめたものが、ここで紹介する所蔵史料仮目録である²⁴。

- A001 ~ 329 図書室架蔵史料
- B001 ~ 151 邦文史料追加I
- C001 ~ 014 邦文史料追加II
- D001 ~ 044 邦文史料追加III
- K001 ~ 030 金庫史料
- L001 ~ 047 初期帳簿
- M001 ~ 084 会計史料
- P001 ~ 099 事務ファイル
- Q001 ~ 100 農場日誌
- R001 ~ 013 酒造工場史料
- S001 ~ 021 カーザ東山従業員登録簿
- T001 ~ 058 研修所関係史料
- U001 ~ 057 芳名録

史料番号	標題〔内容〕	日付
A001	気象〔翻訳原稿ノート〕	
A002	『気象図』1952年3月～6月	1952.3-1952.6
A003	「台湾産果樹一覽」〔『台湾農事報』第235号別刷〕／桜井芳次郎「南支南洋園芸視察談」〔『台湾博物学会々報』第17巻第89号別刷〕	1927.4+
A004	「茸談議稿 一九六二年六月」〔原稿2点、手紙、切り抜き〕	1962.6?
A005	cartas recebidas: assumptos diversos: 1933	1932-1933
A006	『サンパウロ市創設四百年記念句集』サンパウロ木蔭句会	1955.6
A007	“Catálogo ilustrado dos artefactos de Alumínio”	1937
A008	cartas expedidas, assumptos diversos, 1938-1940, Fazenda Monte d’Este Ltda.	1938-1940
A009	“Esso Agrícola”〔4冊〕	1957-1960
A010	cartas recebidas: assumptos diversos: 1940	1939.12-1940.9
A011	repartições officiaes, recebidas e expedidas, 1930-31 e 1932	1930.9-1932.12
A012	〔受信綴り〕	1935.11-1936.12
A013	〔君塚慎写真〕	
A014	研修所卒業式〔第一次研修生に関する資料〕	
A015	第二次研修生に関する件	
A016	第三次研修生の件	
A017	淡水魚養殖の件 養魚係清水健二（甲府市）	
A018	マモンに関する研究 1961 坂本清享	1961
A019	〔葡文論文和訳原稿19点〕	
A020	「ガタバラ土地造成工事計画書」全国拓殖農業協同組合連合会	1960.6
A021	東山農場評価表 1962末	1962末
A022	工場部門報告書 過去七年間の工場運営経過説明及びリベラソン後に於ける種々検討案 東山酒造工場	c.1947

史料番号	標題〔内容〕	日付
A023	最近農場報告集 1958-59	1958-1959
A024	農場再建について 1948.9	1948.9
A025	珈琲園更新及施肥 Bourbon 区老朽珈琲園更新作業経過報告 1945.3	1945.3
A026	Estadística de saída de mercadorias e produção de vinho 1940-1946	1940-1946
A027	食鶏及卵加工 1946	1946
A028	Cultura de Tungue 1949.6	1949.6
A029	〔農場地図 1946 葡文〕	1946
A030	Bitancour 氏ノ提唱セル沃度法ニヨル“Tristeza”の早期鑑別 (Identificação precoce) ヲ当農場ニ於テ追試セル結果 1944.9	1944.9
A031	清酒ノ酸ニ就テ 1947.8	1947.8
A032	既設新旧殺菌槽ニ於ル外湯温度及壘内ニ於ル中心温度上昇曲線	
A033	回転式殺菌装置ニヨル清酒殺菌試験 1945.9.10	1945.9.10
A034	東山農場ロッテアメント並に分割移讓 モビメント表 1961.12.15	1961.12.15
A035	東山農場各月試算表 1～6月 1962	1962.1-1962.6
A036	農場より供給ニ及材料入 1948/1949	1948-1949
A037	東山農場資産評価書 1961.12.20	1961.12.20
A038	1961 年度各月試算表並に決算書 Balança 東山農場 4月～12月分 (山本用)	1961.4-1961.12
A039	1961 年決算書	
A040	牧畜改革案 牧畜係吉田龍光	
A041	君塚慎山本喜譽司山口次郎名義勘定調査結果 1961	1961
A042	汽車の窓から過って観察され易い北支那農業特質の二、三 1923.2.17 (山本原稿)	1923.2.17
A043	Orçamento de adubo 1947.7	1947.7
A044	珈琲園施肥ニ関スル調査及ビ 1946 年度施肥計画 1946.6	1946.6
A045	清酒殺菌ニ於テ静置、回転式、外湯攪拌式ニヨル温度上昇ノ比較試験 1945.11 付属図	1945.11
A046	Uberaba 家畜品評会並ニ近傍牧畜牛視察報告書	
A047	農場予算 1961.10-1962.9	1961.10-1962.9
A048	油桐種実剥皮装置研究 第一報 1946.10.1	1946.10.1
A049	1960 年度毎月試算表並に決算書 東山農場 (山本用)	c.1960
A050	1958 年度決算書並にその検討書 東山農場 (山本用)	c.1958
A051	農場経理研究 其の二 1960 [決算・予算]	1960
A052	〔写真 10 葉：日本館、裏千家伯国支部第一回講習会〕	1954.8- 1954.10.13
A053	新和式部屋 2枚	
A054	パール設計図 1枚	
A055	農場本部全図 1958	1958
A056	大野長一氏作成図表 日本人の入国と日伯経済交流其他の経過一覧図表 1958	1958
A057	「ブラジルの農業」山本 [研修生用講習教科書 謄写版]	
A058	講義材料 [ノート、地図]	
A059	酒販売に関する調査研究 1962	1962
A060	日本移民五十年祭 「ブラジルに於ける日本移民五十年祭」〔原稿・私信〕	
A061	穿孔虫被害率各年調査	
A062	表彰関係 [50 年祭における移民功労者表彰人選関係書類]	
A063	50 年祭諸行事プログラマ 招待状	

史料番号	標題〔内容〕	日付
A064	半歳の東京日記 -サンパウロ四百年祭関係-〔山本朱入り原稿〕	
A065	IV Centenário Panflets	
A066	北支綿花の件〔明和産業・矢野賢隆『増産世界一を誇る中国綿花綿紡の回顧と展望』1959.5〕	1959.5
A067	ポッソ 第二エスタプロ 設計	
A068	ガラーヂ 設計図	
A069	アチバイア タンケ パラーゼン	
A070	Novo Botafogo 分譲地図	
A071	ポッソ牧畜係員住宅設計図 1962	1962
A072	ロテアメント サンジョゼ	
A073	バックキングハウス図	
A074	シャパドン 土地分譲図	
A075	フットボール場 クラブ設計	
A076	コーヒー乾燥 マンジョカ製粉工場設計図	
A077	1950年農場地図(sic) ブラジル連邦各州農生産力比一覧図表 1956年度連邦統計に依る	
A078	Capuava ロテアメント カプアーバロテアメント	
A079	アマゾン調査報告書〔第二回〕渡邊至剛〔直営農場適地調査〕10/22-12/7	
A080	酒造工場 調査書 報告書 1961-1962	1961-1962
A081	酒造工場一九六〇年企業書	
A082	Bahia	
A083	三笠宮様御待接	
A084	日本館設計仕様図一括	
A085	日伯中央協会その勘定書〔サンパウロ400年祭関係〕	
A086	ブラジル移民に足跡を残した人々“物故者故人列伝”に関する書類	
A087	機械倉庫設計図	
A088	事務所付属倉庫設計図	
A089	農機倉庫設計図	
A090	タンケ〔Sede〕設計図(sic)PROJETO DE BARRAGEM	
A091	セラリア其他改造図	
A092	ボカユーバロテアメント	
A093	1950年農場地図	1950
A094	アマゾン調査報告書 渡邊至剛 5/3-6/4?	
A095	時代座談及材料及時代 NO.12	1950.9
A096	Pinda 農場一覧	1930.11
A097	奥村政雄様御依頼の“クリン”試験に関する件、日本カーバイド工業株式会社社長奥村政雄	
A098	珈琲生産額ハ将来増加スルカ 附珈琲需要ノ将来ト需給関係一家見、山本喜譽司	1929.5
A099	1959年度各月試算表並に決算書 東山農場(山本用)	
A100	農場經理研究〔一〕1959年	1959
A101	コーヒー改新計画	"1945.2, 1948.3"
A102	Boletim no.98 ノミスヨシノブ? 1958.9	1958.9
A103	"Relatarrão de Tristeza, S.Yoshino"	
A104	農場評価表 3通入 1951-52	1951-1952
A105	Bambú	
A106	ブラジル農業史 アフリカ農業史	

史料番号	標題〔内容〕	日付
A107	〔色紙〕	
A108	小岩井農場〔パンフレット〕	
A109	Associação Paulista de Assistência Aos Paraplégicos	
A110	日本移民五十年祭委員会事務局会計報告 1958年3月31日現在	1958.3.31
A111	五十年祭葡文パンフレット材料	
A112	ブラジル農業史 一般比較 農業	
A113	アンデスとロッキー	
A114	Tese a la mesa Redonda de conservação de Solo.	
A115	ブラジル農業史 ブラジル歴史並に農業史	
A116	ブラジル農業史 ポルトガル農業史	
A117	ブラジル農業史 北米農業史	
A118	ブラジル農業史、構想着想備忘録	
A119	ブラジル最近資料蒐集〔新聞切り抜き〕	c.1949
A120	アメリカインディオ概観 1963 船津氏労作	1963
A121	拙稿入	c.1950
A122	ブラジル農業史 ブラジル現状一般	
A123	ブラジル農業史 十五世紀ブラジル農業史	
A124	大地寄稿 サンパウロ州農土講座	
A125	ブラジル農業史 ブラジル人種学	
A126	〔色紙〕	
A127	Agricultura na China 支那農業論 第壹編 1923.6.5 起稿〔505枚〕	1923.6.5-
A128	Agricultura na China 地質及土壤、植物誌など	
A129	ブラジル農業史用世界史年表	
A130	Dr. Gordon 式分類ニ基ク日本魚類分類	
A131	America Latina Part I	
A132	四百年祭典(東京・書類 山本用)	
A133	Agricultura na China Part III	
A134	農場ヲ見ター一九三二年護憲運動記 一九三二年十月 山本喜譽司	1932.1
A135	単位面積内ニ於ケル合理的綿株数之決定ニ就テ 山本喜譽司 1922.12	1922.12
A136	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其四 山本喜譽司 1921.11	1921.11
A137	〔山村榮宛交社貿易部書翰〕	
A138	支那ニ於ケル綿花増殖改良事業概要 山本喜譽司 1922.3	1922.3
A139	中国ニ於ケル綿作肥料ニ就テ 山本喜譽司 1922.11	1922.11
A140	綿花 其五、山本喜譽司	
A141	綿花 其六、山本喜譽司	
A142	綿花 第壹卷 山本喜譽司 ~ 1921	-1921
A143	綿花 第参卷 山本喜譽司 ~ 1921	-1921
A144	支那之綿花 現在と将来 三菱合資会社北京駐在員山本喜譽司 1921.10	1921.1
A145	綿花 其八	
A146	綿花 第四卷	
A147	綿花 第二卷 ~ 1921 年末	-1921
A148	綿花 其七	
A149	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其ノ二 支那ノ綿花現況ト将来予想 本論 1921.11	1921.11
A150	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其ノ二 支那ノ綿花現況ト将来予想 1921.11	1921.11

史料番号	標題 [内容]	日付
A151	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其ノ二 支那ノ綿花現況ト将来予想 1921.11	1921.11
A152	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其ノ二 支那ノ綿花現況ト将来予想 本論 1921.11	1921.11
A153	支那ニ於ケル紡績原料綿花 其ノ二 現況ト将来予想 概論 1921.11	1921.11
A154	20 調査河南省綿花綿布情形報告	
A155	21 支那ニ於ケル紡績原料綿花 其三 1921.11 支那ニ於ケル綿 花輸出入及需要	1921.11
A156	南米旅行メモ	
A157	アマゾンニアに関する十二章 山本	
A158	「最近のアマゾン事情」『ラテンアメリカ協会資料 28号』	
A159	第二回実習報告 1962.10.31	1962.10.31
A160	稿 [東京での交渉記録] 1956.1.19-3.18	1956.1.19-3.18
A161	南米南半部紀行総合 1/28-2/14	
A162	Latin America	
A163	南米紀行 1956.1.28-3.6	1956.1.28-3.6
A164	在伯日系人の農業活動	
A165	丹羽先生荷造表	
A166	珈琲害虫 “Stephanoderes Hampei” 駆除ニ就テ 1932.12	1932.12
A167	[アマゾン関係メモ、参考書類]	
A168	[植物解説：図入り・6枚]	
A169	「南米のマンジョーカ栽培について」大林太良 1962	1962
A170	[カード2枚]	
A171	Auto-Projeto de um alojamento de Campinas プリント 設計図	
A172	「左久良」丹羽木聖 昭和29年5月1日	1954.5.1
A173	東山農場革充三年計画(1957-1959)其の第二年度末までの実績報告 附冊 建築、土工設計図集	
A174	東山農場拡充三年計画(材料)	
A175	東山農場革充計画(1957-1959)その第二年度末までの実績報告書 NO.5 1959年3月末日	1959.3
A176	三年計画 農場報告作成材料入	
A177	ロテ図 1937	1937
A178	「日本移民小史」『日系農業者と協会 第四一六六号』	1948.9?
A179	リオ及附近の日本人	
A180	ブラジルに於ける日本移民に関する略史 草稿	
A181	サンパウロ周辺地図	
A182	Lista dos imigrantes, Os japoneses em São Paulo, Correio Paulistano 1908.6.25	1908.6.25
A183	ブラジルに於ける日本移民の発展経過 草稿	
A184	[雑・メモ]	
A185	Relatorio de Cultura do Tungue 1945.12	1945.12
A186	乾燥野菜及果実製造方法 吉間重一、田中一彦 1945.3	1945.3
A187	4 柑橘ノ加工ニツイテイノ調査 畔柳信利、加藤清馬、吉間重一 1945.6	1945.6
A188	ウガンダ蜂	
A189	Collection of Food Problems 1945	1945
A190	Assim falou A vespa de Uganda	
A191	Assim falou A vespa de Uganda	

史料番号	標題〔内容〕	日付
A192	Assim falou A vespa de Uganda	
A193	Assim falou A vespa de Uganda	
A194	Rascunho do Dr. Suzuki	
A195	Assim falou A vespa de Uganda	
A196	A cultura do chá em São Paulo, Folha de manhã 1931.9.6	1931.9.6
A197	アマゾニアに関する十二章 1956.3	1956.3
A198	AMAZANAS(sic)	
A199	塩素を含む殺虫剤 1948.4	1948.4
A200	〔新聞切り抜き 1946-48年〕	1946-1948
A201	〔新聞切り抜き 1948-49年〕	1948-1949
A202	Orhodiatox na luta contra a broca do café	
A203	〔抜き刷り 14部〕	
A204	〔新聞切り抜き〕	
A205	〔ウガンダ蜂関係〕	
A206	〔雑〕	
A207	地図	
A208	Mapa geológico do Brasil	1960
A209	Estado da Bahia Cartograma da divisão regional	
A210	Estado de Pernambuco Divisão administrativa e esquema rodoviário	1961
A211	Japan and Korea	1945
A212	Nordeste Esquema rodoviário	1961
A213	Nordeste Esquema rodoviário	1961
A214	Carta geográfica do Estado de São Paulo	1947
A215	Mappa demonstrativo das possibilidades geológicas de petróleo no Brasil	1938
A216	Mapa económico do Brasil	1955
A217	Estado de Pernambuco Divisão administrativa e esquema rodoviário	1961
A218	Município de Santos	
A219	Estado de Pernambuco	1961
A220	British Isles	1937
A221	Mappa geológico do Brasil e de parte dos países vizinhos	1937
A222	Classical Lands of the Mediterranean	1940
A223	Eastern South America	1955
A224	Mapa geral do Estado de São Paulo	1949
A225	Europe and the Near East	1940
A226	Mapa de la República del Paraguay	
A227	Novo Distrito Federal	1958
A228	Brasil-Costa Sul Bahia de Guanabara	1953
A229	Mapa ilustrado dos Estados unidos	
A230	Mapa geográfico Brasil leste e nordeste	
A231	Eastern South America	1955
A232	Estado do Pará	1954
A233	Mapa de bolsa da Cidade de Belém	
A234	Mapa do Brasil	1954
A235	Guia aeronáutico	1957
A236	Estado de Goiás	1954
A237	Estado de Goiás	1954

史料番号	標題〔内容〕	日付
A238	Plano general de la ciudad de la Paz	1950
A239	Mapa do Paraná	1953?
A240	Plano Ludwig de la República Argentina	1954
A241	Mapa geográfico do Estado do Rio Grande do Sul	1940
A242	Plano Ludwig caminos y rutas de los alrededores de Bueos Aires	
A243	Mapa pequeno da Bahia	
A244	Mapa Paraná ilustrado do Paraná	1954?
A245	Mapa Paraná ilustrado do Paraná	1958
A246	Nuevo plano de la ciudad de Bueos Aires	1955
A247	Mapa pequeno do Brasil	
A248	Mapa do Estado de Mato Grosso	1954
A249	Novissima Planta das Ciudades de Santos, S.Vicente e Guarujá	1953
A250	Planta do Centro de São Paulo	1954
A251	Mapa do Estado de Goiás	1955
A252	Mapa dos Estados de Santa Catarina, Rio Grande do Sul e Sul do Paraná	1956
A253	Gran Buenos Aires, Plano de la zona urbana	1955
A254	Mapa geral dos Estados de Minas Gerais, Rio de Janeiro e Espírito Santo	1952
A255	Mapa da cidade do Rio de Janeiro	1954
A256	Mapa Rodoviários do Brasil	
A257	Mapa rodoviário e turístico do Estado de São Paulo	1952
A258	Mapa geral do Estado da Bahia	1953
A259	Mapa do Brasil	1950
A260	Mapa do Brasil	1954
A261	Mapa do Brasil	1954
A262	Mapa do Brasil	1955
A263	農場中央アスファルト道路	
A264	Mapa do território do Amapá	1953
A265	Mapa fisiográfico da Área Amazónica	1954
A266	新詳高等地図	1962
A267	〔保健衛生関係地図類〕	
A268	〔旅行関係、その他〕	
A269	〔カンピーナス・ガイド〕	
A270	〔ドミニカ関係書類〕	
A271	〔アマゾンニア白地図〕	
A272	〔Kiyoshi Yamamoto 名入り専用便箋〕	
A273	〔「日本文化センター建設委員会」名入り便箋〕	
A274	〔50周年記念記録パンフ〕	
A275	『にっぽんかん』	
A276	『例規類纂』第十三號	
A277	『例規類纂』第八號	
A278	寄贈書類目録	
A279	ブラジルの農業〔山本喜馨司稿本〕	
A280	〔Hawaii の Cafeeiro□□panfletos 入り〕	
A281	〔コーヒーまつりパンフレット類〕	1961.3
A282	〔Hugh H 書翰東山農場がブラジルのその他農場の手本たることを保証す〕	
A283	日本の農地改革〔日本大使館農業担当・Fujii Koshiro 講演原稿〕	1961.11.30

史料番号	標題〔内容〕	日付
A284	〔新聞切抜 1951〕	1951
A285	日本新聞切抜（山本会長扱）	1953
A286	東山祭り写真・サイン帳	
A287	『Amigo 文集第二編』第2回東山農業研修生	1960
A288	「グッタパラ移植民事業計画（概要）」	1961.8
A289	『SAUVA 創刊号』東山農場研修生同窓会	
A290	『ほたる』日伯文化普及会	1962.7
A291	『ORGÃO da A.B.E.T.A. 会報』ブラジル農業技術研究会	1962.2
A292	〔海協連 小冊子類〕	1954.2-1961.2
A293	水野龍略伝 附龍翁会報告書	1953 ?
A294	〔在レシフェ総領事館 発行 小冊子 2種類〕	1962.6
A295	「アマゾン地域と邦人移住の概況」在バーレン日本国総領事館	1957.2
A296	『現代日本画展図録』聖市四百年祭典協力会	1954.12
A297	「汎アマゾン日伯協会定款」	
A298	〔ラテン・アメリカ協会関係資料〕	1958.11-1962.4
A299	〔日伯中央協会発行資料〕	1959.11-1962.4
A300	『ブラジル事情概観 第二號』サンパウロ日本文化協会	1959.7.25
A301	「在伯日系農業者の現状とその当面する諸問題」農業者協会創立準備委員会述	1948.10.1
A302	『ブラジル便り』昭和三十四年二月 滋賀県海外協会	1959.2
A303	「農業者に対する伯銀とサンパウロ州立銀行の融資について」	1960?
A304	「聖州棉と日本市場進出の経緯」	1939.6
A305	「『学術日伯センター』設立趣意書」	1959.9
A306	「国際連合憲章及び国際司法裁判所規程」	
A307	「邦人移住者家族の「形成構成」と稼働力」齊藤広志〔国民経済雑誌 100 巻 5 号抜刷〕	1959.11
A308	〔外務省関係小冊子〕	1960.5-1962.4
A309	「国際連合食糧農業機関〔FAO〕憲章の解説」農林省総務局調査課	1948.5
A310	「世界の農業機械化－現況と経済的諸問題－」国際食糧農業協会	1953.1
A311	「後進国経済のあゆみと日本人植民地の発展－パラグアイ国ラ・コルメーナの例－」大野盛雄、国際移住研究会	1960
A312	「移民の研究」日本国際問題研究所	1960.12
A313	「I.C.F. 国際農友会の歩み」国際農友会	1959.9
A314	「南米の現情と日本移民対策」／「残された宝庫 南米のボリビヤ」国際日本協会出版部	1954.6-7
A315	「資料 第7巻4号 農業基本法案の概観と背景」自立経済調査会	1961.4
A316	「国策研究会要覧 附会員名簿」国策研究会	1958.12
A317	「リグニンの話－木材化学工業の一環として－」大島幹義〔野口研究所〕	1956
A318	「山秋の盆栽鉢カタログ」山秋製陶所	1962.5.18
A319	「農地開発機械公団概要」	1961.2
A320	「ブラジル」駐日ブラジル大使館	1959.5?
A321	「松柏類及び近縁植物成分の研究」	
A322	「南米概観－日本はこれでよいか－」妹尾三郎	1962.1
A323	『三菱合資会社分系会社名簿 昭和十二年十月一日現在』	1937.10.1
A324	『株式会社三菱社名簿 昭和十三年十一月三十日現在』〔ほか 14 点〕	1938.11.1-1938.12.1
A325	『株式会社三菱社名簿 昭和十三年十一月三十日現在』〔ほか 13 点〕	1938.11.1-1938.12.1

史料番号	標題〔内容〕	日付
A326	西史年表	
A327	〔家族カード〕	
A328	〔電線会社関係書類 2種類〕	
A329	〔蔵書ラベル〕	
B001	テテケーラ農場残部買取経過報告 伯国モンテデステ農場 (山本喜譽司)	1930.12
B002	ピンダ農場附近クバ土地外一口買取経過報告書 モンテデステ農場長 (山本喜譽司)	1930.4
B003	サップカイア及サンペドロ両農場買取経過報告 伯国カンピナスモンテデステ農場	1928.8
B004	Fazenda Monte d'Este-de Pinda 経営計画及豫算書	Apr-05
B005	假設計書 (ファゼンダテテクエラ)	1927.6.30
B006	FAZENDA SAPUCAYA e SÃO PEDRO 計画 1927-1930	1927
B007	FAZENDA TETEQUEIRA 計画 1927-1930	1927
B008	パラナ州乗用馬購買旅行記 ピンダ農場牧畜係宇佐見博	1941.3.24
B009	人工混成混合酒分析報告 カンピーナス農場農産加工課 (吉間)	1941.12.16-18
B010	人工合成酒分析試験報告	
B011	人工合成混合酒分析試験報告	1942.1.10
B012	〔油桐経過報告〕畔柳	1945.12
B013	米作ニ関係スル書類、収穫等 1940-1943 千本木	1940-43
B014	人工肥料について 渡辺至剛	
B015	カッポンボニート市附近調査書 渡辺至剛	1957.11.23
B016	出産別牛乳ノ出高ト出産ノ経路、Estábulo Poço	1958.9
B017	〔アリアンサ移住地・信濃海外協会分〕	1930.2
B018	1925年度アマゾン州駐在聯邦執行官教書	1925.12
B019	『東山農事株式会社社報』	1930.12-1941.10
B020	Fazenda Monte d'Este de Campinas 概要	1939.7
B021	Fazenda Monte d'Este de Pinda 概要	1939.7
B022	モンテデステ、カンピーナス農場概要	1939.5
B023	ピンダ農場事情	1937.4
B024	『東山農事株式会社・岩崎家庭事務所名簿』〔9冊〕	1930.10-1938.11
B025	カンピーナス農場月報〔1:1932-33,2:34-35,3:36-37,4:38-39〕	1932-1939
B026	マンヂオカ及其製品ニ就イテ 伯国モンテデステ農場 今村長治	1931.11
B027	「伯国聖州棉花ニ関スル調査」〔写本〕 拓務省在聖勸業部	1935.5
B028	支那農産物	
B029	精油実験法、有機化学要点抜抄 恩田春治	1940.1.8
B030	鳳梨栽培事業ニ就テ 佐藤暉	1932.7
B031	規那栽培事業ニ関スル調査、在バイテンゾルグ 事務 内藤進	1931.9.11
B032	「聖市近郊邦人蔬菜生産業者金融機関ノ考案」サンパウロ帝国総領事館勸業部〔馬鈴薯問屋ニ関スル事情、ピネイロス附近ノ雜貨商店〕	1930?
B033	「馬鈴薯ノ品種及病蟲害ニ就イテ」サンパウロ帝国総領事館勸業部	
B034	「日本人公共団体調査表」サンパウロ帝国総領事館	1936.11
B035	「資産凍結令解放運動経過」懇話会	c.1950
B036	〔小作・植林・苗圃等日録 1929.11.21-1932.5.20〕	1929.11.21-1932.5.20
B037	セラリーア其他改造〔Tulha 図面〕	
B038	Despolpadores〔図面〕	
B039	『資料彙報』57,163,210,249,295号、三菱合資会社資料課	1923.3-

史料番号	標題 [内容]	日付
B040	『東山農事株式会社講演録』11号、13号〔野田良治「伯刺西爾事情」〕	"1926, 1927"
B041	「珈琲積出規則概要 1939-40年度」『シルクラール東山』第22号付録、カーザ東山	1939.6.1
B042	「外国人入国取締法並ニ同法第一条及第二条ニ該当スル移民入国禁止令」農工商務省	1925
B043	「満洲の蓖麻子及蓖麻子油」〔1〕～〔2〕伊藤文十郎	
B044	「土壌反応と作物の生育」、川島祿郎〔『農業』680-681〕	1937.7-8
B045	「輸出入植物取締関係法規」	1937.3
B046	メタシストクス〔宣伝パンフ〕、Aliança Comercial de Anilinas S.A.	
B047	『聖州義塾々報』第6号 創立十周年記念、聖州義塾〔サンパウロ市〕	1935.9.7
B048	『海外移住教育計画』+ 送り状〔S33/9/30、栃木県立那須農業高等学校海外移住教育係→東山農場宛〕	1958.2.25
B049	〔中田様宛、堀内祥一書翰〕	
B050	『伯国無教会同人雑誌 エクレシーヤ』創刊号、第2号 サンパウロ聖書研究会	1953.7-8
B051	「十アルケーレス経営案懸賞募集報告」ブラ拓ガット運動参謀部編	
B052	「珈琲積出規則概要」、カーザ東山『シルクラール東山』第10号付録	1938.6.1
B053	〔東麒麟包み紙〕	
B054	『農業サンパウロ』1～156号〔欠号あり：3, 5, 15-48, 50-67, 70-75, 77, 80, 82, 85-88, 90, 92-96, 98-114, 116, 118-119, 122, 124, 128-130, 135-136, 144, 148, 153-154〕〔重複あり53点〕サンパウロ新聞社	1957.1.24-1960.10.18
B055	〔断簡〕	
B056	〔天台座主玄秀色紙「普明照世」〕	
B057	「木版画 WOOD-BLOCK PRINT」(浮世絵版画 Series 1) WATANABE, TOKYO	
B058	〔農場住居配置図2点〕	
B059	〔名刺3枚嶋崎榮後?、Henrique Artacho, Ryuichi Mitsuoka〕	
B060	ピンダ農場月報〔12点〕	1938.2-4+1940.5-1942.1
B061	伯刺西爾の棉花並に棉花工業概観 査業課・永原俊治郎手稿	
B062	続伯刺西爾の棉花及棉花工業概観 永原俊治郎手稿	
B063	〔50周年記念記録パンフ〕	
B064	〔牛の写真：「カンピーナス東山農場スケッチ 一九五六年 廣庭祐夫 撮」〕	
B065	「東山農事株式会社定款」	
B066	『三菱合資会社分系会社名簿 昭和十二年十月一日現在』	1937.10.1
B067	『株式会社三菱社名簿、昭和13年2月5日現在』	1938.2.5
B068	ピンダ農場月報	1938.5-1940.4
B069	カンピーナス農場月報	1930.10-1938.11
B070	「ブラジルに於ける日系コロニア」山本喜譽司〔世界経済資料45〕、世界経済調査会	1951.2
B071	『農場生活の実相』矢崎節夫、日本植民通信社	1927.12
B072	『製油機・精製機』昭和11年度版・末次鉄工所	
B073	『基準土色帖1956』日本土壤協会	1956.9
B074	『飼料の話』子安叢書第五編 子安農園	1918.1
B075	『国花としての桜とその植え育て方』桜の会	1928.4
B076	ブラジルの日系人人口推計 山本喜譽司、須田為世 Sociedade Paulista de Cultura Japonesa	1957.6

史料番号	標題〔内容〕	日付
B077	『害虫駆除予防要覧』鹿児島県内務部	1929.2
B078	『移住』no.4 日本海外協会連合会	1959.12
B079	「泥鰌の稲田養殖法」葛蒲治太郎〔帝水抜き刷り〕	1932.9
B080	『資料彙報 153』三菱合資会社資料課	1924.7
B081	『南米航路新造船概要』長崎造船所	1926.8
B082	『伯国主要作物栽培と智利硝石肥料の使用法』伯国智利硝石中央本部	1930
B083	「乗客の皆様へ」パン・アメリカン航空会社	
B084	「ヒノマル飼料〔説明書〕」日本皮革株式会社	
B085	『農業倉庫綱要』帝国農会	1917.10
B086	『水稻農林三號ニ就テ』埼玉県立農事試験場	1934.1
B087	『駒場一高会員名簿』	1923.12
B088	「螟蟲ノ防除ニ関スル試験研究成績 第三報」『農事改良資料』第116、農林省農務局	1936.3
B089	『白蟻予防ト木材硬化法』服部武彦	
B090	〔東洋タイプライター関係資料6点自家製マニュアルあり〕東洋タイプライター株式会社	
B091	Juan de Jabaquara 血統書及注射証明書	
B092	ガラス製温度計検定証書〔4枚〕気象庁長官	1960.11
B093	「蘭印に於ける珈琲調整法〔一九二八年度諮問事項の結果と意見〕」『珈琲アーキーフ』一九二九年九月號 野村合名会社海外事業部	1930.4
B094	『昭和十一年度調査 棉及対抗作物栽培収支計算』台南州立農事試験場	
B095	『柑橘之栽培』サンパウロ帝国総領事館農務部	1929
B096	『サンパウロ州土壌分析表』サンパウロ帝国総領事館農務部	
B097	『棉作ニ関スル資料』台南州立農事試験場	
B098	『薄荷ノ栽培』サンパウロ帝国総領事館勸業部	
B099	『馬鈴薯ノ品種及病虫害ニ就テ』サンパウロ帝国総領事館農務部	
B100	『管内事情』在レシフェ総領事館	1965.8
B101	「ブラジルの農業」山本喜誉司	1958.9.12
B102	『伯国労働関係法規ノ概要』総務部業務課	1942.2
B103	〔業務・研究報告レポート類：〔バクチン×1枚/養蚕×2枚/外国人の農地取得ニ関スル法律〔1971〕1通/発芽試験結果〔1961-9〕1通/塩化カリ云々×1枚/Joseの報告〔70年代〕1通/棉報告1枚/貯蔵米及塩詰酒ストック調査1枚/農産物の発送費調査+1972年12月の日程表+珈琲の本数調査1通/トラットール関係×2枚/ロンドン三菱清算関係1枚/特許1ページ/1971年7～8月の行事報告1枚/吉田龍蔵の出張日程×1枚/マッシュルームの収穫量調査1枚/課別の報告1通〕〕	
B104	カンピーナス農場東山倶楽部 レコード目録 カンピーナス農場東山倶楽部	
B105	図書目録 1959 東山農業研修所	1959
B106	備付図書目録 Lista de Livros de leitura	1937-
B107	〔書籍貸し出し票〕	
B108	〔受け取り書翰〕	1960-1972
B109	サンパウロ洲全図	
B110	〔研修所関係史料3点：東山農業研修生第三回募集（昭和36年）/研修所予算 1962年～1963年9月/気象観測概況〕	1962-1963.9

史料番号	標題〔内容〕	日付
B111	〔長野水産指導所 リスト〕	
B112	柑橘副産物製造設備一覧	
B113	〔人事 家族調：記入例シート1枚+吉田龍蔵記入済シート1枚〕	1939
B114	〔ゴトウのヒヨコ 引札〕	
B115	棉の害虫駆除にはロヂアの殺虫剤を〔殺虫剤の引札〕	
B116	新案登録魁式脱稈機使用法手引 東山農事株式会社	1939?
B117	集会御案内 自由メソジストカンピーナス教会	1973.11
B118	〔仕立費や販売収支等の計算書〕	
B119	梅の種子取扱方	
B120	〔会計関係断簡〕	
B121	農場予算書 自1959年9月至1960年8月	1959.9-1960.8
B122	〔会計帳簿の見出しのリスト〕	
B123	元宮地氏家具寢室一揃元値3,500 \$ 000 分処分表	
B124	会計関係〔支出/収入/RESUMO〕	
B125	〔東山祭り会場内の貼り紙〕	
B126	〔拾月分勘定 nota 其他〕〔後藤商会取引勘定書 カンピーナス農場〕	
B127	〔雑：返信用封筒/1935-10-10のメモがあるメモ帳/昭和46年度の三菱銀行カレンダーの説明書〕	
B128	茶製造法	
B129	柑橘ノ文献 モンテデステ農場	
B130	〔農作物関係邦字新聞切り抜き〕	1949-1952
B131	〔場員ミーティングの議事録：付属書としての伝言メモ含む〕	1962?
B132	〔場員間の伝言メモ〕	1960年代
B133	〔邦文定期刊行物〕	
B134	動力耕耘機使用記録帳	
B135	第貳回カンピーナス農産品評会決算報告	1961.12.7
B136	1974年-1975年度雑作計画	1974.1.15
B137	もちシーリョ試作報告	c.1967
B138	牛乳1立ノ生産費 1960年	1960
B139	聖州ユーカリの或種病氣ニ関スル観察 S.C. Arruda	
B140	〔養鶏関係〕計画予算説明書 三上藤三郎	1962
B141	〔1956年頃の牛関係報告書下書き8枚/1954～5年頃の牛関係報告4枚〕	1954-1956
B142	牛乳100,000 \$ 000 売却諸要項	
B143	1940年産分娩仔牛生体量	
B144	〔米作関係調査2通：1939年米作年末調査 サブカイヤ区 渡辺至剛/テテケラ区 1939-1940年度米作 昭和14年12月末日迄の経過概要〕	
B145	1939年肥育牛成績 ピンタモンテデステ農場	1949.1.1
B146	カマラダ住屋建築予算 K. Noguti	1939.12.30
B147	桜桃中ニ含有スル亜硫酸ニツイテ S. Yoshima	
B148	〔レポート2通〕無水蒸煮ト有水蒸煮ノ比較ニ就テ 分析結果ニ依ル見解 恩田春作/最近ノ骨粉分析結果ニツイテ	
B149	清涼飲料水製造計画	
B150	珈琲に関する調査	
B151	〔“ピラ、ノーバ”遺跡の石に刻した記号 サンパウロ州カンピーナス東山農場遺跡での収穫號〕ブラジル古代文化同好会	1936. 5. 31
C001	〔労働者カード〔ポルトガル語〕〕	
C002	〔年金支払関係〔ポルトガル語〕〕	1940.5

史料番号	標題〔内容〕	日付
C003	〔MALHA ゲームの規則〔ポルトガル語〕〕	
C004	〔書翰控〔ポルトガル語〕〕	1959-1963
C005	〔農事労働契約〔ポルトガル語〕〕	1931-1943
C006	〔フォード車代金領収書〔ポルトガル語〕〕	1937.6.28
C007	〔柑橘類生産公認申請関係〔ポルトガル語〕〕	1938.2.8-9
C008	〔印紙の領収書〔ポルトガル語〕〕	1938
C009	〔サンパウロ州立銀行の東山農場信用調査報告草案〔ポルトガル語〕〕	
C010	〔イグアベ植民地説明書〔ポルトガル語〕〕	1927
C011	〔化学に関するプリント〔英語〕〕	
C012	〔小学校図面〔ポルトガル語〕〕	
C013	〔ファイルの表紙のみ：「Associação Comercial de Campinas “Circulares”」〔ポルトガル語〕〕	
C014	〔Jose Bernardino の運転免許証〔ポルトガル語〕〕	1925.6.16 発行
D001	通釈五人男の片鱗（総合的な資料より）	
D002	先駆者生存者名・イグアベ植民地開拓先駆者生存者	
D003	四月十一日迄に判明せる笠戸丸組生存者並ニ不確実なる者及笠戸丸組と称するも領事館戸籍簿に姓名の無き者	
D004	笠戸丸渡航者（リオ州イタグワイ駅管内）堀田徳平	
D005	笠戸丸渡航者（リオ市郊外ニロポリス在）有銘兼徳	
D006	笠戸丸渡航者（リオ市郊外ニロポリス在）松田宇一	
D007	笠戸丸渡航者（リオ州イタグワイ駅管内）宮田稔	
D008	笠戸丸渡航者（リオ・デ・ジャネイロ市）福原庄五郎	
D009	笠戸丸乗組員生存者（在日）	
D010	笠戸丸渡航者（サンパウロ）金城山戸	
D011	笠戸丸渡航者（サンパウロ市）楠作右衛門	
D012	笠戸丸生存者（確定）	
D013	笠戸丸生存者 一九五八年四月現在	1958.4
D014	笠戸丸渡航者（リオ州エリオポリス在）松山弥吉	
D015	笠戸丸組生存者（北上扱）	1958.3.28
D016	第二世第一号橋口ローザ芳子より四世ウイリアム・テルセーロ迄の出生率	
D017	笠戸丸移民第二世第二号ヨリ四世迄の出生率（宮平牛助）	
D018	笠戸丸移民橋口重正氏航海日誌抜粋	1958.3 末写
D019	第一回移民輸送船笠戸丸水野龍氏航海日誌	1958.3 写
D020	笠戸丸渡航者（パウリウタ支線ピラドーロ）橋口敏信	1958.3
D021	笠戸丸渡航者（サント・アンドレ在）渡久地政人	1958.3
D022	笠戸丸渡航者（中央線スザノ在）平良松六郎	1958.3
D023	笠戸丸渡航者（サントス市在）比嘉牛	1958.3
D024	笠戸丸渡航者（サントス在）栄門松	1959.3
D025	笠戸丸渡航者（パラ州カスタニヤール在）片岡治義	1960.3
D026	笠戸丸渡航者（ジュキア線）宮平牛助・カメ	1961.3
D027	香山六郎・タニ（旧姓橋口）（サンパウロ市）	1962.3
D028	沖縄県人第一回移民現存者	
D029	〔1958/3/21 山本喜譽司より神戸日伯協会原梅三郎宛書翰控え〕	
D030	笠戸丸組賭博の名人儀保蒲太と歯科医金城山戸	1958.4.28
D031	伯刺西爾時報一九一八年六月十八日発行同胞発展十週年記念号記事抜粋 通訳加藤順之助上塚周平<北上藤太郎>	

史料番号	標題〔内容〕	日付
D032	笠戸丸移民名簿（総領事館戸籍部参考）	
D033	笠戸丸移民配付状態（数字統計）	1958.5.5
D034	黒岩清作氏（黒岩清作の巻）	May-05
D035	在伯五十年を語る安田良一氏の巻（僕の自叙伝）	1957.11
D036	後藤武夫氏	1958.2
D037	プロミソン市間崎三三一氏（間崎氏の伝記）	1958.7
D038	イガラパーバハツ田一藤の巻（私の回顧談）	1958.1
D039	パラナ州白井介仁氏伝 附上野米蔵氏伝	1958.8
D040	〔農場植物カード 368 枚〕	c.1962
D041	〔山本喜譽司より園芸部宛メモ〕	1962.11.19
D042	領事館到着竹一覧表	
D043	Cia. AgroPecuaría Fazenda Mont D'Este 株券	1955.6.7
D044	珈琲栽培の新方式について報告案(1943)	1943
K001	ファゼンダモンテデステデカンピーナス地券書類写	1927
K002	ファゼンダモンテデステデカンピーナス地券書類一切入 1927	1927
K003	有限責任持分会社モンテデステ農場所有土地登記書類	
K004	Documentos de Contractos〔ピンダ農場管理委託契約他〕	1928.5.19- 1929.1.11
K005	決算書類・東山農場	1927-1932 年度
K006	シャパドン土地地券書類入 1928	
K007	研究所関係販売許可証〔殺蟻剤特許証明、販売許可関係〕	1933-1935
K008	電報発着〔農場発・本店より着電〕	1928.1.7-7.28
K009	日記・覚〔本部日誌〕	1928.1.1- 1929.8.29
K010	〔日記〕	1929.1.1-
K011	収支報告書	1926.10.1- 1927.11
K012	収支報告書 1927 年 11 月以降	1927.11.30- 1928.12.31
K013	銀行預金勘定出納報告書	1927.11.30- 1928.12.31
K014	〔書類束：Registro de empregados、給与メモ、凍結解除会社再開記念会関係〕	1952.1.1-1955.1 1951.8.8
K015	〔日本製未使用帳簿〕	
K016	〔日本製未使用帳簿〕	
K017	Mizukami & Cia の登記書類	1929.2.14
K018	新会社持分ニ関スル覚書	1933.12.11- 1934.5
K019	〔書類封筒：東山農事株式会社定款、登記簿謄本、第八回事業報告書他〕	1927.7.25 1927.7.19 1927.5.10
K020	ポンテアルタ農場ニ係ル書類写（地券）	1848.5.2- 1927.10.21
K021	〔各種農作物交配場設置許可関係〕	1952-1953
K022	〔各種請負契約関係〕	1953.11.17 1951.7.23- 1952.9.18
K023	〔会社登記関係証明書〕	1937.12.30- 1955.11.10

史料番号	標題〔内容〕	日付
K024	〔カプアーヴァ土地売却関係書類〕	1937.7.20- 1940.9.28
K025	〔アチバイア土地売却中止関係書類〕	1938.5.2- 1942.11.25
K026	会社登記関係証明書	1944.3.9
K027	土地売買契約関係書類	1939.1.9-1944.1.6
K028	ピンダ関係書類	1942.12.29- 1953.6.10
K029	各種書類	1928.2.4- 1929.8.31
K030	Caderneta de associados fixos	
L001	地所臺帳 1927	1927
L002	建物臺帳 1927	1927
L003	珈琲原簿 O cafeeiro 1928	1928
L004	補助簿 繰越珈琲	
L005	備品什器臺帳 1927	1927
L006	前貸金	
L007	機械器具台帳 1927	1927
L008	土工台帳 1929	1929
L009	当座預金	
L010	補助簿 動力電燈収支	
L011	補助簿 貨物自働車収支	
L012	補助簿 修繕改良費	
L013	補助簿 牧畜収支	
L014	Registro de Fornecimento	
L015	補助簿 製材収支	
L016	材木台帳 1927	1927
L017	補助簿 林木収支	
L018	補助簿 珈琲収支	
L019	補助簿 起業費	
L020	設備台帳 1927	1927
L021	出勤簿	
L022	仮払金勘定帳	
L023	Movimento de Carreto	
L024	NO.1 元帳 モンテデステ農場	
L025	NO.1 振替勘定仕譯日記帳 モンテデステ農場	
L026	NO.1 現金勘定仕譯日記帳 モンテデステ農場	
L027	資金受入記入帳	
L028	現金収支簿	
L029	ファゼンダ・モンテ・デステ・デ・ピンダ勘定	
L030	現金出納帳	
L031	玉蜀黍甘蔗栽培計算帳	
L032	補助簿 運搬収支	
L033	補助簿 材料収支	
L034	補助簿 ピンダ農場勘定	
L035	補助簿 事務費	
L036	補助簿 貸金	
L037	補助簿 小作収支	
L038	補助簿 雑作物収支	

史料番号	標題〔内容〕	日付
L039	補助簿 繰越役畜用畜	
L040	補助簿 繰越雑作物	
L041	補助簿 仮払金	
L042	補助簿 東山農事会社取引	
L043	補助簿 玉蜀黍収支	
L044	補助簿 甘蔗収支	
L045	補助簿 煉瓦製造収支	
L046	Distribuição de Serviço	
L047	Registro das contas assignadas da firma livro no.1	
M001	減価償却の計算カード	1928
M002	領収書	1928
M003	振替伝票 1928.1 ~ 7, 8 ~ 11, 12	1928
M004	1928 年度元帳貸借試算表	1928
M005	当座現金の場長への報告	1929
M006	1929 年度中現金勘定月末残高調資料	1929
M007	1929 年度元帳貸借試算表	1929
M008	東山農事会社取引〔1930-1936〕	1930-1936
M009	米作収支	1930
M010	1930 年度実行予算書	1930
M011	1930 年度計画及予算	1930
M012	1930 年度元帳貸借試算表	1930
M013	1931 年度元帳貸借試算表	1931
M014	1931.1.1-12.31 ピンダ農場毎日賃金仕分表	1931
M015	1931 年度予算書類	1931
M016	1931.1.1-1933.1.31 柑橘苗販売往復書信	1931.1.1- 1933.1.31
M017	1931 年度受持各事業収支予算書	1931
M018	1931 その他会計関係〔10点〕	1931
M019	ピンダ農場諸報告書類	1931
M020	ピンダ農場予算決算書原稿簿〔3点〕	1932-1934
M021	〔予算書関係4点〕	1932
M022	モンテデステ農場元帳貸借試算表	1932
M023	ピンダ農場毎月末雑報告書綴	1932
M024	会計関係雑	1932
M025	元帳貸借試算表	1933
M026	1933 年度予算材料綴	1933
M027	1933 年度従業者賃銀仕訳表	1933
M028	1933 年度ピンダ農場宛取引勘定書控	1933
M029	サントス事務所、モンテデステ農場に係取引勘定書綴	1933-1937
M030	1933 会計関係	1933
M031	ピンダ農場毎日賃金仕訳綴	1934
M032	ピンダ農場元帳貸借試算表	1934
M033	殺蟻剤原料、農薬在庫高関係	1934
M034	柑橘樹植付年度別仕立経費月別明細表	1934
M035	1935 年度貸借試算表の損益勘定用仕訳勘定綴〔8分冊〕	1935
M036	日記帳〔正金。銀行当座預金。振替〕	1935
M037	試算表	1935
M038	予算書類	1935
M039	ピンダ農場予算草稿	1935

史料番号	標題〔内容〕	日付
M040	ピンダ農場賃金仕訳表	1935
M041	ピンダ農場会計原稿綴	1935-1936
M042	取引勘定書控〔4点〕	1935
M043	売掛勘定明細表	1935-1936
M044	商店ヨリ買掛勘定明細表	1935-1936
M045	諸生産物其他受払表	1935-1936
M046	割掛運搬勘定	1935
M047	固定資産償却明細表	1935-1937
M048	農業関係雑	1935-1936
M049	起業費関係	1935
M050	会計関係雑〔3点〕	1935
M051	1936年度試算表原稿	1936
M052	銀行当座預金出納帳	1936
M053	正金出納帳	1936
M054	振替勘定帳	1936
M055	1月分日記帳	1936
M056	総括試算表	1936
M057	元帳試算表	1936
M058	貸借対照表	1936-1937
M059	会計諸表〔12点〕	1936
M060	会計雑〔2点〕	1936
M061	ピンダ農場振替勘定報告綴	1936
M062	ピンダ農場取引勘定書	1936
M063	ピンダ農場予算書(原稿)	1936
M064	会計報告原稿	1937
M065	予算書類(カンピーナス農場・酒造工場)	1937
M066	総括試算表	1937
M067	総括試算表	1938-1942
M068	会計報告原稿	1938
M069	1938年度予算説明書	1938
M070	予算草稿(原)	1938
M071	割掛費ほか	1938
M072	会計報告原稿	1939
M073	賃金仕訳表	1939
M074	会計雑	1939
M075	会計報告原稿	1940
M076	骨粉工場勘定費目明細表 1940.1.31	1940
M077	会計月報原稿	1941
M078	会計日報	1941
M079	Tabela Estimativa de Lucros & perdas	1941.1-1948.11
M080	会計雑〔3点〕	1942
M081	予算書	1942
M082	決算説明書〔+venda da fazenda Pinda〕	1942-1945
M083	会計報告原稿	1945-1946
M084	予算書類附酒造工場	1935-1957
N001	昭和2年度～昭和6年度決算書(Balanço vol.1)	1927-1931
N002	昭和7年度～昭和9年度決算書(Balanço vol.2)	1932-1934
N003	昭和10年度～昭和14年度決算書(Balanço vol.3)	1935-1939
N004	昭和15年度～昭和16年度決算書(Balanço vol.4)	1940-1941

史料番号	標題 [内容]	日付
N005	決算書：Balanço vol.5	1942-1945
N006	決算書：Balanço vol.6	1946-1949
N007	決算書：Balanço vol.7	1950-1955
N008	決算書：Balanço vol.8	1956-1961
N009	決算書：Balanço vol.9	1962-1966
N010	決算書：Balanço vol.10	1967-1974
N011	決算書：Balanço vol.11	1975-1978
P001	壹月分収支証書 昭和二年 会計	1927.1
P002	四月分収支証書 昭和二年 会計	1927.4
P003	五月分収支証書 昭和二年 会計	1927.5
P004	六月分収支証書 昭和二年 会計	1927.6
P005	十一月分収支証書 昭和二年 会計	1927.11
P006	十二月分収支証書 昭和二年 会計	1927.12
P007	九月分収支証書 (1928) Setembro	1928.9
P008	八月分収支証書 1928 Agosto	1928.8
P009	壹月分収支証書 昭和三年 会計	1928.1
P010	九月分収支証書 昭和二年 会計	1927.9
P011	1928年参月分会計書類	1928.3
P012	FEVEREIRO-1928	1928.2
P013	1928年-5月分	1928.5
P014	拾月分収支報告書 Outubro de 1928	1928.10
P015	1928年拾二月分収支報告書 Dezembro de 1928	1928.12
P016	拾壹月分収支証書 Novembro de 1928	1928.11
P017	10月分収支証書 昭和二年	1927.10
P018	1928年7月分会計書類	1928.7
P019	1928年六月分会計	1928.6
P020	CARTAS EXPEDIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS) 1930-32	1930.1.8- 1932.12.31
P021	CARTAS EXPEDIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS) 1933-1937	1933.1.12- 1937.12.29
P022	CARTAS RECEBIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS) 1930-1932	1929.12.16- 1932.12.29
P023	CARTAS RECEBIDAS - ASSUMPTOS DIVERSOS - 1934	1934.1.1- 1935.11.16
P024	CARTAS RECEBIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS 1937)	1937.1.15- 1937.12.23
P025	CARTAS RECEBIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS) 1938	1938.1.4- 1938.12.28
P026	CARTAS RECEBIDAS (ASSUMPTOS DIVERSOS) 1939	1938.12.30- 1939.12.27
P027	葡文手紙	1936.1.18- 1939.3.31
P028	農場商談ニ係ル外人往復書類 Correspondencia sob. Compra Fazenda	1927.3.23- 1927.12.28
P029	REPARTIÇÕES OFFICIAIS: -Recebidas e expedidas - 1933-1937	1933.1.3- 1937.12.14
P030	Cartas despachadas assumpto geral 1927-1929	1926.12.10- 1929.12.28

史料番号	標題〔内容〕	日付
P031	Cartas recebidas, Assumpto geral	1926.12.4- 1929.12.16
P032	サンパウロ カーザ東山商事部ヨリ受信 1938-1941	1938.1.18- 1941.12.23
P033	サントス事業所	1937.1.8- 1938.6.30
P034	サントス事業所受発信	1935.9.5- 1936.12.31
P035	後藤商会書信 #1	1935.8.15- 1936.10.19
P036	サンパウロ カーザ東山商事部へ発信 1938-1941	1938.1.4- 1941.12.9
P037	サントス事業所	1938.7.4- 1940.12.31
P038	カンピナス農産加工会社	1939.1.4- 1941.8.19
P039	S. Paulo- Casa Tozan Ltda.	1936.10.19- 1939.9.27
P040	ピンダ農場往復通信書類（会計係用）	1934.1.8- 1935.12.27
P041	カンピーナス農産加工会社関係発信書類	1935.1.16- 1938.12.22
P042	東山総務部 サンパウロ市カーザ東山総務部	1939.3.27- 1940.12.3
P043	ピンダ農場発受信書類	1935.12.30- 1939.6.22
P044	各規則（酒造工場暫定規則第壹号・酒造工場暫定規則第貳号）	1936.3.1
P045	Etiqueta 関係< Documentos referentes a leis trabalhistas dos operarios >	1941.12.29- 1947.2.1
P046	モンテデステ倶楽部	1936
P047	小払準備金	1939.2.22- 1939.12.4
P048	茶 Cha 1932 種子入手	1931.7.28- 1932.3.30
P049	アラビアゴムノ件 Sobre Gomma arábica	1936.12.16- 1938.5.3
P050	Shade-trees and cover crops Arvore de sombreamento e plantas leguminosas	1939.7.10
P051	荷造関係 雑 チンタ、鉄帯、セロ 其他 Janeiro de 1938	1938.2.18- 1940.2.28
P052	東鳳及東キリン壘関係 1937 年度 de Janeiro a dezembro de 1937	1937.1-12
P053	清酒発送案内（社外） de Abril de 1938	1938.5.24- 1939.4.21
P054	返送清酒関係 Set./38	1938.9.14- 1939.3.4
P055	Óleo de Amendoim	1932.4.8- 1932.11.17
P056	清酒発送関係（1937 年度） De Janeiro A Dezembro de 1937	1937.6.28- 1937.12.30
P057	Pinda 農場日誌	1928.5.20- 1928.6.30

史料番号	標題〔内容〕	日付
P058	未決及研究事項	1938.2.19- 1942.5.22
P059	Bônus e Promissores (Bônus 1931 Campinas e Pinda)	1931
P060	Documentos da fábrica de adubo Monte D'Este	1942.10.6- 1944.5.26
P061	諸試作物 Diversas plantas de experiência	1938.2.13- 1942.2.9
P062	伯国駐在員旬報 自 1926 年 10 月 16 日 至 1927 年 10 月 31 日	1926.10.16- 1927.10.31
P063	〔サンパウロ事務所日誌、肥料工場日誌〕	1942.5.29- 1942.8.31
P064	大正十五年十月分収支証書 会計	1926.10
P065	十一月分収支証書 会計 大正十五年	1926.11
P066	十二月分収支証書 会計 大正十五年	1926.12
P067	1928 年 4 月分会計書類	1928.4
P068	ピンダ支場日誌 Diario da Fda de Pinda	1939.11.21- 1942.3.7
P069	Cuba 土地関係 (委任状・諸税支払い)	
P070	Registro de marcas e exportador de frutas	1937.2-1940
P071	#a 酒造工場日誌 Diario da Fabrica de I.A.C. Limitada	1939.11.1- 1942.5.24
	#b P071 に同綴 Diario Fábrica de adubos monte d'este	1941.12.1- 1942.3.31
P072	Cartas Expedidas Assumptos Diversos	1937.9.5- 1940.1.15
P073	酒造工場ニ係ル取引証書	1934.8.31- 1935.9.30
P074	珈琲販売往復書類	1928.3.1-1930.9.9
P075	葡文各書信綴	1929.12.1- 1936.1.9
P076	会計来往信	1927.11.23- 1931.1.13
P077	CATALOGUE OF PLANTAS	1929-1932
P078	1937 年度実行予算草稿	1937
P079	1937 年度予算書類	1936
P080	INFORMAÇÕES E CONTRATOS DA FAZENDA	1934-1942
P081	墾関係書類 (1939 ~ 40 年度)	1938-1940
P082	原料及材料費明細表〔酒造関係〕	1937-1939
P083	Industria Agrícola Campineira Lda. 設立関係	1943
P084	Exportação de Laranjas〔柑橘輸出関係〕	1938
P085	会計 対外関係書信	1932-1941
P086	〔カンピーナス農場・珈琲、牧畜、柑橘関係試験、メモ、ノート類〕	1929-1932
P087	BOURBON CAFEZAL	1943-1953
P088	カーザ東山ニ係ル取引勘定書 -Santos	1936-1941
P089	Casa Tozan Ltda. - Santos -1939	1939-1940
P090	ピンダ農場ニ係ル取引勘定書	1936-1939
P091	Nota de Entrada	1938-1939
P092	元引勘定書 S.Paulo - Casa Tozan Ltda.	1936-1940
P093	Nota Lançamento C.T.L. -São Paulo	1938-1940
P094	勤儉積立金	1930-1941

史料番号	標題〔内容〕	日付
P095	Gasolina 1931-1937	1931-1938
P096	Fabricante K. Miyaji	1933.9.20-12.7
P097	Recibos de pagamentos de impostos	1939.6.17- 1940.6.31
P098	Feijão Matta-Matto	1932.6.25- 1934.3.3
P099	会計関係処分済	1927.11-1927.12
Q001	農場日誌 1928年2月1日／1930年3月4日	1928.2.1-1930.3.4
Q002	Diario Geral	1930.3.1-6.10
Q003	Diario Geral	1930.6.11-9.19
Q004	Diario Geral	1930.9.20-12.31
Q005	Diario Geral	1931.1.1-4.10
Q006	Diario Geral	1931.4.11-7.20
Q007	Diario Geral	1931.7.21-10.28
Q008	Diario Geral	1931.10.29-12.31
Q009	Diario Geral	1932.1.1-4.10
Q010	Diario Geral	1932.4.11-7.18
Q011	Diario Geral	1932.7.19-10.27
Q012	Diario Geral	1932.10.28-12.31
Q013	Diario Geral	1933.1.1-4.11
Q014	Diario Geral	1933.4.12-7.23
Q015	Diario Geral	1933.7.24-10.31
Q016	Diario Geral	1933.11.1- 1934.1.15
Q017	Diario Geral	1934.1.16-4.30
Q018	Diario Geral	1934.5.1-8.10
Q019	Diario Geral	1934.8.11-11.23
Q020	Diario Geral	1934.11.24- 1935.3.5
Q021	Diario Geral	1935.3.6- 1935.6.14
Q022	Diario Geral	1935.6.15-9.24
Q023	Diario Geral	1935.9.25-12.31
Q024	Diario Geral	1936.1.1-4.12
Q025	Diario Geral	1936.4.13-7.25
Q026	Diario Geral	1936.7.26-9.30
Q027	Diario Geral	未使用
Q028	〔農場日誌 1936年10月1日／1937年5月31日〕	1936.10.1- 1937.5.31
Q029	農場日誌 1937年6月-12月	1937.6.1-12.31
Q030	〔農場日誌 1938年1月1日／1938年1月31日〕	1938.1.1-31
Q031	#欠番〔1938年2月1日～2月28日未発見〕	
Q032	日誌	1938.3.1-31
Q033	日誌	1938.4.1-30
Q034	日誌	1938.5.1-31
Q035	日誌	1938.6.1-30
Q036	日誌	1938.7.1-31
Q037	日誌	1938.8.1-31
Q038	日誌	1938.9.1-30

史料番号	標題〔内容〕	日付
Q039	日誌	1938.10.1-31
Q040	日誌	1938.11.1-30
Q041	日誌	1938.12.1-31
Q042	日誌 1939年 Janeiro	1939.1.1-31
Q043	日誌 Fevereiro de 1939	1939.2.1-28
Q044	日誌 Março de 1939	1939.3.1-31
Q045	日誌 Abril de 1939	1939.4.1-30
Q046	日誌 Maio de 1939	1939.5.1-31
Q047	日誌 Junho de 1939	1939.6.1-30
Q048	日誌 Julho de 1939	1939.7.1-31
Q049	日誌	1939.8.1-31
Q050	日誌	1939.9.1-30
Q051	日誌	1939.10.1-31
Q052	日誌	1939.11.1-30
Q053	日誌	1939.12.1-31
Q054	日誌 Janeiro de 1940	1940.1.1-31
Q055	日誌 Fevereiro de 1940	1940.2.1-29
Q056	日誌 Março de 1940	1940.3.1-31
Q057	日誌 Abril de 1940	1940.4.1-30
Q058	日誌 maio de 1940	1940.5.1-31
Q059	日誌 Junho de 1940	1940.6.1-30
Q060	日誌 Julho 1940	1940.7.1-31
Q061	日誌 Agosto de 1940	1940.8.1-31
Q062	日誌 Setembro de 1940	1940.9.1-30
Q063	日誌 Outubro de 1940	1940.10.1-31
Q064	日誌 Novembro de 1940	1940.11.1-30
Q065	日誌 Dezembro de 1940	1940.12.1-31
Q066	日誌	1941.1.1-31
Q067	日誌	1941.2.1-28
Q068	日誌	1941.3.1-31
Q069	日誌	1941.4.1-30
Q070	日誌	1941.5.1-31
Q071	日誌	1941.6.1-30
Q072	日誌	1941.6.1-30
Q073	日誌	1941.7.1-31
Q074	日誌	1941.8.1-31
Q075	日誌	1941.9.1-30
Q076	日誌	1941.10.1-31
Q077	日誌	1941.11.1-30
Q078	日誌	1941.12.1-31
Q079	日誌	1942.1.1-31
Q080	日誌	1942.2.1-28
Q081	日誌	1942.3.1-31
Q082	Diario da Fazenda	1942.4.1-430
Q083	Diario	1942.5.1-31
Q084	Diario da Fazenda	1942.6.1-31
Q085	Diario da Fazenda	1945.1.2-12.31
Q086	Diario “FAZENDA MONTE D'ESTE”	1946.1.6- 1947.12.30

史料番号	標題〔内容〕	日付
Q087	Diario “FAZENDA MONTE D'ESTE”	1948.1.1- 1951.5.31
Q088	Diario “FAZENDA MONTE D'ESTE”	1951.6.1- 1952.12.31
Q089	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.3.3-31
Q090	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.4.1-30
Q091	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.6.1-30
Q092	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.7.1-31
Q093	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.8.1-31
Q094	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.9.1-30
Q095	DIARIO CIA AGRO-PECUARIA FAZENDA MONTE DESTE	1969.12.1-31
Q096	Diario“FAZENDA MONTE D'ESTE”	1946.1.1-1946.1.2
Q097	Diario“FAZENDA MONTE D'ESTE”	1946.1.3
Q098	Diario“FAZENDA MONTE D'ESTE”	1946.1.4
Q099	Diario“FAZENDA MONTE D'ESTE”	1946.1.5
Q100	Diario“FAZENDA MONTE D'ESTE”	1947.12.31
R001	酒造工場沿革志・カンピナス農産加工會社	1941.3
R002	合成味淋製造法他	
R003	1935-63 各年度製品製造高比較グラフ（64年度分付加済み）	
R004	東山農産加工有限会社の沿革	
R005	酒造工場沿革志 No.8 コピー	
R006	Diario do Povo〔4面2部〕	1975.9.3
R007	〔参考：装幀〕	
R008	会社設立・変更関係史料	
R009	東山農加工の歴史・東山農場の歴史	
R010	Livro de Ouro	
R011	Inauguração da fábrica de Saquê	1977.2
R012	旧清酒工場建設関係（抜粋）	
R013	東麒麟パンフレット 1940	1940
S001	Livro para registro das fichas dos empregados da firma Mizukami e Cia.	1933.8.28- 1937.7.3
S002	Livro de registro dos empregados da firma Goto y Cia.	1935.??.31- 1936.10.20
S003	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Limitada (Filial)	1936.4.1- 1937.2.20
S004	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda (Filial, S.Paulo)	1937.4.12- 1939.7.1
S005	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda (Filial, S.Paulo)	1939.8.1-1940.9.2
S006	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda	1940.9.2-1942.1.2
S007	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda	1942.1.2- 1952.1.20
S008	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda (Filial) SUCCURSAL	1937.9.10- 1939.10.11
S009	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Limitada	1942.10.12- 1942.10.12
S010	Livro de registro dos empregados da firma Daki Industrial S.A.	1947.9.10- 1960.3.1
S011	Registro dos Empregados da firma Casa Tozan Ltd.	1940.1.2- 1941.12.31

史料番号	標題〔内容〕	日付
S012	Registro dos Empregados da firma Casa Tozan Ltd.	1952.2.12- 1956.9.5
S013	Registro de Empregados da firma Casa Tozan Limitada	1956.10.1- 1966.1.19
S014	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan S/A.	1966.1.19- 1978.8.15
S015	Registro de Empregados da firma Casa Tozan Ltda.	1963.8.22- 1965.10.1
S016	Registro de Empregados da firma Casa Tozan S/A	1969.3.1-1970.9.8
S017	Registro de Empregados da firma Casa Tozan S/A	1976.8.6- 1979.5.31
S018	Registro de Empregados da firma Casa Tozan S/A	1972.3.1-
S019	Livro de registro dos empregados da firma Casa Tozan Ltda.	1959.6.9-1961.6.1
S020	Registro dos Empregados da firma Casa Tozan Ltda.	1952.5.20- 1960.12.16
S021	会社解散(競売)による解雇通告書	1944-1947
T001	研修生申込書・板垣長四郎〔第一回〕	1958
T002	第一回研修生申込書・宇都武仁〔第一回〕	1958
T003	第一回研修生申込書・古屋韶介〔第一回〕	1958
T004	第一回研修生申込書・近 磯和〔第一回〕	1958
T005	研修生申込書・井上忠治〔第一回〕	1958
T006	研修生申込書・西 忠久〔第一回〕	1958
T007	研修生申込書・山田和文〔第一回〕	1958
T008	研修生申込書・板垣 糺〔第一回〕	1958
T009	研修生申込書・長木 勳〔第一回〕	1958
T010	研修生申込書・岡 詢〔第一回〕	1958
T011	研修生申込書・木下陸磨〔第一回〕	1958
T012	研修生申込書・香川迪生〔第一回〕	1958
T013	研修生申込書・井手治信〔第一回〕	1958
T014	研修生申込書・大庭博隆〔第一回〕	1958
T015	研修生申込書・田中耕平〔第一回〕	1958
T016	研修生申込書・中出 宏〔第一回〕	1958
T017	研修生申込書・古沢 邁〔第一回〕	1958
T018	研修生申込書・中尾正雄〔第一回〕	1958
T019	研修生申込書・佐藤浩生〔第一回〕	1958
T020	日記帳・岡 詢 1	1958-1960
T021	日記帳・中尾正雄	1958-1960
T022	日記帳・今里善大	1958-1960
T023	日記帳・西 忠久	1958-1960
T024	日記帳・古沢 邁 1	1958-1960
T025	日記帳・古沢 邁 2	1958-1960
T026	日記帳・佐藤浩生 2	1958-1960
T027	日記帳・大庭博隆	1958-1960
T028	日記帳・香川迪生	1958-1960
T029	日記帳・田中耕平	1958-1960
T030	日記帳・岡 詢 2	1958-1960
T031	研修所日記・第三回研修生 1	
T032	研修所日記・第三回研修生 2	
T033	研修所日記帳〔第二回〕	

史料番号	標題〔内容〕	日付
T034	Inseminação artificial Tadashi Suzuki	
T035	日記帳・佐藤浩生 1	
T036	植物関係記録	
T037	研修生実験記録	c.1962
T038	一般書類 東山農業研修所〔第一回研修生関係、含第二回募集関係〕	1957-1960
T039	東山農業研修所第二回研修生約定書、第二回研修生申込書、第三回研修生申込書	1959-1961
T040	一般書類 東山農業研修所	1961-1963
T041	一般書類 東山農業研修所	1959-1961
T042	研修生 - 研究 - 報告 - 其他	
T043	〔講義関係 雑〕	1960
T044	研修生希望調査	1959.6.15
T045	〔第一回研修生に関する往復書簡、雇用移住者、呼寄等に関わる契約書など〕	1958-1959
T046	〔断簡：ウガンダ蜂の有効性についての報告、山本喜譽司、その他〕	1934 ? +
T047	〔大阪商船ブラジル丸での活鰻輸送計画関係往復書簡〕	1963.3-7
T048	〔研修所関係書類：東山農業研修場概要、第一回研修生卒業者名簿、図書目録等〕	1959
T049	# 欠番	
T050	東山農場農業経営実態調査案、1961. 6. 12 東山農場農業研修生 + 〔雑作の部結果報告〕	1961-1963
T051	専門別生産費調査研究（第1回研修生）〔17 通〕	1959.6-9
T052	専門書の翻訳（第1回研修生）〔18 通〕	
T053	研修生の研究調査題目（第1回）〔19 通〕	1958-1959
T054	農業書の翻訳一覧表 第二回研修生〔19 通〕	1961.4.25
T055	〔第3回研修生の翻訳レポート：ファイル入り 22 通〕	1963.1-2
T056	〔第3回研修生のブラジルの歴史に関する翻訳レポート、14 通〕	c.1962
T057	〔第1回研修生のレポート類、5 通〕	1959
T058	〔第1回研修生第五班研修旅行日程表〕	1960
U001	芳名録 1	1933.8-1954.3
U002	芳名録 2	1954.6-1955.9
U003	芳名録 3	1957.1-1958.5
U004	芳名録 4	1958.5-1958.12
U005	芳名録 5	1958.12-1959.10
U006	芳名録 6	1959.10-1960.8
U007	芳名録 7	1960.8-1961.5
U008	芳名録 8	1961.5-1962.2
U009	芳名録 9	1962.6-1964.3
U010	芳名録 10	1962.10-1982.8
U011	芳名録 11	14964.5-1981.4
U012	芳名録 12	1982.9-1985.11
U013	芳名録 13	1986.2-1989.3
U014	芳名録 14	1987.7-1988.7
U015	芳名録 15	1988.10-1991.11
U016	芳名録 15-16	1991.6-1991.10
U017	芳名録 16	1989.3-1992.2
U018	芳名録 17	1992.3-1993.5
U019	芳名録 18	1989.6-1993.11
U020	芳名録 19	1994.1-1994.6

史料番号	標題 [内容]	日付
U021	芳名録 20	1994.6-1994.7
U022	芳名録 21	1994.7-1995.3
U023	芳名録 22A	1994.11-1995.2
U024	芳名録 22B	1995.3-1995.11
U025	芳名録 23	1995.11-1996.1
U026	芳名録 23A	1995.2-1995.7
U027	芳名録 24	1995.12-1996.3
U028	芳名録 24A	1995.5-1995.6
U029	芳名録 25	1996.4-1996.6
U030	芳名録 25A	1995.6-1995.7
U031	芳名録 26	1996.6-1996.7
U032	芳名録 26A	1995.7-1996.9
U033	芳名録 27	1996.8-1996.9
U034	芳名録 27A	1995.8-1995.10
U035	芳名録 28	1996.2-1996.4
U036	芳名録 28A	1995.10-1995.12
U037	芳名録 29	1996.2-1996.12
U038	芳名録 30	1996.6-1996.11
U039	芳名録 31A	1996.8-1997.1
U040	芳名録 31B	1996.3-1996.12
U041	芳名録 32	1997.2-1997.3
U042	芳名録 33	1997.2-1997.11
U043	芳名録 34	1997.1-1997.5
U044	芳名録 35 turistas	1997.3-1997.8
U045	芳名録 36 empresas	1997.5-1997.10
U046	芳名録 37	1997.8-1997.11
U047	芳名録 39	1997.12-1998.4
U048	芳名録 40	1998.7-1998.10
U049	芳名録 41	1998.10-1998.12
U050	芳名録 42	1999.3-1999.6
U051	芳名録 42A	1999.1-1999.5
U052	芳名録 43	1999.6-1999.8
U053	芳名録	1999.8-1999.10
U054	芳名録	1999.10-1999.12
U055	芳名録	1999.12-2000.2
U056	芳名録	2000.4-2000.7
U057	芳名録	1960.11-1960.12

4. むすび

既に述べたように、カンピーナスのブラジル東山農場では、農場そのものの歴史的変遷、山本喜譽司をはじめとする多くの優れた人材による弛まぬ努力を背景に、その地理的な条件も相俟って、農場の選定から戦前・戦後に亘る農場経営の実態を明らかにするために必須となる諸種の帳簿類、決算・予算書類、日本の東山農事本社などとの往復書簡類、農場および農場内各部門の日誌類などが、ほとんど散逸することなく纏まった形で残されてきた。その他にも、戦後の人の移住から技術の移転、そして国際協力へとシフトしてゆくひとつのきっかけともなった、東山農業研修生に関わる史料もまた数多く残されている。

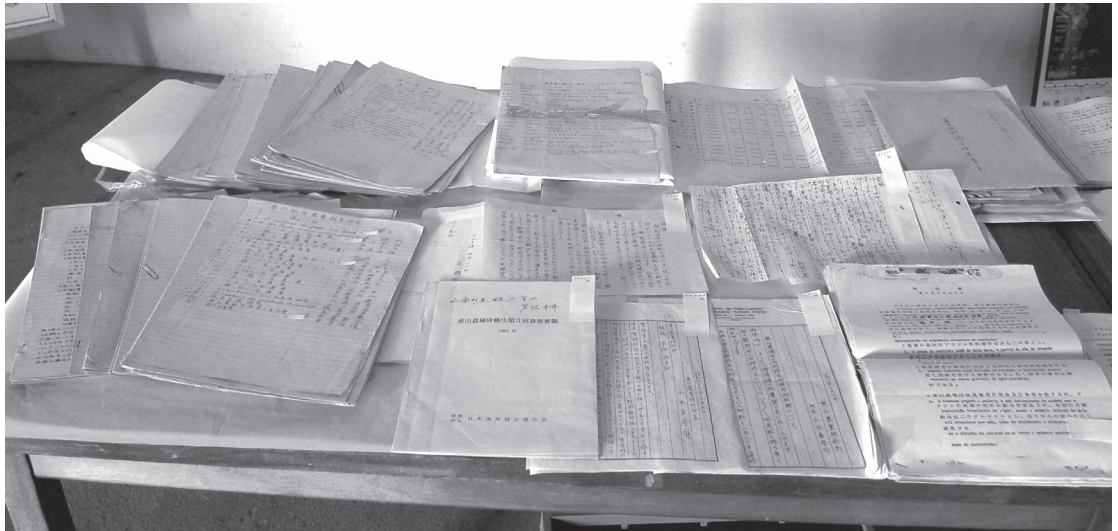


図6 研修所関係史料（2010年7月31日東山農業研修生50周年記念祭における展示の一部）

これらの日本語史料を基礎に、現状では仮整理のままになっている大量のポルトガル語史料も併せて利用することで、ブラジル東山農場の実態が明らかになり、日本人ブラジル移住史の新たな視野が開かれてゆく可能性とともに、日本の財閥系列会社における人的資源の運用や、財閥の私的な家産運営といった側面にも、新たな光が当てられることになるものと期待される。

追記

農場架蔵史料の保存・公開に理解が深く、筆者の整理作業を全面的に御支援くださった同農場主の岩崎透氏が、2023年6月6日に逝去された。心より御冥福をお祈りさせていただきたいと思う。

註

¹ 柳田利夫 2008 「山本喜譽司の「ブラジル人観」－「農場デ見ター一九三二年護憲運動記」を通じて－」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』2, 53-75。柳田利夫 2009 「「農場日誌」を通じて見たサンパウロ州護憲革命運動－カンピーナス東山農場所蔵「農場日誌」の紹介－」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』3, 75-106。なお、酒造工場関係史料については、赤木妙子 2014 「ブラジル東山農場所蔵「酒造工場沿革誌」から見るブラジル産<日本酒>事始め」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』9, 71-94 で言及されている。

- ² Yanagida, Toshio. 2022 “Arquivos da Fazenda Tozan,” in Yamashita, Lidia Reiko, & Morales, Leiko Matsubara (eds.) *Anais do 1º Simpósio Internacional de Museus de Imigração Japonesa*. São Paulo: Narrativa Um, 348-375.
- ³ 東山事業に関する記述は、東山農事株式会社が昭和16年に刊行した『東山事業』を典拠としたものがほとんどである。ブラジルにおける日本人移住史の古典とも言うべきブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会編1941『ブラジルに於ける日本人発展史』上巻の「投資」にかかわる第四章第三節 (pp.211-220) には、戦前期のカーザ東山についてかなり具体的で詳細な記録が見られ、在伯の内部関係者でなければ知り得ない情報が少なからず付け加えられているものの、東山農事株式会社そのものにかかわる事実関係を含め、基本的には、『東山事業』に依拠して記述されていると考えられる。
- ⁴ 同史料館に架蔵されている東山農事関係史料は、『事業報告書』、『定款』、『名簿』、『資料彙報』などの刊行物を除けば、「東山農事海外事業に就て」(1959)、「鹿島氏談」(1936.6.11)、「岩崎家庭事務所ノ事業ヲ東山農事会社ニ継承スル問題 (付属書「土地調書」)」(1936)、「坂本専務南米伯国及亜国出張旅費精算書他5口」(1927-8) などわずかである。
- ⁵ 後に述べる、史料区分2) に属する文書の「正本」にあたる。なお、農場がブラジル政府の管理下におかれてから資産凍結解除までの時期に、山本喜譽司が書き継いだ記録、いわゆる「山本日記」は、1960年代まで農場図書室に架蔵されていたことが確認されているが、現在その所在は不明である。
- ⁶ 岩崎久彌伝編纂委員会1961『岩崎久彌伝』東京：岩崎久彌伝編纂委員会, 513-521。
- ⁷ 関口かをり2001「岩崎家の資産形成と奥帳場－三菱合資会社設立前後を中心に－」『三菱史料館論集』2, 135-206。柳田利夫2012「岩崎久彌とブラジル東山農場の創設－カンピーナス東山農場の成立過程を中心に－」渋沢栄一記念財団研究部編『実業家とブラジル移住』東京：不二出版、36-37。
- ⁸ 岡崎哲二2005「戦前期三菱財閥の内部労働市場」『三菱史料館論集』6, 133-164では、三菱財閥の人事データを利用して分析を行い、「第一に、三菱財閥内における職員の企業間移動については、採用時と異なる三菱系企業に在籍した職員は少数であり(中略)三菱財閥全体が一つの内部労働市場として機能していたと見る事は難しい(中略)三菱財閥傘下企業はそれぞれに独立した内部労働市場を有していた」「第二に、各企業の内部労働市場は、現代日本の大企業と比べると、相対的に外部市場に対して開かれていた(中略)三菱財閥においても、長期勤続が定着したといえる状態にはなかった」としている。岡崎は、岩崎家庭事務所や東山農事株式会社は分析の対象とはしていないが、岩崎家の家産管理組織であった岩崎家庭事務所はもとより、東山農事株式会社もまた、岡崎が分析している他の三菱財閥系列会社とは異なり、岩崎家との個人的な信頼関係に基づき、外部市場に対して閉じられ、長期勤続がかなり定着していた組織であったと考えられる。
- ⁹ 金子鷗亭1960「私の履歴書」書芸文化院編『現代書家生い立ちの記』東京：書芸文化院, 206-212。
- ¹⁰ 1926年、東山農場の候補地選定のためブラジルに派遣された多賀秀孝(東京外国語学校卒)、山本喜譽司(東京帝国大学卒)、水上不二夫(東京帝国大学卒)は、いずれも三菱合資会社の社員として採用されていたが、岩崎久彌や東山農事会社の桐島像一・坂本正治らによって東山農事株式会社や岩崎家庭事務所へと「転勤」させられている。「東山農事海外事業に就て」：三菱史料館 MA-9482-14。柳田2012：7-10。
- ¹¹ 「東山農事株式会社関係南米事業概要」とその付属表「東山農事株式会社伯国在留社員表 昭和18年9月1日現在」(1944年1月4日付、外務省政務局第六課長寺崎英成宛、東山農事株式会社取締

- 役総務部長鹿島良信書簡付属書)：「1. 一般／8) 在伯法人商社清算ニ関スル件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B08060370100、大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件 (支那事变及第二次欧州戦争ヲ含ム) 第一巻 (E-0-0-3_001) (外務省外交史料館)。
- ¹² 「カーザ東山ハ営業ノ停止ハ命ゼラレザリシカド、諸種ノ干渉ハ蒙リタリ。(中略) (昭和17年) 三月及四月中当社経営ノ聖市絹織工場及カンピーナス東山農場ハ警官隊ノ臨検スル處トナリ文書、邦文タイプライター等ヲ押収セリ。尤モ文書ハ差支エナカリシト見エ後ニ返還サレタリ」昭和17年8月14日付、原総領事宛カーザ東山聖市本店勤務東山農事株式会社職員今富正平書簡：「8. 在ブラジル邦人商社報告書関係」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B02032911500、大東亜戦争関係一件／交戦国外交官其他ノ交換関係／外交官、領事官ノ報告書関係 (南米ノ部) 第一巻 (A-7-0-0-9_24_3_001) (外務省外交史料館)。
- ¹³ 資産凍結解除に至る迄の山本喜譽司等のロビー活動については、山本自身の執筆にかかる、懇話会「一九四六年―一九五〇年度 資産凍結令解放運動経過」(謄写版刷り本文39ページの小冊子)：東山農場史料 B035 (図1参照) に詳細に記録されている。
- ¹⁴ カーザ東山グループ傘下の工業部酒造工場および、銀行部、商事部などについては、2008年12月と2009年3月、それぞれ関係者の協力を得て残存史料の調査を実施したが、酒造会社倉庫に残されていた「(カーザ東山) 従業員登録簿」や銀行部関連のごく僅かな史料を除き、現在迄のところ各部で作成された文書類の所在を確認することはできていない。
- ¹⁵ 事実上、農場の非現用文書保存書庫的に利用されていた穀物倉庫では、本来棚に置かれていた大量の史料が、床に落ち散乱しているという状況であったが、図書室、事務室、事務室付属倉庫などの史料は整然と保存されており、比較的良い保存状況であった。一例を挙げれば、農場開設以来、毎日記録され続けてきた(戦後、日曜日には作成されなくなる)「農場日記」は、その保存場所は農場内の数ヶ所に分散してはいたものの、現在に至るまで未発見のものは、1938年2月分一冊のみである。



図7 穀物収蔵庫における史料の保存状況
(2007年7月31日)



図8 図書室における史料・蔵書の保存状況
(2007年7月31日)

なお、最初の農場史料調査時には、当時 JICA 日系社会シニアボランティアとしてサンパウロ日本移民史料館で史料整理にあたった小笠原公衛氏に協力いただいた。小笠原氏は、サンパウロ人文科学研究所研究員 (1981-1988)、ブラジル日本移民史料館副館長 (1986-1988)、JICA 日系社会シニアボランティア (2006-2008) と長くブラジルでの史料調査・整理作業に当たっており、小笠原2008「ブラジル日本移民史料館 一史料保存の現状」『ラテンアメリカ研究年報』28, 139-156の中で、穀物収蔵庫内に設置されている「東山農場珈琲資料館」について言及している。著書に、『消えた移住地を求めて』サンパウロ人文科学研究所、2004がある。また、その後の調査、資料整理

作業には、目白大学教授の赤木妙子氏に協力をお願いし、既述のように、酒造工場の史料翻刻と、資料紹介の執筆をいただいた（注1参照）。

- ¹⁶ 柳田 2012: 75-81。
- ¹⁷ 農場購入当時のカンピーナス、ピンダ農場関係各種「地券書類」、「農場所有土地登記書類」、1927～1932年度の「決算書類」などが保管されていた（東山農場史料：K001～030）。
- ¹⁸ Yanagida 2022: 368-375。
- ¹⁹ 「農場日誌」の内容と形式の変遷の詳細については、柳田 2009: 75-81。
- ²⁰ 赤木 2014: 71-94。
- ²¹ 右上欄外に「控」とあるように、農場所蔵の「伯国駐在員旬報」はカーボンコピーの写しで、正本は東京の東山農事本社へ送付された筈であるが、その所在は現在まで確認できていない。この「控」にも、伯国駐在員として山本喜譽司、水上不二夫、多賀秀孝三名の押印が見られる。
- ²² これらの山本喜譽司にかかわる史料群のほとんどは、彼の執務室としても利用されていた農場図書室に架蔵されていたものである。
- ²³ 1934年3月に山本喜譽司が執筆したウガンダ蜂についての研究のタイプ打ち原稿。東山農場は、サンパウロの生物学研究所が1930年に開始したウガンダ蜂の配布に逸早く対応し、1931年5月2日の200匹を嚙矢に、その年の間に17000匹を超えるウガンダ蜂を受け入れ、農場内で飼育し珈琲園に配置した結果、1933年のコーヒー収穫においてブロッカ被害が顕著に減少したことを報告したもの。その後、東山農場では戦中戦後を通じてウガンダ蜂の飼育・実用を進め、1948年、山本喜譽司は前年迄のウガンダ蜂飼育・利用の実績をまとめ、「ウガンダ蜂はかく語った」（Yamamoto, Kiyoshi 1948 *Assim falou A Vespa de Uganda*. São Paulo: 私家版）と題してブラジルで出版している。（この出版と並行して、山本喜譽司は「栽植企業地に於けるコーヒー果粒穿孔虫“*Hyphthenemus Hampeiperr* 1867”（*Col.Ipidol*）防除手段としてその天敵ウガンダ寄生蜂“*Prorops Nasuta Waterst*”（*Hym.Bethyl*）利用法の考案及びその効果の実証」によって、1951年2月7日付で東京大学から博士号を授与されている。（国立国会図書館 UT51- 農 31-2）この他、農場史料には、1930年代からのウガンダ蜂に関する記録が保存されている。
- ²⁴ 個々の文書番号は、史料整理時点での「まとめり」毎に付与しており、文字通り一点の単独の史料に文書番号が付与されたものと、事務ファイル束のように場合に依っては百点をこえるような文書のまとめりに一つの文書番号が付与されているものがある。文書番号内の個別具体的な内容については、可能な範囲で「事務用データベース」（非公開）上に記録されている。また、これらの外にポルトガル語の各種帳簿（330点）、書籍・雑誌類（和書2241冊、洋書3153冊、都合5394冊）、写真およびネガ（135点、1629枚）、レコード（75点）などがあり、種々の農具、ウガンダ蜂によるブロッカ対策に実際に使用されていたブリキ製容器（放散器：*Gaiola Distribuidora*, Yamamoto 1948:44 fig.14）、測量器機、衣類なども若干ではあるが史料室に収蔵されている。

引用文献リスト

- 赤木妙子 2014 「ブラジル東山農場所蔵「酒造工場沿革誌」から見るブラジル産〈日本酒〉事始め」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』9
- 岩崎久弥編纂委員会 1961 『岩崎久弥傳』東京：岩崎久弥編纂委員会
- 岡崎哲二 2005 「戦前期三菱財閥の内部労働市場」『三菱史料館論集』6
- 小笠原公衛 2008 「ブラジル日本移民史料館 - 史料保存の現状」『ラテンアメリカ研究年報』28

- 金子鷗亭 1960 「私の履歴書」 書芸文化院編 『現代書家生い立ちの記』 東京：書芸文化院
- 関口かをり 2001 「岩崎家の資産形成と奥帳場－三菱合資会社設立前後を中心に－」 『三菱史料館論集』 2
- 東山農事株式会社 1941 『東山事業』 東京：東山農事株式会社
- ブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会 1941 『ブラジルに於ける日本人発展史』 上巻
- 柳田利夫 2008 「山本喜譽司の「ブラジル人観」－「農場デ見ター九三二年護憲運動記」を通じて－」 『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』 2
- 柳田利夫 2009 「「農場日誌」を通じて見たサンパウロ州護憲革命運動－カンピーナス東山農場所蔵「農場日誌」の紹介－」 JICA 横浜海外移住資料館研究紀要 3
- 柳田利夫 2012 「岩崎久彌とブラジル東山農場の創設－カンピーナス東山農場の成立過程を中心に－」 渋沢栄一記念財団研究部編 『実業家とブラジル移住』 東京：不二出版
- Yanagida, Toshio, 2022 “Archivos da Fazenda Tozan,” in Yamashita, Lidia Reiko, & Morales, Leiko Matsubara (eds.) *Anais do 1º Simpósio Internacional de Museus de Imigração Japonesa*. São Paulo: Narrativa Um.

外務省外交史料館

E-0-0-0-3 大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件（支那事変及第二次欧州戦争ヲ含ム）第一巻

A-7-0-0-9-24-3 大東亜戦争関係一件ノ交戦国外交官其他ノ交換関係ノ外交官、領事官ノ報告書関係（南米ノ部）第一巻

東山農場史料館

B035 懇話会「一九四六年－一九五〇年度 資産凍結令解放運動経過」

三菱史料館

MA-9482-14 「東山農事海外事業に就て」（1959）

MA-9482-16 「鹿島氏談」（1936.6.11）

IWS-00264-1 ～ 4 「岩崎家庭事務所ノ事業ヲ東山農事会社ニ継承スル問題（付属書「土地調書」）」（1936）

IWS-00261 「坂本専務南米伯国及亜国出張旅費精算書他 5 口」（1927-8）

Introduction to the Historical Materials in the Collection of the “Brasil Tozan Farm”

Toshio Yanagida (Keio University)

“Brasil Tozan Farm”, located in the suburbs of Campinas, São Paulo, was purchased and established in 1927 by Hisaya Iwasaki, the third president of Mitsubishi Zaibatsu, as part of the "Tozan Project" that he was developing in Japan and other Asian countries through the Iwasaki Family Office and Tozan Noji Corporation. A large amount of historical documents has been preserved at the farm from its establishment to the present day, almost without interruption. While most of the Japanese-language archives have already been organized and registered, most of the Portuguese-language archives are still in an unorganized state and are stored in the newly established archives room at the farm. This paper briefly summarizes the characteristics of the Tozan Farm's archives and presents a tentative list of the archives that have been organized and registered.

Keywords: Hisaya Iwasaki, Kiyoshi Yamamoto, Campinas, Tozan Noji Corporation, Casa Tozan Organization

〈資料紹介〉

松宮家所蔵南米移民関係資料（その2）

ガラシーノ・ファクンド（JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員）

根川 幸男（国際日本文化研究センター・特定研究員）

〈目次〉

はじめに

1. 映像史料をめぐる研究状況
2. 松宮家所蔵の映像史料
 - 2-1. 松宮渡
 - 2-2. 松宮家所蔵映像史料の概要
3. 海外移住資料館所蔵の映像史料
 - 3-1. アマゾンに生きる
 - 3-2. 希望の国ブラジル〈北部編〉
4. 松宮家所蔵映像史料の特徴と位置づけ
 - 4-1. 日本より伯国へ 昭和 29.9.25 ①
 - 4-2. 船内生活 ベレン～レシーフェ② 昭和 29.11 ～ 12
5. 戦後移住ピーク後の映像史料

おわりに

引用文献

キーワード：松宮渡、映像史料、ブラジル移民、社会的記憶、日常生活

はじめに

戦前の日本では、南米、特にブラジルへの移民事業は海外興業株式会社（以下、海興と略す）を中心に募集、選考や移民の輸送が推進された。一方、戦後、外務省を中心とする中央省庁の監督指導のもとで各都道府県の移住課と海外協会が宣伝、募集や選考を行い、海外協会連合会（以下、海協連）や海外移住事業団といった外郭団体が移民の訓練、送出国と渡航後の定着や保護に関する業務を担当する、という体制に移行した（外務省領事移住部 1971：304-307）。

前回、1920年代から70年代にかけて制度が変化するなかで、北海道で移民事業に携わった松宮石丈（1874-1940）について取り上げた（根川・ガラシーノ 2023）。そこでは、松宮石丈とその次男・渡（1914-1990）が遺した資料群に着目し、とりわけ海興の北海道業務代理人を務めた石丈の著作や記録類を中心に、それらの史料的価値と活動の実態について論じた。本稿は、父石丈の死後、移民事業を引き継いだ渡の記録と活動に注目し、特に映像史料について検討する。

松宮渡は1930年代半ば頃に海興職員としてブラジルで数年生活しており、戦後は北海道海外協会の一員として移住事業に携わったが、彼は移民船や移住地において多くの映像を撮影している。これらの映像は、1950年代半ば頃から70年代末にかけての移民の姿を映す史料として貴重なだけでなく、戦後の地方海外協会による活動の一端を示す記録としても注目される。本稿では、これらの映像史料

を概観しつつ、そのうちの 1950 年代と 70 年代の三点の内容を分析し、史料的价值と活用の可能性について論じる。

1. 映像史料をめぐる研究状況

国立国会図書館は、「歴史史料とは何か」という問いに対し、「過去に存在した事象を把握し筋道を立てるのに役立つ材料を「史料」と呼ぶ」とし、「紙に書かれた文献史料」のほかに、「口頭伝承、金石文、絵画、録音、映像（写真、動画）など様々な種類がある。遺物・遺跡なども広い意味の史料である」としている（国立国会図書館 2006-2010）。ただし、近代歴史学では、古文書を典拠とした政治史が中核となり、写真映像は、あくまで文字史料による歴史叙述を補完する挿絵程度の関心しか払われなかった（緒川 2012：11-13）。

しかし、写真や映像はその誕生以来、徐々に人びとの営みや日常生活のなかに溶け込んでいき、記録の手段とともに、どこか情念に働きかけるような、社会的記憶とアイデンティティを構成する重要な媒体となった（原田 2011：65）。日本の人文学のなかで、映像のこのような特質に古くから着目して積極的に史料として位置づけてきたのは、一般の人びとの心性とその日常生活の営みに敏感な民俗学や人類学であった（高城 2023：178-179）。これに対して、歴史学において写真や映像が歴史叙述のための一次史料として位置づけられたのは 1980 年代からであり、映像史料とその背景に社会的・政治的関係を読み込むようになってからである（緒川 2012：18）。

このように、人文学において写真映像は、社会的記憶とアイデンティティが構築される媒体として、一般の人びとの生活や日常の実践を捉えた記録、そして社会的・政治的構造によって構成された眼差しとして積極的に位置づけられるようになった。日本の南米移民史の研究でも、史料としての写真映像の位置づけと価値が重要な論点として浮上する。たとえば、写真や幻燈が移民募集の宣伝と啓蒙活動のなかで活用されていたことが知られており、これらの視覚メディアが移民事業の推進において重要な役割を果たしていた。戦前期に海興をはじめ道府県の社会課、職業紹介所や海外協会などが「活動写真携帯講演会」を各地で開催したが、そこでは、「海外発展」の理念とともに、ブラジルの移住地の様子が映写されたという（坂口 2010：57-58）。この文脈のなかで、日本力行会や長野県宮田村教育委員会で所蔵されているブラジル移民関連の幻燈を論じた田中和幸の研究が注目される。田中は、移民を促進する上で活用された幻燈の誕生と展開に注目し、これらが「日本からブラジルまでの航路に始まり、サントス到着後、入国してから移住先に至るまでの流れを説明し、現地の生活状況や労働環境など詳しく分かるように撮影した写真を着色したものである」と指摘している（田中 2023：114）。

南米移民史研究において、初期の視覚的メディアである幻灯画像資料について研究がある程度蓄積されている一方、映像を直接に史料として活用した研究はそれほど多くはない¹。移民事業における視覚メディアの活用というテーマにおいて、映像史料は未開拓領域として残されている。本稿では、この点をふまえ、松宮家所蔵映像史料を対象とし、南米移民史研究にとってのその活用の可能性を論じる。まず松宮渡の来歴を確認し、松宮家映像史料を概観してから、戦後移民再開直後の 1950 年代半ばに撮影された映像に注目し、同時代に作成された宣伝用映像と比較しながら、その特徴と史料的价值を検討する。次に、1970 年代に撮影された映像を取り上げ、移民送出のピークを過ぎた海外協会や移住行政の転換という文脈のなかでこれを分析する。

2. 松宮家所蔵の映像史料

2-1. 松宮渡

松宮渡は、1914（大正3）年6月16日、札幌市に、松宮石丈と郁子²の次男として生まれた。彼が生まれた時に神社のお神輿が家の前を渡御したため、「渡」と名付けられたという³。1934年に東京外国語学校ポルトガル語速成科を卒業し、海興職員となり、第207回ブラジル移民の輸送監督助手として渡伯。到着後、ブラジル支社勤務を命じられ、サンパウロ州のイグアペ植民地に駐在した。彼の移民に対する姿勢を伝えるものとして、北海道海外協会の機関誌『雄飛』に寄せた記事がある。その際、成人男性が「朝に夕に火酒をあぶり、富籤遊戯を事とし、寄ると触れると婦女子の側をもわきまえず、猥褻なる談義」に耽っている姿を嘆き、移民社会の顕著な経済的進展とは逆に精神的面で「大和民族の意識より遠ざかっている」ことに警鐘を鳴らしている（松宮1936: 1）。移民成人男性の「社会的訓育」の必要性を主張する点、父・石丈と同様に移民指導者としての問題意識や姿勢を持っていたことが確認できる。

1936年、石丈が脳梗塞を患った際、渡は日本に呼び戻され、父から札幌南五条郵便局の局長職とともに、海興業務代理人の職務を受け継ぐこととなった。戦後、1949年に北海道ブラジル協会の創立委員会に常務理事としてかかわり、1954年に海協連嘱託となった。その際、郵便局の応接間で渡航予定者にポルトガル語を教え、さらに自ら南米に渡航して、北海道出身者に呼び寄せ移住者の身元引受人を要請するなど、様々な形で移民の援助に携わった。実際、1950年代半ばから80年代にかけて北海道出身者の状況を視察するため複数回ブラジルに渡り、リオデジャネイロ州、サンパウロ州やパラナ州の移民たちを訪問した。本稿で取り上げる映像史料はこの時に撮影されたものである。その他、彼は1960年に北海道ブラジル協会の会長に、そして1963年に北海道海外移住家族会の監事となり、移民子弟の北海道大学への留学や留守家族との連絡にも長らく携わることとなった。

2-2. 松宮家所蔵映像史料の概要

既発表のように、2021年10月の松宮石丈についての調査の際、令孫の松宮寿夫氏より資料の寄贈を受けたが、そこには8ミリフィルムなどが含まれていた（根川・ガラシーノ2023: 53-54）。現在のところ、映像フィルム34点36巻とスライド5点98枚を確認している（表1）。撮影年代や内容不明のもの、9.5ミリ規格フィルム、日本国内の撮影と思われるものもあるが、大半は1950年代半ばから70年代末頃にかけて南米渡航の際に撮影されたフィルムである⁴。

【表1】松宮家所蔵映像史料

（題名は各フィルムの入れ物などに記されたもの）

	題名	撮影年代	様式・規格
1	群馬	不明	9.5mm film
2	三原山 伊豆 下田 東京	〃	〃
3	〈題名なし〉	〃	〃
4	〈題名なし〉	〃	〃
5	〈題名なし〉	〃	〃
6	〈題名なし〉	〃	〃
7	Rio de Janeiro Buenos Aires Dourados 1954	1954	8 mm film

	題名	撮影年代	様式・規格
8	11.28-54 S. Paulo (2巻)	1954	〃
9	日本より伯国へ 昭和 29.9.25 ①	1954	〃
10	昭和 29.10.25 日本より伯国へ No. 1	1954	〃
11	昭和 29 年 10 月 昭和 30 年 4 月 ブラジルより日本 No.2	1954-1955	〃
12	船内生活 ベレン～レシフェ② 昭和 29.11～12	1954	〃
13	リオよりブエノスへ 昭和 29 年～30 年 3	1954-1955	〃
14	25 de jan. Rio de Janeiro (2巻)	1955	〃
15	昭和 30 年 1955 年 北米ロス・アンゼレス	1955	〃
16	パナマ運河 ブラジル? (25枚)	1955	Kodachrome Slides
17	no.2 リオデジャネイロ? (25枚)	1955	〃
18	題名なし (9枚)	不明	〃
19	ブラジリアの写真 (24枚)	1962	Fujicolor Slides
20	ブラジル (15枚)	不明	〃
21	No.1 Haneda Vancouv. Mexico Santiago Buenos	1970	8 mm film
22	No.2 Bastos Dourados Goie Ere	1970	〃
23	No.3 Londrina Assai Critiba Villa Velha Castro	1970	〃
24	No.4 Sao Paulo	1970	〃
25	リオデジャネイロと移民者への訪問	1970	〃
26	昭和 49 年 10 月 中南米旅行 1	1974	〃
27	昭和 49 年 10 月 中南米旅行 2	1974	〃
28	昭和 49 年 10 月 中南米旅行 3	1974	〃
29	昭和 49 年 10 月 中南米旅行 4	1974	〃
30	昭和 49 年 10 月 中南米旅行 5	1974	〃
31	No.2 S. Paulo, Rio, Buenos Aires 昭和 49 年 4 月 Rio de Janeiro, Rio Bonito, Niteroi Fazenda	1974	〃
32	S Paulo の古いブラジルの映像 (ゴヤニヤ, S.P.)	不明	〃
33	Bastos	不明	〃
34	1977 年 10 月 S. Paulo 商工団体	1977	〃
35	一九七七年ブラジル訪問 No.1	1977	〃
36	1977 年ブラジル訪問 No.2	1977	〃
37	南米紀行 昭和 54 年 8 月 No.1	1979	〃
38	南米紀行 昭和五四年八月 No.2	1979	〃
39	(54) 南米紀行 110.2 1979.8	1979	〃

これらの映像史料は、他の媒体では残りにくい戦後移民の活動する姿が現われている。たとえば9「日本より伯国へ 昭和 29.9.25 ①」は、戦後移民再開から1年余を経過したばかりの1954年に撮影されたものであり、移民船の見送り、旭日に合掌をする乗船者、運動会を楽しむ大人や子どもなど、当時の移民や船内生活の様子を伝える貴重な史料である。さらに、1970年に撮影された23「No.3 Londrina Assai Critiba Villa Velha Castro」は、ブラジル南東部の日系集住地の風景や生業を詳細に映しており、戦後移民の生活環境や産業の状況を知るうえでの格好の材料を提供している。以下、移民宣伝用映像と比較しながら、松宮家所蔵映像史料の特徴、位置づけと価値を論じる。

3. 海外移住資料館所蔵の映像史料

先述のように、宣伝と広報活動は移民事業の重要な推進策と位置づけられていた。戦後の事業関係者は、生活の向上を海外に求める地方在住の渡航希望者を着実に移住のプロセスにつなげるため、移住地の事情や移民の生活に関する正確な情報の提供が必須だと考えていた（外務省中南米移住局1966：77）。移住者が減少した60年代後半以降も、潜在的なニーズが大きいとされた農民層の渡航希望者を増加させるべく、広報が長期的な移住振興策として重視された（同上：79）。こうして、海協連が映画による宣伝活動に注力し、同連合会が民間企業に制作を依頼、または制作会社から映画を購入して各市町村、学校や農業協同組合で上映会が開かれた（海外協会連合会 年代不明：1）。

このように、宣伝広報の戦略と方法を中心に戦後海外移住事業の展開を理解するうえで映像メディアが重要な史料となる。JICA 横浜海外移住資料館は多くの移民宣伝用映像を所蔵する。そのなかから、50年代半ばに制作された映像二本の概要を紹介し、松宮資料と比較してみたい。

3-1. アマゾンに生きる

1955年、日本映画新社制作。安藤育三撮影、小沢栄解説。モノクロ55分。解説の音声やキャプションを参考に内容をまとめると次のようになる。

前半は、1954年9月25日、神戸港からブラジルに向かう三百数家族の姿を伝える。次に、ブラジルの位置、日本の22倍の面積、首都リオデジャネイロと市内電車の映像が流れる。

続いて、サンパウロ。1500年のブラジル発見、イピランガの丘でのブラジル独立、ブラジル史と主要産業コーヒーの紹介。

さらに、南米銀行、日本映画館を取り巻く観客の列、コチア産業組合と下元健吉や仲買人たちなど、日系人の姿を伝える。

場面が変わって、サントスへ延びるハイウエイ、サントス港と移民の姿、輸出コーヒー試飲と等級格付け。コーヒー産地がサンパウロ州からパラナ州へと発展の様子。

次に、「大地主になっている者もいる」という日系成功者の紹介。そして、日本人の町バストスの牛の大群や養蚕農家、将棋を指す人びとの風景。パラナ州アサイの町の年末と正月。宮城遙拝や教育勅語の奉読、新年会、二世三世たちのカーニバル騒ぎ。

後半は、アマゾン河とその流域に入植した移民の紹介が中心。アマゾン第2の都市マナウス、ベルテラのゴム園、そして「アマゾンの新しい産物」として、日本人移民の手によるジュート（黄麻）とピメンタ（胡椒）生産の紹介。

次に、マナカブルー連邦植民地の日系小学校やブラジル政府の巡回医療。

そして突然、煙突「大」の字の大写し。蛍の光をバックに雨の神戸港を移民船が出帆、風浪が洗う甲板、船内学校でポルトガル語を学ぶ子どもたち。続いて、アマゾンの河口ベレンに入港、ブラジル検疫官によるトラホーム検査。ベレンからアマゾン各地に向かう入植者たち。

ベレンから3日目、1954年11月半ば、ニッパの小屋に日の丸が翻るモンテに到着。はじめてアマゾンの土を踏む人びと。

最後に次のようなナレーションでアマゾン移民の可能性が強調される。「アマゾンは、将来の世界の食糧と人口の問題を解決するために残されたただ一つの宝庫だと言われている。その開発は決して不可能ではない。しかし、その開発には、莫大な金と莫大な労力が必要であり、またその前途には数限りない苦難の道が横たわっているのである」、と。

3-2. 希望の国ブラジル<北部編>

1958年、日本海外協会連合会と光・報道工芸（株）の制作。モノクロ24分、外務省監修、佐伯啓三郎撮影。この作品は、特にアマゾン流域の紹介に特化している。

まず、大小さまざまな船が行き交うアマゾン河。

連邦植民地モンテアレグレやドイスガーリョ日本人移住地の紹介。海協連の種苗所、井戸から水をくみ上げて洗顔する風景、短波ラジオで故郷の通信と浪花節、労働風景、日系食堂などの点描。

アマゾンの自然。野鳥の群、魚釣、雨季増水期の家畜の移動。

サンタレン付近のジュート栽培、ベルテラのゴム園、かつてのゴム景気で栄えたマナウスなど。

ゴムに変わる石油地下資源の開発、水上住宅街、アンデスを越えてきた古い日本人移民のバナナ売り。

新しい入植地エフェゼニオ・サーレスやボリビアの国境に近いポルトベリョの町と日本人移民の紹介。

新首都ブラジリア、クビチェック大統領の姿。パンアマゾニア道路工事の儀式。この道路について、最後に「アマゾンの明日を告げる道でなくて、何であろう」と、アマゾン開発の未来を宣伝する。

4. 松宮家所蔵映像史料の特徴と位置づけ

前項で取り上げた宣伝用映像との対比を念頭に置きつつ、以下では松宮家所蔵の映像史料を取り上げ、その特徴や史料的价值について検証する。

4-1. 日本より伯国へ 昭和 29.9.25 ①

モノクロ、13分51秒、音声なし。

- 1 船内（上甲板、あるいはボート甲板）から港に向かって撮影
- 2 国旗を振る人物、からだテープを握っている人。日本とブラジルの国旗、花束を振る人びと
- 3 朝日に合掌している人物
- 4 ボートの点検と救助訓練、ボート甲板で船員たちと救命胴衣をつけた船客たち（画像1）
- 5 お遊戯をする子どもたち
- 6 眼科検診（トラホーム検査か）（画像2）
- 7-1 運動会（以下同じ）大人が鉢巻をして綱引き、それを見守る移民船客たち
- 7-2 男女児童の競技
- 7-3 手製の面をかぶった大人たち（自分で面に目や鼻、口を筆で書き込むゲームか）
- 7-4 男性たちのうどん食い競争
- 7-5 男性たちのパン食い競争、見守る女性たちが口に手を当てて笑っている姿（画像3）
- 7-6 日の丸扇子を振る男性の動きに合わせて応援合戦
- 7-7 綱引きと応援
- 7-8 万歳三唱
- 7-9 応援の観客の姿
- 7-10 子どもたちが目隠しで福笑い競争
- 7-11 男性たちの蚊取り線香での煙草の着火競争
- 7-12 甲板から煙突の影を映した波間、デッキから白波の立つ海を映す
- 8 冊子を持った船長以下船員たち、船客が見守るなかおめかしして首から番号札をかけた若い女性たちが甲板を歩く（ミスコンテストか）

9 船影を映す波間

10 日の出（終）



【画像1】移民船上での救助訓練



【画像2】移民船上での眼科検診



【画像3】移民船上の運動会でのパン食い競争

1954年9月25日神戸発の移民船はあめりか丸のはずで、11月ブラジル着という点、本稿3-1の映像と同じ航海と推測される。渡はこの移民船に輸送監督助手として乗り込んでいる。自然光で撮影したらしく、甲板で撮影した場面をのぞいて全体的に暗い。宣伝用映像と比べ、いかにも素人臭く、渡自身が撮影したものと考えられる。

4-2. 船内生活 ベレン～レシーフェ② 昭和29.11～12

モノクロ、13分55秒、音声なし

- 1 水面と密林に沈む夕陽、次に朝日
- 2 船窓から見た甲板での体操の様子
- 3 港町の風景（ラグアイラか）、他の貨客船が碇泊するなか港の風景
- 4-1 赤道祭の集合撮影
- 4-2 龍王や乙姫様、魚族に扮した子どもたちの行進の様子、赤道の鍵も映る（画像4、5）
- 4-3 船長役と思われる人物に赤道の門の鍵を手渡す
- 5 碇泊中のあめりか丸（上陸時のランチから撮影か）
- 6 岸壁で釣り、続いて現地住民の姿

- 7 甲板から河船を映す
- 8 荷下ろし
- 9 ランチに乗って上陸
- 10 街頭モニュメント、現地住民、動物園訪問
- 11 港と埠頭の風景（レシーフェカ）
- 12 海岸を散歩する人びと
- 13 ブラジルの街と運河に船を浮かべる人びと
- 14 オリンダらしき町の風景
- 15 ブラジル人の家族らしき人びと
- 16 海か川の風景
- 17 パラナ松が茂る風景
- 18 農村風景。ブラジル人農婦の頭上運搬やロバにまたがる婦人など（終）



【画像4】赤道祭の乙姫様



【画像5】赤道祭の龍王、乙姫様と眷属。
背景に「赤道祭」の文字

両者とも当時のブラジル移民の出港や船内生活、現地の様子を動的に捉えた貴重な史料といえる。「日本より伯国へ」の4は、ボートの点検と救助訓練だと思われ、航海が船客の安全第一に行われる点を見せている。また、「日本より伯国へ」の6は、眼科検診でトラホームの検査を行っているようである。前章で概観した宣伝用映像と共通するが、それを先取りする形で、戦後の移民船航海の安全性と衛生的側面を可視化していると考えられる。

同じく「日本より伯国へ」の7-1から7-11は運動会、「船内生活 ベレン～レシフェ」の4-1～4-3は赤道祭の様子を映す。長い航海で船客の無聊を慰めたのがこれらの船内行事であるが、前章の宣伝用映像での扱いは小さい。移民船での運動会は、君が代斉唱の後、幼稚園児の遊戯、小学生の駆けっこ、男女青年の結婚競争、郵便競争、りんご食い競争などが行われた（根川 2023:160）。一方、赤道祭は、帆船時代、赤道無風地帯を通過する際、海神に無事を祈る行事であった。ハワイや北米移民と異なり、日本の南米移民船は必ず赤道を通過するため、ほとんどの移民船で赤道祭が行われた。次第に娯楽的要素が加わり、乙姫様ら眷属を連れた龍王に赤道の無事通過を願うパフォーマンスとなった。戦前の主要な航路であった喜望峰回りでは、日程のほぼ中間に位置し、航海のクライマックスであった（同上）。

戦前戦後を通じ、ブラジル移民だけでも約24万人を数えたことを考えると、赤道祭は、南米移民に共通した体験であり、彼らの社会的記憶の重要な一要素と言えるだろう。赤道祭にふれた資料は少

なくないが、実際、移民史研究においてほとんど分析対象になっていない。したがって、登場人物の実際の動きを撮影した映像史料は貴重である。

宣伝用映像でも赤道祭や運動会が登場するが、移住地の様子やインフラなどの紹介に比重がおかれているように見受けられる。一方、松宮資料からは、戦前の移民船の船内行事が踏襲され、戦後の移民船においても赤道祭や運動会が単調な航海の慰安として大きな意味をもっていたことが看取される。

5. 戦後移住ピーク後の映像史料

前項で取り上げた映像が撮影された後、1950年代末から60年代初頭にかけて戦後移住のピークを見たが、その後は高度経済成長の進展に伴い国内労働市場が拡大していくにつれて移住者数が減り続けた（海外移住事業団1973：49、258-259）。そのなかで、1963年に移住行政機関が海外移住事業団に整理統合されると、地方海外協会の活動は在外移民との交流と連絡、子弟研修や留学事業などに移行した。この状況において、松宮渡が北海道海外協会を代表して複数回南米に渡航し、ブラジル各地の移民たちを訪問した。以下に取り上げる映像史料は、1970年の訪問で撮影されたものである。

「No.2 Bastos Dourados Goie Ere」(1970)

カラー、23分3秒、音声なし

- 1 サンパウロ州モジ・ダス・クルーゼス近郊の移民家族の大邸宅、前に自動車が停めてある。親子2世代の家族が並ぶ。農場主夫婦と長男夫婦と子どもか（画像6）。
- 2 農場の執務室と上空写真、その左上に書いてあるのは「Granja Nagao S.A.」か。机に座る農場主。邸宅前に並ぶ農場主と松宮渡。結実した柿の木のクローズアップ。数戸の鶏小屋。
- 3 町を歩く農場主夫婦と子ども夫婦と思われる男女。モダンな住宅の玄関から出る女性と子ども、農場主の娘と孫か。移民広場にある日本人移民家族の銅像を案内する農場主。
- 4 別の農場、男性が家の前で松宮を迎える。農場周辺の風景、陸稲の畑か。農場主夫婦と苗の世話をする若いブラジル人女性。農場から見える家々、畑と山々。
- 5 車で移動、いくつかの町を越えてまた農村風景。バストス周辺か。
- 6 集合する多世代家族。周辺に広がる畑と赤瓦葺きの鶏小屋（画像7）。複数戸の鶏小屋の様子。ブタや農場に咲く色とりどりの花。
- 7 トラックでの鶏の出荷と鶏肉処理工場で作業をする人びと。
- 8 車で移動。ドラーダスの町に到着。
- 9 家の前で集合する多世代の移民家族。農場の風景（画像8）。
- 10 トラックでの出荷、移民たちに挨拶をする松宮（画像9）。
- 11 コーヒーやマンジオカ畑（画像10）の様子。
- 12 家の前で集合する複数世帯の家族。空港で松宮を見送る移民たち、飛行機の前で手を振る松宮。
- 13 上空からの撮影、ウシの群れや農場の建物、さらに高いところから地平線まで広がる農地。
- 14 上空から平原、森や大川が映る。
- 15 パラナ州ゴイオエレーの農場。家の前で家族が集合。広がる綿花の畑、綿を摘む人たち。地平線まで広がる農地と遠くに見える建物。
- 16 赤土の道路を通る車とトラック。綿花の袋を高く積んだ数台のトラック。白い倉庫に「Algodoneira Goioere Ind. Com. Ltda.」と書いてある。綿花の集積とトラックへの積み上げの様子。倉庫の隣に並ぶ移民たち。飼われている牛。

- 17 町を車で移動。
 18 ロンドリーナ近郊の高速道路の移動（終）。



【画像6】 邸宅前に集合するモジ・ダス・クルーゼス近郊の家族



【画像7】 バストス周辺の養鶏場



【画像8】 ドラードスの農場の風景



【画像9】 ドラードスの移民たちに挨拶する松宮渡（左端）



【画像10】 ドラードスでマンジオカを掘り起こす移民たち

上記の映像は、ある程度の経済的な安定と事業の大規模化を果たした戦前移民と思われる家族の様子や、戦後移民の状況、彼らの住環境や農場と町の風景、そして農業や養鶏などといった産業の現状を記録している。1ではモジ・ダス・クルーゼス近郊に住む親子2代の家族が大きな邸宅の前で渡を出迎え、笑顔でカメラに向っている様子が映り、故郷からの訪問者に自身の成功を誇る気持ちが伝わる。さらに6では、「卵の都」と称される最大の鶏卵生産地であったバストスの養鶏場が映っており、1970年代初頭における日本人移民の生産活動やバストスの地域史を探るための材料を提供している。

さらに、これらの映像は、戦後移住のピークが過ぎた後の地方行政や海外協会の活動をも示している。渡は、この渡航時にパラナ州移民と同州議会議長宛の、北海道議会議長岩本政一からの感謝の言葉を込めた挨拶文を託されていたのである⁵。この点から見れば、上記の映像史料は海外移住事業の

転換期における移民有力者と北海道行政関係者との交流の記録とも言える。また、上記映像の一部がテレビで放送されたことも注目に値する。渡は、1971年3月3日に放送された北海道放送の番組「海外移住：南米移住の現況」に北海道海外協会の代表として出演し、道農務部農政課長や海外移住事業団道事務所長とともにブラジル移民の現状を語った（北海道放送 年月不明）⁶。そこで彼は、「基礎作りの段階」にある移民の例としてドラードスを取り上げた。その際、彼が同地の世帯数、主要作物、平均年収や子女教育の現状について説明した（同上：8-10）。そこで、9から10にかけての映像に見られるような移民の姿、移住地周辺の風景やマンジオカといった作物がテレビで放送された。このように、北海道海外協会の活動の一環として行われた移民訪問の際の映像が北海道に伝わることとなった。

おわりに

本稿では、松宮家所蔵映像史料を概観し、一部についてその特徴と史料的価値を検討した。戦後移民の再開間もない1950年代半ばの映像について、海協連などが作った宣伝映画では比重が小さかった赤道祭など船内生活の実態を捉えた記録として、その価値が高いことを確認した。そして、移民船での生活が、個人や集団が「移民」アイデンティティを醸成するための重要な通過儀礼だったと考えられると、赤道祭の映像は移民の集団的記憶とアイデンティティの形成という移民史の重要な課題を追究するためにも大きな可能性を持つと考えられる。一方、移民送出のピークを過ぎた70年代初頭の映像について、移民の生活環境と産業に関する記録としての価値を指摘した。さらに撮影の背景にある海外移住事業の転換や地方行政の対応に注目すると、これらの映像は移民と故郷の関係の変遷を映す史料として改めて注目される。

最後に、松宮家所蔵映像史料をめぐって、今後の研究課題を提示したい。松宮渡はブラジルで勤務した後、父から移住関係の仕事を継承したが、戦前の海興から戦後の海協連へと移行する移民事業の継承、連続と断絶という論点については、地方海外協会や地域社会の観点からなお検討を要する。また、写真や映像が次第に普及していくなかで松宮作品のような個人撮影の映像がどのように制作され、移民募集事業で活用され、観客にいかなる影響を与えたのか。そして、映像に登場する人物と場所については不明な点が多いが、撮影場所での上映と聴き取り調査を通して研究の発展が期待できる⁷。その際、関係者から寄せられた情報をもとに映像の内容と背景に関する詳細な資料を作成することで、映像史料のさらなる活用につなげていくことができるだろう。

謝辞

本稿は、JICA 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「南米における日本人移民に関するトランスナショナルな歴史研究：移民事業、経済開発と文化活動を中心に」（主査：ガラシーノ・ファクンド、2021～2024年度）の研究成果の一部である。本稿で紹介した史料を含め、松宮寿夫氏より多くの関連資料をご寄贈いただくとともに、御尊父・松宮渡氏について詳しいお話をうかがった。ここに記して感謝の言葉にかえたい。なお、本稿で述べられている見解は執筆者個人の見解でありJICAやJICA 緒方研究所としての見解を示すものではない。

註

¹ 科研費プロジェクト「映像と写真から再構築する米国統治下フィリピンの日本人移民：記憶、表象、

- 関係性」(基盤研究(C)、21K12425、米野みちよ代表)があり、その成果が待たれるところである。
- 2 北海道広島村(現在の北広島市)の開拓指導者・和田郁次郎(1847～1928)の次女。
 - 3 松宮寿夫氏へのインタビュー(実施年月日:2021年10月21日)。
 - 4 本稿執筆時にデジタル化して確認したのは表1の7、8、9、10、11、12、21、22、23、24、25、31、32、33、35である。
 - 5 「No.3 Londrina Assai Critiba Villa Velha Castro」の冒頭に当時の北海道議会議長が署名した手紙が映っている。
 - 6 番組の脚本には放送年が書かれていないが、松宮がドラードス、バストスやロンドリーナの映像を「海外協会のお仕事で去年、ブラジルをまわって来られた」時に撮影したという記述から1971年と推定できる(北海道放送 年月不明:8)。
 - 7 渋沢敬三を中心としたアチック・ミュージアム関係者が1930年代に行った調査で撮影した写真映像史料に関する一連の研究と上映活動が参考になる(高城2023)。

引用文献

- 緒川直人 2012「序説「写真経験の社会史」考:史学と写真史料研究」緒川直人、後藤真編『写真経験の社会史:写真史料研究の出発』11-44、東京:岩田書院
- 海外移住事業団 1973『海外移住事業団十年史』東京:海外移住事業団
- 海外協会連合会 年代不明『海外移住広報関係資料』東京:海外協会連合会
- 外務省 1961『わが外交の近況 第5号』東京:外務省
- 外務省中南米移住局 1966『戦後の海外移住と移住業務のあと』東京:外務省
- 外務省領事移住部 1971『わが国民の海外発展:移住百年の歩み(本編)』東京:外務省
- 国立国会図書館 2006-2010「歴史史料とは何か」「史料にみる日本の近代:開国から戦後政治までの軌跡」<https://www.ndl.go.jp/modern/guidance/whats01.html>、2023年9月28日閲覧。
- 坂口満宏 2010「誰が移民を送り出したのか:環太平洋における日本人の国際移動・概観」『立命館言語文化研究』21(4)、53-66、京都:立命館大学国際言語文化研究所
- 高城玲 2023「写真映像資料とコミュニティ:デジタルアーカイブ化の先行事例から」『歴史と民俗』40、175-212、横浜:神奈川大学日本常民文化研究所
- 田中和幸 2023「ブラジル移民促進のために使われた幻燈スライドと野田良治」『研究紀要』17、97-117、横浜:国際協力機構横浜センター・海外移住資料館
- 根川 幸男 2023『移民船から世界をみる:航路体験をめぐる日本近代史』東京:法政大学出版局
- 根川 幸男、ガラシーノ・ファクンド 2023「松宮家所蔵南米移民関係資料(その1)」『研究紀要』17、53-62、横浜:国際協力機構横浜センター・海外移住資料館
- 原田健一 2011「日常生活における映像と記憶の再構成:「地域映像アーカイブ」の理論」『人文科学研究』129、65-90、新潟:新潟大学人文学部
- 福島可奈子 2022『混淆する戦前の映像文化:幻燈・玩具映画・小型映画』京都:思文閣
- 北海道放送 年月不明『海外移住:南米移住の現況』
- 松宮石丈 1941『風樹の囁き:藻岳院釋石丈』札幌:松宮征夫
- 松宮渡 1936「渡伯片信」『雄飛』36、1、札幌:北海道海外協会
- 和田敦彦 2002「幻灯画像史料の保存と活用について:日本力行会所蔵史料を中心として」『内陸文化研究』2、37-47、松本:信州大学人文学部

The Matsumiya Family Papers: Documents Related to Emigration to South America (Part 2)

Facundo Garasino (JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development)

Sachio Negawa (International Research Center for Japanese Studies)

Japanese emigration to South America is the focus of a research project by the JICA Ogata Sadako Research Institute titled "A Transnational History of Japanese Emigration to South America: Migration Programs, Economic Development, and Cultural Activities." The reels filmed by Matsumiya Wataru (1914–1990), who engaged with the Hokkaido Kaigai Kyokai (Hokkaido International Association), portray the emigrants' voyages and glimpses of their lives in Brazil. By analyzing their contents and context, this paper will explore the possibilities of these films for researching the everyday lives and the collective memory of Japanese emigrant communities, and their changing relations with their homeland.

We focus particularly on films shot in two different periods. First, we analyze films from the mid-1950s that depict emigrants' sea voyages to Brazil and their everyday lives on board. In doing so, we compare Matsumiya's films with professional movies of the same period that attempted to promote Japan's official emigration programs to South America. Second, we consider one film from 1970 that shows the economic activities of Japanese emigrants in the Brazilian states of São Paulo and Paraná. This film also stands as a visual document of the changing relation between Japanese communities in Brazil and their homeland amidst shifts in Japan's emigration policies. By referring to these materials, it becomes possible to explore aspects of the everyday lives and collective memory of Japanese emigrant communities that are largely absent in official sources and written documents.

Keywords: Matsumiya Wataru, films as historical sources, Japanese emigration to Brazil, collective memory, everyday life.

〈資料紹介〉

海外移住資料館に収蔵されている JICA 海外移住事業関係資料と デジタル化作業

渡邊 由紀子 ((公財) 海外日系人協会資料館業務室・学芸員)

〈目次〉

はじめに

1. 海外移住資料館収蔵資料の概要
2. JICA 及び前身機関から引き継がれた資料
 - 2.1 資料が保管されていた機関
 - 2.2 海外移住資料館に収蔵されている JICA 海外移住事業関係資料の概要
3. JICA 及び前身機関が作成した海外移住事業関係印刷物のデジタル化作業
 - 3.1 実施の経緯
 - 3.2 作業の概要
 - 3.3 所見と今後の課題

おわりに

キーワード：戦後海外移住、日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社、海外移住事業団、海外移住センター

はじめに

JICA 横浜 海外移住資料館（以下、海外移住資料館）には、JICA 及び前身機関が海外移住事業を行っていた当時、作成・収集された資料が多数収蔵されている。JICA による移住者送出は、1993（平成5）年度まで行われており¹、その業務遂行の過程で、数多くの業務資料が作成・収集されてきた。残念ながら、組織変遷の過程で散逸してしまったものも少なくないようだが、海外移住資料館には、それらの一部が収蔵されている。これらの資料は、JICA の海外移住事業はもちろん、戦後海外移住行政の一端を知る上でも大変貴重であるが、移住者送出数の多かった1960年代頃までに作成されたものの多くに、近年、変色や破損、紙力の衰え、インク薄れ等の劣化がみられることから、そのデジタル化と、補修、脱酸性化処理を実施することとなった。

本稿では、当館に収蔵されている JICA 海外移住事業に関する資料を概観した上で、デジタル化を行った資料及び作業の概要を紹介する。

1. 海外移住資料館収蔵資料の概要

当館収蔵資料は、1) 開館準備段階から実施され現在も続けられている国内・海外調査により寄贈・寄託・収集されたものと、2) JICA 及び前身機関から引き継がれた戦後海外移住事業に関するものの2つに大別される。

前者は、国内・海外の関係団体・個人から寄贈・寄託を受けた資料、頒布・販売されていた書籍・

新聞等であり、後者は、日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社、海外移住事業団、国際協力事業団、国際協力機構という、JICA の組織変遷² の過程で、海外移住事業を実施するにあたり作成、収集された資料である。

2023（令和 5）年 9 月末時点で整理が済んでいる資料総数（登録レコード件数）は、仮整理段階のものも含め、およそ 13 万件であり、文書類、新聞類、図書類、写真類、標本類、音声・映像類と多岐にわたる。このうち、4 割弱が JICA 及び前身機関から引き継がれた資料であり、当館のコレクションの大きな部分を占めている。

資料種別ごとの登録レコード件数（2023 年 9 月末時点、仮整理分含む）

文書類	約 52,500 件
新聞類	約 37,000 件
図書類	約 30,000 件
写真類	約 5,800 件
標本類	約 3,000 件
音声・映像類	約 500 件

2. JICA 及び前身機関から引き継がれた資料

2-1. 資料が保管されていた機関

当館に収蔵されている JICA 及び前身機関から引き継がれた資料は、海外移住センター³ に架蔵されていたもの、JICA 本部に架蔵されていたもののうち当館に保管することが適当と判断されたものが主であるが、海外移住センターに架蔵されていた資料については、同センターが実施していた業務遂行の過程で作成・収集されたものに加えて、当館設立準備の段階で、JICA 国内機関及び JICA 図書館（JICA 市ヶ谷ビル内、旧国際協力総合研修所図書資料室）から移管されたものも含まれている。

JICA 国内機関とは、2002（平成 14）年当時、日本国内にあった各国際センター（北海道、大阪、中国、九州、沖縄）及び各支部（東北、関東、東海、北陸、四国）計 10 機関であり、各機関から、海外移住事業に関する図書資料、業務資料、映像資料（16mm フィルム、ビデオテープ）、写真資料、パネル等が、海外移住センターへ移管された⁴。また、JICA 図書館からは、JICA 著作物以外の海外移住関係資料⁵（主に図書資料）が、同センターへ移管された。

2-2. 海外移住資料館に収蔵されている JICA 海外移住事業関係資料の概要

当館収蔵の JICA 海外移住事業関係資料は、これまで、順次整理作業が進められており、2023（令和5）年9月末時点の数（登録レコード件数）は、仮整理段階のものも含め、約 49,800 件となっている。資料種別ごとの件数とその概要は、以下のとおり。[表 1]

[表 1]

資料種別	資料件数と資料の概要
文書類	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="333 450 1236 716"> <p>・ 海外移住センター旧蔵ファイル類 約 500 件</p> <p>JICA 及び前身機関の役職員が職務上作成・取得した文書等であり、組織的に用いるものとして保管されていたもの。ファイル綴じや紐綴じされたもの、封筒やファイルボックスに収められたもの等、形状はさまざまである。</p> <p>その内容により、「移住者台帳・名簿類」、「業務資料」、「移住研修生関連資料」、「開発青年関連資料」、「移住申込書」、「神戸移住センター」等に分類の上、保管されている⁶。</p> <li data-bbox="333 726 1236 1112"> <p>・ 移住申込書関係資料 約 18,000 件</p> <p>「海外移住センター旧蔵ファイル類」のうち、移住申込書関係資料のみが綴じられていたファイル類を抜き出し、整理したもの。海外移住への応募に相当と判断された者に対して世帯単位で作成された移住申込書と、戸籍謄本や家族調書、健康診断書、写真等の附属資料により構成されている。JICA 及び前身機関が送付に関わった移住者のうち、半数以上の世帯のものが保管されている。</p> <p>上記文書類は、当館学術委員である柳田利夫慶應義塾大学名誉教授の指導のもと、整理作業が進められている。海外移住センター旧蔵ファイル類は、仮整理を終えた段階であり、移住申込書関係資料は、資料のスキャン作業、資料情報のデータベース構築が完了している⁷。</p> <li data-bbox="333 1122 1236 1470"> <p>・ 海外移住センター旧蔵移住者台帳 約 26,550 件</p> <p>JICA 及び前身機関が送付・支援等に関わった移住者について、世帯ごとの情報が記録された A4 強サイズのカード。1 世帯につき 1 枚作成されており、各世帯の構成員氏名、渡航前住所、性別、生年月日または年齢、渡航年月日、移住先国等の情報が記録されている。その内訳は、中南米への移住世帯 約 24,000 件、カナダへの移住世帯 約 800 件、オーストラリアへの移住世帯 約 150 件、本土返還前（琉球政府扱い）の沖縄からの移住世帯 約 1,600 件。</p> <p>これらの資料は、仮整理を終えた段階である⁸。</p> <li data-bbox="333 1479 1236 1740"> <p>・ 海外移住センター旧蔵移住地図面 約 160 件</p> <p>JICA 及び前身機関が、土地の取得・造成・分譲等を行っていた移住地の測量図面、区画割図面。「土地配分計画平面図」「ロッセ割図」「ロッセ割計画図」「ロッセ分譲状況図」「航空写真測量図」等の名称が付されており、一部資料には、入植家族の世帯主と思われる氏名が記されている。</p> <p>これらの資料は、仮整理を終えた段階である⁹。</p>

<p>図書類</p>	<p>・ JICA 及び前身機関が作成した海外移住事業関係印刷物 3,698 件</p> <p style="text-align: center;">内訳 日本海外協会連合会 388 件 日本海外移住振興株式会社 27 件 海外移住事業団 948 件 国際協力事業団 2,194 件 国際協力機構 141 件</p> <p>各機関の業務マニュアルや手引書等、職員・関係者向けのもの、海外移住に関する広報紙やパンフレット等、一般向けのものに大別される。海外移住事業団が設立された 1963（昭和 38）年以降は、「調査資料」と「業務資料」に分けられ、それぞれに通し番号を付与して管理されていた¹⁰。その内容は、海外移住の啓発、広報、相談、移住者の訓練・講習、送出、渡航費貸付・支給、移住者子弟の研修、移住者動態調査・移住先調査、移住先における移住者支援、入植地の取得・造成・分譲、資金の貸付等、当時行われていた業務内容に対応しており、JICA が送出に関わった移住者の名簿も含まれている。</p> <p>これらの資料は、整理・登録済みで、当館情報検索システムに目録が公開されており、併設の閲覧室において閲覧が可能となっている¹¹。</p>
<p>写真類</p>	<p>・ 写真アルバム類 約 600 件</p> <p>JICA 及び前身機関の職員・関係者が、海外移住事業にかかる業務上、撮影した写真類（ネガ・ポジフィルム、スライドフィルム、紙焼き写真等）であり、日本国内における広報・啓発イベント、移住者に対する訓練・講習、出航や渡航時の船内、移住地の開拓・造成、移住先の生活、移住先国・地域の風景等が写されている。中には、移住者が、神戸・横浜の各移住センターに宿泊し、講習や渡航手続きを受けた後、乗船前に同船者等とともに撮影した集合写真も含まれている。また、海外移住の広報・啓発を目的として、日本全国各地で開催されたイベント等で上映されていた、主に移住先の様子を紹介するスライドフィルムも収蔵されている。</p> <p>これらの資料は、整理・登録、スキャン作業によるデジタル化を進めているところである¹²。</p>
<p>標本類</p>	<p>・ 海外移住センター旧蔵標本類 24 件</p> <p>海外移住センターにおいて、農業研修等で使用されていたと思われる農機具の他、碁盤や将棋盤、同センター閉鎖時に掲げられていた看板等が収蔵されている。</p> <p>これらの資料は、整理・登録済みで、当館情報検索システムに目録が公開されている。</p>

音声・映像類	<p>・音声フィルム、映像フィルム類 約 280 件</p> <p>映像類の多くは、海外移住の広報・啓発を目的として、日本全国各地で開催されたイベント等で上映されていた 16mm フィルムであり、渡航手続きの流れや移住の形態を紹介するもの、移住者に対する訓練・講習、出航や渡航時の船内、移住地の開拓・造成、移住先の生活、移住先国・地域の風景等が映されているものである。</p> <p>音声類は、主に、海外移住関係のラジオ番組を録音したものその他、海外移住にかかる講演会等を録音したオープンリールやカセットテープ類である。</p> <p>音声類は、現在、整理・登録途中であるが、映像類の一部は、整理・登録、デジタル変換が完了しており¹³、併設の閲覧室において視聴が可能となっている¹⁴。</p>
--------	--

3. JICA 及び前身機関が作成した海外移住事業関係印刷物のデジタル化作業

3-1. 実施の経緯

JICA 及び前身機関が作成した海外移住事業関係印刷物の一部に、近年、変色や破損、紙力の衰え、インク薄れ等の劣化がみられることが確認された。中でも、日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社、海外移住事業団という、移住者送出数が多かった時代に作成された資料の劣化が深刻な状態であったが、これらの中には、他機関には収蔵されていないものも多く、また、閲覧や展示等の形で利用される頻度が高いものもあり、利活用と保存のバランスをどのようにとっていくべきか、懸案事項となっていた。

幸い、2020（令和 2）年 10 月、収蔵資料の整理・保存作業に予算が充てられることになり、当館ならではのコレクションである JICA 海外移住事業に関する資料のいくつかが作業対象となったが¹⁵、そのうちのひとつとして、当該印刷物も作業対象とすることとなった。

作業としては、資料を劣化させる最大の要因である原資料の出納機会を減らすため、閲覧提供用のデジタル画像を作成することが第一の目的であった。JICA 図書館でも、JICA 発行物の多くが既にデジタル化され、PDF 形式のデータが web 公開されており¹⁶、今回の作業対象となっている印刷物の一部も同様に公開されていたが、当館としては、1) 閲覧提供用の画像データ作成、2) 複製物作成に耐えうる高解像度の画像データ作成、3) 資料内容の全文テキスト検索ができる形式への変換が可能な画像データ作成を目的として、デジタル化作業を進めていくこととなった。

3-2. 作業の概要

2020（令和 2）年 10 月から 2022（令和 4）年 3 月までの一年半、当館が所有するスキャナを使用して、作業を実施した。対象となっている資料の多くに、破れや欠損、ホチキス針等の金属の錆、酸性化による変色や紙力の衰えがみられたことから、事前に、ホチキス針等の金具を外し、スキャン作業を行った後、専門業者に依頼をして補修や脱酸性化処理を実施することとした。

デジタル化作業の工程・方法、作成するデータの形式等については、国立国会図書館作成の「国立国会図書館資料デジタル化の手引 2017 年版」(平成 29 年 4 月作成)を参考に、作業の方針立てを行った。

【作業手順】

1) 作業対象資料の選定、書架からの抜き出し、書誌情報の記入

- ・日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社、海外移住事業団が作成したもので、特に利活用頻度の高い、業務マニュアル類、募集要項類、広報・啓発関係資料、名簿等の資料を優先的に選定する¹⁷。
- ・選定された資料を、閲覧室書架から抜き出しする。
同一資料が複数ある場合は、ページの抜けや欠損、書き込み等のない、なるべく状態の良い1点を選び、抜き出しする。
- ・作業一覧[表2]に、該当資料の書誌情報を記入する（資料目録から転記する）。

2) 作業工程の検討、資料状態の記入

- ・資料の形状や状態を確認し、使用するスキャナの機種¹⁸、作業の進め方を検討する。
- ・作業一覧に、資料の状態や事前処理の必要性等について記入する。

3) 資料の事前処理

- ・必要に応じて、刷毛による乾式クリーニング、ホチキス針等の金具を外す作業、糊をはがす作業等を行う。
- ・作業一覧に、作業内容を記入する。

4) スキャン作業

- ・以下のデータ形式でスキャン作業を行い、画像データを作成する。

[データ形式]

TIFF、非圧縮、解像度 600dpi、24bit カラー

- ・スキャン作業の基本要領は、以下のとおり。

[基本要領]

- ・スキャニング単位

(原則) 見開きを1コマとする。

(例外) 見開き A3 サイズを超える資料は、1ページずつ（見開きの片ページずつ）スキャニングする。

大判で、1枚が A3 に収まらない場合は、全体をデジタルカメラで撮影するとともに、分割してスキャニングする。

- ・白紙のページもスキャニングする。

- ・資料の大きさを示すため、スケールを入れ込んだ状態でスキャニングする。

- ・主なスキャニング要領

(冊子) 表紙 → 本文 → 裏表紙

(一枚物) 畳んだ状態で標題のある部分 → 広げた状態での表 → 広げた状態での裏

(表紙のある畳み物) 畳んだ状態での表紙 → 広げた状態での表 → 広げた状態での裏
→ 畳んだ状態での裏

(折り込みページがある場合) 折り込みページを広げない状態 → 広げた状態

(挟み込み物がある場合) 挟み込み物が本体に挟まれた状態 → 挟み込み物のみの表
→ 挟み込み物のみの裏 → 本体のみ

(附属資料がある場合) 本体 → 附属資料

5) 画像データの保存と作業内容の記録

- ・資料単位で（資料番号ごとに）フォルダを作成して、画像データを格納する。

画像データを格納したフォルダは、外付けのSSDに保存した上で、業務用ファイルサーバーにバックアップファイルを作成する。

- ・作業一覧に、使用したスキヤナの機種名、作成した画像番号、コマ数、ファイル形式、画像データの所在（フォルダ番号）、作業年月日等の作業内容を記録する。

6) 確認作業

- ・原資料と画像データを照合し、スキヤン作業忘れ、重複、その他不備がないか確認する。

7) 資料の事後処理

- ・事前処理として、ホチキス針等の金具を外した場合、紐綴じ等の作業を実施する。
- ・資料の状態が悪い場合、破れ・欠損の繕い等の補修作業を実施する。必要に応じて、専門業者へ作業依頼をする。
- ・スキヤン作業が終了したすべての資料について、専門業者へ依頼し、脱酸性化処理作業を実施する¹⁹。
- ・作業一覧に、作業内容を記入する。

8) 原資料の格納

- ・脱酸性化処理作業を実施した資料は、中性紙箱に格納し、収蔵庫に保管する²⁰。

[表2] 作業一覧の記入例

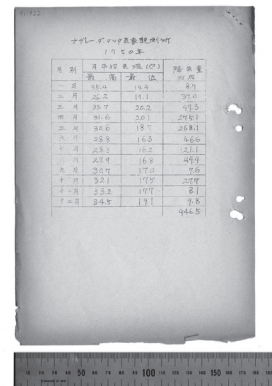
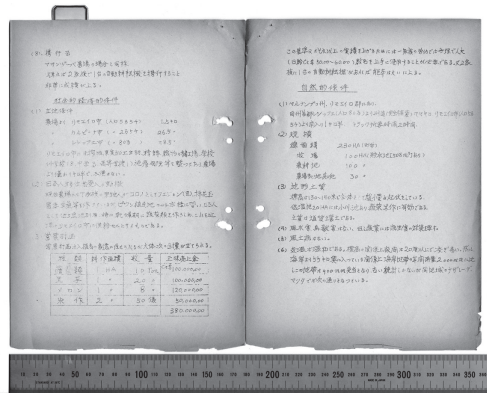
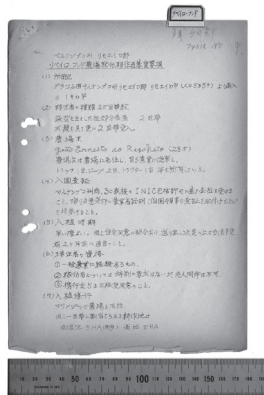
記入の概要	項目	記入例
作業の通し番号	項番	0194
書誌情報等の記録 (資料目録から転記)	資料番号	411922
	資料名	ペルナンブコ州リモエイロ郡リベイロ・フンド農場就働移住者募集要項
	責任表示	日本海外協会連合会
	発行所	日本海外協会連合会
	発行年	1952
	ページ数	[4]
	大きさ(タテ) cm	26
原資料の状態に関する記録	資料の状態	変色、劣化、シミ、書き込み インデックス貼付、欠損
	事前処理	乾式クリーニング
	事後処理	なし
	備考	パンチ穴・ホチキス穴あり 表紙にインデックスシール貼付:「リベイロ・フンド」 少々欠損あり 表紙に赤鉛筆にて「残40部 ファイルN中」記載あり

記入の概要	項目	記入例
スキャン作業に関する記録	使用機種名	EPSON DS-G20000
	画像番号	411922_0001-0003
	コマ数	3
	ファイル形式	TIFF (非圧縮)
	解像度	600dpi
	カラーモード	カラー
	原稿モード	ドキュメント
	画像データの所在 (フォルダ名)	0194 411922(0001-0003)
	作業年月日	2021/12/2
	備考	—
海外移住資料館内における 資料の補修に関する記録 作業する = ○ 作業しない = × 該当なし = N/A	乾式クリーニング	○ 2021/11/30
	金具外し	N/A
	糊はがし	N/A
	繕い	×
	糸綴じ	×
	その他	×
専門業者への依頼記録 作業する = ○ 作業しない = ×	脱酸性化処理作業の実施	○
	補修作業の実施	○※破れ亀裂の繕い、綴じ直し
	業者引渡年月日	2021/12/27
	業者返却年月日	2022/3/3

[写真1] スキャン画像の例

資料番号：411922

『ペルナンブコ州リモエイロ郡リベイロ・フンド農場就働移住者募集要項』



この期間中にデジタル化を行った資料は、以下の364点である²⁾。[表3]

[表3] デジタル化した資料の一覧

区分 番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
1	法令・規程	日本海外協会連 合会	海外移住措置法案要綱	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1954	32	26
1	法令・規程	日本海外移住振 興株式会社	日本海外移住振興株式会社法	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1957	15	22
1	法令・規程	日本海外移住振 興株式会社	日本海外移住振興株式会社定 款	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1960	5	22
1	法令・規程	日本海外協会連 合会	例規集	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1961	8//10// 16//37//4	22
1	法令・規程	日本海外協会連 合会	日本海外協会連合会寄附行為	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	不明	8	26
1	法令・規程	日本海外移住振 興株式会社	パラグアイ共和国移住関係法 規集	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1962	25-1	24.5
1	法令・規程	海外移住事業団	ラーモス移住地設置運営に関 する協定書(コピー)	[海外移住事業団]ポ ルトアレグレ支部	[海外移住事業団] ポルトアレグレ支 部	1963	21-28	25
1	法令・規程	海外移住事業団	移住協定集：ブラジル、アルゼ ンチン、パラグアイ、ポリビア 昭和38年11月	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	18, 20, 5, 5, 6, 5, 7, 8	25
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団会計規程	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	33	25
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団外国旅費規程	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	9	25
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団関係法令	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	23	26
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団国内旅費規程	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	14	25
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団法案に関する 意見：主として農業移住につ いて	平川 守	平川 守	1963	21	25
1	法令・規程	海外移住事業団	パラグアイ農地法：仮訳	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	24	25
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団組織規程の一 部を改正する規程	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	P.6	250
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団法令・規程集	海外移住事業団総務 部企画調査課	第一法規出版	1965	1590	22
1	法令・規程	海外移住事業団	海外移住事業団法令・規程集： 追録第2号	海外移住事業団総務 部企画課	第一法規出版	1967	1冊	22
2	各機関概要 等	日本海外協会連 合会	日本海外協会連合会概要 昭和 38年7月	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1963	1冊	26
2	各機関概要 等	日本海外協会連 合会	日本海外協会連合会業務改善 報告書	日本海外協会連合会	日本事務能率協会 経営管理センター	1963	33	30
2	各機関概要 等	日本海外協会連 合会	日本海外協会連合会概要 昭 和38年7月(コピー)	日本海外協会連合会		不明	8枚	26
2	各機関概要 等	海外移住事業団	海外移住事業団 1968	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	78	21
2	各機関概要 等	海外移住事業団	海外移住事業団 '73	海外移住事業団	海外移住事業団	1973	86	26
2	各機関概要 等	海外移住事業団	海外移住事業団十年史	海外移住事業団	海外移住事業団	1973	302//図	27
3	業務マニユ アル・手引 書	日本海外協会連 合会	アマバ連邦州マタピー植民地 入植条件：1953年試験移民30 家族分	[日本海外協会連合 会]	[日本海外協会連 合会]	1953	4	26
3	業務マニユ アル・手引 書	日本海外移住振 興株式会社	フソシアル入植地に対する 現地融資について	日本海外移住振興	日本海外移住振興	[1956]	2	260
3	業務マニユ アル・手引書	日本海外協会連 合会	移住執務提要	日本海外協会連合会 広報部編集課	日本海外協会連合 会	1957	177, 10	19
3	業務マニユ アル・手引書	日本海外協会連 合会	移住ハンドブック	日本海外協会連合会 広報部編集課	日本海外協会連合 会	1958	66, 3, 66, 図版2枚	18
3	業務マニユ アル・手引書	日本海外協会連 合会	移住執務提要	日本海外協会連合会 業務部広報課	日本海外協会連合 会	1959	219	19

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	移住地資料	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	224	25
3	業務マニュアル・手引書	日本海外移住振興株式会社	移住者に対する融資に関する件	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1960	2	250
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会 // 日本海外移住振興	アルトパラナ地区移住者に対する現地融資による農機具の調達要領 (36.1.24)	日本海外協会連合会 // 日本海外移住振興	日本海外協会連合会 // 日本海外移住振興	1961	11	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	ブエノス・アイレス市近郊花卉園芸、独立経営への指針 (1962.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	13	25
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	機械農業資金及び畜産振興資金融資申込書添付書類	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	102	24.5
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	アンデス移住地入植の手引：附灌漑農業資料 (1963.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	40	25
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	[携行品に関する資料及びコチア産業組合購買部販売価格表]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	17 枚	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	引受確定耕地及び資格条件 [アグア・デ・ブーグレ耕地]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	[1]	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	引受確定耕地及び資格条件 [エスピリットサント耕地]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	[3]	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	河上農場の募集条件	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	5	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	農拓協抜雇用移住者の雇用条件	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	3 枚	36×26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	伯国行移住者の携行車輛類取扱いについて	[不明]	[不明]	不明	[8]	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	サンファン地区移住者の送出について	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	5	26
3	業務マニュアル・手引書	日本海外協会連合会	南アメリカ州：South America：地名欧文併記（地図）付：各入植地別移住の手引	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	地図 1 枚	27
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	アルゼンティン国花卉そ業栽培単独青年移住の指針 (1963.12)	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	31	26
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	海外移住事業団の財務会計と経理の実際手続きについて	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	66	25
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	事業団の行なう入植地事業の経費負担区分の一般基準（案）昭和 39 年 2 月 1 日	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	4	170
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	伯国外務省発領事 事務担当大公使館及び領事館あて 1964 年 1 月 17 付回章第 5000 号訳文	海外移住事業団管理部	海外移住事業団	1964	69	24.2
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	パラグアイ国イグアス移住地改訂営農計画 (1967.1.1)	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	49	26
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	ブラジル国アマゾン流域第二トメアスー移住地入植の手引	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	39	26
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	ボリビア国オキナワ第 3 移住地入植者の手引 (1968 年 10 月)	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	71	25
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	海外移住相談ハンドブック：要約 業務資料；no.153	海外移住事業団	海外移住事業団	1970	253	25
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	移住ハンドブック 業務資料；no.214	海外移住事業団	海外移住事業団	[197-]	242	22
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	移住相談ハンドブック 改訂版 業務資料；no.278	海外移住事業団	海外移住事業団	1974	292	22
3	業務マニュアル・手引書	海外移住事業団	移住業務ハンドブック	海外移住事業団	海外移住事業団	不明	1 冊	22
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.1 (1959.7)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	14	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.2 (1959.9)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	12	19×26

区分 番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.3 (1959.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	16	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.4 (1959.12)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	23	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.5 (1960.3)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	50	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.6 (1960.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	60	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.7 (1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	66	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連：移住 No.8 (1961.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	40	19×26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連だより No.2 昭和37・11・10 発行	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	12	26
4	組織内広報誌	日本海外協会連合会	海協連だより No.3 昭和38・1・25 発行	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	14	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住事業団：月報 昭和41年11月度	海外移住事業団	海外移住事業団	1966	27	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住事業団：月報 昭和41年12月度	海外移住事業団	海外移住事業団	1966	19	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.60	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	4	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.61	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	[4]	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.64	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	[6]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.65	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	[8]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.67	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	[6]	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.72	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	[5]	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住速報 No.55	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	4	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住速報 No.56	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	5	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住速報 No.57	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	6	26
4	組織内広報誌	海外移住事業団	海外移住速報 No.58	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	4	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.75	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	[7]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.76	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	[7]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.78	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	[5]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.79	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	[4]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.80	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	[6]	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.81	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	10	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.82	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	14	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.83	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	7	25
4	組織内広報誌	海外移住事業団	移住通信 No.84	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	5	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ベルナンプコ州リモエイロ郡リベイロ・フンド農場就働移住者募集要領 [1952]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1952	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	昭和29年度第二次アカラ移民の募集要領 (コピー)	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1954	[16]	26

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
5	募集要領	日本海外協会連合会	イツペラ連邦植民地募集要領(案) [1955]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1955	[10]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国グワマ水田開発移住者募集要領 [1956]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1956	12	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合青年雇傭移住者募集要領 昭和31年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1956	[2]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕雇傭移住者募集要領 昭和31年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1956	[3]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンチン国ガルアッペ地区自営開拓移住者募集要領 昭和32年度 [1957]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	28	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国グワマ自営開拓移住者募集要領 昭和32年度第1回	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	[7]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国グワマ自営開拓移住者募集要領 昭和32年度第2回	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	5	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コーヒー園ブーグレ耕地雇用移住者募集要領 昭和32年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合単独青年雇用移住者第三次募集要領 昭和32年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	[4]	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合単独青年雇用移住者第四次募集要領 昭和32年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	[4]	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕雇用移住者募集要領 昭和32年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	5	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕雇用移住者募集要領 昭和32年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1957	[6]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンチン国ガルアペー地区自営開拓移住者募集要領 昭和33年度 [1958]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	26	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	コチア産業組合雇用移住者第1次募集要領 第2回 [1958]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	6	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	パライバ州ピラール群アンジコ農場就働者募集要領 [1958]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	[6]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国ベルナンブコ州リオ・ポニト植民地移住者募集要領 [1958]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	18	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国ベルナンブコ州リオ・ポニト植民地移住者募集要領(案)	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	[1958]	[18]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕協会抜雇用移住者募集要領 昭和33年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	9	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕雇用移住者募集要領 昭和33年度	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	7	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	キナリー地区移住者募集要領	[日本海外協会連合会アマゾン支部]	[日本海外協会連合会アマゾン支部]	1958	[8]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国リオ・グランデ・ド・スール州リブラメント地区移住者補欠募集の件	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1958	1枚	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ボリヴィア国サン・ファン植民地自営開拓移住者募集要領 昭和33年度 (1958)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1958	7	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国サン・チエロニモ植民地及びジュセリノ・クビチエック植民地移住者募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1958]	16	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国マルガリダ農場分益農移住者募集要領 [1959]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1959	11	25

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
5	募集要領	日本海外協会連合会	ジュセリノ・クピチェック植民地移住者の募集依頼に関する件 (1959)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグワイ国フラム植民地補充自営開拓移住者募集要領 昭和34年度	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	9	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国リオ・グランデ・ド・スール州分益農移住者募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	16	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ロザリオ植民地自営開拓募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1959]	17	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国リオ・グランデ・ド・ノルテ州ブナウ植民地移住者募集要領 [195X]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	[195-]	[2]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	技術移住者募集要領 [1960]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1960	4	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	コチア夫婦移住者募集要領 (第4次～第6次) 昭和35年度	[日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会]	[日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会]	1960	5	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	コチア単独青年移住者募集要領 昭和35年度 (第6次～第10次第2回)	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1960	9	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ガルアペー地区移住者募集促進方依頼に関する件 (1960.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	3枚	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	トメアスー胡椒栽培移住者の募集に関する件 (1960.5.18)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	1枚	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	トメアスー胡椒栽培移住者の募集予告に関する件 (1960.5.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	3枚	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	バイア州クピチェック植民地自営開拓移住者募集要領 (1960.11)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	10	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国アルトパラナ移住地自営開拓移住者募集要領 (1960.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	36	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国アルトパラナ植民地自営開拓移住者募集要領 [1960.3.18]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	21	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグワイ国フラム植民地自営開拓移住者募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	7	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合扱(単身・夫婦) 移住者募集要領 (単身第2回第11～15次 // 夫婦第7～10次) [1960]	日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会	日本海外協会連合会	1960	14	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国ベルナンプコ州リオ・ポント植民地移住者募集要領 (案)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	[16]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ボリビア国サンファン移住地自営開拓移住者募集要領 (1960.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	30	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ボリビア国サンファン移住地自営開拓移住者募集要領 昭和35年度 (1960)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	14, 6	27
5	募集要領	日本海外協会連合会	マラニオン州ムルアイ植民地移住者募集要項 (1960.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	28	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	リオ・ポント植民地移住者募集要領 (1960.8)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	14	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	レシーフェ近郊分益農移住者募集要領 (1960.8)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	16	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	海外実習生募集要領 昭和35年度 (1960.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	8	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	石川島ブラジル造船所技術移住者 (第3次) 募集要領 (1960.11)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	13	26

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
5	募集要領	日本海外協会連合会	南伯雇用移住者募集要領・昭和35年度	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	19	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	養蚕協会扱雇用移住者募集要領第2回第1次(1960.8)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	6	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンティン国ガルアペー地区自営開拓移住者募集要領[1960]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1960]	20	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ファンシヤール募集要領	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1961	30	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アマゾナス州エフィジエニオ・サーレス植民地自営開拓移住者募集要領(1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	28	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アマゾナス州ベラビスタ植民地アリアウ地区自営開拓移住者募集要領(1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	22	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンチン国技術移住者募集要領(1961.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	15	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	グッタバラ移住地自営開拓移住者募集要領(1961.11)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	21	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	サンパウロ州オウリーニョス移住地自営開拓移住者募集要領(1961.7)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	23	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	サンパウロ州ジャカレー地区自営開拓移住者募集要領(1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	33	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	サンパウロ州モコカ移住地自営開拓移住者募集要領(1961.9)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	25	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	バイア州ジュセリノ・クビチェック植民地自営開拓移住者募集要領(1961.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	19	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国リオ・グランデ・ド・スール州(サンタカタリーナ州)分益農移住者募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	32	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集要領[第1回](1961.2)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	14	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集要領[第2回](1961.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	9	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国養蚕協会扱雇用移住者募集要領第2回第2次(1961.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	20	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集取扱要領(1961.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	6	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集内容第3回(1961.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	[3]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集内容第4回(1961.9)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集内容第5回(1961.12)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	[6]	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ベルナンブコ州レシーフェ分益農移住者募集資料(1961.12)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	26	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	リオ・デ・ジャネイロ州ファンシヤール地区自営開拓移住者募集要領(1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	30	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	リオ・ブランコ直轄州タイアーノ植民地自営開拓移住者募集要領(1961.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	32	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	海外移住研修所 昭和36年度第1次研修生募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	4	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	海外実習生募集要領 昭和36年度(1961.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	5	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	東山農場研修生第3回募集要領(1961.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	7	26

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
5	募集要領	日本海外協会連合会	伯国バイア州イツペラ植民地自営開拓移住者募集要領(1961.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	37	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	伯国マラニヨン州イタベクル(第3ロザリオ)植民地自営開拓移住者募集要領(1961.7)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	32	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合扱移住者(単身・夫婦・家族)募集要領[1961]	日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会	日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会	1961	16	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンティン国ガルアペー地区自営開拓移住者募集要領[1962]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1962]	24	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンティン国花卉蔬菜栽培単独青年移住者募集要領[1962]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1962]	13	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンティン国花卉蔬菜栽培単独青年移住者募集要領(1962.5)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	9	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国アルトパラナ移住地自営開拓移住者募集要領(1962.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	35	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル、アルゼンチン技術移住者募集内容 第6回(1962.3)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	21	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル、アルゼンチン技術移住者募集内容 第7回(1962.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	21	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国ピニヤール地区自営開拓移住者募集要領(1962.11.25)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	18	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国桜耕地(サンパウロ州)移住者募集要領(1962.10.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	25	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	アルゼンティン国アンデス移住地自営開拓移住者募集要領(1963.4)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	22	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国アルトパラナ移住地自営開拓移住者募集要領(1963.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	36	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国イグアス移住地自営開拓移住者募集要領(1963.3)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	37	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国アマゾン流域第二トメアスー移住地自営開拓移住者募集要領(1963.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	26	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ボリビア国サンフアン移住地自営開拓移住者募集要領(1963.3)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	30	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	海外実習生募集要領、昭和37年度(1963.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	9	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	伯国バイア州イツペラ植民地自営開拓移住者募集要領(1963.5)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	33	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	パラグアイ国イグアス移住地自営開拓移住者あっせん要領(1964.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1964	47	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	ブラジル国コチア産業組合扱移住者(単身・夫婦・家族)取扱要領(1966.1)	日本海外協会連合会 // 全国拓植農業協同組合連合会	日本海外協会連合会 // 全国農業協同組合中央会	1966	18	26
5	募集要領	日本海外協会連合会	コチア産業組合扱呼寄家族移住者募集要領 第6次第2回	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	5	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	サンパウロ州農拓協扱雇用移住者募集要領	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	7	25
5	募集要領	日本海外協会連合会	サンパウロ州農拓協扱雇用移住者募集要領(案)	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	不明	[8]	18×26

区分 番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国サンペードロ農場 契約農移住者募集要領	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	[12]	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国サンペードロ農場 契約農移住者募集要領(案)	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	[12]	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国ジュスチーナ耕地 契約農移住者募集要領	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	[10]	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国ジュスチーナ耕地 契約農移住者募集要領	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国リオグランデ・ド スール州カマクワン市農業呼 寄移住者募集要領	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	[4]	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国リオグランデ・ド スール州カマクワン市農業呼 寄移住者募集要領	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	6	26
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国リオグランデ・ド スール州リブラメント地方分 益農移住者募集要領(案)	[日本海外協会連 合会]	[日本海外協会連 合会]	不明	29	25
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国アクレ直轄州キナ リー地区移住者募集要領	[日本海外協会連 合会アマゾン支部]	[日本海外協会連 合会アマゾン支 部]	不明	13	25
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国サン・チエロニモ 植民地及びジュセリノ・クビ チエック植民地移住者募集要 領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	不明	16	25
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国バルゼア・アレグ レ移住地自営開拓移住者募集 要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	不明	14	27
5	募集要領	日本海外協会連 合会	ブラジル国リオ・グランデ・ド ノルテ州ブナウー植民地移住 者募集要領	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	不明	23/[2]	25
5	募集要領	海外移住事業団	ブラジル国アマゾン流域第二 トメアスー移住地自営開拓移 住者入植要領(1963.9)	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	26	26
5	募集要領	海外移住事業団	昭和38年募集要項綴(パイア サンファン、技術、アルトバラ ナ)	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	1冊	28
5	募集要領	海外移住事業団	アルゼンティン国花卉そ菜栽 培単独青年移住者あっせん要 領(1964.1)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	15	26
5	募集要領	海外移住事業団	ブラジル国アマゾン流域第二 トメアスー移住地自営開拓移 住者あっせん要領(1965.3)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	22	26
5	募集要領	海外移住事業団	ブラジル国サンタ・カタリー ナ州ラーモス移住地自営開拓 移住者あっせん要領 (1965.3.31)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	52	26
5	募集要領	海外移住事業団	ブラジル国パラ州第2トメア ス移住地ビメンタ造園分譲入 植案内	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	60	26
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	海外移住問題資料 南米事情	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1954	61	25
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	パラグアイ移住読本	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1955	54	19
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	ドミニカの生活と労働 海外移住の手引き;第2輯	日本海外協会連合会 広報部	日本海外協会連合 会	1956	55// 図版 // 地図	19
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	ドミニカ共和国の概況	日本海外協会連合会	日本海外協会連合 会	1956	70	25
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	パラグアイの生活と労働 海外移住の手引き;第3輯	日本海外協会連合会 広報部	日本海外協会連合 会	1956	164	19
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	ブラジルの生活と労働 海外移住の手引き;第1輯	日本海外協会連合会 広報部	日本海外協会連合 会	1956	154, 表, 地図	19
6	広報・啓発	日本海外協会連 合会	ボリビアの生活と労働 海外移住の手引き;第4輯	日本海外協会連合会 弘報部	日本海外協会連合 会	1956	123	19

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ブラジルの生活と労働 海外移住の手引き；第1輯	日本海外協会連合会 広報部	日本海外協会連合会	1957	154//表 //地図	18
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ブラジルの生活と労働 海外移住の手引き；第1輯	日本海外協会連合会 広報部	日本海外協会連合会	1958	154//表 //地図	18
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	アルゼンチンは招く：ミシ オーネス州と日本人	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	156	18
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	明日の国パラグアイ：その生 活と開拓	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	124	19
6	広報・啓発	日本海外移住振 興株式会社	アルゼンチン・ミシヨネス 州ガルアッペ地区移住案内 (1960) (リーフレット)	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1960	[6]	27
6	広報・啓発	日本海外移住振 興株式会社	パラグアイアルトパラナ移住 地：移住案内(1960.8) (リーフ レット)	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1960	[6]三つ 折り	27
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	移住案内：ガルアペー篇	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	41	15
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	海外移住地便覧 ブラジル南 部編	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	337	21
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	アルゼンチン移住に関する 資料 5 [1962.3]	海協連アルゼンティ ン支部	海協連アルゼン ティン支部	1962	13	36
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ガルアペー移住地資料：移住 者からの便り集 (S37.10.10)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	31	25
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ブラジル国 コチア産業組合 扱 移住青年の便り	全国農業共同組合中 央会国際部	日本海外協会連合会	1962	124	24.5
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	技術移住写真集(1962)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	46	30
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	南米精図：América del sur	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	地図1枚	22
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	アルゼンチン国ガルアペー 移住地資料	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1962]	54	25
6	広報・啓発	日本海外移住振 興株式会社	パラグアイ!アルト・パラナ 移住地案内(1962.7) (リーフ レット)	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1962	[6]三つ 折り	26
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	技術移住のしおり(1963.1)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	11	26
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	海外移住読本上巻	矢部 僊	日本海外協会連合会	1963	89	21
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住関係資料	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	69	24
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	ブラジル国技術移住者募集 第 9回(1963.4) (リーフレット)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	[8]四つ 折り	21
6	広報・啓発	日本海外協会連合会	技術移住のしおり(1963.6)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	10	26
6	広報・啓発	海外移住事業団	アルゼンチン関係	[海外移住事業団] 業務部西語地域課アル ゼンチン班	[海外移住事業団] 業務部西語地域課 アルゼンチン班	1963	4	37
6	広報・啓発	海外移住事業団	アルゼンチン関係	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	1枚	26
6	広報・啓発	海外移住事業団	カリビアンニュース	海外移住事業団サン トドミンゴ支部	海外移住事業団	1963	1枚	44.5
6	広報・啓発	海外移住事業団	サンタ・カタリーナ州概観	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	36	25
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の手引(S38.11)	海外移住事業団	海外移住事業団	1963	32	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住のしおり：世界に伸 ばそう若者の力(リーフレッ ト)	海外移住事業団： Japan Emigration Service	海外移住事業団： Japan Emigration Service	1963	[6]三つ 折り	26
6	広報・啓発	海外移住事業団	アルゼンチンは招く 移住シリーズ；第1号	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	45	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	移じゅう便より	海外移住事業団群馬 県事務所	海外移住事業団	1964	16	26
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の初歩知識：第1輯 (S39.3)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	30	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住読本下巻	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	105	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住読本下巻	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	108	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	技術移住(求職)案内(1964.3)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	12	21

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
6	広報・啓発	海外移住事業団	技術移住（求職）案内(1964.7)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	12	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	技術移住（求職）案内(1964.10)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	10	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	技術移住求人内容一覧表 第1回(1964.10)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	[4]	21x30
6	広報・啓発	海外移住事業団	技術移住求人内容一覧表 第2回(1964.12)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	[5]	21x30
6	広報・啓発	海外移住事業団	躍進するブラジル ラテン・アメリカ移住シリーズ, 第3号	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	61	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	アルゼンチン国技術移住（求人）案内(1965.4)（リーフレット）	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	[8] 四つ折り	22
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者の現地便り	海外移住事業団愛知県事務所	海外移住事業団	1965	32	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	南米移住案内(S40.9) 改訂版	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	32	18
6	広報・啓発	海外移住事業団	南米移住者だより	海外移住事業団香川県事務所	海外移住事業団	1965	44	22
6	広報・啓発	海外移住事業団	カナダの企業案内(昭和40年10月)	海外移住事業団: Japan Emigration Service	海外移住事業団: Japan Emigration Service	1965	105	18
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより 第1集	新潟県 // 海外移住事業団新潟県事務所	新潟県 // 海外移住事業団	1965	58	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住だより 第2号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1966	28	23
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより(1966.3)	海外移住事業団栃木県事務所	海外移住事業団	1966	36	22
6	広報・啓発	海外移住事業団	青年の国 ブラジル	堀越 富美雄	海外移住事業団	1966	187	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	南米パラグアイ国イグアス移住地入植者の手引(1966.4)	海外移住事業団	海外移住事業団	1966	30	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	南米移住案内(S41.6) 改訂版	海外移住事業団	海外移住事業団	1966	32	19
6	広報・啓発	海外移住事業団	ブラジル国アマゾン流域第二トマスー移住地案内(自営開拓移住者)(1967.3.1)	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	13	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	ブラジル国サンタ・カタリーナ州ラーモス移住地案内(自営開拓移住者)(1967.1.1)	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	19, 図版7	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住だより 第3号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1967	32	23
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の初歩知識: あなたの技能を海外で生かそう(S42.8)	海外移住事業団	海外移住事業団	1967	32	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外だより 移住シリーズ9	山梨県開発計画課 // 山梨県海外協会 // 海外移住事業団山梨県事務所	山梨県 // 山梨県海外協会 // 海外移住事業団	1967	54	22
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の初歩知識: あなたの技能を海外で生かそう(S43.8)	海外移住事業団	海外移住事業団	1968	32	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより 第4号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1968	28	23
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外へ伸びよう: 移住者からの現地だより	長野県 // 海外移住事業団長野県事務所	長野県 // 海外移住事業団	1968	44	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の初歩知識: あなたの技能を海外で生かそう(S44.2)	海外移住事業団	海外移住事業団	1969	34	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより 第5号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1969	32	23
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住の初歩知識: あなたの能力を海外で生かそう(S45.3) 啓発資料; no.1021	海外移住事業団	海外移住事業団	1970	34	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより 第6号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1970	30	23

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外移住者だより 第7号	海外移住事業団和歌山県事務所	海外移住事業団	1971	28	23
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外への道：日本人の海外発展（海外移住事業団）	海外移住事業団	海外移住事業団	1972	247	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外への道：日本人の海外発展	海外移住事業団	全国高等学校海外教育研究協議会	1972	243	21
6	広報・啓発	海外移住事業団	海外へ伸ばせくらしの設計図：南米農業移住ブラジル第2トメアスー移住地（リーフレット）	海外移住事業団	海外移住事業団	不明	[4]二つ折り	26
6	広報・啓発	国際協力事業団	海外移住縮刷版（Ⅰ）：1号（昭29.2）-180号（昭38.3）	国際協力事業団	国際協力事業団	1979	824	31
6	広報・啓発	国際協力事業団	海外移住縮刷版.2：191号（昭38.8）-326号（昭49.7）海外移住事業団時代,327号（昭49.9）-327号（昭54.3）国際協力事業団発足以後	国際協力事業団	国際協力事業団	1979	838	31
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	ゴム Rubber	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1954	51	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	ババasser椰子：ブラジルのババasser椰子とその開発問題	堀部 洋生	日本海外協会連合会	1955	42, 地図	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	中南米における熱帯作物栽培法	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1956	80	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	ブラジル語文法 1 GRAMÁTICA PORTUGUÊSA	西尾 勳	日本海外協会連合会	1958	63	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	熱帯農業	熱帯農業研究会	日本海外協会連合会	1958	229	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	ブラジル語会話の手びき 移住教養資料第5集	横浜移住あっせん所 // 神戸移住あっせん所	横浜移住あっせん所 // 神戸移住あっせん所	1961	92	9×13
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	赤城 創刊号 [機関誌] [海外移住研修所第1・2・3期生]	海外移住研修所同窓会	海外移住研修所	1962	76	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	移住者合格後の注意事項	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	28	18
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	日本短波放送 海外移住講座	日本海外協会連合会 // 日本短波放送	日本海外協会連合会	1962	42	21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習会開催通知	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	1	260
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 おもなる作物栽培法 バラグアイ編	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1962	34	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	アルゼンティン国事情：講習教材用 [1962]	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	[1962]	21	26
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	移住者用実用ブラジル語テキスト	横浜移住あっせん所 // 神戸移住あっせん所	横浜移住あっせん所 // 神戸移住あっせん所	不明	172	16×21
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	ポリビヤ農業事情 農業移住者講習教材	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	76	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 養鶏経営について	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	14	24.5
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 おもなる作物栽培法 南伯編	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	37	24.7
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 ブラジル衛生の手びき	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	48	24.6
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 ブラジル語第一歩 O primeiro passo em Português	西尾 勳	日本海外協会連合会	不明	50	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 胡椒 PIMENTA-DO-RENO	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	39	25.7
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 国際教養	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	33	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 測量	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	8	24.6

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 熱帯衛生	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	42	25
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 熱帯地方に於ける蔬菜栽培と採種	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	39	24.3
7	訓練・講習	日本海外協会連合会	農業移住者講習教材 病虫害予防	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	27	24.4
7	訓練・講習	海外移住事業団	胡椒(ピメント)の根ぐされ病とその防ぎ方	渡邊 龍雄	海外移住事業団	1963	31	26
7	訓練・講習	海外移住事業団	赤城:[機関誌]第3号 [海外移住研修所第5期生]		海外移住事業団・海外移住研修所	1964	73	22
8	名簿	海外移住事業団	移住者名簿 昭和27年-40年度 ABC順	海外移住事業団業務第3部融資課	海外移住事業団	1965	記載なし	29
8	名簿	海外移住事業団	戦後海外移住者名簿Ⅰ(昭和27年12月～昭和32年4月)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	350	25
8	名簿	海外移住事業団	戦後海外移住者名簿Ⅱ(昭和32年4月～昭和34年4月)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	351-700	25
8	名簿	海外移住事業団	戦後海外移住者名簿Ⅲ(昭和34年4月～昭和35年12月)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	701-1050	25
8	名簿	海外移住事業団	戦後海外移住者名簿Ⅳ(昭和35年12月～昭和38年12月)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	1051-1437	25
8	名簿	海外移住事業団	海外移住者名簿(台帳番号順)V(昭和38年12月～昭和44年3月) 業務資料;no.073	海外移住事業団	海外移住事業団	1969	216	25
8	名簿	海外移住事業団	海外移住者名簿(台帳番号順)VI(昭和44～48年度) 業務資料;no.296	海外移住事業団	海外移住事業団	1974	325	26
8	名簿	海外移住事業団	戦後海外移住者名簿追録	海外移住事業団	海外移住事業団	不明	20	25
8	名簿	国際協力事業団	海外移住者名簿(台帳番号順)VII(昭和49～52年度) 業務資料;no.478	国際協力事業団	国際協力事業団	1978	75	25
8	名簿	国際協力事業団	海外移住者名簿(台帳番号順)VIII(昭和53～58年度) 業務資料;no.735	国際協力事業団	国際協力事業団	1984	99	26
8	名簿	国際協力事業団	海外移住者名簿(台帳番号順)IX(昭和59～平成3年度) 業務資料;no.864	国際協力事業団	国際協力事業団	1992	98	26
9	統計	日本海外協会連合会	移住者送出実績一覧表	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1960	27	26
9	統計	海外移住事業団	アルゼンチンへの各国移住者統計	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	4枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	パラグアイへの各国移住者統計	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	1枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	ブラジル国州別在留邦人及び日系人数(1963.11)	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	1枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	移住:その実情と統計(1963.12)	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	4枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	在外邦人(日本国籍所有者)国別・人数表(1963.11)	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	1枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	中南米地域の在留邦人及び日系人推定数(1963.11)	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	1枚	36×26
9	統計	海外移住事業団	移住希望者予備登録カード集計表(1964.8.31)	海外移住事業団調査課	海外移住事業団	1964	3枚	25×36
9	統計	海外移住事業団	移住希望者予備登録カード集計表(1964.10.31)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	3枚	25×36
9	統計	海外移住事業団	沖縄における戦前の海外渡航者及び戦後の移住者数:琉球政府調べによる	海外移住事業団調査課	海外移住事業団	1964	4	25x36
9	統計	海外移住事業団	送出諸統計(1964)	海外移住事業団調査課	海外移住事業団	1964	8	25x36
9	統計	海外移住事業団	大学生の移住意識に関する調査集計表	海外移住事業団調査課	海外移住事業団	1964	2枚	26×36
9	統計	海外移住事業団	移住希望者予備登録カード集計表(1965.3)	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	3枚	25×36

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
10	調査・研究	日本海外協会連合会	英国保護領のクーエイト	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1956	7	25
10	調査・研究	日本海外協会連合会	海外移住の効果：その経済的観点よりの考察	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1957	68// 表	21
10	調査・研究	日本海外協会連合会	国内開拓と海外移住	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1957	120	25
10	調査・研究	日本海外協会連合会	財団法人日本海外協会連合会 昭和三十二年度臨時評議員会 報告書	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1957	21	26
10	調査・研究	日本海外協会連合会	日本と移住：何故移住は促進されねばならないか	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1957	20	21
10	調査・研究	日本海外協会連合会	[(4.携行品) //1957年のリオ ブランコ測候所観測結果]	[日本海外協会連合会 アマゾン支部]	[日本海外協会連合会 アマゾン支部]	[1957]	13-[18]	26
10	調査・研究	日本海外協会連合会	ペルナンブコ州ゴヤナ郡マツ サンツバ農場概況 [1958]	[日本海外協会連合会]	[日本海外協会連合会]	1958	[5]	26
10	調査・研究	日本海外移住振興株式会社	南米各国視察報告	日本海外移住振興	日本海外移住振興	1958	98	22
10	調査・研究	日本海外協会連合会	海外移住に関する高校生の研究報告	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1959	36	25
10	調査・研究	日本海外移住振興株式会社	中南米移住現地調査報告書3 パラグアイ、アルゼンチン、ボ リビア、コロンビア、グアテマ ラ、ベネズエラ、ドミニカ	[農林省振興局拓殖課]	日本海外移住振興株式会社	1959	399	25
10	調査・研究	日本海外協会連合会	中伯地区現行募集各植民地概 況：サンジェロニモ・ブナウ・ レシーフェ近郊・リオボニー ト・ジュセリノ・クビチェック 付録－ロザリオ植民地	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	195-	13	26
10	調査・研究	日本海外協会連合会	第38回国会における海外移住 問題 衆議院外務委員会、並びに参 議院予算委員会の議事録の抜 すい 資料第3601号	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1961	70	19
10	調査・研究	日本海外協会連合会	アルゼンチン国移住の入植 の経過について	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	7	26
10	調査・研究	日本海外協会連合会	貴州出身ドミニカ転住者の現 況報告に関する件	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	8	25
10	調査・研究	日本海外協会連合会	新時代に即応する移住政策の 確立をめぐる：海外移住体 制の抜本的刷新	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	1963	30	26
10	調査・研究	日本海外協会連合会	村ぐるみ集団移住後における 母村の状態 (大正町)	日本海外協会連合会	日本海外協会連合会	不明	48	25
10	調査・研究	日本海外移住振興株式会社	日本海外移住振興株式会社業 務改善報告書	日本事務能率協会経 営管理センター	日本事務能率協会 経営管理センター	1963	43	25
10	調査・研究	海外移住事業団	移住決意に最も影響を与える 人は誰か 調査課資料 (部内用) ; no.7	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1963	1 枚	36x26
10	調査・研究	海外移住事業団	移住資金受給資格者 (炭鉱離 職者) 海外移住先別調べ	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1964	3 枚	36x26
10	調査・研究	海外移住事業団	移住地別年間家計費 (現金支 出) 比較表 (試算) 調査課資料 (部内用) ; no.11	[海外移住事業団]	[海外移住事業団]	1964	1 枚	36x26
10	調査・研究	海外移住事業団	アマンバイ移住地概況 1964年 8月 (1964) 調査資料 ; no.41	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	50	25
10	調査・研究	海外移住事業団	アマンバイ農業協同組合の概 況 (1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	24	25
10	調査・研究	海外移住事業団	アルゼンチン、パラグアイ、 ドミニカ、ボリビア及びブラ ジルの教育統計 調査資料 ; no.35	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	84	25
10	調査・研究	海外移住事業団	アルトバラナ農業協同組合概 況 (1964) 調査資料 ; no.37	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	23	25

区分番号	区分	機関名称	資料名	責任表示	発行所	発行年	ページ数	縦サイズ
10	調査・研究	海外移住事業団	カナダにおける工学、科学部門の欠員の状況及びその求人量予測(1964) 附：工学、科学関係者の給与に関する図表	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	5	37x26
10	調査・研究	海外移住事業団	カナダ国の概要と日系人(1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	49	25
10	調査・研究	海外移住事業団	サンファン試験農場試験成績書 1962年度	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	54, 図版2枚	25
10	調査・研究	海外移住事業団	チアベス農業協同組合概況(1964) 調査資料; no.38	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	16	25
10	調査・研究	海外移住事業団	パラグアイ国邦人移住地の教育の概況(1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	23, 図版2枚	25
10	調査・研究	海外移住事業団	パラグアイ農業福祉院設置法調査課資料; no.31	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	8	25
10	調査・研究	海外移住事業団	フラム移住地農業協同組合概況(1964) 調査資料; no.39	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	30	25
10	調査・研究	海外移住事業団	ボリビア教育法：抄訳 調査課資料; no.30	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	30	25
10	調査・研究	海外移住事業団	ボリビア経済事情(1964) 調査課資料; no.27	海外移住事業団調査課	海外移住事業団	1964	23	26
10	調査・研究	海外移住事業団	桐油・胡椒・マテ茶：市場と市況 調査課資料; no.36	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	75, 50, 32	25
10	調査・研究	海外移住事業団	就労環境	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	63	20.8
10	調査・研究	海外移住事業団	新しい海外移住政策をめぐって	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	24	26
10	調査・研究	海外移住事業団	南米移住地の教育とその問題点 調査課資料; no.16	金子 孫市	海外移住事業団	1964	33(図版4p 含む)	25
10	調査・研究	海外移住事業団	アスンシオン近郊トマトの発展過程：生産と流通の現状 調査資料; no.46	海外移住事業団	海外移住事業団	1965	27	25
11	目録	海外移住事業団	ラテン・アメリカ教育関係図書・資料目録(1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	23	25×36
11	目録	海外移住事業団	資料目録(1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	50	35.5x25
11	目録	海外移住事業団	図書目録(1964)	海外移住事業団	海外移住事業団	1964	54	18 x 26

3-3. 所見と今後の課題

今回の作業では、対象資料の選定や方針の検討をするための時間を十分にとることができず、資料選定段階での見落とし等のため、劣化が進行しており、利活用頻度が高いものであるにもかかわらず、デジタル化作業を実施できなかった資料が存在する。このうち、日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社、海外移住事業団の時代に作成された資料の大部分については、脱酸性化処理を施す作業を行うことで対応した²²。これらの資料のデジタル化についても、なるべく早い時期に実施することが望まれる。今回は、内部スタッフが、館内でスキャン作業を行っていたため、問題が生じるごとに、個別に検討し対応することができたが、限られた人員・予算の中で、今後、デジタル化を進めるためには、今回の作業で蓄積された知見をもとに、専門業者へ依頼して作業を実施するという対応も考えられる。

また、今回は、同一資料が複数ある場合、ページの抜けや欠損、書き込み等のない、なるべく状態の良い1点を選び、スキャン作業、補修、脱酸性化処理を行ったが、中には、当時の職員によると思われる、鉛筆やインクによる書き込みがあるものも存在した。それらについての対応もまた、今後の

検討課題としておきたい。

資料の全文テキスト検索ができる形での公開を最終的な目標のひとつとして掲げているが、そのためには、今後、公開用画像作成のためのデータ変換、閲覧環境の整備等、然るべき対応が必要となってくる。例えば、今回作成した画像データをもとに、OCR（光学式文字認識）機能を活用して、テキストデータを作成することも考えられるが、一部資料は、文字を読み取ることが難しいほどにインク薄れが進行していることから、それらについては、内容を手入力してテキスト化する等の対応も考えなければならない。

資料の中には、戦後移住者の名簿等、個人情報に掲載されているものも含まれていることから、個人情報保護法や海外移住資料館の設置及び管理運営実施細則等に則って、慎重に対応すべきである。

今回デジタル化作業を行った資料の公開のみならず、その他収蔵資料のデータ公開も視野に入れながら、法的、技術的、予算的な課題に対処していく必要がある。

おわりに

閲覧環境の整備については、館内の特定端末においてのみ閲覧可能とする等、極めて限定的な対応とすれば、費用を最小限に抑えることができるだろう。また、当館が既に実施している「移住資料ネットワーク化プロジェクト」や「データベース検索」のシステムを基礎として、それを当館で拡充すること、または、データ保存や検索システム構築等の一部機能を外部業者へ委託して運用することが、画像データ公開への近道となるかもしれない。

保存及び公開用の画像データ作成、データ保存、閲覧環境の整備等、デジタルアーカイブの構築・公開・その後の運用までを、当館の予算の中で行い、さらに、当館収蔵資料のみならず、国内・海外にある日本人の海外移住をテーマとした博物館・資料館等に収蔵されている資料の画像データ公開までをも行い、横断的な資料検索・利活用ができるよう、当館がプラットフォーム的な役割を担うハブ機関となる、ということが、最も理想的な姿であるかもしれないが、その基盤づくりには、多額の費用を要するであろうし、その後の運用のため、長期的な予算組みをする必要があるだろう。限られた人員、予算の中で、どこまで実現できるのか、既に多くの資料の画像データを web 公開しており、デジタルアーカイブのプラットフォーム的な役割も担っている、国立公文書館アジア歴史資料センター²³、国立国会図書館²⁴、スタンフォード大学フーヴァー研究所²⁵等の事例を参考に、それらの機関との有機的な連携の可能性も視野に入れつつ、今後の作業の方向性を検討していくことも必要かもしれない。これらの機関との連携・協力により、既に構築されている各機関のプラットフォームを活用するという形をとることも考えられる。戦後海外移住に関する資料を閲覧する際、その当時の日本国内の情勢、政策、外交関係等の資料もあわせて調査することは大いに考えられることから、国立公文書館や外務省外交史料館の資料を閲覧できる国立公文書館アジア歴史資料センターの検索システムにおいて、一元的に検索し、閲覧することができれば、利便性という点では、さらに高まるだろう。テキスト化され全文検索が可能な画像データを web 公開している国立国会図書館のデジタルコレクションやスタンフォード大学フーヴァー研究所の邦字新聞デジタルコレクションとの横断検索が可能となれば、より広い層へと、利活用の可能性を広げることができるかもしれない。

収蔵資料の種類が多岐にわたり、博物館、図書館、文書館のそれぞれの機能をあわせ持つとも言える当館において、利便性の向上、利用者層の拡大のために、複数の機関と連携していくことも、検討していく必要があるかもしれない。

公開のさまざまな可能性を視野に入れつつ、災害やシステム障害等も想定しながら、当館としては、

画像データの破損やフォーマット変換等にも対処できるよう、画像データと原資料の両方の長期保存を原則として、今後も資料整理作業を進めていく。

註

- ¹ JICA 作成の統計書、移住者台帳、名簿等、当館に収蔵されている、JICA が送出に関わった移住者の記録による。海外開発青年事業制度による渡航は除く。
国際協力事業団 1994『海外移住統計（昭和 27 年度～平成 5 年度）』業務資料 No.891。国際協力事業団 1991～1994「移住者搭乗者名簿 平成 3 年度～」。
- ² JICA の前身機関のひとつである財団法人日本海外協会連合会は、各府県の海外協会の中央機関として、また、海外移住者の募集・選考から、送出、移住地への定着までの一連の業務を担う民間中枢機関として、1954（昭和 29）年 1 月に発足。日本海外移住振興株式会社は、アメリカ合衆国の銀行からの移住借款受入機関として、移住者への渡航費や資金の貸付、移住先の土地購入・造成・分譲等の業務を担う目的で、1955（昭和 30）年 9 月に設立された。両機関の業務内容は、一部重複する部分があり、実務の効率化等の理由から、1963（昭和 38）年 7 月に統合され、海外移住事業団となった。さらに、1974（昭和 49）年 8 月、技術協力を行っていた海外技術協力事業団と統合、海外貿易開発協会と海外農業開発財団の一部の事業を受け継ぎ、国際協力事業団が設立された。2003（平成 15）年には、特殊法人等整理合理化計画に基づき独立行政法人化されて国際協力機構となり、現在に至っている。海外移住事業団 1973『海外移住事業団十年史』。国際協力事業団 1999『国際協力事業団 25 年史』。国際協力機構 2019『国際協力機構史』。
- ³ JICA 及び前身機関の業務のひとつとして、移住者への渡航前訓練・講習や渡航手続きの支援、移住者子弟の研修等が行われていたが、それらの業務の実施機関として、日本国内に各種研修施設が整備され、JICA は前身機関の時代から、その管理運営を行っていた。各施設は、統合、閉鎖を経て、最終的には、横浜市磯子区の海外移住センターへと移行し、2002（平成 14）年まで機能していた。海外移住センターの閉鎖後、その機能及び保管されていた資料類は、JICA 横浜へ移管された。国際協力事業団海外移住センター 2001『海外移住センター業務概要』。
- ⁴ 国際協力事業団 1999『海外移住関係図書資料目録』。国際協力事業団 1999『国際協力事業団国内機関移住関係資料目録』。
- ⁵ JICA 及び前身機関発行の著作物については、引き続き、JICA 図書館に収蔵されている。
- ⁶ 柳田利夫 2011「宮城県国際交流協会旧蔵資料について — 移住申込書整理作業と関係資料調査の一事例 —」『JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要』5、1-15。
- ⁷ 個人情報等を多く含む資料であることから、今後、利用に向けて、内容の確認を行っていく必要がある。
- ⁸ 個人情報等を多く含む資料であることから、今後、利用に向けて、内容の確認を行っていく必要がある。
- ⁹ 一部資料には個人情報に記載されていることから、その利用については、慎重に対応する必要がある。
- ¹⁰ 国際協力事業団 1993『作成資料目録（移住関係）』業務資料 No.867。
- ¹¹ 名簿類について、2023（令和 5）年時点では、名簿に氏名が掲載されている本人にのみ、閲覧提供している。
- ¹² 一部アルバムには、撮影者の氏名が記されていることから、その著作権の所在について、確認す

- る必要がある。また、多くの写真には、移住者や関係者の顔や姿態が写されていることから、肖像権侵害とならないよう、配慮する必要がある。
- 13 16mm フィルムについては、開館当初、館内にてデジタル変換を行い、ビデオテープ（VHS）にダビングしたものを、利用者視聴用として、閲覧室に配架しているが、これらの多くに、映像の乱れや変色、音声の途切れがみられることから、JICA 海外移住事業関係印刷物のデジタル化作業と時期を同じくして、専門業者へ依頼し、フィルムのクリーニング、修復、mp4 形式へのデジタル変換、中性紙保存箱への格納作業を実施した。
- 14 音声・映像類については、JICA 以外の団体等が著作権等の諸権利を有するものも多いことから、利用については、慎重に対応する必要がある。
- 15 JICA 海外移住事業関係印刷物のデジタル化等作業の他、JICA 海外移住事業関係の写真類・映像類のデジタル化及び保存・修復作業、映像類の権利確認等の作業を、あわせて実施した。
- 16 JICA 図書館ポータルサイト <https://libportal.jica.go.jp/library/public/Index.html>
- 17 国際協力事業団、国際協力機構の時代に作成されたものについては、比較的、状態が良好で、複数保管されているものが多かったことから、作業対象とはしないこととした。例外として、『海外移住縮刷版』Ⅰ、Ⅱ（国際協力事業団、1979年発行）は、日本海外協会連合会の設立以前から、海外移住の調査・研究や啓蒙宣伝活動、関係機関との連絡調整等を行っていた海外移住協会、海外移住中央協会が発行していた広報紙『海外へのとびら』（1948年10月～1953年12月まで）と、日本海外協会連合会、海外移住事業団、国際協力事業団が継続して発行していた広報紙『海外移住』のタブロイド判（1954年2月～1979年3月まで）を縮刷製本した資料であり、各時代の海外移住の動向、移住先の状況等を知ることのできる利活用頻度の高い資料であることから、今回のデジタル化作業の対象とした。また、JICA が送出に関わった移住者情報が掲載されている名簿類のうち『海外移住者名簿 台帳番号順』Ⅶ～Ⅸ（国際協力事業団、1978～1992年発行）についても、利活用頻度が高く、また、海外移住事業団の時代から継続して発行されている名簿類であり、一連として整理しておくべきと考え、今回のデジタル化作業の対象とした。
- 18 基本的には、A3 サイズまで読み取ることのできるフラットベッドタイプのスキャナ（資料の読み取り面を下向きにして原稿台にのせ、原稿台ガラスの下に取り付けられた読み取りヘッドがデータを取り込む形式のもの）を使用した。資料の形状や状態等を鑑みて、一部資料は、オーバーヘッドタイプのスキャナ（資料の読み取り面を上にして原稿台にのせ、原稿台から離れた上面から撮影する形式のもの）を使用した。また、スキャナでの読み取りが難しいものについては、デジタルカメラを使用した。
- 19 ブックキーパー脱酸性化処理（アメリカ合衆国ピッツバーグに所在する Preservation Technologies L.P. によって開発された資料保存処理のひとつ。酸性紙の酸を中和することにより、紙を構成している繊維の酸性劣化を抑制させる方法。）を実施した。
- 20 デジタル化作業の対象となっている JICA 海外移住事業関係印刷物は、開館当初より、他の一般書籍等と同じく図書類として扱われ、閲覧室書庫に保管されていた。書庫は、24時間空調の対象区域とはなっていないことから、今回、脱酸性化処理を施した資料については、中性紙箱に格納して、24時間空調により温湿度管理がなされている収蔵庫へ、移動を行った。
- 21 [表3]の資料区分（以下1～11）は、本稿作成にあたり、便宜上、付与したもの。
1) 法令・規程 2) 各機関概要等 3) 業務マニュアル・手引書 4) 組織内広報誌 5) 募集要領 6) 広報・啓発 7) 訓練・講習 8) 名簿 9) 統計 10) 調査・研究 11) 目録
- 22 脱酸性化処理作業を施した資料は、計985点。同一資料が複数ある場合は、うち1点のみ、作業

を実施した。

- ²³ 国立公文書館アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/index.html>
- ²⁴ 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/>
- ²⁵ スタンフォード大学フーヴァー研究所 邦字新聞デジタルコレクション <https://hojishinbun.hoover.org/?l=ja>

引用文献

- 岡野伸治、渡邊由紀子 2012「海外移住資料館の収蔵する戦後海外移住実務機関作成業務資料等の紹介」『JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要』6、67-80
- 海外移住事業団 1973『海外移住事業団十年史』東京
- 国際協力機構 2019『国際協力機構史』東京
- 国際協力事業団 1978～1992『海外移住者名簿 台帳番号順』Ⅶ～Ⅸ東京
- 国際協力事業団 1979『海外移住縮刷版』Ⅰ、Ⅱ東京
- 国際協力事業団 1991～1994「移住者搭乗者名簿 平成3年度～」東京
- 国際協力事業団 1993『作成資料目録（移住関係）』業務資料 No.867 東京
- 国際協力事業団 1994『海外移住統計（昭和27年度～平成5年度）』業務資料 No.891 東京
- 国際協力事業団 1999a『国際協力事業団25年史』東京
- 国際協力事業団 1999b『海外移住関係図書資料目録』東京
- 国際協力事業団 1999c『国際協力事業団国内機関移住関係資料目録』東京
- 国際協力事業団海外移住センター 2001『海外移住センター業務概要』横浜
- 柳田利夫 2011「宮城県国際交流協会旧蔵資料について — 移住申込書整理作業と関係資料調査の事例 —」『JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要』5、1-15

Web サイト

JICA 図書館

<https://libportal.jica.go.jp/library/public/Index.html>

国立公文書館アジア歴史資料センター

<https://www.jacar.go.jp/index.html>

国立国会図書館デジタルコレクション

<https://dl.ndl.go.jp/ja/>

スタンフォード大学フーヴァー研究所 邦字新聞デジタルコレクション

<https://hojishinbun.hoover.org/?l=ja>

Materials Related to JICA's Overseas Migration Project in the Japanese Overseas Migration Museum and Their Ongoing Digitization

Yukiko Watanabe (The Association of Nikkei & Japanese Abroad)

The JICA Japanese Overseas Migration Museum in Yokohama houses a large number of materials created and collected by JICA and its predecessor organizations when they were engaged in overseas migration projects. These materials are very valuable not only for learning about JICA's overseas migration projects, but also for learning about aspects of the postwar overseas migration regime. In recent years, many of the project documents created up to the 1960s, when the number of migrants was particularly large, have been deteriorating due to discoloration, damage, weakening of paper strength, fading ink, and so on, so the decision was made to digitize them. This paper outlines JICA's overseas migration project and its organizational transitions, and provides an overview of the project materials created in the course of these projects and the content of this digitization work.

Keywords: Postwar overseas migration, The Federation of Japan Overseas Associations, Japan Emigration Promotion Co., Ltd., Japan Emigration Service, JICA Emigration Center.

2023 年度 学術研究プロジェクト一覧

学術委員会において企画・検討された以下の4プロジェクトが、2023年度活動した。学術研究プロジェクトの研究概要は以下のとおり。

(1) 日系カナダ人の経験を通してみる戦後の日加関係

【概要】

2020年度まで継続して調査・研究してきたテーマ——第二次世界大戦後に日本に「送還」された日系カナダ人の日加文化交流・日加友好関係増進への貢献——を、さらに進め、文化面・学術面から戦後の日加関係を考察する。

【プロジェクトリーダー】

飯野正子（津田塾大学理事・名誉教授）2021年度～2023年度

(2) 個人記録と移民史記述に関する多角的検討

【概要】

個々の移民にかかわる日記・記録・書簡・創作といった一次史料としての個人記録の収集・整理・分析作業を中心に据えつつ、個人記録を公文書等の他の一次史料群や二次的な刊行物と接合させることにより、移民史記述へと昇華させてゆく方法について、これまでの研究蓄積を総合的に確認し、多角的に分析する。この作業を通じて、一次史料としての個人記録収集・整理・利用の精緻化と、移民史記述に有機的に組み込んでゆく方法の構築とを試みる。

【プロジェクトリーダー】

柳田利夫（慶應義塾大学名誉教授）2021年度～2023年度

(3) 海外への移動・移送と「絆」の視点からみるグローバルヒストリー

【概要】

本プロジェクトの目的は、前プロジェクト「海外交流・渡航・移住の視点からみるグローバルヒストリー」の問題意識や視座を継承しつつ、日本から海外（北米、ハワイ、オーストラリア）への、あるいは海外から日本への移動・移送が生み出す「絆」、そしてその「絆」に影響を受けてさらなる移動・移送へと続く現象を、グローバルヒストリーに位置づけることである。とくに、近年の研究によって解明されつつある移動の重層性や連続性に焦点を当て、「絆」の多重的な部分を明らかにする計画である。また、移動に多大な影響を与える法的な制度についても積極的に議論に含めていくつもりである。本プロジェクトが完了する2024年は、アメリカの1924年移民法（いわゆる「排日移民法」）の成立から100年の年であり、移民にかかわる法的措置とその影響にあらためて注目することは意義深いと考えている。

従来の研究では、日米和親条約（嘉永7年3月3日・1854年3月31日）以前の海外交流や渡航を偶発的・単発的なものとみなし、ハワイに「官約移民」が渡航した1885年を「日本人移民元年」と位置づけ、「移民」を狭義にとらえるナショナルヒストリーの枠内で移動・移送を考察する傾向があった。そこで、本プロジェクトでは、19世紀半ばから20世紀半ばまでの人、もの、情報やリソースの移動とその連鎖について、移民法などの制度面と、個人の言動（人びとの主体性）の両者に光を当て、とくに移動する人を支える「絆」について、さらなる検証を進めたい。

【プロジェクトリーダー】

小澤智子（武蔵野美術大学教授）2021年度～2023年度

(4) 海外移住資料館のリニューアル展示を活用した『学習活動の手引き』の改訂

【概要】

JICA 横浜海外移住資料館は、開館当初より日本の若い世代に海外移住の足跡や役割について理解を深めてもらうことを目的に、同館の展示や資料を活用した指導者向けの『学習活動の手引き』の作成を行ってきた。初版は2005年に作成され、2007年には展示の他、開発した移民学習教材（カルタ、紙芝居等）の活用も含め、それらを活用した『学習活動の手引き』の改訂を行った。今（2022）年、資料館展示が、20年ぶりにリニューアルされたことをきっかけに、『学習活動の手引き』の再改訂が求められている。

そこで、本プロジェクトでは、リニューアルされた展示、及びこれまで開発されたカルタ、紙芝居、双六などの学習教材を活用した『学習活動の手引き』の再改訂を行う。研究期間は2022～2023年度の2年間とし、並行してリニューアル展示を活用したデジタル教材開発の可能性についても検討する。

【プロジェクトリーダー】

森茂岳雄（中央大学名誉教授）2022年度～2023年度

執筆者一覧 Authors

菅 (七戸) 美弥 (東京学芸大学・教授)
Miya Shichinohe-Suga (Tokyo Gakugei University)

藤浪 海 (関東学院大学・講師)
Kai Fujinami (Kanto Gakuin University)

小波津 ホセ (宇都宮大学・研究員)
Jose Raul Bravo Kohatsu (Utsunomiya University)

飯野 正子 (津田塾大学・名誉教授／海外移住資料館学術委員会委員長)
Masako Iino (Tsuda University / Chair, Academic Advisory Committee, JOMM)

高村 宏子 (東洋学園大学・元教授)
Hiroko Takamura (Toyo Gakuen University)

原口 邦紘 (外務省外交史料館・元副館長)
Kunihiro Haraguchi (Diplomatic Archives, MOFA)

木野 淳子 (東京外国語大学・兼任講師)
Junko Kino (Tokyo University of Foreign Studies)

柳田 利夫 (慶應義塾大学・名誉教授)
Toshio Yanagida (Keio University)

ガラシーノ・ファクンド (JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員)
Facundo Garasino
(JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development)

根川 幸男 (国際日本文化研究センター・特定研究員)
Sachio Negawa (International Research Center for Japanese Studies)

渡邊 由紀子 ((公財) 海外日系人協会資料館業務室・学芸員)
Yukiko Watanabe (The Association of Nikkei & Japanese Abroad)

JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要 18

2023 年度

発行：国際協力機構横浜センター
Japanese Overseas Migration Museum
海外移住資料館

発行年月：2024 年 3 月

問い合わせ先

JICA 横浜 海外移住資料館

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2 階

Tel 045-663-3257 / Fax 045-211-1781

Web : <https://www.jica.go.jp/domestic/jomm/index.html>

E-mail : jicayic_jomm_info@jica.go.jp

本研究紀要は、海外移住資料館『研究紀要』執筆要領に則り編集を行っています。
ただし、原稿の特質、執筆者の意向等を尊重し、一部異なった体裁・表記の部分が
あります。

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum

JICA Yokohama

Vol. 18
2023

Articles

Historical Sources on Transpacific Migration and Minorities:
Reality of America as Seen and Heard by Japanese Castaways

Miya Shichinohe-Suga

Life History as Okinawan Descent and the Seeking of “Settlement”:
A Case Study of South American Migrants in Tsurumi Ward, Yokohama City

Kai Fujinami

“Networks” and “Inheritance” of Peruvians in Japan as Uchinanchu
Motivation to Participate in the Worldwide Uchinanchu Festival

Jose Raul Bravo Kohatsu

Review on Scholarly Materials

The Documents Relating to the Japanese Emigration to Canada after World War II,
in the Collection of the Library and Archives Canada and the Diplomatic Archives, MOFA

Masako Iino

Hiroko Takamura

Kunihiro Haraguchi

Junko Kino

Introduction to the Historical Materials
in the Collection of the “Brasil Tozan Farm”

Toshio Yanagida

The Matsumiya Family Papers:
Documents Related to Emigration to South America (Part 2)

Facundo Garasino

Sachio Negawa

Materials Related to JICA's Overseas Migration Project in the Japanese Overseas
Migration Museum and Their Ongoing Digitization

Yukiko Watanabe

